【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月27日提出
【発行者名】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原　亘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【事務連絡者氏名】	竹本　政司
【電話番号】	03-6205-0265
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド 三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド 三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド 三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド 三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド 三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド 三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド 三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド 三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド ２兆5,000億円を上限とします。 三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド ２兆5,000億円を上限とします。 三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド ２兆5,000億円を上限とします。 三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド ２兆5,000億円を上限とします。 三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド ２兆5,000億円を上限とします。 三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド ２兆5,000億円を上限とします。 三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド ２兆5,000億円を上限とします。 三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド ２兆5,000億円を上限とします。 三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり） ２兆5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）
以下、上記ファンドを総称して、「三井住友ＤＳ・ポートフォリオ・シリーズ」または「当ファンド」ということがあり、それぞれを「各ファンド」ということがあります。
また、各ファンドを以下の略称でいうことがあります。

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド	**：ＴＯＰＩＸインデックス**
三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド	**：２２５インデックス**
三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド	**：先進国株インデックス**
三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド	**：新興国株インデックス**
三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド	**：先進国債インデックス**
三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド	**：新興国債インデックス**
三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド	**：Ｊリートインデックス**
三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド	**：Ｇリートインデックス**
三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）	**：ゴールドインデックスヘッジ有**

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
＊ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
当初元本は１口当たり１円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド２兆5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
※「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます

（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。
基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。
基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下の通り掲載されます。

ファンド名	掲載名
ＴＯＰＩＸインデックス	ＳＭＤＴＰイ
２２５インデックス	ＳＭＤ225イ
先進国株インデックス	ＳＭＤ先株イ
新興国株インデックス	ＳＭＤ興株イ
先進国債インデックス	ＳＭＤ先債イ
新興国債インデックス	ＳＭＤ興債イ
Ｊリートインデックス	ＳＭＤＪリイ
Ｇリートインデックス	ＳＭＤＧリイ
ゴールドインデックスヘッジ有	ＳＭＤ金イＨ

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2026年8月28日から2027年2月25日まで
申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。
販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
販売会社の詳細につきましては、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（１１）【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

イ　申込証拠金

ありません。

ロ　日本以外の地域における募集

ありません。

ハ　スイッチング

販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。

ニ　お申込不可日

上記にかかわらず、各ファンドにつき、取得申込日が以下のお申込不可日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ファンド名	お申込不可日
先進国株インデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日
新興国株インデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日
先進国債インデックス	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
新興国債インデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
Ｇリートインデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・オーストラリアの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
ゴールドインデックスヘッジ有	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

※「ＴＯＰＩＸインデックス」、「２２５インデックス」、「Ｊリートインデックス」は、お申込不可日はありません。

ホ　クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用

ありません。

ヘ　振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を

保有することはできません。）。

・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。

・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

イ　各ファンドは、投資対象とする各マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産へ投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
※各マザーファンドおよびベンチマークについては後述の「２ 投資方針」をご参照ください。

ロ　委託会社は、受託会社と合意の上、各ファンド金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ハ　当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

≪商品分類表≫

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
	国内	株式	
単位型		債券	インデックス型
	海外	不動産投信	
追加型		その他資産 (　)	特殊型
	内外	資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
	国内	株式	
単位型		債券	インデックス型
	海外	不動産投信	
追加型		その他資産 (　)	特殊型
	内外	資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド
三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	特殊型
	内外	不動産投信	
		その他資産 (　)	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	特殊型
	内外	不動産投信	
		その他資産 (　)	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	特殊型
	内外	不動産投信	
		その他資産 (　)	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	特殊型
	内外	不動産投信	
		その他資産 (商品)	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

≪属性区分表≫

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	日経225
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年4回	北米		TOPIX
	年6回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 （　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	その他 （　）
		アフリカ		
その他資産 （投資信託証券 （株式　一般））		中近東（中東）		
資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		日経225
	年2回	日本		
	年4回	北米		

債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回（隔月）	欧州	ファミリーファンド	
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		TOPIX
不動産投信	その他 （　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
		アフリカ		
その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東（中東） エマージング		その他 （　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル （日本を除く） 日本 北米			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々	ファミリーファンド 欧州 アジア オセアニア		あり	TOPIX
不動産投信	その他 （　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　） 資産配分固定型		アフリカ 中近東（中東） エマージング			その他 （ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース））

資産配分変更型					

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、株価指数先物取引）資産配分変更型）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし	日経225 TOPIX その他（ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース））

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル（日本を除く） 日本			日経225

	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり	
一般	年6回（隔月）	欧州			
公債					
社債	年12回（毎月）	アジア			
その他債券					
クレジット属性	日々	オセアニア			TOPIX
（　）					
	その他	中南米			
不動産投信	（　）		ファンド・オブ・ファンズ	なし	
		アフリカ			
その他資産（投資信託証券（債券　一般））					
					その他（ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース））
		中近東（中東）			
資産複合（　）		エマージング			
資産配分固定型					
資産配分変更型					

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル			
一般					
大型株	年2回	日本			
中小型株					日経225
	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり	
一般	年6回（隔月）	欧州			
公債					
社債	年12回（毎月）	アジア			
その他債券					
クレジット属性	日々	オセアニア			TOPIX
（　）					
	その他	中南米			
不動産投信	（　）		ファンド・オブ・ファンズ	なし	
		アフリカ			
その他資産（投資信託証券（債券　一般））					

		中近東（中東）			その他（ＪＰモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース））
資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ	ファミリーファンド	日経225
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ	TOPIX
その他資産 （投資信託証券（不動産投信））		中近東（中東）		その他（東証REIT指数（配当込み））
資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル（日本を除く）			

大型株 中小型株	年2回	日本			日経225
	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり	
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回（隔月）	欧州			
	年12回（毎月）	アジア			
	日々	オセアニア			TOPIX
	その他	中南米			
不動産投信	（　）		ファンド・オブ・ファンズ	なし	
		アフリカ			
その他資産（投資信託証券（不動産投信））					その他（Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース））
		中近東（中東）			
資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル（日本を含む）			
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			日経225
	年4回	北米			
債券			ファミリーファンド	あり（フルヘッジ）	
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回（隔月）	欧州			
	年12回（毎月）	アジア			
	日々	オセアニア			TOPIX
	その他	中南米			
不動産投信	（　）		ファンド・オブ・ファンズ	なし	
		アフリカ			

その他資産 （投資信託証券（商品）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東（中東） エマージング			その他 （ＬＢＭＡ金価格（円ヘッジ換算ベース））

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。
※商品分類および属性区分の用語の定義については下記をご覧ください。なお、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でもご覧頂けます。

一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」

≪商品分類表定義≫

１．単位型投信・追加型投信の区分
（１）単位型投信… 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
（２）追加型投信… 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

２．投資対象地域による区分
（１）国内… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（２）海外… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（３）内外… 目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

３．投資対象資産（収益の源泉）による区分
（１）株式… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（２）債券… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（３）不動産投信（リート）…
目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

（４）その他資産…目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（１）から（３）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
（５）資産複合… 目論見書または投資信託約款において、上記（１）から（４）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

４．独立した区分
（１）ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）…
「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に定めるＭＭＦをいう。
（２）ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）…
「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に定めるＭＲＦをいう。
（３）ＥＴＦ… 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号及び第２号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいう。

５.補足分類
（１）インデックス型…目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
（２）特殊型… 目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

≪属性区分表定義≫

１．投資対象資産による属性区分
（１）株式
①一般… 次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
②大型株… 目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
③中小型株… 目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
（２）債券
①一般… 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
②公債… 目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
③社債… 目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
④その他債券… 目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
⑤格付等クレジットによる属性…
目論見書または投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
（３）不動産投信… これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

（４）その他資産…　組み入れている資産を記載するものとする。

（５）資産複合…　　以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

①資産配分固定型…目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

②資産配分変更型…目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

２．決算頻度による属性区分

①年１回…　　目論見書または投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

②年２回…　　目論見書または投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

③年４回…　　目論見書または投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

④年６回（隔月）…目論見書または投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

⑤年12回（毎月）…目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。

⑥日々…　　目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

⑦その他…　　上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

３．投資対象地域による属性区分（重複使用可能）

①グローバル…　　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

②日本…　　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

③北米…　　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

④欧州…　　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑤アジア…　　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑥オセアニア…　　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑦中南米…　　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑧アフリカ…　　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑨中近東（中東）…目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑩エマージング…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

４．投資形態による属性区分

①ファミリーファンド…　目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
②ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

５．為替ヘッジによる属性区分
①為替ヘッジあり…目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
②為替ヘッジなし…目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

６．インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
①日経225
②ＴＯＰＩＸ
③その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

７．特殊型
①ブル・ベア型…目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
②条件付運用型…目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
③ロング・ショート型／絶対収益追求型…
目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨もしくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
④その他型…　目論見書または投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2021年８月23日　信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

イ　当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社　「三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社　「三井住友信託銀行株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの

募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

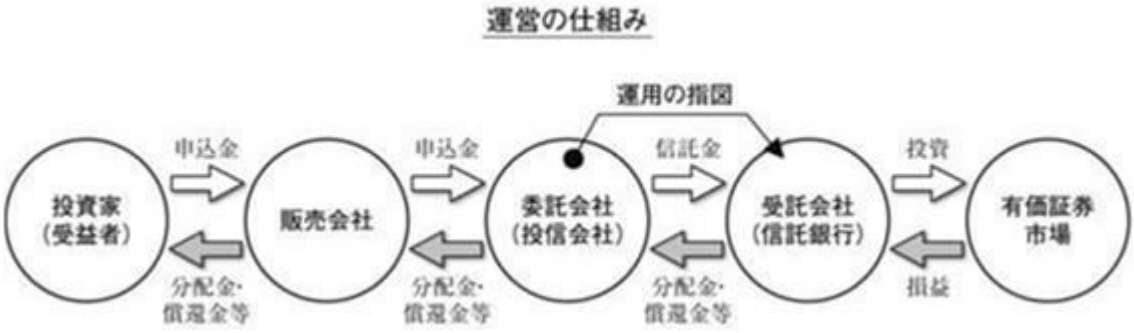

ロ　委託会社の概況

（イ）資本金の額

20億円（2026年6月30日現在）

（ロ）会社の沿革

1985年７月15日	三生投資顧問株式会社設立
1987年２月20日	証券投資顧問業の登録
1987年６月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1999年１月１日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
1999年２月５日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
2000年１月27日	証券投資信託委託業の認可取得
2002年12月１日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
2013年４月１日	トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
2019年４月１日	大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に商号変更

（ハ）大株主の状況

（2026年6月30日現在）

名称	住所	所有株式数（株）	比率（％）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	337,248	1.0

ハ　ファンドの運用形態

●各ファンド（三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）を除く）

（ファミリーファンド方式による運用）

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金を

まとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。

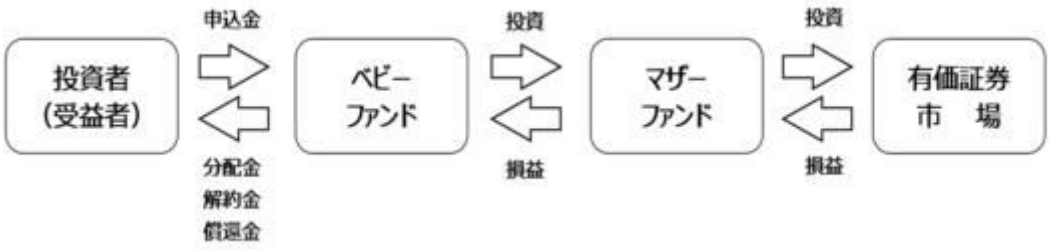

●三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

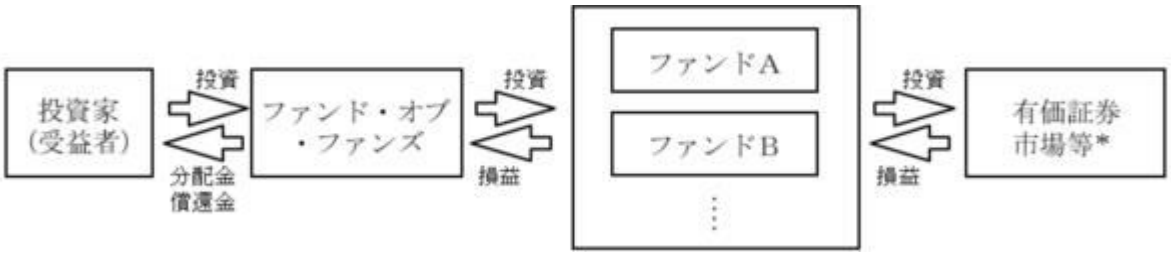

＊当ファンドにおいては金現物を含みます。

※なお、当ファンドは、「ファミリーファンド方式」を採用しており、実際の他のファンドへの投資は、マザーファンドを通じて行います。

2【投資方針】

（1）【投資方針】

イ　基本方針

各ファンドは、投資対象とする各マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産へ投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

●三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

（イ）国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）への投資を通じて、主としてＴＯＰＩＸ（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資することにより、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

（ロ）株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（ハ）株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

（ニ）国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）の組入比率は、原則として高位を保ちます。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ヘ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

●三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

（イ）２２５マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本の株式に投資し、日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動する投資成果を目指した運用を行います。
（ロ）２２５マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
（ハ）運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用する場合があります。
（ニ）株式の実質投資比率は、原則として、純資産総額の＋110%以内とします。
（ホ）株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
（ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
（ト）デリバティブ取引（法人税法第61条の５で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

●三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

（イ）外国株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国の株式に投資することにより、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
（ロ）株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
（ハ）外国株式インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
（ニ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
（ヘ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
（ト）外国為替予約取引は、信託財産の資産または負債にかかる為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

●三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

（イ）エマージング株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の株式（預託証書（ＤＲ）、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。）、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資することにより、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、運用にあたっては、ファンドの資産規模、市況動向に応じて株式、株価指数先物取引、上場投資信託証券、短期公社債等および為替取引を組み合わせて運用を行います。
（ロ）エマージング株式インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
（ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
（ホ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
（ヘ）外国為替予約取引は、信託財産の資産または負債にかかる為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

●三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

（イ）外国債券パッシブ・マザーファンドへの投資を通じて、主として外国の国債に投資することにより、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
（ロ）外国債券パッシブ・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
（ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
（ホ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
（ヘ）外国為替予約取引は、信託財産の資産または負債にかかる為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

●三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド
（イ）米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の公社債に投資することにより、ＪＰモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。
（ロ）米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
（ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
（ホ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
（ヘ）外国為替予約取引は、信託財産の資産または負債にかかる為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

●三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド
（イ）Ｊリート・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。
・主として日本の取引所に上場（上場予定を含みます。）している不動産投資信託（ＲＥＩＴ）に投資することにより、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
・不動産投資信託（ＲＥＩＴ）への投資にあたっては、東証ＲＥＩＴ指数採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うものとします。
・ベンチマークとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引等を活用する場合があります。このため、不動産投資信託（ＲＥＩＴ）の実質組入時価総額と不動産投信指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が純資産総額を超えることがあります。
（ロ）Ｊリート・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
（ハ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
（ニ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

●三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド
（イ）外国リート・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。

・日本を除く世界各国の不動産投資信託（ＲＥＩＴ）等に投資することにより、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

・不動産投資信託（ＲＥＩＴ）等への投資にあたっては、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本）採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うものとします。

（ロ）外国リート・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

（ハ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

（ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ホ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（ヘ）外国為替予約取引は、信託財産の資産または負債にかかる為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

●三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

（イ）ゴールド・インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として、金地金価格との連動を目指す投資信託証券に投資し、実質組入外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行うことにより、ロンドン貴金属市場協会（ＬＢＭＡ）金価格（円ヘッジ換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

（ロ）ゴールド・インデックス・マザーファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性及び運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。

（ハ）ゴールド・インデックス・マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

（ニ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ヘ）外国為替予約取引は、信託財産の資産または負債にかかる為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

ファンドの特色

1 「三井住友DS・ポートフォリオ・シリーズ」は、複数ファンドで構成されており、各ファンドは投資対象とする各マザーファンドへの投資を通じて、実質的に投資対象とする資産に投資します。

※各マザーファンドおよび投資対象とする資産については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。

2 各ファンドは、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

ファンド名	ベンチマーク
TOPIXインデックス	TOPIX（東証株価指数、配当込み）
225インデックス	日経平均トータルリターン・インデックス
先進国株インデックス	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）
新興国株インデックス	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）
先進国債インデックス	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）
新興国債インデックス	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）
Jリートインデックス	東証REIT指数（配当込み）
Gリートインデックス	S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）
ゴールドインデックス ヘッジ有	LBMA金価格（円ヘッジ換算ベース）

3 「三井住友DS・ポートフォリオ・シリーズ」の各ファンド間でのスイッチングが可能です。

□一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。また、スイッチングが行えない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

▶各ファンド（ゴールドインデックスヘッジ有を除く）

※上記における各ファンド、各マザーファンドおよび各投資対象資産は以下のとおりになります。

ファンド	マザーファンド	投資対象資産
TOPIXインデックス	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	日本の株式等
225インデックス	225マザーファンド	
先進国株インデックス	外国株式インデックス・マザーファンド	日本を除く世界各国・地域の株式等
新興国株インデックス	エマージング株式インデックス・マザーファンド	新興国の株式および株式指数先物取引等
先進国債インデックス	外国債券パッシブ・マザーファンド	日本を除く世界各国・地域の公社債等
新興国債インデックス	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	新興国の公社債等
Jリートインデックス	Jリート・インデックス・マザーファンド	日本のリート等
Gリートインデックス	外国リート・インデックス・マザーファンド	日本を除く世界各国・地域のリート等

▶ゴールドインデックスヘッジ有

各ファンドの運用の基本方針等

▶国内株式

TOPIXインデックス

ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数、配当込み)
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、主としてTOPIX(東証株価指数)に採用されている銘柄の株式に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ※株価指数先物取引等を利用することがあります。

225インデックス

ベンチマーク	日経平均トータルリターン・インデックス
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、日本の取引所に上場している株式等に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

▶先進国株式

先進国株インデックス

ベンチマーク	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国・地域の株式等に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ※株価指数先物取引等を利用することがあります。 ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶新興国株式

新興国株インデックス

ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の株式*、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を対象とする上場投資信託証券(ETF)に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 *預託証書(DR)、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。 ※ファンドの資産規模、市況動向に応じて株式、株価指数先物取引、上場投資信託証券(ETF)、短期公社債等および為替取引を組み合わせて運用を行います。 ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

預託証書(DR)とは
Depositary Receiptの略で、株式を海外で流通させるために、その株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいい、株式と同様に取引所などで取引されます。

先進国債券

先進国債インデックス

ベンチマーク	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、主として外国の国債に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

新興国債券

新興国債インデックス

ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国の公社債に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ※運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。 ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

国内リート

Jリートインデックス

ベンチマーク	東証REIT指数(配当込み)
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、主として日本の取引所に上場している不動産投資信託(リート)に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ※不動産投信指数先物取引等を利用することがあります。

外国リート

Gリートインデックス

ベンチマーク	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除く世界各国・地域の取引所に上場している不動産投資信託(リート)に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶金

ゴールドインデックスヘッジ有

ベンチマーク	LBMA金価格(円ヘッジ換算ベース)
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、金地金価格との連動を目指す投資信託証券*に投資し、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 *マザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性および運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。 ※実質的な投資対象とする投資信託証券は、以下の通りです。 「iShares Gold Trust」 「SPDR Gold MiniShares Trust」 ただし、一部の投資信託証券のみの投資となる場合があります。 2026年12月16日付で、以下に変更する予定です。 ※実質的な投資対象とする投資信託証券は、以下の通りです。 「iShares Gold Trust Micro」 「SPDR Gold MiniShares Trust」 ただし、一部の投資信託証券のみの投資となる場合があります。 ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 ※完全に為替変動リスクを回避することはできません。

■ゴールド・インデックス・マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

以下は、2026年6月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

ファンド名	iShares Gold Trust (iシェアーズ ゴールド・トラスト)	SPDR Gold MiniShares Trust (SPDR® ゴールド・ミニシェアーズ・トラスト)
形態	米国籍上場投資信託(米ドル建て)	米国籍上場投資信託(米ドル建て)
管理会社	iShares デラウェア・トラスト・スポンサー・エルエルシー	WGC USAアセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
運用の基本方針	金地金価格の変動に概ね連動することを目標とします。	金地金の価格のパフォーマンスを反映させることを目標とします。
ベンチマーク	LBMA金価格	LBMA金価格
管理費用*1	年0.25%	年0.10%
購入の可否*2	日本において一般投資者の購入が可能です。	日本において一般投資者の購入が可能です。

2026年12月16日付で、投資対象とする投資信託証券のうち、iShares Gold Trustを以下の投資信託証券に入れ替える予定です。

ファンド名	iShares Gold Trust Micro (iシェアーズ ゴールド・トラスト・ミクロ)
形態	米国籍上場投資信託(米ドル建て)
管理会社	iShares デラウェア・トラスト・スポンサー・エルエルシー
運用の基本方針	金地金価格の変動に概ね連動することを目標とします。
ベンチマーク	LBMA金価格
管理費用*1	年0.09%
購入の可否*2	日本において一般投資者は購入できません。

*1 管理費用とは各上場投資信託(以下「ETF」といいます。)の運用管理費用およびその他費用を各ETFの平均純資産総額で除したもので、本書の数値は各ETFの直近の目論見書等で開示されているものです。

*2 外国籍のETFは、海外の上場有価証券を取り次ぐことのできる証券会社を通じて、日本国内の一般の投資者が、直接、購入することができるものがあります。直接購入される際は、売買委託手数料(証券会社ごとに異なります。)がかかります。また、円貨と外貨を交換する際に、証券会社が別途定める手数料がかかります。

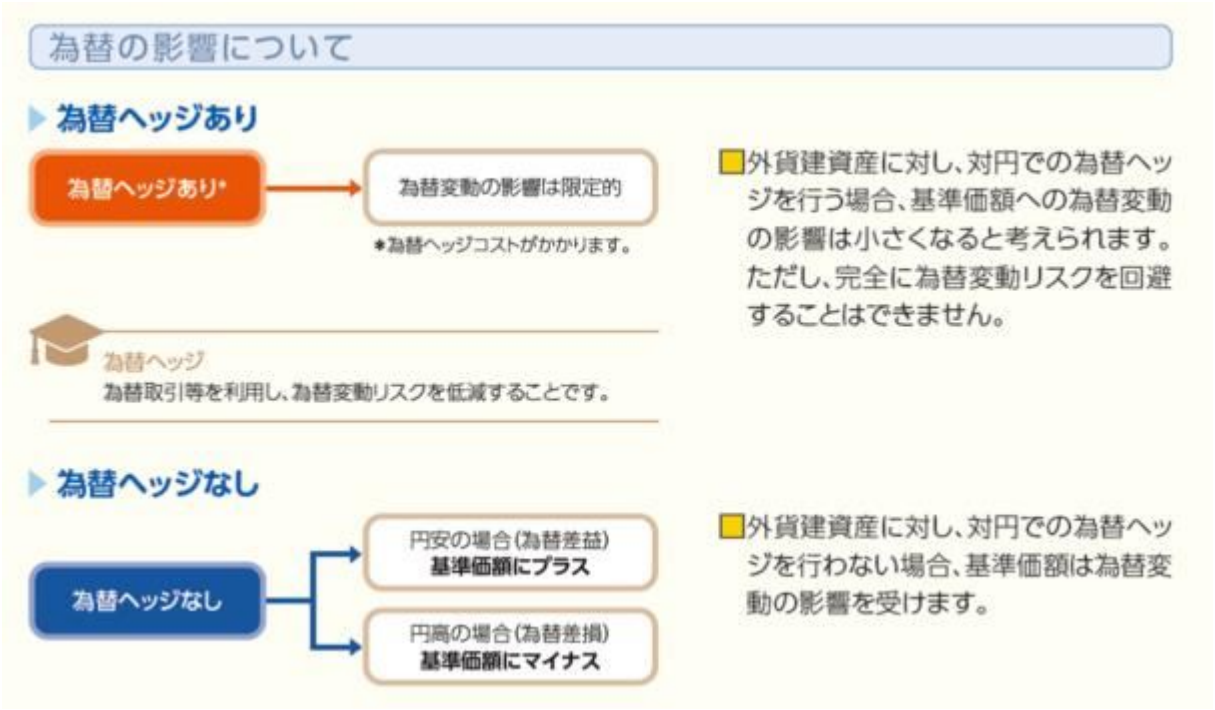
為替の影響について
為替ヘッジあり
為替ヘッジあり*
為替変動の影響は限定的
*為替ヘッジコストがかかります。
為替ヘッジ
為替取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。
外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行う場合、基準価額への為替変動の影響は小さくなると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
為替ヘッジなし
為替ヘッジなし
円安の場合(為替差益)
基準価額にプラス
円高の場合(為替差損)
基準価額にマイナス
外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行わない場合、基準価額は為替変動の影響を受けます。

各マザーファンドの運用プロセス

■各マザーファンドの運用は、運用部 クオンツ運用グループおよびグローバル債券グループが行います。

*ユニバースの決定を行わないファンドもあります。

[ポートフォリオの構築手法]

構築手法	ファンド名
最適化法	TOPIXインデックス、先進国株インデックス、新興国株インデックス
層化抽出法	先進国債インデックス、新興国債インデックス
完全法*	225インデックス、Jリートインデックス、Gリートインデックス

*原則、完全法により運用しますが、すべての構成銘柄に投資できない場合があります。

最適化法とは
計量モデル等に基づいて、インデックスとの連動性を保てるように、インデックス構成銘柄の一部を抽出してポートフォリオを構築する方法です。

層化抽出法とは
指数を構成する銘柄をいくつかのグループ(層)に分け、それぞれのグループから代表銘柄を抽出して構成銘柄を選択し、ポートフォリオを構築する方法です。

完全法とは
指数を構成するすべての銘柄について、その時価構成比率に合わせて保有し、ポートフォリオを構築する方法です。
すべての銘柄へ投資する必要があるため、信用不安が懸念される銘柄も原則として組み入れる点にも留意する必要があります。

※上記の運用プロセスは2026年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。
※ゴールドインデックスヘッジ有については、金現物に投資する投資信託証券への投資により、インデックスの動きへの連動を目指した運用を行います。

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。
<運用担当者に係る事項>https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

追加的記載事項

●各ファンドがベンチマークとする指数の著作権等について

<TOPIXインデックス、Jリートインデックス>

- 配当込みＴＯＰＩＸ（「ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）」ということがあります。）、配当込み東証REIT指数（「東証REIT指数（配当込み）」ということがあります。）の指数値およびＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）にかかる標章または商標は、株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウおよびＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）にかかる標章または商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。
- JPXは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出もしくは公表の停止またはＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ＪＰＸは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値およびＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ＪＰＸは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、ＪＰＸは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 当ファンドは、ＪＰＸにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ＪＰＸは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ＪＰＸは、委託会社または当ファンドの購入者のニーズをＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）、東証REIT指数（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、ＪＰＸは当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

<225インデックス>

- 「日経平均株価」および「日経平均トータルリターン・インデックス」（以下「日経平均株価」といいます。）は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- 「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- 当ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<先進国株インデックス、新興国株インデックス>

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI INC.(以下「MSCI」)が公表する指数(MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス)を基に委託会社が換算したものです。
当ファンドは、MSCI、その関連会社、情報提供会社またはMSCI INDEXの編集または計算に関連するその他の第三者(総称して「MSCI当事者」といいます。)が支援、保証、売却または宣伝するものではありません。
MSCI INDEXは、MSCIの専有財産です。
MSCIおよびMSCI INDEXの名称は、MSCIもしくはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のための使用について許可されているものです。
いかなるMSCI当事者も、委託会社、受益者、またはその他の個人もしくは事業体に対して、ファンド投資一般、当ファンドへの投資、もしくはMSCI INDEXが対応する株式市場パフォーマンスを記録する能力に関して、明示・黙示を問わず一切の表明または保証を行いません。
MSCIもしくは関連会社は、当ファンド、委託会社、受益者、その他の個人もしくは事業体とは無関係にMSCIが決定、構成、計算するMSCI INDEXに関する特定の商標、サービスマーク、商号のライセンサーです。
いかなるMSCI当事者も、MSCI INDEXについて決定、構成または計算するにあたり、委託会社または受益者、またはその他のあらゆる個人または事業体のニーズを考慮する義務を負いません。
いかなるMSCI当事者も、当ファンドの発行時期、価格、数量に関する決定、当ファンドの償還価格および数式の決定および算定に参加しておらず、かつその責任を負いません。
さらに、いかなるMSCI当事者も、当ファンドの運営、マーケティング、またはオファリングに関連して、委託会社、受益者、その他の個人もしくは事業体に対して一切の義務または責任を負いません。
MSCIは、MSCIが信頼できると考える情報源からMSCI INDEXの算出に使用するための情報を入手するものとしますが、いずれのMSCI当事者も、MSCI INDEXまたはそのデータの独創性、正確性、完全性について一切保証しません。
MSCI当事者は、委託会社、受益者、その他の個人もしくは事業体がMSCI INDEXもしくはそのデータを使用して得る情報またはその結果に関して、明示・黙示の保証をしません。
MSCI当事者は、MSCI INDEXもしくはそのデータについての、もしくはそれらに関連する誤り、省略、中断について一切の責任を負いません。
さらに、MSCI当事者は、いかなる種類の明示・黙示の保証責任も負わず、MSCI INDEXもしくはそのデータに関して、商品性および特定目的への適合性に関する保証をここに明確に否認します。上記のいずれをも制限することなく、いかなるMSCI当事者も、直接、間接、特別、懲罰的、結果的な損害、およびその他の損害(逸失利益を含む)について、そのような損害の可能性について通知された場合においても、一切責任を負いません。

<先進国債インデックス>

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCが公表する指数(FTSE世界国債インデックス)を基に委託会社が換算したものです。
FTSE世界国債インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。また、同社は当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

<新興国債インデックス>

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表する指数(JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス)を基に委託会社が換算したものです。
JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。委託会社は同インデックスの使用許諾を得て使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承諾なく同インデックスを複製・使用・頒布することは禁じられています。また、J.P. Morganは当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。
Copyright © 2021, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

<Gリートインデックス>

S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表する指数(S&P先進国REIT指数)を基に委託会社が換算したものです。
S&P先進国REIT指数は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(以下「SPDJI」といいます。)の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」といいます。)の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」といいます。)の登録商標です。指数に直接投資することはできません。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」といいます。)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P先進国REIT指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。S&P先進国REIT指数に関して、S&P Dow Jones Indicesおよび委託会社との間にある唯一の関係は、同インデックスとS&P Dow Jones Indicesおよび／またはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および／または商標名のライセンス供与です。S&P先進国REIT指数は委託会社に関係なく、S&P Dow Jones Indices によって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P先進国REIT指数の決定、構成または計算において委託会社および当ファンドの所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの価格および数量、または当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、もしくは場合によっては当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して、責任を負わず、またこれに関与したこともありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P先進国REIT指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資収益率を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資または税務の顧問会社ではありません。免税証券のポートフォリオへの影響や特定の投資決断の税効果の評価は、税務顧問会社に相談してください。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。
S&P Dow Jones Indicesは、S&P先進国REIT指数またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含みます。)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS&P先進国REIT指数を使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、委託会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesのライセンサーを除き、S&P Dow Jones Indicesと委託会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

<ゴールドインデックスヘッジ有>

LBMA金価格(円ヘッジ換算ベース)は、ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッド(ICE Benchmark Administration Limited)が公表する指数(LBMA金価格)を基に委託会社が換算したものです。
LBMA金価格はICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドが算出し公表している指数であり、同社は、LBMA金価格及びLBMA金価格が示す、あらゆる特定の日、特定の時点における数値により生じた結果について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。ICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドは、当ファンドに関する商品性や特定目的への適合性について、明示的又は暗示的に、何ら保証するものではありません。

（２）【投資対象】

イ　投資対象とする資産の種類

●三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

１．有価証券
２．デリバティブ取引にかかる権利
３．約束手形（金融商品取引法第２条第１項第15号に掲げるものを除きます。）

４．金銭債権
（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
１．為替手形

●三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）
当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）
１．有価証券
２．約束手形（金融商品取引法第２条第１項第15号に掲げるものを除きます。）
３．金銭債権
（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
１．為替手形

ロ　投資対象とする有価証券
●三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド
委託会社は、信託金を、主として、各マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に関する法律に規定する特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号に定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいま

す。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書、ならびに第13号、第19号および第21号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券および第16号の証券ならびに第13号、第19号および第21号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものならびに第19号および第21号の証券または証書のうち第16号の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第19号および第21号の証券または証書のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

●三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
２．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
４．投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
５．投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
６．外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第１号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。また、第４号の証券および第５号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

●三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

委託会社は、信託金を、主として、各マザーファンドの受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
２．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
５．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
６．外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第１号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。また、第４号の証券およ

び第５号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

ハ　投資対象とする金融商品

●三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

●三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

（３）【運用体制】

イ　ファンドの運用体制

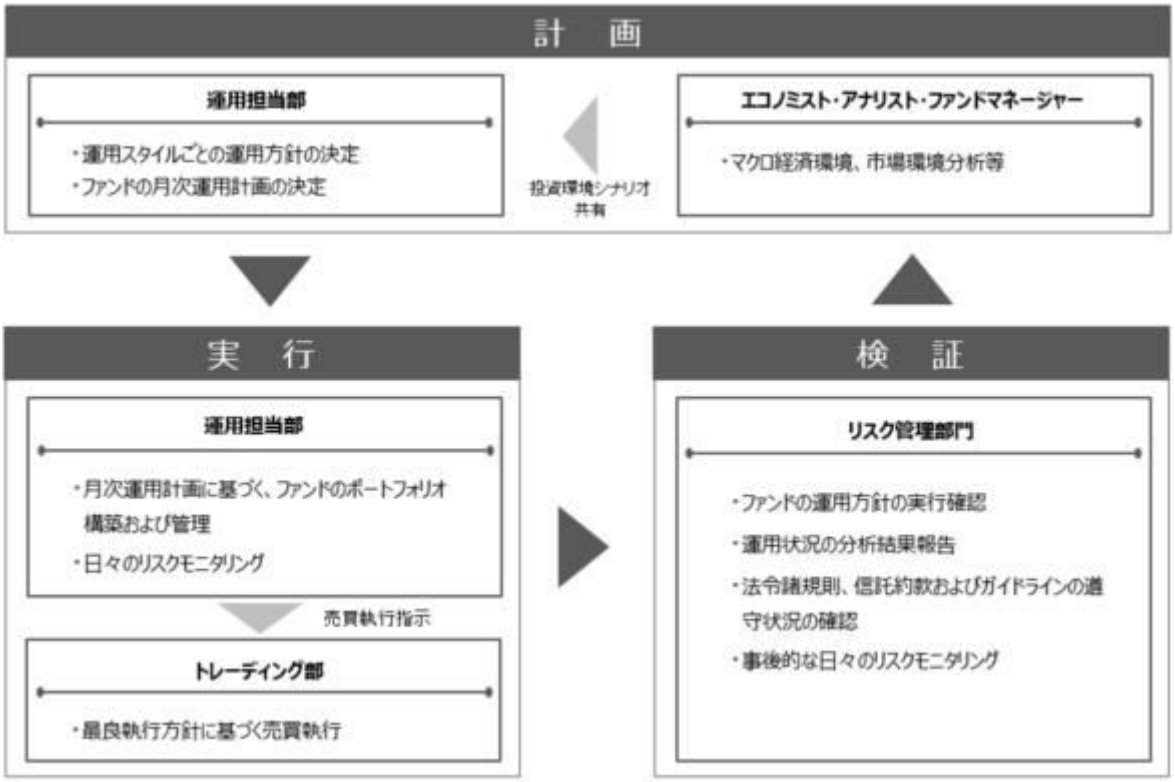

※リスク管理部門の人員数は、約50名です。（2026年4月1日現在）
※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ　委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制
ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

年１回（原則として毎年11月30日。休業日の場合は翌営業日となります。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

イ　分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ　収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ハ　留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

（５）【投資制限】

Ⅰ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

●三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

イ　株式への実質投資割合には、制限を設けません。

※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た

率を合計したものをいいます（以下同じ。）。

ロ　外貨建資産への投資は行いません。

ハ　投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

ニ　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

イ　株式への実質投資割合には、制限を設けません。ただし、先物取引を含めた実質投資比率は、信託財産の純資産総額の110%以下とします。

ロ　外貨建資産への投資は行いません。

ハ　投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

ニ　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

●三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

イ　株式への実質投資割合には、制限を設けません。

ロ　外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

ハ　投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

ニ　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

イ　株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

ロ　国債を除く同一発行体の発行する債券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

ハ　外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

ニ　投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

ホ　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

イ　株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
ロ　外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
ハ　投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
ニ　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド
イ　投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
ロ　株式への投資は行いません。
ハ　外貨建資産への投資は行いません。
ニ　投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
ホ　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド
イ　投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
ロ　株式への投資は行いません。
ハ　外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
ニ　投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
ホ　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

●三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）
イ　投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
ロ　投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
ハ　外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
ニ　同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
ホ　一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

Ⅱ　ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

●三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

●三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

イ　デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ　投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ハ　信用取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）上記（ロ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ニ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ニ　先物取引等の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

（ロ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ホ　スワップ取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

（ロ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産

の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

（ニ）上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。

（ヘ）委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ヘ　金利先渡取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（ロ）金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

（ニ）上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。

（ヘ）委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（ト）「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

ト　有価証券の貸付けの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

（ロ）上記（イ）の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

（ハ）委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うも

のとします。

チ　有価証券の空売りの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ　有価証券の借入れの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

（ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ヌ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド
●三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

イ　デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ　投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得す

る株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ハ　信用取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）上記（ロ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ニ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ニ　先物取引等の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

（ロ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、日本の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

（ハ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ホ　スワップ取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

（ロ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

（ニ）上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定

元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。

（ヘ）委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ヘ　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（ロ）金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

（ニ）上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。

（ヘ）委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（ト）「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

（チ）「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引

を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

（リ）「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引、その他これに類似する取引をいいます。

ト　有価証券の貸付けの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

（ロ）上記（イ）の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

（ハ）委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

チ　有価証券の空売りの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ　有価証券の借入れの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

（ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ヌ　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ル　外国為替予約取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

（ロ）外国為替予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

（ハ）上記（ロ）の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える

額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

（ニ）上記（ロ）において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ヲ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

イ　デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ　投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ハ　同一発行体の発行する公社債への投資制限

（イ）委託会社は、信託財産に属する同一の発行体にかかる公社債（日本および外国の国債証券を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一発行体にかかる公社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（ロ）上記（イ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ　信用取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けにかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合

計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ハ）上記（ロ）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けにかかる建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ニ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ホ　先物取引等の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

（ロ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、日本の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

（ハ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ヘ　スワップ取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

（ロ）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

（ニ）上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。

（ヘ）委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ト　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

（ロ）金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日

が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（ハ）金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

（ニ）上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（ホ）金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。

（ヘ）委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（ト）「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

（チ）「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

（リ）「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引、その他これに類似する取引をいいます。

チ　有価証券の貸付けの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式

の時価合計額を超えないものとします。

２．公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

（ロ）上記（イ）の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

（ハ）委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

リ　有価証券の空売りの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の売付けの指図は、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ヌ　有価証券の借入れの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

（ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ル　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ヲ　外国為替予約取引の指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

（ロ）外国為替予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

（ハ）上記（ロ）の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

（ニ）上記（ロ）において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ワ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当

該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

イ　デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ　公社債の借入れの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

（ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ハ　先物取引等の指図

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるもののうち、不動産投信指数にかかるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれと類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ニ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

イ　デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ　公社債の借入れの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

（ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ハ　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ニ　外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ホ　先物取引等の指図

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、日本の取引所における不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるもののうち、不動産投信指数にかかるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれと類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ヘ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

●三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

イ　公社債の借入れの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

（ロ）上記（イ）の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ロ）の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）上記（イ）の借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ロ　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

ハ　外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ニ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

III　法令に基づく投資制限

イ　同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ　デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合

理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ　信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号の２）

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：マザーファンドの投資方針等）

（国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号））

（１）投資方針等

イ　基本方針

主として日本の株式に投資し、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）主としてＴＯＰＩＸ（東証株価指数）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

（ロ）株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ハ）株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（２）投資対象

イ　投資対象とする資産の種類

前記「２　投資方針　（２）投資対象　イ　投資対象とする資産の種類」において記載した三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ　投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、かつ本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．特別の法律により法人の発行する債券
４．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
５．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
６．外国法人が発行する譲渡性預金証書
７．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

ハ　投資対象とする金融商品

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載した三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンドが投資対象とする金融商品の各号のうち、第１号から第４号に掲げるものに投資します。

（３）投資制限

イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）外貨建資産への投資は行いません。

（ロ）株式への投資割合には制限を設けません。
（ハ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
（ニ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（２２５マザーファンド）
（1）投資方針等
イ　基本方針
日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動する投資成果をめざした運用を行うことを基本とします。
ロ　投資態度
（イ）日経平均株価（日経225）に採用されている銘柄に原則として、投資を行います。
（ロ）株式の組入比率は高位を保ちます。
（ハ）運用の効率化を図るため、日経平均先物取引を利用することもあります。
（ニ）株式の実質投資比率は、原則として、純資産総額の＋110%以内とします。また、実質投資比率が前記の上限を超過した場合には、すみやかに調整するものとします。なお、実質投資比率は、現物資産の時価総額と先物の買建玉の時価総額の合計額から先物の売建玉の時価総額を差引いた額の、純資産総額に対する比率をいいます。
（ホ）資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）投資対象
イ　投資対象とする資産の種類
前記「２　投資方針　（２）投資対象　イ　投資対象とする資産の種類」において記載した三井住友ＤＳ・２２５インデックス・ファンドが投資対象とする特定資産に同じです。
ロ　投資対象とする有価証券
委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
１．株券または新株引受権証書
２．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
３．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質有するもの
４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
５．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
６．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
なお、第１号の証券または証書を以下「株式」といいます。
ハ　投資対象とする金融商品
前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載した三井住友ＤＳ・２２５インデックス・ファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（3）投資制限
イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限
（イ）株式への投資割合には制限を設けません。

（ロ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（外国株式インデックス・マザーファンド）

（１）投資方針等

イ　基本方針

主として日本を除く世界各国の株式に投資し、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）主として世界各国の株式に投資し、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

（ロ）外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないものとします。

（ハ）株価指数先物取引等を含む株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

イ　投資対象とする資産の種類

前記「２　投資方針　（２）投資対象　イ　投資対象とする資産の種類」において記載した三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ　投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．特別の法律により法人の発行する債券
４．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
５．コマーシャル・ペーパー
６．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
７．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
８．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
９．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
10．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
11．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
12．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
13．外国法人が発行する譲渡性預金証書
14．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
15．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

16. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

ハ　投資対象とする金融商品

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載した三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）株式への投資割合には制限を設けません。

（ロ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

（ハ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ニ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（ホ）外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（エマージング株式インデックス・マザーファンド）

（１）投資方針等

イ　基本方針

ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）主として新興国の株式（預託証書（ＤＲ）、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。）、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資し、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

（ロ）運用にあたっては、ファンドの資産規模、市況動向に応じて株式、株価指数先物取引、上場投資信託証券、短期公社債等および為替取引を組み合わせて運用を行います。

（ハ）外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則として行いません。

（ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

イ　投資対象とする資産の種類

前記「２　投資方針　（２）投資対象　イ　投資対象とする資産の種類」において記載した三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ　投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいい

ます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）

17. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

ハ　投資対象とする金融商品

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載した三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）株式への投資割合には制限を設けません。

（ロ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

（ハ）投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

（ニ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

（ホ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10％、合計で20％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ヘ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（ト）外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（外国債券パッシブ・マザーファンド）

（１）投資方針等

イ　基本方針

ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きと連動する投資成果を目指した運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きと連動する投資成果を目指します。

（ロ）ポートフォリオ構築にあたっては、取引コストを極力抑えながら、推定トラッキングエラーを最小化します。

（ハ）ベンチマークの月次の変化状況とポートフォリオのリスク量の状況を勘案しながらリバランスを行います。

（ニ）保有する外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

（ホ）公社債の組入比率は原則として高位を保ちます。

（ヘ）資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、暫定的に上記と異なる運用を行う場合があります。

（２）投資対象

イ　投資対象とする資産の種類

前記「２　投資方針　（２）投資対象　イ　投資対象とする資産の種類」において記載した三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ　投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．コマーシャル・ペーパー
11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
14．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいま

す。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

ハ　投資対象とする金融商品

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載した三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
（ロ）投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以内とします。
（ハ）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
（ニ）同一発行体の発行する債券への投資割合は、国債を除き、信託財産の純資産総額の５%以内とします。
（ホ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以内とします。
（ヘ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
（ト）デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
（チ）外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド）

（１）投資方針等

イ　基本方針

ＪＰモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）主として米ドル建ての新興国の公社債に投資することにより、ＪＰモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、運用の効率性を勘案し、流動性の高い国、銘柄を中心に投資します。
（ロ）組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ハ）公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。
（ニ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
（ホ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産また

は負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（へ）外国為替予約取引は、信託財産の資産または負債にかかる為替変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

（２）投資対象

イ　投資対象とする資産の種類

前記「２　投資方針　（２）投資対象　イ　投資対象とする資産の種類」において記載した三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ　投資対象とする有価証券

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ロ　投資対象とする有価証券」において記載した三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンドが投資対象とする有価証券の各号に掲げるものに投資します。

ハ　投資対象とする金融商品

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載した三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（ロ）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

（ハ）投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

（ニ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（Ｊリート・インデックス・マザーファンド）

（１）投資方針等

イ　基本方針

日本の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている不動産投資信託（ＲＥＩＴ）を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

（ロ）不動産投資信託（ＲＥＩＴ）への投資にあたっては、東証ＲＥＩＴ指数採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うものとします。

（ハ）不動産投資信託（ＲＥＩＴ）の組入比率は、原則として高位を保ちます。

（ニ）東証ＲＥＩＴ指数先物取引等を活用することがあります。このため不動産投資信託への投資総額と東証ＲＥＩＴ指数先物取引等の買建玉の投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

イ　投資対象とする資産の種類

前記「２　投資方針　（２）投資対象　イ　投資対象とする資産の種類」において記載した三井

住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ　投資対象とする有価証券

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ロ　投資対象とする有価証券」において記載した三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンドが投資対象とする有価証券の各号に掲げるものに投資します。

ハ　投資対象とする金融商品

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載した三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

（ロ）株式への投資は行いません。

（ハ）外貨建資産への投資は行いません。

（ニ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ホ）デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（外国リート・インデックス・マザーファンド）

（１）投資方針等

イ　基本方針

日本を除く世界各国の不動産投資信託（ＲＥＩＴ）などを主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。

（ロ）不動産投資信託（ＲＥＩＴ）などへの投資にあたっては、Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴ指数（除く日本）採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うものとします。

（ハ）不動産投資信託（ＲＥＩＴ）の組入比率は、原則として高位を保ちます。

（ニ）外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないものとします。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

イ　投資対象とする資産の種類

前記「２　投資方針　（２）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載した三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンドが投資対象とする資産の種類に同じです（デリバティブ取引にかかる権利を除きます。）。

ロ　投資対象とする有価証券

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ロ　投資対象とする有価証券」において記載した三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンドが投資対象とする有価証券の各号に掲げるものに投資します。

ハ　投資対象とする金融商品

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載した三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

（ロ）株式への投資は行いません。

（ハ）外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

（ニ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（ホ）外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（ゴールド・インデックス・マザーファンド）

（１）投資方針等

イ　基本方針

ＬＢＭＡ金価格（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）主として別に定める金地金価格との連動を目指す投資信託証券に投資することにより、ロンドン貴金属市場協会（ＬＢＭＡ）金価格（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

※別に定める金地金価格との連動を目指す投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性及び運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。

※別に定める金地金価格との連動を目指す投資信託証券とは、下記のものとします。

ｉＳｈａｒｅｓ　Ｇｏｌｄ　Ｔｒｕｓｔ
ＳＰＤＲ　Ｇｏｌｄ　ＭｉｎｉＳｈａｒｅｓ　Ｔｒｕｓｔ

2026年12月16日付で、以下に変更する予定です。

※別に定める金地金価格との連動を目指す投資信託証券とは、下記のものとします。

ｉＳｈａｒｅｓ　Ｇｏｌｄ　Ｔｒｕｓｔ　Ｍｉｃｒｏ
ＳＰＤＲ　Ｇｏｌｄ　ＭｉｎｉＳｈａｒｅｓ　Ｔｒｕｓｔ

（ロ）組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

（ハ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

イ　投資対象とする資産の種類

前記「２　投資方針　（２）投資対象　イ　投資対象とする資産の種類」において記載した三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）が投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ　投資対象とする有価証券

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ロ　投資対象とする有価証券」において記載した三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）が投資対象とする有価証券の各号に掲げるものに投資します。

ハ　投資対象とする金融商品

前記「２　投資方針　（２）投資対象　ハ　投資対象とする金融商品」において記載した三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）が投資対象とする金融商品に同じ

です。

（３）投資制限

イ　ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

（ロ）投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

（ハ）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

（ニ）同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、原則として制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

（ホ）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

イ　ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

各ファンドの主要なリスクは以下の通りです。内容につきましては、後掲をご覧ください。

ファンド名	価格変動リスク				信用リスク	為替変動リスク		カントリーリスク	流動性リスク
	株式市場リスク	債券市場リスク	不動産投資信託（リート）に関するリスク	金に関するリスク		為替ヘッジなし	為替ヘッジあり		
TOPIXインデックス	●				●				●
225インデックス	●				●				●
先進国株インデックス	●				●	●		●	●
新興国株インデックス	●				●	●		●	●
先進国債インデックス		●			●	●		●	●
新興国債インデックス		●			●	●		●	●
Jリートインデックス			●		●				●
Gリートインデックス			●		●	●		●	●
ゴールドインデックス ヘッジ有				●	●		●	●	●

（イ）株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ロ）債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

（ハ）不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ニ）金に関するリスク

ファンドは金の指標価格に連動することを目指した上場投資信託証券に投資します。一般に、金価格は、金の需給の変化や為替・金利動向等の様々な要因の影響を受けて変動します。金価格が下落した場合、組入上場投資信託証券の価格も下がり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ホ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ヘ）為替変動リスク

（為替ヘッジなし）

「ゴールドインデックスヘッジ有」以外

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

（為替ヘッジあり）

「ゴールドインデックスヘッジ有」

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

（ト）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

（チ）流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な

変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ロ　その他の留意点

（イ）ファンド固有の留意点

ａ．対象インデックスの動きと連動しない要因

各ファンドは、特定の指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、各対象インデックスの動きに連動しないことがあります。

・有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
・追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
・インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
・利用可能な指数先物と対象インデックスの動きに不一致が生じること
・「ゴールドインデックスヘッジ有」は、金の指標価格と当該指標との連動を目指した上場投資信託証券の取引価格の動きに不一致が生じること

ｂ．外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

（ロ）投資信託に関する留意点

・当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
・ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

（ハ）分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ハ　投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

［ ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ］

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率:
2021年7月～2026年6月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

分配金再投資基準価額:
2021年8月～2026年6月

［ ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 ］

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:
2021年7月～2026年6月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

他の資産クラス:
2021年7月～2026年6月

TOPIXインデックス（ベンチマーク:TOPIX（東証株価指数、配当込み））

225インデックス（ベンチマーク:日経平均トータルリターン・インデックス）

先進国株インデックス（ベンチマーク:MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース））

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率:
2021年7月～2026年6月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

分配金再投資基準価額:
2021年8月～2026年6月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:
2021年7月～2026年6月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

他の資産クラス:
2021年7月～2026年6月

新興国株インデックス(ベンチマーク:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース))

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	14.5%	18.2%	23.0%	15.9%	-2.9%	5.9%	10.0%

先進国債インデックス(ベンチマーク:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース))

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	5.5%	18.2%	23.0%	15.9%	-2.9%	5.9%	10.0%

新興国債インデックス(ベンチマーク:JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース))

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	5.7%	18.2%	23.0%	15.9%	-2.9%	5.9%	10.0%

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率:
2021年7月～2026年6月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

分配金再投資基準価額:
2021年8月～2026年6月

Jリートインデックス(ベンチマーク:東証REIT指数(配当込み))

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:
2021年7月～2026年6月
(2022年7月以前はベンチマークの騰落率)

他の資産クラス:
2021年7月～2026年6月

Gリートインデックス(ベンチマーク:S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース))

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX(TOPIX(東証株価指数、配当込み)) 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

ありません。

（2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

純資産総額に以下の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
信託報酬の配分は以下の通りです。
＜信託報酬率およびその配分＞

ファンド名	信託報酬率	配分（税抜き）		
		委託会社	販売会社	受託会社
ＴＯＰＩＸインデックス ２２５インデックス	**年0.385% （税抜き0.35%）**	年0.165%	年0.165%	年0.02%
先進国株インデックス 新興国株インデックス	**年0.473% （税抜き0.43%）**	年0.205%	年0.205%	年0.02%
先進国債インデックス	**年0.297% （税抜き0.27%）**	年0.125%	年0.125%	年0.02%
新興国債インデックス	**年0.473% （税抜き0.43%）**	年0.205%	年0.205%	年0.02%
Ｊリートインデックス	**年0.385% （税抜き0.35%）**	年0.165%	年0.165%	年0.02%
Ｇリートインデックス	**年0.473% （税抜き0.43%）**	年0.205%	年0.205%	年0.02%
ゴールドインデックス ヘッジ有	年0.385% （税抜き0.35%）	年0.165%	年0.165%	年0.02%
マザーファンドが投資対象とする投資信託	年0.25%程度*			
	2026年12月16日以降、以下となる予定です。 年0.10%程度*			
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して**年0.635%（税抜き0.60%）程度***			
	2026年12月16日以降、以下となる予定です。 ファンドの純資産総額に対して**年0.485%（税抜き0.45%）程度***			

＊投資対象とする投資信託の運用管理費用は、管理費用が最大の投資信託の数値を用いています。なお、管理費用は、今後変更される場合があります。また、実際の組入状況等により実質的な負担も変動します。
上記の料率は、2026年6月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
※投資対象とする投資信託の変更等に伴い、実質的な負担が変更となる場合があります。

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

イ　信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、原則として、計算期間を通じて毎日、信託財産の費用として計上され、「新興国債インデックス」および「ゴール

ドインデックスヘッジ有」は各計算期末または信託終了のときに、その他のファンドは毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

ロ　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

ハ　有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

※　上記にかかる費用に関しましては、変更される場合があるものや、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなるものがあります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額等を具体的に記載することはできません。

※　リートを実質的な主要投資対象とするファンドでは、株式と同様に取引所等の市場で売買される多数の銘柄のリートの中から、約款上の選定基準に従って適宜組入銘柄を選定して分散投資を行い、また売却を行いますので、組み入れるリートの銘柄や構成比は流動的となります。
リートの多くは法人形態をとっており、その費用には、運用者等に支払う費用以外に、一般の会社と同じように多種多様なものがあり、また、国・地域によっては、開示する項目の基準が異なります。
したがって、委託会社において、ファンドが実質的に組み入れる様々なリートの費用等を網羅的に調査し、ファンドへの投資等のための参考になるような情報として、その上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

※　上記（１）～（４）にかかる手数料等および投資対象のリートの組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

イ　個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

（ハ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。
（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ　一部解約時および償還時の課税について
個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

ハ　収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

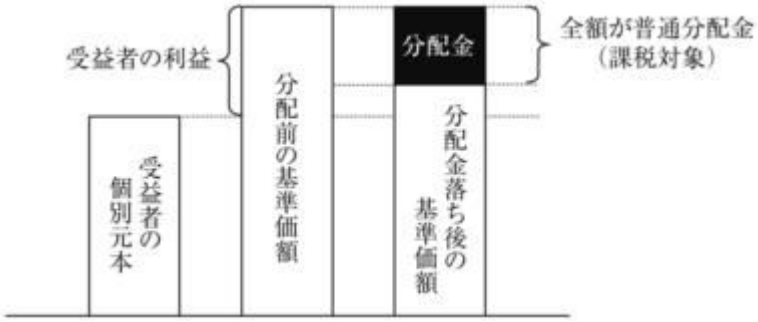

②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

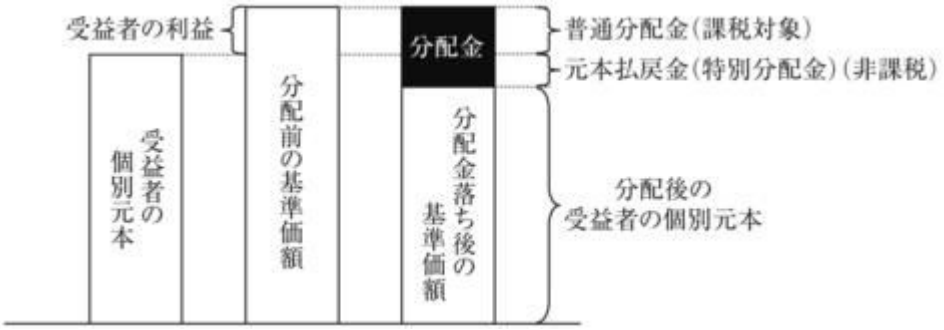

※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ニ　個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

ⅰ．収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

ⅱ．一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ＥＴＦ）、上場不動産投資信託（ＲＥＩＴ）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。
なお、「ＴＯＰＩＸインデックス」および「２２５インデックス」は、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。その他のファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
※当ファンドは、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記「(５)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2026年6月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

（参考情報）総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年12月3日～2025年12月1日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
TOPIXインデックス	0.39%	0.39%	0.00%
225インデックス	0.39%	0.39%	0.00%
先進国株インデックス	0.51%	0.47%	0.03%
新興国株インデックス	0.57%	0.47%	0.09%
先進国債インデックス	0.34%	0.30%	0.04%
新興国債インデックス	0.49%	0.47%	0.02%
Jリートインデックス	0.39%	0.39%	0.00%
Gリートインデックス	0.51%	0.47%	0.04%
ゴールドインデックスヘッジ有	0.53%	0.39%	0.14%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。
※当ファンド(ゴールドインデックスヘッジ有を除く)が上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。ゴールドインデックスヘッジ有は、投資しているETFの管理費用等は、その他費用に含めています。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,615,531,659	100.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△771,551	△0.03
合計（純資産総額）		2,614,760,108	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,911,877,350	100.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△1,144,107	△0.03
合計（純資産総額）		3,910,733,243	100.00

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,553,362,155	100.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△1,661,904	△0.04
合計（純資産総額）		4,551,700,251	100.00

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	702,370,006	100.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△262,856	△0.04
合計（純資産総額）		702,107,150	100.00

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	814,637,208	100.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△185,812	△0.02
合計（純資産総額）		814,451,396	100.00

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	226,906,838	99.91
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	213,857	0.09
合計（純資産総額）		227,120,695	100.00

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,588,957,052	100.03
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△468,144	△0.03
合計（純資産総額）		1,588,488,908	100.00

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	567,563,237	100.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△209,157	△0.04
合計（純資産総額）		567,354,080	100.00

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,096,330,134	101.26
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	△38,391,798	△1.26
合計（純資産総額）		3,057,938,336	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	210,600,000	6.89
為替予約取引	売建	-	3,265,434,000	△106.79

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	349,585,883	6.3493	2,219,640,791	7.4818	2,615,531,659	100.03

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.03
合　計	100.03

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	２２５マザーファンド	392,097,401	7.3043	2,863,990,155	9.9768	3,911,877,350	100.03

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.03
合　計	100.03

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	332,061,649	12.2821	4,078,430,035	13.7124	4,553,362,155	100.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.04

合　計	100.04

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	189,670,818	3.0968	587,368,792	3.7031	702,370,006	100.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.04
合　計	100.04

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	304,525,890	2.5636	780,683,039	2.6751	814,637,208	100.02

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.02
合　計	100.02

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)

日本	親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	165,119,225	1.2904	213,073,971	1.3742	226,906,838	99.91

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.91
合　計	99.91

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	Ｊリート・インデックス・マザーファンド	541,585,280	3.1427	1,702,018,646	2.9339	1,588,957,052	100.03

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.03
合　計	100.03

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	122,040,863	3.9493	481,970,111	4.6506	567,563,237	100.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.04
合　計	100.04

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	990,730,533	3.2523	3,222,187,672	3.1253	3,096,330,134	101.26

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	101.26
合　計	101.26

②【投資不動産物件】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

該当事項はありません。

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

2026年6月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	1,300,000.00	209,623,420	210,600,000	6.89
	アメリカ・ドル	売建	20,157,000.00	3,227,049,091	3,265,434,000	△106.79

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　（2021年11月30日）	6,046,349	6,046,349	10,294	10,294
第2期　（2022年11月30日）	61,728,569	61,728,569	10,830	10,830
第3期　（2023年11月30日）	284,137,666	284,137,666	13,219	13,219
第4期　（2024年12月 2日）	1,247,471,953	1,247,471,953	15,390	15,390
第5期　（2025年12月 1日）	1,693,250,246	1,693,250,246	19,317	19,317
2025年 6月末日	1,560,729,602	-	16,370	-
7月末日	1,514,365,221	-	16,884	-
8月末日	1,557,911,682	-	17,641	-
9月末日	1,607,987,103	-	18,162	-
10月末日	1,677,550,797	-	19,282	-
11月末日	1,714,250,469	-	19,551	-
12月末日	1,840,661,206	-	19,743	-
2026年 1月末日	1,998,993,970	-	20,650	-
2月末日	2,443,713,068	-	22,809	-
3月末日	2,202,559,535	-	20,448	-
4月末日	2,379,663,329	-	21,787	-
5月末日	2,549,282,674	-	23,139	-
6月末日	2,614,760,108	-	23,371	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　（2021年11月30日）	69,516,804	69,516,804	10,362	10,362
第2期　（2022年11月30日）	272,425,967	272,425,967	10,597	10,597
第3期　（2023年11月30日）	515,836,557	515,836,557	12,922	12,922
第4期　（2024年12月 2日）	825,404,441	825,404,441	15,050	15,050
第5期　（2025年12月 1日）	1,839,054,404	1,839,054,404	19,576	19,576
2025年 6月末日	1,576,376,305	-	15,976	-

7月末日	1,530,251,625	-	16,204	-
8月末日	1,513,452,424	-	16,860	-
9月末日	1,571,510,013	-	17,849	-
10月末日	1,880,167,607	-	20,822	-
11月末日	1,871,838,288	-	19,954	-
12月末日	2,094,667,636	-	20,002	-
2026年 1月末日	2,387,013,236	-	21,182	-
2月末日	2,850,607,957	-	23,380	-
3月末日	2,734,968,739	-	20,412	-
4月末日	3,175,711,975	-	23,699	-
5月末日	3,699,023,911	-	26,515	-
6月末日	3,910,733,243	-	28,017	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　（2021年11月30日）	74,584,829	74,584,829	10,652	10,652
第2期　（2022年11月30日）	309,023,748	309,023,748	11,100	11,100
第3期　（2023年11月30日）	825,661,600	825,661,600	13,487	13,487
第4期　（2024年12月 2日）	1,749,839,950	1,749,839,950	17,721	17,721
第5期　（2025年12月 1日）	2,777,319,042	2,777,319,042	21,376	21,376
2025年 6月末日	2,392,065,828	-	18,063	-
7月末日	2,461,734,515	-	19,054	-
8月末日	2,566,173,225	-	19,202	-
9月末日	2,646,536,978	-	19,898	-
10月末日	2,855,714,167	-	21,046	-
11月末日	2,776,269,158	-	21,368	-
12月末日	2,769,477,002	-	21,790	-
2026年 1月末日	3,031,229,462	-	21,755	-
2月末日	3,124,735,840	-	22,069	-
3月末日	3,207,095,740	-	20,710	-
4月末日	3,695,329,083	-	23,058	-
5月末日	4,398,891,640	-	24,171	-
6月末日	4,551,700,251	-	24,317	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　（2021年11月30日）	3,024,503	3,024,503	10,217	10,217
第2期　（2022年11月30日）	22,496,244	22,496,244	9,972	9,972

第3期　（2023年11月30日）	130,946,337	130,946,337	11,041	11,041
第4期　（2024年12月 2日）	151,814,121	151,814,121	12,548	12,548
第5期　（2025年12月 1日）	315,444,244	315,444,244	16,734	16,734
2025年 6月末日	194,934,230	-	13,894	-
7月末日	220,402,324	-	14,619	-
8月末日	237,818,660	-	14,550	-
9月末日	304,346,304	-	15,667	-
10月末日	341,344,748	-	17,063	-
11月末日	317,472,578	-	16,841	-
12月末日	363,406,646	-	17,236	-
2026年 1月末日	483,826,355	-	18,731	-
2月末日	463,866,317	-	19,744	-
3月末日	450,247,797	-	17,715	-
4月末日	531,018,873	-	20,373	-
5月末日	679,340,978	-	21,695	-
6月末日	702,107,150	-	21,861	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　（2021年11月30日）	6,787,059	6,787,059	10,037	10,037
第2期　（2022年11月30日）	80,135,860	80,135,860	10,037	10,037
第3期　（2023年11月30日）	568,449,519	568,449,519	10,827	10,827
第4期　（2024年12月 2日）	628,505,118	628,505,118	11,457	11,457
第5期　（2025年12月 1日）	795,937,020	795,937,020	12,652	12,652
2025年 6月末日	493,841,629	-	11,602	-
7月末日	520,457,171	-	11,805	-
8月末日	548,008,682	-	11,777	-
9月末日	547,174,280	-	11,998	-
10月末日	580,730,930	-	12,458	-
11月末日	799,830,398	-	12,714	-
12月末日	809,398,131	-	12,771	-
2026年 1月末日	829,923,023	-	12,653	-
2月末日	866,720,615	-	12,937	-
3月末日	862,223,087	-	12,859	-
4月末日	825,619,207	-	13,028	-
5月末日	785,953,378	-	13,034	-
6月末日	814,451,396	-	13,238	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　（2021年11月30日）	1,607,853	1,607,853	9,918	9,918
第2期　（2022年11月30日）	11,569,350	11,569,350	9,187	9,187
第3期　（2023年11月30日）	34,764,493	34,764,493	10,009	10,009
第4期　（2024年12月 2日）	146,680,024	146,680,024	10,946	10,946
第5期　（2025年12月 1日）	165,997,203	165,997,203	12,274	12,274
2025年 6月末日	181,329,464	-	10,766	-
7月末日	165,731,964	-	11,204	-
8月末日	167,904,886	-	11,202	-
9月末日	174,496,383	-	11,527	-
10月末日	183,407,358	-	12,103	-
11月末日	166,741,575	-	12,329	-
12月末日	177,105,936	-	12,361	-
2026年 1月末日	215,470,094	-	12,159	-
2月末日	223,883,901	-	12,540	-
3月末日	212,887,164	-	12,419	-
4月末日	220,155,216	-	12,799	-
5月末日	220,536,997	-	12,798	-
6月末日	227,120,695	-	13,128	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　（2021年11月30日）	2,142,283	2,142,283	9,513	9,513
第2期　（2022年11月30日）	118,055,864	118,055,864	9,600	9,600
第3期　（2023年11月30日）	143,043,924	143,043,924	9,353	9,353
第4期　（2024年12月 2日）	523,875,882	523,875,882	8,754	8,754
第5期　（2025年12月 1日）	1,816,316,161	1,816,316,161	10,995	10,995
2025年 6月末日	1,589,558,049	-	9,645	-
7月末日	1,650,213,553	-	10,117	-
8月末日	1,664,917,483	-	10,506	-
9月末日	1,617,964,852	-	10,538	-
10月末日	1,799,735,838	-	10,787	-
11月末日	1,841,760,712	-	11,149	-
12月末日	1,970,601,389	-	11,147	-
2026年 1月末日	1,873,858,405	-	10,998	-
2月末日	1,897,691,648	-	11,188	-
3月末日	1,813,840,349	-	10,369	-
4月末日	1,696,929,488	-	10,573	-
5月末日	1,596,185,858	-	10,208	-

6月末日	1,588,488,908	-	10,220	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　（2021年11月30日）	2,304,754	2,304,754	10,763	10,763
第2期　（2022年11月30日）	86,933,845	86,933,845	10,597	10,597
第3期　（2023年11月30日）	344,098,319	344,098,319	11,071	11,071
第4期　（2024年12月 2日）	597,226,853	597,226,853	14,072	14,072
第5期　（2025年12月 1日）	475,552,571	475,552,571	14,504	14,504
2025年 6月末日	513,946,801	-	12,892	-
7月末日	447,364,432	-	13,401	-
8月末日	443,659,633	-	13,477	-
9月末日	453,263,898	-	13,726	-
10月末日	466,701,397	-	14,088	-
11月末日	476,472,368	-	14,532	-
12月末日	474,067,478	-	14,449	-
2026年 1月末日	479,911,383	-	14,497	-
2月末日	511,994,245	-	15,664	-
3月末日	484,599,944	-	14,719	-
4月末日	530,264,394	-	16,068	-
5月末日	560,429,113	-	16,342	-
6月末日	567,354,080	-	17,181	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　（2021年11月30日）	37,563,029	37,563,029	9,748	9,748
第2期　（2022年11月30日）	335,482,332	335,482,332	9,277	9,277
第3期　（2023年11月30日）	914,801,444	914,801,444	10,096	10,096
第4期　（2024年12月 2日）	1,456,418,072	1,456,418,072	12,222	12,222
第5期　（2025年12月 1日）	2,731,450,057	2,731,450,057	18,330	18,330
2025年 6月末日	2,152,419,475	-	14,497	-
7月末日	2,079,755,798	-	14,429	-
8月末日	2,247,239,563	-	15,037	-
9月末日	2,564,944,153	-	16,752	-
10月末日	2,783,852,350	-	17,540	-
11月末日	2,699,134,740	-	18,113	-
12月末日	3,016,106,479	-	18,780	-

2026年 1月末日	3,906,236,567	-	23,191	-
2月末日	3,774,210,868	-	22,287	-
3月末日	3,369,004,669	-	19,261	-
4月末日	3,524,881,268	-	19,365	-
5月末日	3,499,651,206	-	19,093	-
6月末日	3,057,938,336	-	17,027	-

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

②【分配の推移】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第4期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第5期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第4期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第5期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第4期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第5期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第4期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第5期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第4期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第5期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第4期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第5期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第4期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第5期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第4期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第5期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0
第4期	2023年12月 1日～2024年12月 2日	0
第5期	2024年12月 3日～2025年12月 1日	0

③【収益率の推移】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	2.9
第2期	5.2
第3期	22.1
第4期	16.4
第5期	25.5
第6期（中間期）	19.3

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	3.6
第2期	2.3
第3期	21.9
第4期	16.5
第5期	30.1
第6期（中間期）	36.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	6.5
第2期	4.2
第3期	21.5
第4期	31.4
第5期	20.6
第6期（中間期）	13.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	2.2
第2期	△2.4
第3期	10.7
第4期	13.6

第5期	33.4
第6期（中間期）	31.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	0.4
第2期	0.0
第3期	7.9
第4期	5.8
第5期	10.4
第6期（中間期）	3.2

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	△0.8
第2期	△7.4
第3期	8.9
第4期	9.4
第5期	12.1
第6期（中間期）	4.6

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	△4.9
第2期	0.9
第3期	△2.6
第4期	△6.4
第5期	25.6
第6期（中間期）	△8.6

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	7.6
第2期	△1.5

第3期	4.5
第4期	27.1
第5期	3.1
第6期（中間期）	12.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	△2.5
第2期	△4.8
第3期	8.8
第4期	21.1
第5期	50.0
第6期（中間期）	5.2

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	11,131,313	5,257,925
第2期	52,125,564	1,000,000
第3期	190,811,491	32,871,325
第4期	769,971,404	174,312,528
第5期	540,983,117	475,014,663
第6期（中間期）	306,537,737	81,446,775

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	68,267,713	1,179,562
第2期	221,907,962	31,922,134
第3期	233,724,846	91,595,580
第4期	398,847,322	249,616,109
第5期	727,824,057	336,806,536
第6期（中間期）	587,539,364	129,219,192

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）

第1期	72,990,426	2,971,998
第2期	270,552,214	62,163,465
第3期	476,514,487	142,749,153
第4期	556,778,812	181,534,421
第5期	639,504,539	327,660,450
第6期（中間期）	763,397,742	242,836,775

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,960,151	0
第2期	29,976,495	10,377,413
第3期	107,220,605	11,184,925
第4期	91,501,752	89,107,930
第5期	129,369,673	61,852,066
第6期（中間期）	230,502,165	105,875,603

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	6,762,046	0
第2期	86,535,230	13,454,513
第3期	467,002,780	21,838,442
第4期	224,607,694	201,047,045
第5期	331,926,678	251,412,814
第6期（中間期）	222,727,740	248,777,732

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,621,093	0
第2期	10,979,714	8,229
第3期	35,198,756	13,056,970
第4期	103,305,637	4,036,516
第5期	114,014,432	112,771,004
第6期（中間期）	86,663,041	49,593,904

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,350,609	98,727
第2期	132,574,732	11,855,664

第3期	67,492,161	37,529,664
第4期	511,896,982	66,403,958
第5期	1,675,605,000	622,080,349
第6期（中間期）	434,103,084	522,297,514

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,141,454	0
第2期	90,161,002	10,267,851
第3期	282,784,981	54,000,313
第4期	139,444,231	25,841,587
第5期	86,897,660	183,447,134
第6期（中間期）	44,502,082	29,427,871

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	38,535,757	0
第2期	379,344,235	56,234,121
第3期	701,752,986	157,283,244
第4期	521,844,884	236,314,872
第5期	957,818,225	659,327,640
第6期（中間期）	640,669,951	298,402,798

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（１）投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	574,859,823,440	98.89
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,473,033,440	1.11
合計（純資産総額）		581,332,856,880	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	6,725,040,000	1.16
合計	買建	-	6,725,040,000	1.16

２２５マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	516,238,980,920	98.20
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	9,475,975,014	1.80
合計（純資産総額）		525,714,955,934	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	9,475,650,000	1.80
合計	買建	-	9,475,650,000	1.80

外国株式インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	1,008,385,431,710	71.89
	カナダ	49,764,770,875	3.55
	イギリス	49,331,627,789	3.52
	スイス	37,937,306,611	2.70
	フランス	30,964,139,618	2.21
	ドイツ	30,576,506,383	2.18
	オランダ	28,292,679,705	2.02
	アイルランド	22,653,201,767	1.62
	オーストラリア	21,363,987,863	1.52
	スペイン	13,646,809,484	0.97
	スウェーデン	10,679,892,104	0.76
	イタリア	10,545,193,621	0.75
	デンマーク	6,032,061,708	0.43
	シンガポール	6,028,534,259	0.43
	香港	4,526,982,773	0.32
	フィンランド	4,281,357,321	0.31
	イスラエル	3,989,139,181	0.28
	ケイマン諸島	3,457,754,294	0.25
	ベルギー	3,199,292,256	0.23
	ジャージィー	2,249,260,937	0.16
	ルクセンブルグ	2,191,962,126	0.16
	ノルウェー	2,045,955,363	0.15
	バミューダ	1,954,960,086	0.14
	リベリア	1,317,806,905	0.09
	オーストリア	1,267,381,614	0.09
	オランダ領キュラソー	1,151,822,490	0.08
	ニュージーランド	764,065,881	0.05
	ポルトガル	654,560,787	0.05
	小計	1,359,254,445,511	96.91

新株予約権証券	カナダ	-	0.00
投資証券	アメリカ	18,741,662,349	1.34
	オーストラリア	1,922,158,133	0.14
	フランス	506,851,965	0.04
	イギリス	301,960,317	0.02
	シンガポール	281,228,981	0.02
	香港	181,767,528	0.01
	ケイマン諸島	106,883,688	0.01
	小計	22,042,512,961	1.57
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	21,334,321,600	1.52
合計（純資産総額）		1,402,631,280,072	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	イギリス	838,134,794	0.06
株価指数先物取引	買建	ドイツ	3,088,346,184	0.22
株価指数先物取引	買建	アメリカ	18,513,077,082	1.32
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	565,904,834	0.04
合計	買建	-	23,005,462,894	1.64

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	4,802,918,361	0.34

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	台湾	28,779,531,034	25.10
	韓国	25,604,736,897	22.33
	インド	12,273,714,366	10.70
	ケイマン諸島	10,659,972,919	9.30
	中国	5,671,149,760	4.95
	ブラジル	3,453,056,066	3.01
	南アフリカ	2,741,579,714	2.39
	メキシコ	1,346,425,935	1.17
	タイ	1,045,252,691	0.91
	マレーシア	992,713,823	0.87
	ポーランド	968,210,808	0.84
	香港	867,902,821	0.76
	ギリシャ	534,127,836	0.47
	インドネシア	488,543,670	0.43
	チリ	481,751,668	0.42
	トルコ	405,135,895	0.35
	ハンガリー	361,322,233	0.32
	イギリス	354,125,500	0.31
	バミューダ	343,467,895	0.30

	フィリピン	306,265,011	0.27
	アメリカ	262,242,812	0.23
	スイス	185,398,185	0.16
	コロンビア	153,154,032	0.13
	ルクセンブルグ	120,226,620	0.10
	チェコ	112,004,236	0.10
	オランダ	88,258,103	0.08
	エジプト	75,188,980	0.07
	ペルー	37,425,880	0.03
	カナダ	33,907,033	0.03
	イギリス領バージン諸島	18,894,433	0.02
	シンガポール	17,225,024	0.02
	小計	98,782,911,880	86.14
投資信託受益証券	香港	4,091,115,671	3.57
投資証券	アメリカ	4,887,453,450	4.26
	メキシコ	486,664,793	0.42
	ブラジル	141,654,445	0.12
	小計	5,515,772,688	4.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,283,402,715	5.48
合計（純資産総額）		114,673,202,954	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,286,875,261	5.48
合計	買建	-	6,286,875,261	5.48

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	283,232,491	0.25

外国債券パッシブ・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	96,478,086,360	44.26
	中国	27,314,806,945	12.53
	フランス	15,053,232,018	6.91
	イタリア	13,902,012,733	6.38
	イギリス	12,179,804,204	5.59
	ドイツ	12,111,018,870	5.56
	スペイン	8,915,441,891	4.09
	カナダ	4,451,733,156	2.04
	ベルギー	3,255,488,456	1.49
	オーストラリア	2,765,829,434	1.27
	オランダ	2,604,875,759	1.19
	オーストリア	2,209,602,454	1.01

	メキシコ	1,949,522,236	0.89
	ポーランド	1,553,408,082	0.71
	韓国	1,503,150,902	0.69
	ポルトガル	1,205,521,293	0.55
	フィンランド	1,121,155,848	0.51
	マレーシア	1,094,488,773	0.50
	イスラエル	954,862,053	0.44
	アイルランド	873,803,753	0.40
	シンガポール	784,695,147	0.36
	ニュージーランド	604,167,032	0.28
	デンマーク	432,787,329	0.20
	スロバキア	417,825,348	0.19
	スウェーデン	394,505,975	0.18
	ノルウェー	352,550,402	0.16
	小計	214,484,376,453	98.39
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,513,207,945	1.61
合計（純資産総額）		217,997,584,398	100.00

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	トルコ	1,746,860,246	9.68
	サウジアラビア	1,704,917,020	9.45
	ポーランド	1,527,609,550	8.47
	メキシコ	1,496,573,086	8.29
	ブラジル	1,495,482,799	8.29
	ハンガリー	1,488,188,728	8.25
	チリ	768,669,005	4.26
	南アフリカ	766,337,572	4.25
	コロンビア	726,662,772	4.03
	ドミニカ共和国	645,926,523	3.58
	ウクライナ	594,057,046	3.29
	ヴェネズエラ	564,479,819	3.13
	アンゴラ	512,542,950	2.84
	ペルー	400,118,404	2.22
	ウルグアイ	368,998,797	2.04
	フィリピン	332,913,627	1.84
	中国	311,951,352	1.73
	パナマ	302,060,339	1.67
	エクアドル	272,555,376	1.51
	ナイジェリア	251,261,662	1.39
	バーレーン	207,561,539	1.15
	アラブ首長国連邦	90,900,725	0.50

	インドネシア	46,612,263	0.26
	小計	16,623,241,200	92.12
社債券	ルクセンブルグ	163,323,742	0.91
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,258,662,093	6.97
合計（純資産総額）		18,045,227,035	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	97,418,400	0.54

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	日本	31,751,232,350	98.42
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	509,735,438	1.58
合計（純資産総額）		32,260,967,788	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
リート指数先物取引	買建	日本	286,000,000	0.89
合計	買建	-	286,000,000	0.89

外国リート・インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	アメリカ	53,379,645,130	78.94
	オーストラリア	4,397,264,543	6.50
	イギリス	2,613,754,716	3.87
	シンガポール	2,054,076,994	3.04
	フランス	1,362,821,378	2.02
	カナダ	791,633,272	1.17
	ベルギー	672,794,584	0.99
	香港	545,990,363	0.81
	スペイン	379,387,549	0.56
	ガーンジィ	117,864,975	0.17
	イスラエル	104,901,553	0.16
	韓国	100,798,902	0.15
	オランダ	99,426,017	0.15
	ニュージーランド	67,002,536	0.10
	アイルランド	26,522,719	0.04
	ドイツ	13,850,888	0.02
	イタリア	9,931,475	0.01
	小計	66,737,667,594	98.69
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	886,170,611	1.31

合計（純資産総額）	67,623,838,205	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	53,329,113	0.08

ゴールド・インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	アメリカ	21,591,270,827	97.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	609,715,734	2.75
合計（純資産総額）		22,200,986,561	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	43,354,659	0.20

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	6,400,800	2,478.47	15,864,191,950	3,207.00	20,527,365,600	3.53
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	216,400	32,199.83	6,968,042,865	77,150.00	16,695,260,000	2.87
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	5,473,700	3,092.18	16,925,690,057	2,725.00	14,915,832,500	2.57
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,211,700	4,804.39	10,625,874,234	6,346.00	14,035,448,200	2.41
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,981,000	4,169.95	8,260,662,847	5,963.00	11,812,703,000	2.03
日本	株式	日立製作所	電気機器	2,620,600	4,864.73	12,748,507,874	4,471.00	11,716,702,600	2.02
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	3,449,400	4,375.80	15,093,899,227	3,280.00	11,314,032,000	1.95
日本	株式	村田製作所	電気機器	983,500	3,311.39	3,256,754,398	11,395.00	11,206,982,500	1.93
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,412,000	5,547.15	7,832,569,958	7,743.00	10,933,116,000	1.88
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	310,300	19,969.85	6,196,644,634	32,340.00	10,035,102,000	1.73
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,001,600	3,710.77	7,427,468,992	4,347.00	8,700,955,200	1.50

日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	737,800	7,994.73	5,898,511,774	11,330.00	8,359,274,000	1.44
日本	株式	キーエンス	電気機器	103,100	53,081.69	5,472,722,037	81,060.00	8,357,286,000	1.44
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,043,600	5,545.87	5,787,666,829	7,202.00	7,516,007,200	1.29
日本	株式	三菱重工業	機械	1,948,400	3,920.29	7,638,290,705	3,666.00	7,142,834,400	1.23
日本	株式	三井物産	卸売業	1,545,400	4,150.16	6,413,654,249	4,497.00	6,949,663,800	1.20
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	3,664,100	1,835.25	6,724,529,177	1,854.00	6,793,241,400	1.17
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,139,700	4,293.56	4,893,366,532	5,876.00	6,696,877,200	1.15
日本	株式	信越化学工業	化学	918,400	4,728.11	4,342,291,836	7,008.00	6,436,147,200	1.11
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	73,600	56,531.44	4,160,713,640	82,810.00	6,094,816,000	1.05
日本	株式	キオクシアホールディングス	電気機器	63,300	10,340.59	654,559,126	89,680.00	5,676,744,000	0.98
日本	株式	パナソニック　ホールディングス	電気機器	1,229,800	1,943.23	2,389,784,141	4,502.00	5,536,559,600	0.95
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	821,000	2,816.50	2,312,349,396	6,238.00	5,121,398,000	0.88
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	193,600	23,191.46	4,489,867,566	25,950.00	5,023,920,000	0.86
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	1,008,900	1,864.09	1,880,682,980	4,807.00	4,849,782,300	0.83
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	918,000	4,548.41	4,175,443,877	5,155.00	4,732,290,000	0.81
日本	株式	任天堂	その他製品	644,800	12,914.17	8,327,058,042	6,815.00	4,394,312,000	0.76
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	1,468,400	1,618.81	2,377,065,765	2,927.00	4,298,006,800	0.74
日本	株式	ＮＴＴ	情報・通信業	28,386,200	155.70	4,419,696,179	145.00	4,115,999,000	0.71
日本	株式	ディスコ	機械	50,200	43,566.55	2,187,040,681	81,260.00	4,079,252,000	0.70

ロ　種類別・業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式（国内）	水産・農林業	0.07
	鉱業	0.31
	建設業	2.14
	食料品	2.66
	繊維製品	0.30
	パルプ・紙	0.12
	化学	4.71
	医薬品	3.13
	石油・石炭製品	0.43
	ゴム製品	0.52
	ガラス・土石製品	0.89

	鉄鋼	0.62
	非鉄金属	2.83
	金属製品	0.49
	機械	6.12
	電気機器	22.85
	輸送用機器	4.80
	精密機器	1.82
	その他製品	1.78
	電気・ガス業	1.16
	陸運業	1.77
	海運業	0.47
	空運業	0.26
	倉庫・運輸関連業	0.13
	情報・通信業	6.07
	卸売業	6.86
	小売業	3.87
	銀行業	11.35
	証券、商品先物取引業	0.88
	保険業	3.27
	その他金融業	1.19
	不動産業	1.64
	サービス業	3.39
合　計		98.89

２２５マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	1,778,400	20,868.42	37,112,396,080	32,340.00	57,513,456,000	10.94
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	741,000	34,721.02	25,728,277,770	77,150.00	57,168,150,000	10.87
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	592,800	58,713.85	34,805,569,728	82,810.00	49,089,768,000	9.34
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5,928,000	5,449.09	32,302,216,860	5,963.00	35,348,664,000	6.72
日本	株式	キオクシアホールディングス	電気機器	172,900	19,758.55	3,416,253,547	89,680.00	15,505,672,000	2.95
日本	株式	ＴＤＫ	電気機器	3,705,000	2,493.29	9,237,643,200	3,570.00	13,226,850,000	2.52
日本	株式	イビデン	電気機器	494,000	6,704.87	3,312,206,505	23,815.00	11,764,610,000	2.24
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,482,000	3,449.03	5,111,464,980	6,238.00	9,244,716,000	1.76
日本	株式	ファナック	電気機器	1,235,000	5,196.14	6,417,238,300	7,355.00	9,083,425,000	1.73

日本	株式	信越化学工業	化学	1,235,000	4,666.11	5,762,649,200	7,008.00	8,654,880,000	1.65
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	741,000	8,094.29	5,997,866,040	11,330.00	8,395,530,000	1.60
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	2,964,000	2,638.53	7,820,602,200	2,745.00	8,136,180,000	1.55
日本	株式	京セラ	電気機器	1,976,000	2,088.21	4,126,295,120	3,561.00	7,036,536,000	1.34
日本	株式	村田製作所	電気機器	592,800	3,313.36	1,964,158,800	11,395.00	6,754,956,000	1.28
日本	株式	ダイキン工業	機械	247,000	19,740.75	4,875,966,420	24,685.00	6,097,195,000	1.16
日本	株式	中外製薬	医薬品	741,000	7,367.81	5,459,550,420	7,534.00	5,582,694,000	1.06
日本	株式	太陽誘電	電気機器	247,000	3,712.38	916,957,460	20,150.00	4,977,050,000	0.95
日本	株式	レーザーテック	電気機器	98,800	29,216.46	2,886,586,220	49,700.00	4,910,360,000	0.93
日本	株式	豊田通商	卸売業	741,000	4,954.24	3,671,090,760	5,978.00	4,429,698,000	0.84
日本	株式	テルモ	精密機器	1,976,000	2,495.35	4,930,817,600	2,234.00	4,414,384,000	0.84
日本	株式	コナミグループ	情報・通信業	247,000	23,968.44	5,920,203,580	17,665.00	4,363,255,000	0.83
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,235,000	4,227.33	5,220,752,400	3,280.00	4,050,800,000	0.77
日本	株式	ディスコ	機械	49,400	50,963.62	2,517,602,766	81,260.00	4,014,244,000	0.76
日本	株式	日東電工	化学	1,235,000	3,752.22	4,633,994,150	3,170.00	3,914,950,000	0.74
日本	株式	ＳＣＲＥＥＮホールディングス	電気機器	197,600	6,391.35	1,262,930,712	17,805.00	3,518,268,000	0.67
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,235,000	3,142.48	3,880,964,350	2,725.00	3,365,375,000	0.64
日本	株式	三菱商事	卸売業	741,000	3,759.27	2,785,621,200	4,347.00	3,221,127,000	0.61
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	123,500	25,113.28	3,101,490,245	25,950.00	3,204,825,000	0.61
日本	株式	セコム	サービス業	494,000	5,385.05	2,660,214,720	6,456.00	3,189,264,000	0.61
日本	株式	味の素	食料品	494,000	3,593.17	1,775,023,860	5,873.00	2,901,262,000	0.55

ロ　種類別・業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式（国内）	水産・農林業	0.06
	鉱業	0.06
	建設業	1.31
	食料品	2.08
	繊維製品	0.07
	パルプ・紙	0.04
	化学	4.21
	医薬品	3.47
	石油・石炭製品	0.17
	ゴム製品	0.49
	ガラス・土石製品	0.81

	鉄鋼	0.03
	非鉄金属	3.01
	金属製品	0.02
	機械	4.00
	電気機器	41.09
	輸送用機器	2.22
	精密機器	1.88
	その他製品	1.27
	電気・ガス業	0.14
	陸運業	0.54
	海運業	0.25
	空運業	0.15
	情報・通信業	10.26
	卸売業	2.85
	小売業	11.15
	銀行業	0.76
	証券、商品先物取引業	0.14
	保険業	0.94
	その他金融業	0.69
	不動産業	0.90
	サービス業	3.14
合　計		98.20

外国株式インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	2,356,217	28,743.51	67,725,945,838	31,661.18	74,600,606,550	5.32
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,497,687	45,348.42	67,917,741,492	45,751.76	68,521,814,082	4.89
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	719,647	79,566.67	57,259,918,097	59,852.08	43,072,371,470	3.07

アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	987,386	37,936.39	37,457,855,747	38,996.33	38,504,434,835	2.75
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	593,929	52,122.49	30,957,058,335	57,429.22	34,108,881,284	2.43
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	458,855	65,280.46	29,954,265,660	60,482.16	27,752,539,461	1.98
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	472,210	51,968.19	24,539,897,941	57,044.36	26,936,916,857	1.92
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	115,322	41,322.93	4,765,443,052	185,982.02	21,447,818,418	1.53
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	224,029	105,165.13	23,560,038,371	91,360.61	20,467,426,993	1.46
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	287,102	69,798.19	20,039,198,834	66,878.70	19,201,007,838	1.37
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	82,062	174,657.75	14,332,763,921	199,728.33	16,390,106,438	1.17
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	272,689	50,841.06	13,863,798,137	53,489.64	14,586,037,014	1.04
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	166,318	36,127.55	6,008,661,922	87,607.78	14,570,750,936	1.04
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	39,619	169,480.98	6,714,666,752	298,784.20	11,837,531,219	0.84
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	141,874	83,253.18	11,811,461,969	80,545.44	11,427,303,754	0.81

アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	246,825	33,746.26	8,329,421,049	41,979.44	10,361,575,006	0.74
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	450,300	6,598.53	2,971,317,923	21,390.01	9,631,921,863	0.69
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	171,496	54,263.87	9,306,037,138	55,480.54	9,514,691,288	0.68
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	423,685	18,824.25	7,975,551,852	22,094.78	9,361,228,304	0.67
アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS INC	半導体・半導体製造装置	80,960	41,761.31	3,380,995,309	112,802.59	9,132,497,654	0.65
アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・半導体製造装置	127,393	25,598.96	3,261,128,095	66,727.67	8,500,638,688	0.61
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	447,316	18,008.00	8,055,268,030	18,609.89	8,324,503,344	0.59
アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	47,286	94,072.60	4,448,317,038	167,779.72	7,933,632,033	0.57
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	402,946	12,610.34	5,081,287,307	19,113.30	7,701,628,990	0.55
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	181,633	36,965.86	6,714,219,921	41,297.40	7,500,970,817	0.53
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	45,259	148,862.29	6,737,358,198	153,731.37	6,957,727,857	0.50
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	83,532	89,400.57	7,467,808,137	82,760.44	6,913,145,040	0.49

アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	692,350	8,712.22	6,031,907,940	9,399.13	6,507,489,871	0.46
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC	資本財	105,626	48,465.30	5,119,195,302	60,686.77	6,410,100,440	0.46
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	93,266	53,499.22	4,989,658,714	68,174.57	6,358,369,426	0.45

ロ　種類別・業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式（外国）	エネルギー	3.74
	素材	3.20
	資本財	8.27
	商業・専門サービス	0.91
	運輸	1.38
	自動車・自動車部品	1.78
	耐久消費財・アパレル	0.79
	消費者サービス	1.48
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.46
	生活必需品流通・小売り	1.66
	食品・飲料・タバコ	2.44
	家庭用品・パーソナル用品	1.02
	ヘルスケア機器・サービス	2.61
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.72
	銀行	6.94
	金融サービス	5.99
	保険	2.65
	ソフトウェア・サービス	6.87
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.97
	半導体・半導体製造装置	15.02
	電気通信サービス	1.16
	公益事業	2.68
	メディア・娯楽	6.95
	不動産管理・開発	0.19
新株予約権証券	－	0.00
投資証券	－	1.57
合　計		98.48

エマージング株式インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	1,344,000	7,668.13	10,305,962,181	12,064.72	16,214,986,368	14.14
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	255,344	11,879.98	3,033,481,327	33,841.36	8,641,187,206	7.54
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	30,143	69,495.67	2,094,807,905	275,340.82	8,299,598,216	7.24
香港	投資信託受益証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	-	3,341,400	1,126.1654	3,762,969,030	1,224.3717	4,091,115,671	3.57
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	336,800	12,532.52	4,220,954,349	8,702.34	2,930,948,785	2.56
アメリカ	投資証券	ISHRS MSCI SAUDI ARABIA ETF	-	430,156	6,084.67	2,617,359,324	6,073.39	2,612,503,428	2.28
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	915,900	3,113.51	2,851,666,824	1,926.03	1,764,050,877	1.54
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	79,000	7,169.79	566,413,346	19,904.25	1,572,435,434	1.37
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI UAE ETF	-	384,720	3,041.98	1,170,308,682	3,116.26	1,198,889,124	1.05
台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	106,000	5,177.54	548,818,985	9,697.59	1,027,944,858	0.90
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	43,788	8,653.52	378,920,156	22,054.51	965,722,708	0.84
韓国	株式	SK SQUARE CO LTD	資本財	5,041	37,680.52	189,947,494	171,826.08	866,175,269	0.76

インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	625,826	1,712.68	1,071,837,503	1,382.10	864,952,237	0.75
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	666,800	1,158.66	772,593,795	1,254.83	836,722,577	0.73
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	4,624,000	169.10	781,914,043	170.65	789,087,449	0.69
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	332,327	2,684.46	892,120,034	2,250.73	747,978,348	0.65
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	291,677	2,393.24	698,052,874	2,400.55	700,184,638	0.61
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,057	38,158.46	116,650,401	213,525.34	652,746,952	0.57
台湾	株式	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	半導体・半導体製造装置	182,000	1,307.68	237,997,406	3,191.81	580,908,728	0.51
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	-	95,042	6,361.66	604,624,743	5,941.85	564,725,317	0.49
台湾	株式	UNITED MICROELECTRONICS CORP	半導体・半導体製造装置	618,000	262.55	162,253,742	834.86	515,942,491	0.45
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI QATAR ETF	-	174,934	3,068.20	536,732,364	2,923.02	511,335,580	0.45
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	3,593,000	133.65	480,204,877	137.10	492,601,018	0.43
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	151,341	3,572.98	540,738,356	3,185.10	482,036,673	0.42
ブラジル	株式	VALE SA	素材	193,788	2,156.61	417,924,819	2,448.74	474,536,940	0.41
台湾	株式	YAGEO CORPORATION	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	84,708	1,287.37	109,050,945	5,294.22	448,463,126	0.39

台湾	株式	ELITE MATERIAL CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	16,000	7,763.17	124,210,640	27,743.77	443,900,320	0.39
ケイマン諸島	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	201,190	2,724.95	548,232,108	2,132.18	428,973,435	0.37
ケイマン諸島	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	935,600	834.08	780,367,531	452.72	423,565,393	0.37
ケイマン諸島	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	97,100	4,369.89	424,316,361	4,129.57	400,981,635	0.35

ロ　種類別・業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式（外国）	エネルギー	2.40
	素材	4.31
	資本財	4.72
	商業・専門サービス	0.03
	運輸	1.10
	自動車・自動車部品	2.21
	耐久消費財・アパレル	0.59
	消費者サービス	0.96
	一般消費財・サービス流通・小売り	2.96
	生活必需品流通・小売り	0.63
	食品・飲料・タバコ	1.16
	家庭用品・パーソナル用品	0.30
	ヘルスケア機器・サービス	0.38
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.73
	銀行	10.48
	金融サービス	1.88
	保険	2.24
	ソフトウェア・サービス	0.85
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	15.01
	半導体・半導体製造装置	24.95
	電気通信サービス	1.54
	公益事業	1.50
	メディア・娯楽	3.67
	不動産管理・開発	0.54
投資信託受益証券	－	3.57

投資証券	―	4.81
合　計		94.52

外国債券パッシブ・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	54,600,000	2,398.92	1,309,812,692	2,424.06	1,323,537,007	1.790	2032/03/25	0.61
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	40,200,000	3,003.24	1,207,302,587	3,052.49	1,227,099,776	3.720	2051/04/12	0.56
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	43,400,000	2,391.63	1,037,966,016	2,395.92	1,039,829,045	1.460	2028/05/25	0.48
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	42,600,000	2,395.82	1,020,621,052	2,397.66	1,021,403,324	1.620	2027/08/15	0.47
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	42,000,000	2,387.98	1,002,951,751	2,392.06	1,004,663,534	1.440	2027/09/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,750,000	16,902.36	971,885,881	16,589.44	953,892,663	4.625	2035/02/15	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,900,000	16,419.09	968,726,340	16,137.18	952,093,706	4.250	2035/05/15	0.44
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	38,000,000	2,447.50	930,051,266	2,443.04	928,356,606	2.400	2028/07/15	0.43
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,870,000	16,035.04	941,256,739	15,768.23	925,595,182	3.875	2034/08/15	0.42
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	38,000,000	2,354.69	894,781,538	2,383.97	905,909,155	1.670	2035/05/25	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,600,000	16,464.40	922,006,249	16,163.81	905,173,552	4.125	2032/11/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,500,000	16,648.06	915,643,322	16,331.56	898,235,926	4.375	2034/05/15	0.41
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	34,600,000	2,403.41	831,579,107	2,416.19	836,001,918	1.740	2029/10/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,100,000	16,235.75	828,023,362	15,945.24	813,207,060	4.000	2034/02/15	0.37
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	32,000,000	2,496.37	798,837,919	2,504.07	801,302,880	2.600	2030/09/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,500,000	14,565.90	801,124,270	14,453.52	794,943,707	1.625	2031/05/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,800,000	16,814.51	807,096,487	16,479.99	791,039,364	4.500	2033/11/15	0.36

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	16,045.74	802,287,145	15,799.90	789,994,872	4.000	2035/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,850,000	16,458.71	798,247,612	16,165.60	784,031,586	4.250	2034/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,760,000	16,425.30	781,844,238	16,124.03	767,503,727	4.250	2035/08/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,900,000	15,337.57	751,541,082	15,136.05	741,666,308	2.875	2032/05/15	0.34
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	29,600,000	2,493.53	738,085,043	2,502.38	740,703,968	2.620	2030/06/25	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,200,000	14,159.92	736,315,883	14,084.73	732,406,181	1.250	2031/08/15	0.34
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	28,600,000	2,464.49	704,843,279	2,478.82	708,941,418	2.280	2031/03/25	0.33
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	28,600,000	2,438.75	697,482,787	2,475.74	708,061,559	2.110	2034/08/25	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,300,000	16,537.96	711,132,279	16,245.66	698,563,293	4.125	2029/11/30	0.32
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	28,600,000	2,447.67	700,033,697	2,440.61	698,014,795	2.640	2028/01/15	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,900,000	14,199.87	695,793,569	14,144.01	693,056,323	0.875	2030/11/15	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,900,000	14,162.03	693,939,563	14,076.13	689,730,251	1.375	2031/11/15	0.32
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	28,000,000	2,462.46	689,487,740	2,457.23	688,025,362	2.550	2028/10/15	0.32

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	98.39
合　計	98.39

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	2,300,000	15,206.36	349,746,325	15,502.07	356,547,706	5.500	2054/03/18	1.98
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	2,100,000	15,861.36	333,088,521	16,392.13	344,234,809	5.500	2036/03/26	1.91

ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	2,100,000	16,323.44	342,792,298	16,383.36	344,050,658	5.125	2034/09/18	1.91
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	1,700,000	17,010.51	289,178,753	17,241.60	293,107,129	6.250	2032/09/22	1.62
ドミニカ共和国	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	1,700,000	16,159.43	274,710,291	16,393.27	278,685,598	6.000	2033/02/22	1.54
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	1,400,000	18,535.52	259,497,271	18,525.78	259,360,863	9.375	2033/01/19	1.44
ナイジェリア	国債証券	REPUBLIC OF NIGERIA	1,300,000	18,216.46	236,813,986	19,327.82	251,261,662	10.375	2034/12/09	1.39
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	1,500,000	16,703.62	250,554,291	16,637.34	249,560,140	5.375	2035/02/12	1.38
ウクライナ	国債証券	UKRAINE GOVERNMENT	2,200,000	9,092.28	200,030,053	11,100.01	244,200,133	4.500	2035/02/01	1.35
ヴェネズエラ	国債証券	REPUBLIC OF VENEZUELA	3,100,000	4,926.18	152,711,556	7,847.50	243,272,399	0.000	2027/09/15	1.35
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	1,300,000	16,732.63	217,524,165	16,993.14	220,910,809	6.000	2035/09/26	1.22
南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	1,300,000	14,565.25	189,348,201	16,461.80	214,003,388	7.300	2052/04/20	1.19
アンゴラ	国債証券	REPUBLIC OF ANGOLA	1,300,000	16,037.26	208,484,401	16,360.31	212,683,969	8.750	2032/04/14	1.18
サウジアラビア	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,300,000	16,432.46	213,621,933	16,353.16	212,591,082	5.125	2028/01/13	1.18
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	1,300,000	16,012.72	208,165,305	16,264.17	211,434,215	6.000	2036/05/07	1.17
ブラジル	国債証券	FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,300,000	15,967.41	207,576,316	16,109.09	209,418,144	6.250	2036/05/22	1.16
ブラジル	国債証券	FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,200,000	16,485.72	197,828,694	16,713.99	200,567,889	6.625	2035/03/15	1.11
サウジアラビア	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,200,000	16,805.15	201,661,748	16,590.57	199,086,892	5.375	2031/01/13	1.10
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	1,200,000	16,636.53	199,638,368	16,461.96	197,543,537	4.875	2030/02/12	1.09
ヴェネズエラ	国債証券	REPUBLIC OF VENEZUELA	2,200,000	6,571.98	144,583,530	8,566.07	188,453,595	0.000	2031/08/05	1.04

トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKIYE	1,100,000	16,474.30	181,217,334	16,720.49	183,925,349	7.125	2032/07/17	1.02
メキシコ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	1,100,000	16,648.21	183,130,288	16,669.33	183,362,668	6.350	2035/02/09	1.02
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	1,100,000	16,516.10	181,677,060	16,481.77	181,299,503	5.250	2029/06/16	1.00
ウクライナ	国債証券	UKRAINE GOVERNMENT	1,600,000	8,790.86	140,653,773	11,030.99	176,495,844	4.500	2036/02/01	0.98
ドミニカ共和国	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	1,000,000	16,631.98	166,319,838	17,245.82	172,458,180	6.950	2037/03/15	0.96
コロンビア	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	1,000,000	17,142.70	171,427,003	17,172.74	171,727,425	7.375	2030/04/25	0.95
ウルグアイ	国債証券	REPUBLICA ORIENT URUGUAY	1,000,000	16,942.72	169,427,170	16,726.17	167,261,700	5.442	2037/02/14	0.93
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	1,000,000	16,479.34	164,793,372	16,653.91	166,539,064	6.125	2056/04/14	0.92
アンゴラ	国債証券	REPUBLIC OF ANGOLA	1,000,000	16,669.40	166,693,984	16,597.56	165,975,571	9.375	2033/03/31	0.92
ルクセンブルグ	社債券	EAGLE FUNDING LUXCO SARL	1,000,000	16,515.06	165,150,630	16,332.37	163,323,742	5.500	2030/08/17	0.91

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	92.12
社債券	0.91
合　計	93.02

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	18,036	145,610.39	2,626,228,976	125,900.00	2,270,732,400	7.04
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	15,683	129,167.73	2,025,737,588	115,800.00	1,816,091,400	5.63
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	15,508	125,805.39	1,950,990,000	112,100.00	1,738,446,800	5.39

日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	9,517	170,591.78	1,623,521,984	151,800.00	1,444,680,600	4.48
日本	投資証券	ＧＬＰ投資法人	9,824	143,453.15	1,409,283,744	137,400.00	1,349,817,600	4.18
日本	投資証券	ＫＤＸ不動産投資法人	8,704	170,295.16	1,482,249,071	154,900.00	1,348,249,600	4.18
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	15,369	91,094.01	1,400,023,853	86,800.00	1,334,029,200	4.14
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	11,906	106,193.83	1,264,343,772	97,500.00	1,160,835,000	3.60
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	9,296	136,146.52	1,265,618,017	120,500.00	1,120,168,000	3.47
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	6,886	186,328.07	1,283,055,058	162,100.00	1,116,220,600	3.46
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	12,728	84,678.81	1,077,791,835	79,300.00	1,009,330,400	3.13
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	16,492	67,110.19	1,106,781,285	59,800.00	986,221,600	3.06
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	6,148	174,020.80	1,069,879,880	150,400.00	924,659,200	2.87
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	5,459	152,057.26	830,080,586	141,900.00	774,632,100	2.40
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	8,281	106,638.20	883,070,919	93,300.00	772,617,300	2.39
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	6,603	118,187.09	780,389,375	107,800.00	711,803,400	2.21
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	8,820	93,783.74	827,172,593	76,600.00	675,612,000	2.09
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	4,616	149,887.59	691,881,129	137,100.00	632,853,600	1.96
日本	投資証券	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	5,164	141,751.25	732,003,457	121,900.00	629,491,600	1.95
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	5,932	102,817.19	609,911,554	94,900.00	562,946,800	1.74
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	3,740	154,458.06	577,673,151	146,000.00	546,040,000	1.69
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	4,527	114,061.37	516,355,811	103,300.00	467,639,100	1.45
日本	投資証券	イオンリート投資法人	3,634	137,083.83	498,162,635	123,000.00	446,982,000	1.39
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	3,468	146,974.57	509,707,824	128,600.00	445,984,800	1.38

日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	4,371	116,341.17	508,527,272	99,500.00	434,914,500	1.35
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	5,770	79,195.59	456,958,550	74,300.00	428,711,000	1.33
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	5,260	90,655.54	476,848,137	80,400.00	422,904,000	1.31
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	2,644	175,485.14	463,982,705	155,300.00	410,613,200	1.27
日本	投資証券	ＮＴＴ都市開発リート投資法人	3,012	144,905.02	436,453,921	136,200.00	410,234,400	1.27
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	1,211	367,166.91	444,639,132	327,000.00	395,997,000	1.23

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	98.42
合　計	98.42

外国リート・インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	167,685	33,923.80	5,688,511,894	36,981.07	6,201,171,511	9.17
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	221,524	22,779.78	5,046,268,831	22,554.35	4,996,329,186	7.39
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	23,374	155,199.36	3,627,629,956	176,220.76	4,118,983,957	6.09
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	76,839	32,404.16	2,489,903,257	36,953.47	2,839,467,558	4.20
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	78,290	29,013.73	2,271,485,092	30,948.29	2,422,941,326	3.58
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	222,309	10,761.42	2,392,359,980	10,237.07	2,275,791,816	3.37
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	37,241	49,308.70	1,836,305,191	52,687.44	1,962,132,785	2.90
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	485,142	3,188.52	1,546,884,505	3,581.08	1,737,330,372	2.57
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	115,649	13,995.31	1,618,543,660	14,501.43	1,677,075,531	2.48
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	71,126	18,448.36	1,312,158,046	21,105.83	1,501,173,143	2.22
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	50,543	24,279.84	1,227,175,741	24,075.94	1,216,870,306	1.80
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	258,526	4,904.35	1,267,900,796	4,413.76	1,141,071,769	1.69
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	32,925	28,873.76	950,668,430	31,282.81	1,029,986,506	1.52

アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	80,181	10,329.11	828,198,512	11,097.73	889,827,297	1.32
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	15,046	41,885.95	630,216,005	48,056.07	723,051,669	1.07
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	157,525	3,783.69	596,025,294	4,194.53	660,743,921	0.98
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	130,902	4,168.55	545,671,702	4,967.51	650,257,007	0.96
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	28,147	21,724.82	611,488,481	22,840.15	642,881,800	0.95
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	53,531	11,906.17	637,349,330	11,935.67	638,928,083	0.94
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	153,276	3,243.91	497,213,006	4,046.76	620,271,001	0.92
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	325,569	1,738.91	566,135,075	1,888.57	614,859,551	0.91
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	167,332	2,817.40	471,441,213	3,551.47	594,274,460	0.88
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	29,360	18,526.36	543,934,020	19,063.25	559,696,946	0.83
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	28,019	21,314.22	597,202,992	19,686.54	551,597,155	0.82
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	1,258,119	419.03	527,192,540	437.32	550,194,562	0.81
アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	68,822	7,651.82	526,613,335	7,812.58	537,677,580	0.80
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	39,793	12,546.08	499,246,328	13,202.31	525,359,402	0.78
アメリカ	投資証券	LAMAR ADVERTISING CO-A	20,279	21,778.12	441,638,554	25,394.55	514,976,042	0.76
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	66,494	7,838.85	521,236,385	7,455.32	495,734,373	0.73
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	45,225	11,094.48	501,748,075	10,505.01	475,089,036	0.70

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	98.69
合　計	98.69

ゴールド・インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄

2026年6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
アメリカ	投資信託受益証券	SPDR GOLD MINISHARES TRUST	1,527,010	10,975.7327	16,760,053,534	12,901.8855	19,701,308,177	88.74
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GOLD TRUST	154,090	12,134.3662	1,869,784,491	12,265.3167	1,889,962,650	8.51

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2026年6月30日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	97.25
合　計	97.25

②投資不動産物件

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

該当事項はありません。

２２５マザーファンド

該当事項はありません。

外国株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

外国リート・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

ゴールド・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

2026年6月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ　先物　０８０９月　２０２６年９月	買建	168	日本・円	6,615,085,800	6,725,040,000	1.16

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２２５マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	ＮＫ２２５　先物　０８０９月　２０２６年９月	買建	135	日本・円	9,297,708,500	9,475,650,000	1.80

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

外国株式インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価(円)	評価額	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	イギリス	ＩＣＥ－ＥＵ	ＦＴＳＥ　１００　ＩＤＸ　ＦＵＴ　ＳＥＰ２６ 2026年9月	買建	37	イギリス・ポンド	3,900,764.00	838,859,298	3,897,395.00	838,134,794	0.06
	ドイツ	ＥＵＲＥＸ	ＥＵＲＯ　ＳＴＯＸＸ　５０　ＳＥＰ２６ 2026年9月	買建	266	ユーロ	16,706,992.00	3,096,640,967	16,662,240.00	3,088,346,184	0.22
	アメリカ	シカゴ商品取引所	Ｓ＆Ｐ５００　ＥＭＩＮＩ　ＦＵＴ　ＳＥＰ２６ 2026年9月	買建	304	アメリカ・ドル	115,443,037.00	18,746,794,778	114,003,800.00	18,513,077,082	1.32

	オーストラリア	シドニー先物取引所	ＳＰＩ２００ＦＵＴＵＲＥＳ ＳＥＰ２６ 2026年9月	買建	23	オーストラリア・ドル	5,098,453.50	568,783,472	5,072,650.00	565,904,834	0.04

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2026年6月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	24,132,000.00	3,906,126,467	3,917,839,408	0.28
	ユーロ	買建	1,821,000.00	336,535,874	337,468,016	0.02
	オーストラリア・ドル	買建	1,412,000.00	157,312,920	157,497,507	0.01
	イギリス・ポンド	買建	538,000.00	115,632,878	115,639,872	0.01
	カナダ・ドル	買建	986,000.00	112,532,475	112,528,236	0.01
	スイス・フラン	買建	420,000.00	83,878,494	84,403,494	0.01
	スウェーデン・クローナ	買建	4,641,000.00	77,535,330	77,541,828	0.01

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価(円)	評価額	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	ＩＣＥ－ＵＳ	ＭＳＣＩ ＥＭ ＧＭＫＴ ＳＥＰ２６ 2026年9月	買建	447	アメリカ・ドル	38,855,057.00	6,309,672,706	38,714,670.00	6,286,875,261	5.48

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2026年6月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	1,744,582.45	282,400,000	283,232,491	0.25

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	600,000.00	97,303,200	97,418,400	0.54

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
リート指数先物取引	日本	大阪取引所	ＴＲＥＩＴ　　先物　０８０９月　２０２６年９月	買建	160	日本・円	278,571,200	286,000,000	0.89

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

外国リート・インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	292,503.80	47,300,000	47,492,086	0.07
	ユーロ	買建	31,494.30	5,800,000	5,837,027	0.01

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

ゴールド・インデックス・マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	267,000.00	43,353,430	43,354,659	0.20

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

≪参考情報≫

基準日:2026年6月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

TOPIXインデックス

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

225インデックス

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

先進国株インデックス

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

新興国株インデックス

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

先進国債インデックス

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

新興国債インデックス

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

Jリートインデックス

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

Gリートインデックス

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

ゴールドインデックスヘッジ有

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年12月	0円
2024年12月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

■TOPIXインデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.03
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	100.03

■国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	98.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.11
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て1.16%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.53
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	2.87
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	2.57
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.41
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.03
日本	株式	日立製作所	電気機器	2.02
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1.95
日本	株式	村田製作所	電気機器	1.93
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.88
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	1.73

■225インデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.03
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	225マザーファンド	100.03

■225マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	98.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.80
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て1.80%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	10.94
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	10.87
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	9.34
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6.72
日本	株式	キオクシアホールディングス	電気機器	2.95
日本	株式	TDK	電気機器	2.52
日本	株式	イビデン	電気機器	2.24
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1.76
日本	株式	ファナック	電気機器	1.73
日本	株式	信越化学工業	化学	1.65

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■先進国株インデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.04
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	100.04

■外国株式インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	71.89
	カナダ	3.55
	イギリス	3.52
	スイス	2.70
	フランス	2.21
	ドイツ	2.18
	その他	10.86
投資証券	アメリカ・その他	1.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.52
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て1.64%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	5.32
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジーハードウェアおよび機器	4.89
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3.07
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	2.75
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2.43
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.98
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.92
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	1.53
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1.46
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.37

■新興国株インデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.04
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	100.04

■エマージング株式インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	台湾	25.10
	韓国	22.33
	インド	10.70
	ケイマン諸島	9.30
	その他	18.72
投資証券	アメリカ	4.26
	その他	0.55
投資信託受益証券	香港	3.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.48
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て5.48%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	14.14
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジーハードウェアおよび機器	7.54
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	7.24
香港	投資信託受益証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	－	3.57
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	2.56
アメリカ	投資証券	ISHRS MSCI SAUDI ARABIA ETF	－	2.28
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	1.54
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	1.37
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI UAE ETF	－	1.05
台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジーハードウェアおよび機器	0.90

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■先進国債インデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.02
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	100.02

■外国債券パッシブ・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	アメリカ	44.26
	中国	12.53
	フランス	6.91
	イタリア	6.38
	イギリス	5.59
	ドイツ	5.56
	スペイン	4.09
	その他	13.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.61
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.790	2032/03/25	0.61
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	3.720	2051/04/12	0.56
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.460	2028/05/25	0.48
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.620	2027/08/15	0.47
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.440	2027/09/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2035/02/15	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2035/05/15	0.44
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.400	2028/07/15	0.43
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2034/08/15	0.42
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.670	2035/05/25	0.42

■新興国債インデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.09
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	99.91

■米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	トルコ	9.68
	サウジアラビア	9.45
	ポーランド	8.47
	メキシコ	8.29
	ブラジル	8.29
	ハンガリー	8.25
	その他	39.70
社債券	ルクセンブルグ	0.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6.97
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	5.500	2054/03/18	1.98
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	5.500	2036/03/26	1.91
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	5.125	2034/09/18	1.91
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	6.250	2032/09/22	1.62
ドミニカ共和国	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	6.000	2033/02/22	1.54
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	9.375	2033/01/19	1.44
ナイジェリア	国債証券	REPUBLIC OF NIGERIA	10.375	2034/12/09	1.39
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	5.375	2035/02/12	1.38
ウクライナ	国債証券	UKRAINE GOVERNMENT	4.500	2035/02/01	1.35
ヴェネズエラ	国債証券	REPUBLIC OF VENEZUELA	0.000	2027/09/15	1.35

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

Jリートインデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.03
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	100.03

Jリート・インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	日本	98.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.58
合計(純資産総額)		100.00

※リート指数先物取引の買建て0.89%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	7.04
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.63
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	5.39
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	4.48
日本	投資証券	GLP投資法人	4.18
日本	投資証券	KDX不動産投資法人	4.18
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	4.14
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	3.60
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	3.47
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.46

Gリートインデックス

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.04
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	100.04

外国リート・インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	アメリカ	78.94
	オーストラリア	6.50
	イギリス	3.87
	シンガポール	3.04
	フランス	2.02
	カナダ	1.17
	ベルギー	0.99
	その他	2.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.31
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	9.17
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	7.39
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	6.09
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	4.20
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	3.58
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	3.37
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	2.90
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	2.57
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	2.48
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	2.22

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■ゴールドインデックスヘッジ有

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	101.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△1.26
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	101.26

■ゴールド・インデックス・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	97.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.75
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アメリカ	投資信託受益証券	SPDR Gold Minishares Trust	88.74
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GOLD TRUST	8.51

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

■TOPIXインデックス(ベンチマーク:TOPIX(東証株価指数、配当込み))

■225インデックス(ベンチマーク:日経平均トータルリターン・インデックス)

※ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■先進国株インデックス（ベンチマーク:MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース））

■新興国株インデックス（ベンチマーク:MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース））

■先進国債インデックス（ベンチマーク:FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース））

■新興国債インデックス（ベンチマーク:JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース））

※ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

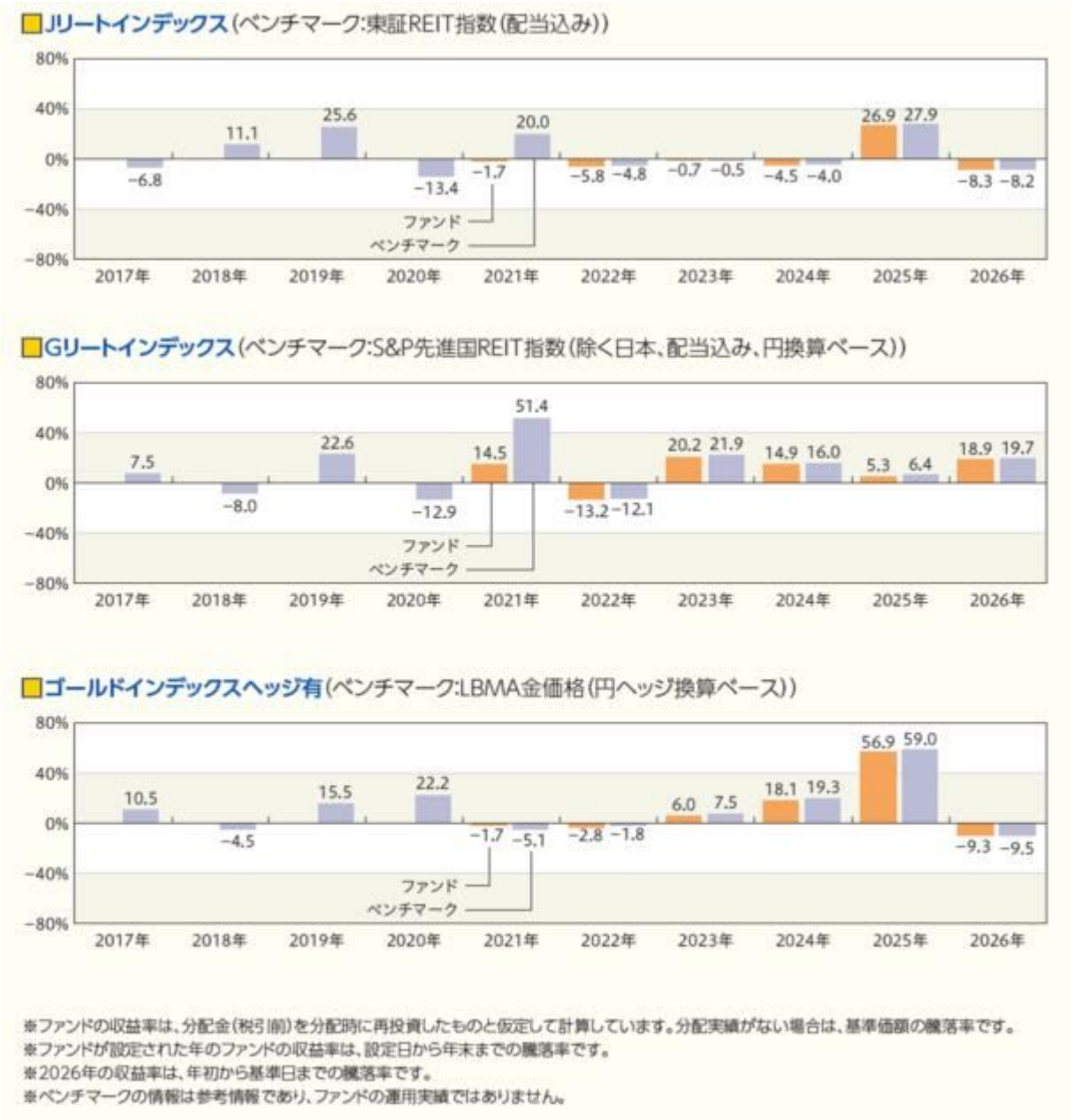

※ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※ファンドが設定された年のファンドの収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

イ　申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。
当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の２つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後３時30分までに、取得申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者

が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

（ニ）申込不可日

上記にかかわらず、各ファンドにつき、取得申込日が以下の申込不可日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ファンド名	申込不可日
先進国株インデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日
新興国株インデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日
先進国債インデックス	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
新興国債インデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
Ｇリートインデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・オーストラリアの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
ゴールドインデックスヘッジ有	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

※「ＴＯＰＩＸインデックス」、「２２５インデックス」、「Ｊリートインデックス」は、申込不可日はありません。

ロ　申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ　申込手数料

ありません。

ニ　申込単位

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ホ　照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

ヘ　申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト　払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を

経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。
お買付けの販売会社にお申し出ください。
ただし、以下の申込不可日に当たる場合には、解約請求の受付けは行いません。

ファンド名	申込不可日
先進国株インデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日
新興国株インデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日
先進国債インデックス	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
新興国債インデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
Ｇリートインデックス	・ニューヨークの取引所の休業日 ・オーストラリアの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
ゴールドインデックスヘッジ有	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日

※「ＴＯＰＩＸインデックス」、「２２５インデックス」、「Ｊリートインデックス」は、申込不可日はありません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後３時30分までに、解約請求のお申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
一部解約金は、解約請求受付日から起算して６営業日目からお支払いします。
一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。
解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

イ　基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きま

す。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とする親投資信託受益証券は、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜主要投資対象の評価方法＞

「各マザーファンド（ゴールド・インデックス・マザーファンドを除く）」

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券、債券等	(1)　金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2)　金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

※国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

「ゴールド・インデックス・マザーファンド」

主要投資対象	有価証券等の評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額計算日に知りうる直近の純資産価格（基準価額）で評価します。また、上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場で評価します。

※国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

ロ　基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下の通り掲載されます。

ファンド名	掲載名
ＴＯＰＩＸインデックス	ＳＭＤＴＰイ
２２５インデックス	ＳＭＤ225イ
先進国株インデックス	ＳＭＤ先株イ
新興国株インデックス	ＳＭＤ興株イ
先進国債インデックス	ＳＭＤ先債イ
新興国債インデックス	ＳＭＤ興債イ
Ｊリートインデックス	ＳＭＤＪリイ
Ｇリートインデックス	ＳＭＤＧリイ
ゴールドインデックスヘッジ有	ＳＭＤ金イＨ

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（２）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2021年８月23日から下記「（５）その他 イ　信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（４）【計算期間】

毎年12月１日から翌年11月30日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ　信託の終了

（イ）信託契約の解約

ａ．委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ｂ．委託会社は、上記ａの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

ｃ．書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

ｄ．書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

ｅ．上記ｂ～ｄまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記ｂ～ｄまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

ａ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。

ｂ．上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。

ｃ．委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ　収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

ａ．分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ｂ．分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ハ　信託約款の変更等

（イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ハ）上記（ロ）の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ニ）書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

（ホ）上記（ロ）から（ニ）までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をし

た場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

（ヘ）上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

ニ　反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ　販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の３ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に１年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ　委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.smd-am.co.jp

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ　運用報告書（運用状況に係る情報）

委託会社は毎決算時および償還時に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、受益者に対し、原則として販売会社を通じて、書面交付または電磁的方法のいずれかの方法で提供されます。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（https://www.smd-am.co.jp）に掲載されますが、受益者から請求があった場合には書面交付されます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ　分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引

いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
収益分配金は、受益者が、その支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ　償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。
償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。
償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ　一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ　書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。

ホ　帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期（2024年12月3日から2025年12月1日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2024年12月 2日現在）	第5期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	12	37
コール・ローン	2,302	4,957
親投資信託受益証券	1,249,391,461	1,696,348,078
未収入金	-	1,225,960
流動資産合計	1,249,393,775	1,697,579,032
資産合計	1,249,393,775	1,697,579,032
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,225,948
未払受託者報酬	108,847	175,763
未払委託者報酬	1,796,734	2,900,792
その他未払費用	16,241	26,283
流動負債合計	1,921,822	4,328,786
負債合計	1,921,822	4,328,786
純資産の部		
元本等		
元本	810,597,994	876,566,448
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	436,873,959	816,683,798
（分配準備積立金）	79,656,486	367,847,996
元本等合計	1,247,471,953	1,693,250,246
純資産合計	1,247,471,953	1,693,250,246
負債純資産合計	1,249,393,775	1,697,579,032

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2023年12月 1日 至　2024年12月 2日	第5期 自　2024年12月 3日 至　2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	259	2,055
有価証券売買等損益	80,920,955	359,273,547
営業収益合計	80,921,214	359,275,602
営業費用		
支払利息	5	-
受託者報酬	165,100	346,017
委託者報酬	2,725,563	5,710,549
その他費用	24,595	51,735
営業費用合計	2,915,263	6,108,301
営業利益又は営業損失（△）	78,005,951	353,167,301
経常利益又は経常損失（△）	78,005,951	353,167,301
当期純利益又は当期純損失（△）	78,005,951	353,167,301
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	17,754,678	32,062,048
期首剰余金又は期首欠損金（△）	69,198,548	436,873,959
剰余金増加額又は欠損金減少額	378,170,309	318,591,290
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	378,170,309	318,591,290
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,746,171	259,886,704
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	70,746,171	259,886,704
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	436,873,959	816,683,798

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	810,597,994口	876,566,448口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.5390円 （１万口当たりの純資産額15,390円）	1口当たり純資産額　1.9317円 （１万口当たりの純資産額19,317円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第4期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（18,894,487円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（41,356,786円）、収益調整金（357,217,473円）、および分配準備積立金（19,405,213円）より、分配対象収益は436,873,959円（１万口当たり5,389.53円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（36,404,465円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（284,700,788円）、収益調整金（448,835,802円）、および分配準備積立金（46,742,743円）より、分配対象収益は816,683,798円（１万口当たり9,316.85円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自 2023年12月1日　至 2024年12月2日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	64,407,309円
合計	64,407,309円

第5期（自 2024年12月3日　至 2025年12月1日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	328,626,081円
合計	328,626,081円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
期首元本額	214,939,118円	810,597,994円
期中追加設定元本額	769,971,404円	540,983,117円
期中一部解約元本額	174,312,528円	475,014,663円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	274,979,426	1,696,348,078	
	親投資信託受益証券　小計		1,696,348,078	
合　計			1,696,348,078	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2024年12月 2日現在）	第5期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	13	16,436
コール・ローン	2,379	2,207,591
親投資信託受益証券	827,005,173	1,842,153,699
未収入金	-	4,454,320
流動資産合計	827,007,565	1,848,832,046
資産合計	827,007,565	1,848,832,046
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	6,670,466
未払受託者報酬	90,783	176,011
未払委託者報酬	1,498,811	2,904,831
その他未払費用	13,530	26,334
流動負債合計	1,603,124	9,777,642
負債合計	1,603,124	9,777,642
純資産の部		
元本等		
元本	548,434,458	939,451,979
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	276,969,983	899,602,425
（分配準備積立金）	108,387,073	447,886,880
元本等合計	825,404,441	1,839,054,404
純資産合計	825,404,441	1,839,054,404
負債純資産合計	827,007,565	1,848,832,046

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2023年12月 1日 至　2024年12月 2日	第5期 自　2024年12月 3日 至　2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	259	4,826
有価証券売買等損益	106,568,480	431,237,736
営業収益合計	106,568,739	431,242,562
営業費用		
支払利息	22	-
受託者報酬	165,755	284,584
委託者報酬	2,736,571	4,696,884
その他費用	24,687	42,527
営業費用合計	2,927,035	5,023,995
営業利益又は営業損失（△）	103,641,704	426,218,567
経常利益又は経常損失（△）	103,641,704	426,218,567
当期純利益又は当期純損失（△）	103,641,704	426,218,567
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	35,279,361	51,853,729
期首剰余金又は期首欠損金（△）	116,633,312	276,969,983
剰余金増加額又は欠損金減少額	179,254,610	417,618,915
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	179,254,610	417,618,915
剰余金減少額又は欠損金増加額	87,280,282	169,351,311
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	87,280,282	169,351,311
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	276,969,983	899,602,425

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	548,434,458口	939,451,979口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.5050円 （１万口当たりの純資産額15,050円）	1口当たり純資産額　1.9576円 （１万口当たりの純資産額19,576円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第4期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（13,975,984円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（54,386,359円）、収益調整金（168,582,910円）、および分配準備積立金（40,024,730円）より、分配対象収益は276,969,983円（１万口当たり5,050.19円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（24,669,550円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（349,695,288円）、収益調整金（451,715,545円）、および分配準備積立金（73,522,042円）より、分配対象収益は899,602,425円（１万口当たり9,575.82円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自 2023年12月1日　至 2024年12月2日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	73,407,407円
合計	73,407,407円

第5期（自 2024年12月3日　至 2025年12月1日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	387,924,836円
合計	387,924,836円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
期首元本額	399,203,245円	548,434,458円
期中追加設定元本額	398,847,322円	727,824,057円
期中一部解約元本額	249,616,109円	336,806,536円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	２２５マザーファンド	264,795,196	1,842,153,699	
	親投資信託受益証券　小計		1,842,153,699	
合　計			1,842,153,699	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2024年12月 2日現在）	第5期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	19	43,681
コール・ローン	3,505	5,867,040
親投資信託受益証券	1,753,554,673	2,783,403,570
未収入金	-	21,646,200
流動資産合計	1,753,558,197	2,810,960,491
資産合計	1,753,558,197	2,810,960,491
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2	27,546,195
未払受託者報酬	171,306	280,856
未払委託者報酬	3,512,764	5,758,309
その他未払費用	34,175	56,089
流動負債合計	3,718,247	33,641,449
負債合計	3,718,247	33,641,449
純資産の部		
元本等		
元本	987,416,902	1,299,260,991
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	762,423,048	1,478,058,051
（分配準備積立金）	387,772,100	759,683,863
元本等合計	1,749,839,950	2,777,319,042
純資産合計	1,749,839,950	2,777,319,042
負債純資産合計	1,753,558,197	2,810,960,491

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2023年12月 1日 至　2024年12月 2日	第5期 自　2024年12月 3日 至　2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	522	6,019
有価証券売買等損益	339,863,179	527,962,017
営業収益合計	339,863,701	527,968,036
営業費用		
支払利息	24	-
受託者報酬	294,435	494,125
委託者報酬	6,037,961	10,131,158
その他費用	58,728	98,664
営業費用合計	6,391,148	10,723,947
営業利益又は営業損失（△）	333,472,553	517,244,089
経常利益又は経常損失（△）	333,472,553	517,244,089
当期純利益又は当期純損失（△）	333,472,553	517,244,089
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	33,394,576	57,284,815
期首剰余金又は期首欠損金（△）	213,489,089	762,423,048
剰余金増加額又は欠損金減少額	321,593,978	505,391,155
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	321,593,978	505,391,155
剰余金減少額又は欠損金増加額	72,737,996	249,715,426
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	72,737,996	249,715,426
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	762,423,048	1,478,058,051

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	987,416,902口	1,299,260,991口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.7721円 （１万口当たりの純資産額17,721円）	1口当たり純資産額　2.1376円 （１万口当たりの純資産額21,376円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第4期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（21,796,666円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（278,281,311円）、収益調整金（374,650,948円）、および分配準備積立金（87,694,123円）より、分配対象収益は762,423,048円（１万口当たり7,721.39円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（33,080,523円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（426,878,751円）、収益調整金（718,374,188円）、および分配準備積立金（299,724,589円）より、分配対象収益は1,478,058,051円（１万口当たり11,376.14円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自 2023年12月1日　至 2024年12月2日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	311,134,881円
合計	311,134,881円

第5期（自 2024年12月3日　至 2025年12月1日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	476,161,102円
合計	476,161,102円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
期首元本額	612,172,511円	987,416,902円
期中追加設定元本額	556,778,812円	639,504,539円
期中一部解約元本額	181,534,421円	327,660,450円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	231,718,579	2,783,403,570	
	親投資信託受益証券　小計		2,783,403,570	
合　計			2,783,403,570	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2024年12月 2日現在）	第5期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9	18
コール・ローン	1,683	2,392
親投資信託受益証券	152,340,324	316,056,114
未収入金	1,602,190	-
流動資産合計	153,944,206	316,058,524
資産合計	153,944,206	316,058,524
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,602,182	-
未払受託者報酬	24,286	28,278
未払委託者報酬	498,843	580,425
その他未払費用	4,774	5,577
流動負債合計	2,130,085	614,280
負債合計	2,130,085	614,280
純資産の部		
元本等		
元本	120,988,735	188,506,342
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	30,825,386	126,937,902
（分配準備積立金）	13,929,944	62,654,828
元本等合計	151,814,121	315,444,244
純資産合計	151,814,121	315,444,244
負債純資産合計	153,944,206	316,058,524

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2023年12月 1日 至　2024年12月 2日	第5期 自　2024年12月 3日 至　2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	75	385
有価証券売買等損益	18,754,006	68,191,770
営業収益合計	18,754,081	68,192,155
営業費用		
受託者報酬	40,584	46,383
委託者報酬	833,723	952,529
その他費用	7,938	9,106
営業費用合計	882,245	1,008,018
営業利益又は営業損失（△）	17,871,836	67,184,137
経常利益又は経常損失（△）	17,871,836	67,184,137
当期純利益又は当期純損失（△）	17,871,836	67,184,137
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	9,737,179	14,310,909
期首剰余金又は期首欠損金（△）	12,351,424	30,825,386
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,994,625	64,377,695
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,994,625	64,377,695
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,655,320	21,138,407
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,655,320	21,138,407
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	30,825,386	126,937,902

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	120,988,735口	188,506,342口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.2548円 （１万口当たりの純資産額12,548円）	1口当たり純資産額　1.6734円 （１万口当たりの純資産額16,734円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第4期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,415,544円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（4,719,113円）、収益調整金（16,895,442円）、および分配準備積立金（5,795,287円）より、分配対象収益は30,825,386円（１万口当たり2,547.79円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,525,152円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（48,348,076円）、収益調整金（64,283,074円）、および分配準備積立金（9,781,600円）より、分配対象収益は126,937,902円（１万口当たり6,733.88円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自 2023年12月1日　至 2024年12月2日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,024,607円
合計	9,024,607円

第5期（自 2024年12月3日　至 2025年12月1日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	54,553,182円
合計	54,553,182円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
期首元本額	118,594,913円	120,988,735円
期中追加設定元本額	91,501,752円	129,369,673円
期中一部解約元本額	89,107,930円	61,852,066円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	111,993,237	316,056,114	
	親投資信託受益証券　小計		316,056,114	
合　計			316,056,114	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2024年12月 2日現在）	第5期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10	17
コール・ローン	1,758	2,225
親投資信託受益証券	629,645,320	796,791,361
流動資産合計	629,647,088	796,793,603
資産合計	629,647,088	796,793,603
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	83,170	62,375
未払委託者報酬	1,040,162	780,247
その他未払費用	18,638	13,961
流動負債合計	1,141,970	856,583
負債合計	1,141,970	856,583
純資産の部		
元本等		
元本	548,567,750	629,081,614
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	79,937,368	166,855,406
（分配準備積立金）	52,930,220	86,777,523
元本等合計	628,505,118	795,937,020
純資産合計	628,505,118	795,937,020
負債純資産合計	629,647,088	796,793,603

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2023年12月 1日 至　2024年12月 2日	第5期 自　2024年12月 3日 至　2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	11	119
有価証券売買等損益	42,989,682	59,289,161
営業収益合計	42,989,693	59,289,280
営業費用		
受託者報酬	158,120	125,798
委託者報酬	1,977,493	1,573,568
その他費用	35,417	28,146
営業費用合計	2,171,030	1,727,512
営業利益又は営業損失（△）	40,818,663	57,561,768
経常利益又は経常損失（△）	40,818,663	57,561,768
当期純利益又は当期純損失（△）	40,818,663	57,561,768
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,524,758	2,141,926
期首剰余金又は期首欠損金（△）	43,442,418	79,937,368
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,613,870	68,489,155
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,613,870	68,489,155
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,412,825	36,990,959
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,412,825	36,990,959
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	79,937,368	166,855,406

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	548,567,750口	629,081,614口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.1457円 （１万口当たりの純資産額11,457円）	1口当たり純資産額　1.2652円 （１万口当たりの純資産額12,652円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第4期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（15,426,219円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（12,867,686円）、収益調整金（27,007,148円）、および分配準備積立金（24,636,315円）より、分配対象収益は79,937,368円（１万口当たり1,457.20円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（16,107,240円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（39,312,602円）、収益調整金（80,077,883円）、および分配準備積立金（31,357,681円）より、分配対象収益は166,855,406円（１万口当たり2,652.37円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自 2023年12月1日　至 2024年12月2日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	30,223,832円
合計	30,223,832円

第5期（自 2024年12月3日　至 2025年12月1日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	57,108,446円
合計	57,108,446円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
期首元本額	525,007,101円	548,567,750円
期中追加設定元本額	224,607,694円	331,926,678円
期中一部解約元本額	201,047,045円	251,412,814円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	312,381,449	796,791,361	
	親投資信託受益証券　小計		796,791,361	
合　計			796,791,361	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2024年12月 2日現在）	第5期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,919	2,034
コール・ローン	538,480	273,253
親投資信託受益証券	146,022,755	165,585,721
未収入金	475,000	547,136
流動資産合計	147,039,154	166,408,144
資産合計	147,039,154	166,408,144
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	16,432	18,713
未払委託者報酬	337,551	384,475
その他未払費用	5,147	7,753
流動負債合計	359,130	410,941
負債合計	359,130	410,941
純資産の部		
元本等		
元本	134,003,485	135,246,913
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,676,539	30,750,290
（分配準備積立金）	7,238,006	21,947,623
元本等合計	146,680,024	165,997,203
純資産合計	146,680,024	165,997,203
負債純資産合計	147,039,154	166,408,144

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2023年12月 1日 至　2024年12月 2日	第5期 自　2024年12月 3日 至　2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	1,160	7,865
有価証券売買等損益	6,253,653	18,473,871
営業収益合計	6,254,813	18,481,736
営業費用		
受託者報酬	23,715	35,217
委託者報酬	487,689	723,570
その他費用	5,147	7,753
営業費用合計	516,551	766,540
営業利益又は営業損失（△）	5,738,262	17,715,196
経常利益又は経常損失（△）	5,738,262	17,715,196
当期純利益又は当期純損失（△）	5,738,262	17,715,196
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	136,277	△716,065
期首剰余金又は期首欠損金（△）	30,129	12,676,539
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,250,783	10,087,086
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,250,783	10,087,086
剰余金減少額又は欠損金増加額	206,358	10,444,596
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	206,358	10,444,596
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,676,539	30,750,290

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	134,003,485口	135,246,913口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.0946円 （１万口当たりの純資産額10,946円）	1口当たり純資産額　1.2274円 （１万口当たりの純資産額12,274円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第4期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（5,003,772円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（598,213円）、収益調整金（10,285,789円）、および分配準備積立金（1,636,021円）より、分配対象収益は17,523,795円（１万口当たり1,307.71円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,499,738円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（10,931,523円）、収益調整金（14,521,460円）、および分配準備積立金（3,516,362円）より、分配対象収益は36,469,083円（１万口当たり2,696.48円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自 2023年12月1日　至 2024年12月2日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	6,190,109円
合計	6,190,109円

第5期（自 2024年12月3日　至 2025年12月1日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	19,106,797円
合計	19,106,797円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
期首元本額	34,734,364円	134,003,485円
期中追加設定元本額	103,305,637円	114,014,432円
期中一部解約元本額	4,036,516円	112,771,004円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	129,444,748	165,585,721	
	親投資信託受益証券　小計		165,585,721	
合　計			165,585,721	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2024年12月 2日現在）	第5期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10	7,005
コール・ローン	1,801	940,896
親投資信託受益証券	524,783,477	1,819,451,413
未収入金	-	168,880
流動資産合計	524,785,288	1,820,568,194
資産合計	524,785,288	1,820,568,194
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,108,879
未払受託者報酬	51,485	178,047
未払委託者報酬	850,294	2,938,483
その他未払費用	7,627	26,624
流動負債合計	909,406	4,252,033
負債合計	909,406	4,252,033
純資産の部		
元本等		
元本	598,426,471	1,651,951,122
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△74,550,589	164,365,039
（分配準備積立金）	19,407,242	245,884,014
元本等合計	523,875,882	1,816,316,161
純資産合計	523,875,882	1,816,316,161
負債純資産合計	524,785,288	1,820,568,194

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2023年12月 1日 至　2024年12月 2日	第5期 自　2024年12月 3日 至　2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	178	5,637
有価証券売買等損益	△17,420,781	313,720,046
営業収益合計	△17,420,603	313,725,683
営業費用		
受託者報酬	74,161	264,050
委託者報酬	1,225,290	4,358,235
その他費用	10,931	39,447
営業費用合計	1,310,382	4,661,732
営業利益又は営業損失（△）	△18,730,985	309,063,951
経常利益又は経常損失（△）	△18,730,985	309,063,951
当期純利益又は当期純損失（△）	△18,730,985	309,063,951
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	46,448	50,970,347
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△9,889,523	△74,550,589
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,748,737	56,202,534
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,748,737	56,202,534
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,632,370	75,380,510
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,632,370	75,380,510
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△74,550,589	164,365,039

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	598,426,471口	1,651,951,122口
２．　「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の６第10号に規定する額	元本の欠損 74,550,589円	元本の欠損 ―
３．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　0.8754円 （１万口当たりの純資産額8,754円）	1口当たり純資産額　1.0995円 （１万口当たりの純資産額10,995円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第4期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,471,455円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（28,130,638円）、および分配準備積立金（4,935,787円）より、分配対象収益は47,537,880円（１万口当たり794.38円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（57,077,216円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（176,838,389円）、収益調整金（123,637,799円）、および分配準備積立金（11,968,409円）より、分配対象収益は369,521,813円（１万口当たり2,236.88円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自 2023年12月1日　至 2024年12月2日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△17,478,465円
合計	△17,478,465円

第5期（自 2024年12月3日　至 2025年12月1日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	268,616,764円
合計	268,616,764円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
期首元本額	152,933,447円	598,426,471円
期中追加設定元本額	511,896,982円	1,675,605,000円
期中一部解約元本額	66,403,958円	622,080,349円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	Ｊリート・インデックス・マザーファンド	578,264,497	1,819,451,413	
	親投資信託受益証券　小計		1,819,451,413	
合　計			1,819,451,413	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2024年12月 2日現在）	第5期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9	15
コール・ローン	1,610	2,081
親投資信託受益証券	598,493,048	476,659,431
流動資産合計	598,494,667	476,661,527
資産合計	598,494,667	476,661,527
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	58,389	51,075
未払委託者報酬	1,197,830	1,047,754
その他未払費用	11,595	10,127
流動負債合計	1,267,814	1,108,956
負債合計	1,267,814	1,108,956
純資産の部		
元本等		
元本	424,421,917	327,872,443
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	172,804,936	147,680,128
（分配準備積立金）	113,827,012	89,881,584
元本等合計	597,226,853	475,552,571
純資産合計	597,226,853	475,552,571
負債純資産合計	598,494,667	476,661,527

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2023年12月 1日 至　2024年12月 2日	第5期 自　2024年12月 3日 至　2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	1	190
有価証券売買等損益	106,479,117	11,802,193
営業収益合計	106,479,118	11,802,383
営業費用		
受託者報酬	101,493	106,736
委託者報酬	2,082,350	2,189,846
その他費用	20,129	21,175
営業費用合計	2,203,972	2,317,757
営業利益又は営業損失（△）	104,275,146	9,484,626
経常利益又は経常損失（△）	104,275,146	9,484,626
当期純利益又は当期純損失（△）	104,275,146	9,484,626
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,319,042	△10,600,095
期首剰余金又は期首欠損金（△）	33,279,046	172,804,936
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,628,962	27,784,016
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,628,962	27,784,016
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,059,176	72,993,545
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,059,176	72,993,545
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	172,804,936	147,680,128

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	424,421,917口	327,872,443口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.4072円 （１万口当たりの純資産額14,072円）	1口当たり純資産額　1.4504円 （１万口当たりの純資産額14,504円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第4期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（16,235,887円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（85,720,217円）、収益調整金（58,977,924円）、および分配準備積立金（11,870,908円）より、分配対象収益は172,804,936円（１万口当たり4,071.54円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（15,485,150円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（4,599,571円）、収益調整金（57,798,544円）、および分配準備積立金（69,796,863円）より、分配対象収益は147,680,128円（１万口当たり4,504.19円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自 2023年12月1日　至 2024年12月2日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	104,289,519円
合計	104,289,519円

第5期（自 2024年12月3日　至 2025年12月1日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	22,327,347円
合計	22,327,347円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
期首元本額	310,819,273円	424,421,917円
期中追加設定元本額	139,444,231円	86,897,660円
期中一部解約元本額	25,841,587円	183,447,134円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	121,770,752	476,659,431	
	親投資信託受益証券　小計		476,659,431	
合　計			476,659,431	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2024年12月 2日現在）	第5期 （2025年12月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,844	10,734
コール・ローン	340,196	1,441,775
親投資信託受益証券	1,418,815,374	2,757,320,704
派生商品評価勘定	37,263,814	1,231,815
未収入金	2,282,028	16,723,056
流動資産合計	1,458,703,256	2,776,728,084
資産合計	1,458,703,256	2,776,728,084
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,218	27,251,102
未払解約金	-	13,354,138
未払受託者報酬	127,533	261,831
未払委託者報酬	2,105,234	4,320,952
その他未払費用	47,199	90,004
流動負債合計	2,285,184	45,278,027
負債合計	2,285,184	45,278,027
純資産の部		
元本等		
元本	1,191,645,625	1,490,136,210
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	264,772,447	1,241,313,847
（分配準備積立金）	196,637,664	813,649,656
元本等合計	1,456,418,072	2,731,450,057
純資産合計	1,456,418,072	2,731,450,057
負債純資産合計	1,458,703,256	2,776,728,084

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2023年12月 1日 至　2024年12月 2日	第5期 自　2024年12月 3日 至　2025年12月 1日
営業収益		
受取利息	1,141	13,481
有価証券売買等損益	310,231,947	1,072,251,751
為替差損益	△101,483,023	△208,376,479
営業収益合計	208,750,065	863,888,753
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	236,846	450,855
委託者報酬	3,909,646	7,440,536
その他費用	53,139	104,457
営業費用合計	4,199,632	7,995,848
営業利益又は営業損失（△）	204,550,433	855,892,905
経常利益又は経常損失（△）	204,550,433	855,892,905
当期純利益又は当期純損失（△）	204,550,433	855,892,905
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	24,952,174	166,033,426
期首剰余金又は期首欠損金（△）	8,685,831	264,772,447
剰余金増加額又は欠損金減少額	80,068,084	480,467,096
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	80,068,084	480,467,096
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,579,727	193,785,175
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,579,727	193,785,175
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	264,772,447	1,241,313,847

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年12月3日から2025年12月1日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	1,191,645,625口	1,490,136,210口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.2222円 （１万口当たりの純資産額12,222円）	1口当たり純資産額　1.8330円 （１万口当たりの純資産額18,330円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第4期 自 2023年12月1日 至 2024年12月2日	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,545円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（179,585,714円）、収益調整金（68,134,783円）、および分配準備積立金（17,039,405円）より、分配対象収益は264,772,447円（１万口当たり2,221.91円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（136,009円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（689,723,470円）、収益調整金（427,664,191円）、および分配準備積立金（123,790,177円）より、分配対象収益は1,241,313,847円（１万口当たり8,330.20円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第4期（自 2023年12月1日　至 2024年12月2日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	237,823,752円
合計	237,823,752円

第5期（自 2024年12月3日　至 2025年12月1日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	861,433,843円
合計	861,433,843円

（デリバティブ取引に関する注記）

第4期（2024年12月2日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	154,930	-	149,712	△5,218
	小計	154,930	-	149,712	△5,218
	売建				
	アメリカ・ドル	1,453,248,421	-	1,415,984,607	37,263,814
	小計	1,453,248,421	-	1,415,984,607	37,263,814
合　計		1,453,403,351	-	1,416,134,319	37,258,596

第5期（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	154,517,240	-	155,414,000	896,760
	小計	154,517,240	-	155,414,000	896,760
	売建				
	アメリカ・ドル	2,800,375,441	-	2,827,291,488	△26,916,047
	小計	2,800,375,441	-	2,827,291,488	△26,916,047
合　計		2,954,892,681	-	2,982,705,488	△26,019,287

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期 自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第4期 （2024年12月2日現在）	第5期 （2025年12月1日現在）
期首元本額	906,115,613円	1,191,645,625円
期中追加設定元本額	521,844,884円	957,818,225円
期中一部解約元本額	236,314,872円	659,327,640円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	877,233,617	2,757,320,704	
	親投資信託受益証券　小計		2,757,320,704	
合　計			2,757,320,704	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

(参考)

「三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・新興国株式イン

デックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド」および「三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）」は、「国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）」、「２２５マザーファンド」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」、「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」、「Ｊリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」および「ゴールド・インデックス・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年12月1日現在）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	34,101,014
コール・ローン	4,580,317,469
株式	471,722,174,620
派生商品評価勘定	164,550,500
未収配当金	2,639,568,383
差入委託証拠金	427,353,131
流動資産合計	479,568,065,117
資産合計	479,568,065,117
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,692,500
前受金	253,310,000
未払解約金	165,210,096
流動負債合計	432,212,596
負債合計	432,212,596
純資産の部	
元本等	
元本	77,668,619,507
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	401,467,233,014
元本等合計	479,135,852,521
純資産合計	479,135,852,521
負債純資産合計	479,568,065,117

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。

	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	77,668,619,507口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　6.1690円 （１万口当たりの純資産額61,690円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

	(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	TOPIX 先物 0712月	7,181,742,000	-	7,332,600,000	150,858,000
	小計	7,181,742,000	-	7,332,600,000	150,858,000
合　計		7,181,742,000	-	7,332,600,000	150,858,000

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	72,554,135,505円
同期中における追加設定元本額	13,962,932,901円
同期中における一部解約元本額	8,848,448,899円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,413,939,381円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	920,903,673円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	4,364,091,366円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	3,938,628,659円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	135,517,359円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	2,509,051円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	8,628,081円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	29,224,486円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	96,675,617円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	99,666,322円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	218,702,263円

国内株式指数ファンド（ＴＯＰＩＸ）	1,347,003,256円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・日本株インデックスファンド	34,028,800,118円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	96,820,598円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	168,760,004円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	105,105,371円
イオン・バランス戦略ファンド	21,357,845円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	105,362,894円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	218,968,063円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	237,160,582円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	997,333,666円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	631,790,243円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	820,571,652円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	84,210,434円
三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド	2,144,844,053円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	43,689,077円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	316,931,055円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	320,680,412円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	31,521,038円
日興ＦＷＳ・日本株インデックス	3,909,265,405円
三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド	274,979,426円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	74,611,439円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	43,329,070円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	44,414,365円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	30,713,646円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	25,326,674円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	383,944円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	44,679,966円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	271,815,673円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	288,069,845円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	90,296,034円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	550,269円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	936,507円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,248,004円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	1,932,130円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（積極コース）	787,072円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	327,858円
ＳＭＡＭ・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	2,068,115,383円
バランスファンドＶＡ（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	5,237,589円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	18,308,880円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	349,260,191円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	747,315,748円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	3,044,286,751円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	17,799,946円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	71,919,847円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	469,357,641円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	25,207,964円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	123,855,928円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	448,826,001円

ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	254,477,748円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	737,284,826円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	16,740,216円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	14,519,224円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	10,892,039円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	11,998,227円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	33,683,488円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	101,584,628円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	18,965,511円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ２＜適格機関投資家専用＞	16,892,432円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	5,355,484円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３０Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	18,627,925円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	231,491,187円
ＳＭＡＭ・国内株式インデックスファンド・ＶＡ（適格機関投資家専用）	129,947,670円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	96,707,170円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	32,783,784円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	28,457,857円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	15,762,479円
ＳＭＡＭ・年金パッシブ日本株式ファンド＜非課税適格機関投資家限定＞	1,966,631,846円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	48,510,892円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	21,479,964円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	32,971,332円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	282,800,435円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	97,497,328円
合　計	77,668,619,507円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

（単位：円）

銘　柄	株　数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	5,700	4,725.000	26,932,500	
ニッスイ	139,400	1,207.000	168,255,800	
マルハニチロ	20,700	3,766.000	77,956,200	
ユキグニファクトリー	14,800	1,047.000	15,495,600	
カネコ種苗	5,000	1,580.000	7,900,000	
サカタのタネ	16,500	4,260.000	70,290,000	
ホクト	11,300	2,079.000	23,492,700	
住石ホールディングス	19,100	570.000	10,887,000	
日鉄鉱業	28,000	1,857.000	51,996,000	
ＩＮＰＥＸ	469,700	3,223.000	1,513,843,100	
石油資源開発	92,300	1,414.000	130,512,200	
Ｋ＆Ｏエナジーグループ	6,400	3,525.000	22,560,000	

ショーボンドホールディングス	18,400	5,019.000	92,349,600		
ミライト・ワン	44,600	3,301.000	147,224,600		
タマホーム	9,000	3,625.000	32,625,000		
第一カッター興業	4,500	1,393.000	6,268,500		
安藤・間	77,400	1,849.000	143,112,600		
東急建設	43,600	1,280.000	55,808,000		
コムシスホールディングス	49,800	4,204.000	209,359,200		
ビーアールホールディングス	25,400	332.000	8,432,800		
高松コンストラクショングループ	10,100	4,085.000	41,258,500		
東建コーポレーション	3,000	14,450.000	43,350,000		
ヤマウラ	8,900	1,485.000	13,216,500		
オリエンタル白石	55,800	415.000	23,157,000		
大成建設	81,600	13,265.000	1,082,424,000		
大林組	313,600	3,119.000	978,118,400		
清水建設	268,300	2,769.500	743,056,850		
長谷工コーポレーション	90,300	2,896.000	261,508,800		
松井建設	10,100	1,548.000	15,634,800		
鹿島建設	217,400	5,720.000	1,243,528,000		
不動テトラ	6,200	2,570.000	15,934,000		
鉄建建設	6,800	4,075.000	27,710,000		
西松建設	15,700	5,613.000	88,124,100		
大豊建設	15,000	761.000	11,415,000		
奥村組	17,100	6,030.000	103,113,000		
東鉄工業	11,200	4,385.000	49,112,000		
淺沼組	38,200	1,028.000	39,269,600		
戸田建設	120,500	1,220.500	147,070,250		
熊谷組	64,800	1,553.000	100,634,400		
矢作建設工業	13,100	2,306.000	30,208,600		
ピーエス・コンストラクション	7,100	2,472.000	17,551,200		
日本ハウスホールディングス	23,700	316.000	7,489,200		
新日本建設	15,000	1,939.000	29,085,000		
東亜道路工業	17,400	1,623.000	28,240,200		
東亜建設工業	32,300	2,958.000	95,543,400		
日本国土開発	33,100	542.000	17,940,200		
若築建設	3,700	4,485.000	16,594,500		
五洋建設	129,400	1,729.500	223,797,300		
世紀東急工業	20,000	1,591.000	31,820,000		
福田組	4,100	7,690.000	31,529,000		
住友林業	253,600	1,620.500	410,958,800		
大和ハウス工業	272,400	5,140.000	1,400,136,000		
ライト工業	18,800	3,385.000	63,638,000		
積水ハウス	295,200	3,409.000	1,006,336,800		
日特建設	11,000	1,227.000	13,497,000		
北陸電気工事	8,300	1,342.000	11,138,600		
ユアテック	18,600	2,687.000	49,978,200		
日本リーテック	8,000	2,145.000	17,160,000		
四電工	15,000	1,488.000	22,320,000		
中電工	16,000	4,425.000	70,800,000		

関電工	53,700	4,800.000	257,760,000		
きんでん	67,100	6,411.000	430,178,100		
東京エネシス	12,500	1,804.000	22,550,000		
トーエネック	16,700	1,892.000	31,596,400		
日本電設工業	20,100	3,210.000	64,521,000		
エクシオグループ	92,500	2,410.000	222,925,000		
新日本空調	12,600	3,140.000	39,564,000		
クラフティア	21,100	7,722.000	162,934,200		
三機工業	21,300	5,290.000	112,677,000		
日揮ホールディングス	108,700	1,887.500	205,171,250		
中外炉工業	3,200	4,470.000	14,304,000		
太平電業	19,200	2,278.000	43,737,600		
高砂熱学工業	50,400	4,428.000	223,171,200		
朝日工業社	9,000	3,370.000	30,330,000		
明星工業	16,900	1,651.000	27,901,900		
大氣社	24,900	3,120.000	77,688,000		
ダイダン	17,300	6,990.000	120,927,000		
日比谷総合設備	8,800	4,605.000	40,524,000		
飛島ホールディングス	10,300	2,222.000	22,886,600		
フィル・カンパニー	2,600	927.000	2,410,200		
テスホールディングス	25,200	334.000	8,416,800		
インフロニア・ホールディングス	103,300	1,965.500	203,036,150		
東洋エンジニアリング	14,700	2,633.000	38,705,100		
レイズネクスト	17,500	2,376.000	41,580,000		
ニップン	33,000	2,373.000	78,309,000		
日清製粉グループ本社	97,400	1,849.000	180,092,600		
日東富士製粉	1,800	6,920.000	12,456,000		
昭和産業	7,800	2,915.000	22,737,000		
中部飼料	13,000	1,756.000	22,828,000		
フィード・ワン	14,600	1,028.000	15,008,800		
日本甜菜製糖	5,400	3,595.000	19,413,000		
ＤＭ三井製糖	9,100	3,285.000	29,893,500		
ウェルネオシュガー	4,900	2,813.000	13,783,700		
森永製菓	39,500	2,635.000	104,082,500		
中村屋	3,300	3,060.000	10,098,000		
江崎グリコ	27,800	5,467.000	151,982,600		
ｍｅｉｔｏ	2,600	2,314.000	6,016,400		
井村屋グループ	5,100	2,537.000	12,938,700		
不二家	6,000	2,650.000	15,900,000		
山崎製パン	66,300	3,302.000	218,922,600		
モロゾフ	8,400	1,545.000	12,978,000		
亀田製菓	6,300	4,015.000	25,294,500		
寿スピリッツ	58,500	1,840.000	107,640,000		
カルビー	44,800	2,935.500	131,510,400		
森永乳業	36,400	3,685.000	134,134,000		
六甲バター	6,800	1,256.000	8,540,800		
ヤクルト本社	137,200	2,456.500	337,031,800		
明治ホールディングス	132,300	3,280.000	433,944,000		

雪印メグミルク	26,400	3,045.000	80,388,000		
プリマハム	12,800	2,618.000	33,510,400		
日本ハム	39,000	6,881.000	268,359,000		
丸大食品	9,600	2,172.000	20,851,200		
Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	12,700	2,610.000	33,147,000		
柿安本店	3,300	2,635.000	8,695,500		
伊藤ハム米久ホールディングス	18,800	5,700.000	107,160,000		
サッポロホールディングス	29,600	7,985.000	236,356,000		
アサヒグループホールディングス	738,900	1,793.500	1,325,217,150		
キリンホールディングス	410,400	2,445.500	1,003,633,200		
シマダヤ	4,500	1,750.000	7,875,000		
宝ホールディングス	76,600	1,497.500	114,708,500		
オエノンホールディングス	31,400	534.000	16,767,600		
養命酒製造	3,000	4,390.000	13,170,000		
コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールディングス	69,100	2,843.500	196,485,850		
ライフドリンク　カンパニー	22,500	2,021.000	45,472,500		
サントリー食品インターナショナル	69,200	4,818.000	333,405,600		
ダイドーグループホールディングス	10,900	2,566.000	27,969,400		
伊藤園	32,000	3,173.000	101,536,000		
キーコーヒー	10,100	2,004.000	20,240,400		
日清オイリオグループ	13,700	5,230.000	71,651,000		
不二製油	20,100	3,555.000	71,455,500		
Ｊ－オイルミルズ	10,600	2,008.000	21,284,800		
キッコーマン	327,000	1,400.500	457,963,500		
味の素	482,900	3,557.000	1,717,675,300		
ブルドックソース	4,700	1,912.000	8,986,400		
キユーピー	53,200	4,324.000	230,036,800		
ハウス食品グループ本社	32,500	2,909.000	94,542,500		
カゴメ	52,100	2,688.500	140,070,850		
アリアケジャパン	9,500	5,450.000	51,775,000		
エバラ食品工業	2,900	2,539.000	7,363,100		
ニチレイ	77,900	1,920.000	149,568,000		
東洋水産	45,600	10,995.000	501,372,000		
イートアンドホールディングス	4,700	1,978.000	9,296,600		
ヨシムラ・フード・ホールディングス	6,100	716.000	4,367,600		
日清食品ホールディングス	115,000	2,788.500	320,677,500		
フジッコ	8,000	1,601.000	12,808,000		
ロック・フィールド	10,000	1,419.000	14,190,000		
日本たばこ産業	598,000	5,865.000	3,507,270,000		
ケンコーマヨネーズ	6,500	1,950.000	12,675,000		
わらべや日洋ホールディングス	6,800	3,350.000	22,780,000		
なとり	5,100	1,941.000	9,899,100		
ファーマフーズ	14,900	749.000	11,160,100		
ユーグレナ	67,700	399.000	27,012,300		
紀文食品	8,700	1,073.000	9,335,100		
ピックルスホールディングス	5,200	1,196.000	6,219,200		
オリオンビール	12,200	1,432.000	17,470,400		

理研ビタミン	7,700	2,904.000	22,360,800		
片倉工業	9,300	3,130.000	29,109,000		
グンゼ	13,800	4,175.000	57,615,000		
富士紡ホールディングス	4,100	8,000.000	32,800,000		
倉敷紡績	6,600	7,630.000	50,358,000		
シキボウ	5,900	1,036.000	6,112,400		
日本毛織	25,800	1,790.000	46,182,000		
帝国繊維	11,400	3,590.000	40,926,000		
帝人	97,100	1,285.500	124,822,050		
東レ	731,800	1,004.000	734,727,200		
セーレン	18,800	3,150.000	59,220,000		
小松マテーレ	14,500	814.000	11,803,000		
ワコールホールディングス	19,400	4,795.000	93,023,000		
ホギメディカル	13,600	5,720.000	77,792,000		
ＴＳＩホールディングス	32,900	983.000	32,340,700		
ワールド	15,500	2,980.000	46,190,000		
三陽商会	5,000	3,465.000	17,325,000		
オンワードホールディングス	63,300	688.000	43,550,400		
ルックホールディングス	3,800	2,724.000	10,351,200		
ゴールドウイン	53,100	2,907.500	154,388,250		
特種東海製紙	17,100	1,507.000	25,769,700		
王子ホールディングス	376,500	813.100	306,132,150		
日本製紙	49,500	1,114.000	55,143,000		
北越コーポレーション	56,700	902.000	51,143,400		
大王製紙	54,100	940.000	50,854,000		
レンゴー	87,100	1,116.000	97,203,600		
トーモク	5,700	3,380.000	19,266,000		
ザ・パック	24,900	1,290.000	32,121,000		
北の達人コーポレーション	43,500	133.000	5,785,500		
東洋紡	43,300	1,196.000	51,786,800		
クラレ	133,000	1,524.000	202,692,000		
旭化成	661,800	1,247.000	825,264,600		
レゾナック・ホールディングス	96,700	6,371.000	616,075,700		
住友化学	809,300	473.100	382,879,830		
住友精化	5,300	5,310.000	28,143,000		
日産化学	51,400	5,079.000	261,060,600		
ラサ工業	3,500	5,770.000	20,195,000		
クレハ	17,800	3,880.000	69,064,000		
多木化学	3,600	3,730.000	13,428,000		
テイカ	7,800	1,255.000	9,789,000		
石原産業	16,000	2,765.000	44,240,000		
日本曹達	20,800	3,515.000	73,112,000		
東ソー	140,100	2,325.000	325,732,500		
トクヤマ	32,300	4,088.000	132,042,400		
セントラル硝子	14,000	3,395.000	47,530,000		
東亞合成	39,300	1,619.500	63,646,350		
大阪ソーダ	35,200	2,173.000	76,489,600		
関東電化工業	20,800	1,016.000	21,132,800		

デンカ	36,200	2,631.000	95,242,200		
信越化学工業	888,100	4,656.000	4,134,993,600		
日本カーバイド工業	4,800	2,476.000	11,884,800		
堺化学工業	6,800	3,065.000	20,842,000		
第一稀元素化学工業	8,300	1,130.000	9,379,000		
エア・ウォーター	94,200	2,195.500	206,816,100		
日本酸素ホールディングス	110,500	4,970.000	549,185,000		
日本化学工業	3,100	2,569.000	7,963,900		
日本パーカライジング	42,800	1,401.000	59,962,800		
高圧ガス工業	20,100	1,059.000	21,285,900		
四国化成ホールディングス	11,300	2,803.000	31,673,900		
ステラ　ケミファ	5,000	4,150.000	20,750,000		
保土谷化学工業	6,000	1,893.000	11,358,000		
日本触媒	64,200	1,851.500	118,866,300		
大日精化工業	6,300	3,955.000	24,916,500		
カネカ	24,600	4,315.000	106,149,000		
三菱瓦斯化学	74,600	2,664.000	198,734,400		
三井化学	89,900	3,906.000	351,149,400		
東京応化工業	47,500	5,870.000	278,825,000		
大阪有機化学工業	8,000	3,915.000	31,320,000		
三菱ケミカルグループ	711,600	867.300	617,170,680		
ＫＨネオケム	17,900	2,463.000	44,087,700		
ダイセル	110,000	1,302.500	143,275,000		
住友ベークライト	32,900	5,054.000	166,276,600		
積水化学工業	209,000	2,594.500	542,250,500		
日本ゼオン	72,200	1,761.000	127,144,200		
アイカ工業	25,400	3,469.000	88,112,600		
ＵＢＥ	51,300	2,496.000	128,044,800		
積水樹脂	13,700	2,146.000	29,400,200		
旭有機材	6,200	4,625.000	28,675,000		
ニチバン	5,700	1,973.000	11,246,100		
リケンテクノス	18,800	1,443.000	27,128,400		
大倉工業	5,900	4,910.000	28,969,000		
積水化成品工業	9,700	377.000	3,656,900		
群栄化学工業	2,100	3,540.000	7,434,000		
ダイキョーニシカワ	21,100	765.000	16,141,500		
森六	6,300	2,355.000	14,836,500		
恵和	6,300	1,217.000	7,667,100		
日本化薬	64,900	1,634.000	106,046,600		
カーリット	9,300	1,664.000	15,475,200		
日本精化	6,300	2,873.000	18,099,900		
扶桑化学工業	9,600	6,310.000	60,576,000		
トリケミカル研究所	10,800	3,295.000	35,586,000		
ＡＤＥＫＡ	34,500	3,654.000	126,063,000		
日油	114,900	3,255.000	373,999,500		
ハリマ化成グループ	5,800	863.000	5,005,400		
花王	244,400	6,266.000	1,531,410,400		
第一工業製薬	3,800	7,320.000	27,816,000		

石原ケミカル	4,300	2,194.000	9,434,200		
三洋化成工業	6,000	4,745.000	28,470,000		
大日本塗料	10,100	1,324.000	13,372,400		
日本ペイントホールディングス	531,700	1,017.500	541,004,750		
関西ペイント	80,600	2,362.500	190,417,500		
中国塗料	22,200	4,550.000	101,010,000		
藤倉化成	13,700	631.000	8,644,700		
太陽ホールディングス	47,600	4,808.000	228,860,800		
ＤＩＣ	36,200	3,777.000	136,727,400		
サカタインクス	22,100	2,300.000	50,830,000		
ａｒｔｉｅｎｃｅ	18,800	3,385.000	63,638,000		
富士フイルムホールディングス	604,100	3,286.000	1,985,072,600		
資生堂	194,600	2,196.500	427,438,900		
ライオン	116,700	1,635.000	190,804,500		
高砂香料工業	35,000	1,538.000	53,830,000		
ミルボン	18,700	2,510.000	46,937,000		
コーセー	22,900	5,162.000	118,209,800		
コタ	8,900	1,203.000	10,706,700		
ポーラ・オルビスホールディングス	51,500	1,335.000	68,752,500		
ノエビアホールディングス	9,500	4,630.000	43,985,000		
新日本製薬	6,000	2,045.000	12,270,000		
Ｉ－ｎｅ	6,000	1,398.000	8,388,000		
アクシージア	12,100	417.000	5,045,700		
エステー	7,300	1,564.000	11,417,200		
コニシ	30,300	1,300.000	39,390,000		
長谷川香料	18,900	2,790.000	52,731,000		
小林製薬	26,600	5,227.000	139,038,200		
荒川化学工業	8,800	1,131.000	9,952,800		
メック	8,000	4,995.000	39,960,000		
日本高純度化学	2,300	3,445.000	7,923,500		
タカラバイオ	31,000	860.000	26,660,000		
ＪＣＵ	10,600	4,510.000	47,806,000		
ＯＡＴアグリオ	4,200	2,229.000	9,361,800		
デクセリアルズ	85,100	2,955.000	251,470,500		
アース製薬	8,800	5,220.000	45,936,000		
北興化学工業	9,900	1,626.000	16,097,400		
大成ラミックグループ	3,600	2,656.000	9,561,600		
クミアイ化学工業	47,500	691.000	32,822,500		
日本農薬	17,400	881.000	15,329,400		
アキレス	5,700	1,355.000	7,723,500		
有沢製作所	16,300	1,673.000	27,269,900		
日東電工	303,800	3,758.000	1,141,680,400		
レック	13,200	1,087.000	14,348,400		
三光合成	12,000	830.000	9,960,000		
ＺＡＣＲＯＳ	30,400	1,172.000	35,628,800		
前澤化成工業	6,200	2,141.000	13,274,200		
未来工業	5,500	3,410.000	18,755,000		
ＪＳＰ	7,100	2,329.000	16,535,900		

エフピコ	24,800	2,698.000	66,910,400		
信越ポリマー	20,800	1,943.000	40,414,400		
ニフコ	37,100	4,748.000	176,150,800		
バルカー	7,700	3,945.000	30,376,500		
ユニ・チャーム	630,700	907.900	572,612,530		
協和キリン	116,800	2,631.500	307,359,200		
武田薬品工業	887,800	4,509.000	4,003,090,200		
アステラス製薬	879,000	1,970.500	1,732,069,500		
住友ファーマ	89,000	2,570.000	228,730,000		
塩野義製薬	358,600	2,621.500	940,069,900		
日本新薬	26,100	3,553.000	92,733,300		
中外製薬	312,200	8,072.000	2,520,078,400		
科研製薬	15,800	3,830.000	60,514,000		
エーザイ	130,900	4,790.000	627,011,000		
ロート製薬	106,100	2,481.500	263,287,150		
小野薬品工業	215,800	2,129.000	459,438,200		
久光製薬	19,400	4,245.000	82,353,000		
持田製薬	11,500	3,430.000	39,445,000		
参天製薬	178,100	1,581.500	281,665,150		
扶桑薬品工業	4,700	2,181.000	10,250,700		
ツムラ	34,200	3,861.000	132,046,200		
キッセイ薬品工業	15,900	4,645.000	73,855,500		
生化学工業	19,700	703.000	13,849,100		
栄研化学	17,300	2,467.000	42,679,100		
ＪＣＲファーマ	37,700	762.000	28,727,400		
東和薬品	14,700	3,210.000	47,187,000		
富士製薬工業	8,200	1,769.000	14,505,800		
ゼリア新薬工業	15,100	2,016.000	30,441,600		
ネクセラファーマ	46,600	847.000	39,470,200		
第一三共	915,800	3,818.000	3,496,524,400		
杏林製薬	21,800	1,505.000	32,809,000		
大幸薬品	25,200	299.000	7,534,800		
ダイト	16,400	1,323.000	21,697,200		
大塚ホールディングス	222,900	8,686.000	1,936,109,400		
ペプチドリーム	48,400	1,731.000	83,780,400		
セルソース	8,800	501.000	4,408,800		
あすか製薬ホールディングス	10,200	2,030.000	20,706,000		
サワイグループホールディングス	51,500	1,958.000	100,837,000		
日本コークス工業	133,700	108.000	14,439,600		
ニチレキグループ	11,700	2,484.000	29,062,800		
ユシロ	5,200	2,564.000	13,332,800		
出光興産	433,200	1,148.500	497,530,200		
ＥＮＥＯＳホールディングス	1,407,700	1,030.000	1,449,931,000		
コスモエネルギーホールディングス	56,600	4,077.000	230,758,200		
横浜ゴム	55,500	6,311.000	350,260,500		
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	63,200	4,229.000	267,272,800		
ブリヂストン	293,700	7,197.000	2,113,758,900		
住友ゴム工業	107,200	2,167.000	232,302,400		

藤倉コンポジット	12,100	2,030.000	24,563,000		
オカモト	5,800	5,440.000	31,552,000		
フコク	7,000	1,862.000	13,034,000		
ニッタ	12,200	4,100.000	50,020,000		
三ツ星ベルト	14,700	3,860.000	56,742,000		
バンドー化学	19,500	2,040.000	39,780,000		
日東紡績	13,500	13,610.000	183,735,000		
ＡＧＣ	97,800	5,321.000	520,393,800		
日本電気硝子	34,000	5,766.000	196,044,000		
オハラ	5,500	1,130.000	6,215,000		
住友大阪セメント	17,900	3,761.000	67,321,900		
太平洋セメント	62,000	3,761.000	233,182,000		
日本ヒューム	9,400	2,965.000	27,871,000		
日本コンクリート工業	19,100	330.000	6,303,000		
三谷セキサン	3,800	8,240.000	31,312,000		
アジアパイルホールディングス	14,000	1,512.000	21,168,000		
東海カーボン	101,500	1,008.500	102,362,750		
日本カーボン	7,300	4,475.000	32,667,500		
東洋炭素	9,800	4,855.000	47,579,000		
ノリタケ	10,300	5,390.000	55,517,000		
ＴＯＴＯ	65,100	4,093.000	266,454,300		
日本碍子	112,700	3,070.000	345,989,000		
日本特殊陶業	82,100	6,621.000	543,584,100		
ＭＡＲＵＷＡ	4,200	48,210.000	202,482,000		
品川リフラ	16,000	1,969.000	31,504,000		
ヨータイ	5,000	1,767.000	8,835,000		
フジミインコーポレーテッド	28,500	2,424.000	69,084,000		
ニチアス	25,300	6,100.000	154,330,000		
ニチハ	14,500	3,060.000	44,370,000		
日本製鉄	2,777,500	625.400	1,737,048,500		
神戸製鋼所	206,500	1,916.500	395,757,250		
中山製鋼所	20,800	590.000	12,272,000		
合同製鐵	5,700	3,880.000	22,116,000		
ＪＦＥホールディングス	329,900	1,903.500	627,964,650		
東京製鐵	28,200	1,429.000	40,297,800		
共英製鋼	12,800	2,374.000	30,387,200		
大和工業	19,400	10,335.000	200,499,000		
東京鐵鋼	4,300	5,840.000	25,112,000		
大阪製鐵	5,400	3,000.000	16,200,000		
ヨドコウ	64,100	1,315.000	84,291,500		
中部鋼鈑	7,400	2,132.000	15,776,800		
丸一鋼管	101,100	1,431.500	144,724,650		
モリ工業	13,000	989.000	12,857,000		
大同特殊鋼	65,000	1,547.500	100,587,500		
日本冶金工業	6,700	4,335.000	29,044,500		
愛知製鋼	23,400	2,906.000	68,000,400		
大平洋金属	10,100	2,382.000	24,058,200		
新日本電工	59,600	333.000	19,846,800		

栗本鐵工所	25,000	1,738.000	43,450,000		
三菱製鋼	7,800	1,798.000	14,024,400		
日本精線	7,900	1,120.000	8,848,000		
エンビプロ・ホールディングス	11,600	601.000	6,971,600		
ＪＸ金属	284,800	1,650.000	469,920,000		
大紀アルミニウム工業所	14,200	1,087.000	15,435,400		
日本軽金属ホールディングス	30,700	2,428.000	74,539,600		
三井金属	25,800	16,620.000	428,796,000		
三菱マテリアル	67,500	3,154.000	212,895,000		
住友金属鉱山	140,200	5,127.000	718,805,400		
ＤＯＷＡホールディングス	27,500	5,993.000	164,807,500		
古河機械金属	13,300	4,055.000	53,931,500		
大阪チタニウムテクノロジーズ	17,700	2,110.000	37,347,000		
東邦チタニウム	21,200	1,274.000	27,008,800		
ＵＡＣＪ	67,200	2,029.000	136,348,800		
ＣＫサンエツ	2,400	3,880.000	9,312,000		
古河電気工業	34,500	9,600.000	331,200,000		
住友電気工業	355,800	6,330.000	2,252,214,000		
フジクラ	132,100	16,345.000	2,159,174,500		
ＳＷＣＣ	13,800	11,180.000	154,284,000		
平河ヒューテック	6,800	3,115.000	21,182,000		
リョービ	10,900	2,682.000	29,233,800		
ＡＲＥホールディングス	41,700	2,996.000	124,933,200		
稲葉製作所	6,400	1,606.000	10,278,400		
宮地エンジニアリンググループ	11,700	1,855.000	21,703,500		
トーカロ	29,000	2,177.000	63,133,000		
ＳＵＭＣＯ	198,200	1,254.000	248,542,800		
川田テクノロジーズ	7,100	4,155.000	29,500,500		
ＲＳ　ＴＥＣＨＮＯＬＯＧＩＥＳ	7,900	3,585.000	28,321,500		
東洋製罐グループホールディングス	52,000	3,782.000	196,664,000		
ホッカンホールディングス	5,300	2,342.000	12,412,600		
横河ブリッジホールディングス	17,100	2,929.000	50,085,900		
三和ホールディングス	100,000	4,037.000	403,700,000		
文化シヤッター	37,300	2,098.000	78,255,400		
三協立山	14,400	606.000	8,726,400		
アルインコ	7,700	1,085.000	8,354,500		
ＬＩＸＩＬ	157,200	1,839.500	289,169,400		
ノーリツ	16,900	1,924.000	32,515,600		
長府製作所	10,900	1,999.000	21,789,100		
リンナイ	53,500	3,935.000	210,522,500		
日東精工	14,200	689.000	9,783,800		
岡部	16,900	918.000	15,514,200		
ジーテクト	11,500	1,915.000	22,022,500		
東プレ	17,900	2,281.000	40,829,900		
高周波熱錬	15,200	1,212.000	18,422,400		
東京製綱	5,800	1,484.000	8,607,200		
サンコール	11,800	1,172.000	13,829,600		
パイオラックス	12,900	1,702.000	21,955,800		

エイチワン	10,800	1,295.000	13,986,000		
日本発条	81,800	2,591.000	211,943,800		
中央発條	6,800	3,375.000	22,950,000		
立川ブラインド工業	4,400	1,966.000	8,650,400		
日本製鋼所	30,900	8,910.000	275,319,000		
三浦工業	46,600	3,025.000	140,965,000		
タクマ	32,500	2,459.000	79,917,500		
ツガミ	21,400	2,722.000	58,250,800		
オークマ	17,300	3,825.000	66,172,500		
芝浦機械	12,600	4,250.000	53,550,000		
アマダ	150,600	1,866.000	281,019,600		
アイダエンジニアリング	20,900	1,154.000	24,118,600		
ＦＵＪＩ	43,800	3,383.000	148,175,400		
オーエスジー	37,500	2,286.500	85,743,750		
旭ダイヤモンド工業	22,700	819.000	18,591,300		
ＤＭＧ森精機	66,400	2,704.500	179,578,800		
ソディック	25,700	946.000	24,312,200		
ディスコ	48,500	42,450.000	2,058,825,000		
日東工器	4,400	1,620.000	7,128,000		
日進工具	7,100	843.000	5,985,300		
冨士ダイス	6,700	864.000	5,788,800		
リケンＮＰＲ	13,300	3,405.000	45,286,500		
島精機製作所	20,900	994.000	20,774,600		
オプトラン	16,300	1,860.000	30,318,000		
イワキ	6,400	2,501.000	16,006,400		
フリュー	9,600	1,052.000	10,099,200		
ヤマシンフィルタ	23,100	631.000	14,576,100		
日阪製作所	16,100	1,463.000	23,554,300		
やまびこ	16,000	2,691.000	43,056,000		
野村マイクロ・サイエンス	20,600	3,000.000	61,800,000		
平田機工	14,100	2,217.000	31,259,700		
ＰＥＧＡＳＵＳ	11,000	796.000	8,756,000		
マルマエ	4,500	1,812.000	8,154,000		
タツモ	7,900	2,150.000	16,985,000		
ナブテスコ	59,700	3,417.000	203,994,900		
三井海洋開発	25,000	15,030.000	375,750,000		
レオン自動機	10,600	1,457.000	15,444,200		
ＳＭＣ	28,700	55,590.000	1,595,433,000		
ホソカワミクロン	7,400	5,500.000	40,700,000		
ユニオンツール	4,300	9,320.000	40,076,000		
瑞光	12,000	1,002.000	12,024,000		
オイレス工業	12,400	2,183.000	27,069,200		
日精エー・エス・ビー機械	3,800	6,410.000	24,358,000		
サトー	19,000	2,299.000	43,681,000		
技研製作所	14,000	1,869.000	26,166,000		
日本エアーテック	5,400	1,282.000	6,922,800		
日精樹脂工業	7,100	835.000	5,928,500		
ワイエイシイホールディングス	15,500	1,041.000	16,135,500		

小松製作所	497,500	5,111.000	2,542,722,500		
住友重機械工業	60,500	4,189.000	253,434,500		
日立建機	40,200	4,629.000	186,085,800		
日工	11,300	766.000	8,655,800		
巴工業	11,400	1,701.000	19,391,400		
井関農機	11,700	1,962.000	22,955,400		
ＴＯＷＡ	39,600	2,036.000	80,625,600		
北川鉄工所	4,400	1,745.000	7,678,000		
ローツェ	59,900	2,100.500	125,819,950		
クボタ	515,800	2,279.000	1,175,508,200		
荏原実業	5,300	4,300.000	22,790,000		
三菱化工機	13,400	3,185.000	42,679,000		
月島ホールディングス	14,100	2,594.000	36,575,400		
帝国電機製作所	6,200	3,085.000	19,127,000		
新東工業	22,500	1,034.000	23,265,000		
澁谷工業	9,000	3,380.000	30,420,000		
アイチコーポレーション	17,400	1,325.000	23,055,000		
小森コーポレーション	30,000	1,580.000	47,400,000		
鶴見製作所	15,400	2,293.000	35,312,200		
酒井重工業	5,600	2,073.000	11,608,800		
荏原製作所	206,400	3,887.000	802,276,800		
西島製作所	8,300	1,868.000	15,504,400		
ＡＩＲＭＡＮ	13,200	1,841.000	24,301,200		
ダイキン工業	131,600	19,945.000	2,624,762,000		
オルガノ	14,600	12,945.000	188,997,000		
トーヨーカネツ	3,600	4,815.000	17,334,000		
栗田工業	59,200	6,180.000	365,856,000		
椿本チエイン	45,700	2,203.000	100,677,100		
木村化工機	8,700	1,141.000	9,926,700		
アネスト岩田	20,400	1,543.000	31,477,200		
ダイフク	169,700	4,996.000	847,821,200		
サムコ	6,000	3,745.000	22,470,000		
タダノ	56,500	1,067.000	60,285,500		
ＣＫＤ	32,600	2,523.000	82,249,800		
平和	33,400	2,026.000	67,668,400		
理想科学工業	15,200	1,236.000	18,787,200		
ＳＡＮＫＹＯ	109,800	2,744.500	301,346,100		
日本金銭機械	11,500	1,045.000	12,017,500		
マースグループホールディングス	10,000	3,150.000	31,500,000		
ガリレイ	14,500	3,715.000	53,867,500		
ダイコク電機	4,700	3,040.000	14,288,000		
竹内製作所	18,200	7,040.000	128,128,000		
アマノ	28,400	4,182.000	118,768,800		
ジャノメ	9,400	1,130.000	10,622,000		
マックス	16,100	6,750.000	108,675,000		
グローリー	26,300	3,892.000	102,359,600		
新晃工業	27,800	1,390.000	38,642,000		
大和冷機工業	15,900	1,577.000	25,074,300		

セガサミーホールディングス	83,200	2,695.500	224,265,600		
ＴＰＲ	24,000	1,287.000	30,888,000		
ツバキ・ナカシマ	26,400	366.000	9,662,400		
ホシザキ	64,700	5,309.000	343,492,300		
大豊工業	9,300	736.000	6,844,800		
日本精工	187,300	923.800	173,027,740		
ＮＴＮ	236,200	374.100	88,362,420		
ジェイテクト	96,200	1,692.000	162,770,400		
不二越	7,100	3,975.000	28,222,500		
日本トムソン	34,900	730.000	25,477,000		
ＴＨＫ	55,700	4,010.000	223,357,000		
ＹＵＳＨＩＮ	8,900	688.000	6,123,200		
前澤給装工業	7,400	1,497.000	11,077,800		
イーグル工業	14,400	2,752.000	39,628,800		
ＰＩＬＬＡＲ	12,000	4,720.000	56,640,000		
キッツ	43,300	1,719.000	74,432,700		
マキタ	125,700	4,475.000	562,507,500		
三井Ｅ＆Ｓ	51,500	6,464.000	332,896,000		
カナデビア	82,100	976.000	80,129,600		
三菱重工業	1,886,700	3,902.000	7,361,903,400		
ＩＨＩ	527,200	2,730.000	1,439,256,000		
キオクシアホールディングス	60,800	8,882.000	540,025,600		
日清紡ホールディングス	75,700	1,251.500	94,738,550		
イビデン	61,800	11,320.000	699,576,000		
コニカミノルタ	225,100	658.800	148,295,880		
ブラザー工業	122,400	3,064.000	375,033,600		
ミネベアミツミ	174,800	3,166.000	553,416,800		
日立製作所	2,554,900	4,864.000	12,427,033,600		
三菱電機	1,103,900	4,233.000	4,672,808,700		
富士電機	71,100	10,545.000	749,749,500		
安川電機	109,900	4,024.000	442,237,600		
シンフォニア　テクノロジー	10,100	8,550.000	86,355,000		
明電舎	17,100	5,580.000	95,418,000		
山洋電気	13,800	4,145.000	57,201,000		
デンヨー	7,200	3,225.000	23,220,000		
ＰＨＣホールディングス	18,700	1,038.000	19,410,600		
ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	112,400	4,267.000	479,610,800		
ソシオネクスト	88,900	2,230.000	198,247,000		
東芝テック	16,200	2,835.000	45,927,000		
芝浦メカトロニクス	6,800	17,100.000	116,280,000		
マブチモーター	47,500	2,726.500	129,508,750		
トレックス・セミコンダクター	4,800	1,500.000	7,200,000		
東光高岳	5,500	3,605.000	19,827,500		
ダイヘン	9,600	8,630.000	82,848,000		
ヤーマン	19,700	810.000	15,957,000		
ＪＶＣケンウッド	79,400	1,116.500	88,650,100		
ミマキエンジニアリング	9,300	1,559.000	14,498,700		
大崎電気工業	21,600	1,182.000	25,531,200		

オムロン	87,500	3,950.000	345,625,000		
日東工業	14,900	3,870.000	57,663,000		
ＩＤＥＣ	17,100	2,727.000	46,631,700		
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	44,000	4,101.000	180,444,000		
ＢＵＦＦＡＬＯ	2,700	4,880.000	13,176,000		
日本電気	659,100	5,697.000	3,754,892,700		
富士通	923,900	4,085.000	3,774,131,500		
沖電気工業	51,000	1,889.000	96,339,000		
電気興業	4,000	2,592.000	10,368,000		
サンケン電気	10,400	5,713.000	59,415,200		
アイホン	6,300	2,864.000	18,043,200		
ルネサスエレクトロニクス	972,600	1,809.500	1,759,919,700		
セイコーエプソン	125,100	1,895.500	237,127,050		
ワコム	66,700	833.000	55,561,100		
アルバック	22,000	6,689.000	147,158,000		
アクセル	7,600	1,262.000	9,591,200		
ＥＩＺＯ	13,000	2,214.000	28,782,000		
日本信号	23,700	1,233.000	29,222,100		
京三製作所	22,500	566.000	12,735,000		
能美防災	13,300	3,665.000	48,744,500		
ホーチキ	7,000	4,125.000	28,875,000		
エレコム	24,300	1,755.000	42,646,500		
パナソニック　ホールディングス	1,185,600	1,896.500	2,248,490,400		
シャープ	130,700	765.200	100,011,640		
アンリツ	69,900	2,374.500	165,977,550		
ソニーグループ	3,435,800	4,414.000	15,165,621,200		
ＴＤＫ	871,600	2,477.500	2,159,389,000		
帝国通信工業	4,200	2,548.000	10,701,600		
タムラ製作所	21,700	599.000	12,998,300		
アルプスアルパイン	82,200	2,017.000	165,797,400		
日本電波工業	11,100	934.000	10,367,400		
鈴木	5,500	2,306.000	12,683,000		
メイコー	9,900	11,180.000	110,682,000		
日本トリム	2,200	4,875.000	10,725,000		
フォスター電機	10,100	2,569.000	25,946,900		
ＳＭＫ	2,500	2,577.000	6,442,500		
ヨコオ	9,200	2,166.000	19,927,200		
ホシデン	25,300	2,581.000	65,299,300		
ヒロセ電機	14,600	17,490.000	255,354,000		
日本航空電子工業	25,900	2,459.000	63,688,100		
ＴＯＡ	10,600	1,666.000	17,659,600		
マクセル	21,700	2,205.000	47,848,500		
古野電気	12,100	8,760.000	105,996,000		
スミダコーポレーション	15,200	1,171.000	17,799,200		
アイコム	3,700	2,790.000	10,323,000		
リオン	3,900	2,563.000	9,995,700		
横河電機	110,100	4,884.000	537,728,400		
新電元工業	4,400	3,330.000	14,652,000		

アズビル	250,000	1,454.500	363,625,000		
日本光電工業	89,400	1,557.000	139,195,800		
チノー	7,600	1,395.000	10,602,000		
日本電子材料	6,700	3,705.000	24,823,500		
堀場製作所	19,000	14,450.000	274,550,000		
アドバンテスト	312,900	19,700.000	6,164,130,000		
エスペック	8,300	3,305.000	27,431,500		
キーエンス	99,400	52,440.000	5,212,536,000		
日置電機	5,000	6,040.000	30,200,000		
シスメックス	257,500	1,445.000	372,087,500		
日本マイクロニクス	16,300	6,650.000	108,395,000		
メガチップス	8,000	8,050.000	64,400,000		
ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	6,100	3,980.000	24,278,000		
コーセル	11,700	1,178.000	13,782,600		
イリソ電子工業	10,100	3,210.000	32,421,000		
オプテックスグループ	19,500	2,406.000	46,917,000		
千代田インテグレ	3,900	3,250.000	12,675,000		
レーザーテック	38,300	27,755.000	1,063,016,500		
スタンレー電気	55,000	3,056.000	168,080,000		
ウシオ電機	38,000	2,434.000	92,492,000		
日本セラミック	9,000	3,755.000	33,795,000		
山一電機	8,000	5,890.000	47,120,000		
図研	9,000	4,680.000	42,120,000		
日本電子	22,900	4,816.000	110,286,400		
カシオ計算機	79,100	1,270.500	100,496,550		
ファナック	474,500	5,038.000	2,390,531,000		
日本シイエムケイ	31,800	506.000	16,090,800		
エンプラス	2,800	9,880.000	27,664,000		
大真空	13,300	560.000	7,448,000		
ローム	190,000	2,120.500	402,895,000		
浜松ホトニクス	166,800	1,562.000	260,541,600		
三井ハイテック	43,700	816.000	35,659,200		
京セラ	614,100	2,113.000	1,297,593,300		
太陽誘電	50,700	3,356.000	170,149,200		
村田製作所	953,800	3,224.000	3,075,051,200		
双葉電子工業	20,400	603.000	12,301,200		
ニチコン	26,200	1,687.000	44,199,400		
ＫＯＡ	16,400	1,362.000	22,336,800		
市光工業	18,900	472.000	8,920,800		
小糸製作所	102,800	2,247.000	230,991,600		
ミツバ	18,700	933.000	17,447,100		
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	36,100	13,155.000	474,895,500		
キヤノン電子	9,400	3,260.000	30,644,000		
キヤノン	445,300	4,525.000	2,014,982,500		
リコー	236,700	1,365.500	323,213,850		
象印マホービン	28,600	1,658.000	47,418,800		
東京エレクトロン	210,200	31,630.000	6,648,626,000		
イノテック	6,800	2,030.000	13,804,000		

トヨタ紡織	43,000	2,425.000	104,275,000		
ユニプレス	18,300	1,207.000	22,088,100		
豊田自動織機	85,300	17,355.000	1,480,381,500		
モリタホールディングス	16,300	2,628.000	42,836,400		
三櫻工業	14,700	823.000	12,098,100		
デンソー	979,400	2,043.000	2,000,914,200		
東海理化電機製作所	27,400	2,981.000	81,679,400		
川崎重工業	75,400	9,851.000	742,765,400		
名村造船所	34,000	4,380.000	148,920,000		
日本車輌製造	4,500	3,520.000	15,840,000		
日産自動車	1,501,900	375.000	563,212,500		
いすゞ自動車	272,300	2,368.000	644,806,400		
トヨタ自動車	5,295,200	3,082.000	16,319,806,400		
三菱自動車工業	383,000	363.100	139,067,300		
武蔵精密工業	25,600	2,850.000	72,960,000		
日産車体	18,800	1,053.000	19,796,400		
新明和工業	29,700	1,848.000	54,885,600		
極東開発工業	15,300	2,782.000	42,564,600		
トピー工業	8,400	2,994.000	25,149,600		
ティラド	2,500	8,640.000	21,600,000		
曙ブレーキ工業	81,000	113.000	9,153,000		
タチエス	19,000	2,026.000	38,494,000		
ＮＯＫ	39,000	2,750.000	107,250,000		
フタバ産業	30,700	1,014.000	31,129,800		
カヤバ	18,800	4,450.000	83,660,000		
大同メタル工業	20,800	960.000	19,968,000		
プレス工業	37,600	820.000	30,832,000		
アイシン	258,600	2,753.000	711,925,800		
マツダ	340,400	1,139.500	387,885,800		
本田技研工業	2,167,800	1,535.000	3,327,573,000		
スズキ	734,600	2,430.500	1,785,445,300		
ＳＵＢＡＲＵ	302,200	3,438.000	1,038,963,600		
ヤマハ発動機	496,400	1,122.000	556,960,800		
エクセディ	17,500	5,420.000	94,850,000		
豊田合成	29,800	3,470.000	103,406,000		
愛三工業	19,500	2,149.000	41,905,500		
ヨロズ	16,500	953.000	15,724,500		
エフ・シー・シー	18,100	3,485.000	63,078,500		
シマノ	42,500	16,375.000	695,937,500		
テイ・エス　テック	37,100	1,788.000	66,334,800		
リガク・ホールディングス	65,800	960.000	63,168,000		
北里コーポレーション	8,000	1,504.000	12,032,000		
テルモ	659,300	2,390.500	1,576,056,650		
日機装	24,800	1,555.000	38,564,000		
日本エム・ディ・エム	6,700	489.000	3,276,300		
島津製作所	133,700	4,400.000	588,280,000		
ＪＭＳ	6,000	434.000	2,604,000		
長野計器	6,700	2,355.000	15,778,500		

ブイ・テクノロジー	4,900	2,883.000	14,126,700		
東京計器	8,100	5,690.000	46,089,000		
愛知時計電機	4,300	2,608.000	11,214,400		
インターアクション	5,700	1,300.000	7,410,000		
東京精密	19,400	10,340.000	200,596,000		
マニー	44,400	1,441.000	63,980,400		
ニコン	120,000	1,855.000	222,600,000		
オリンパス	550,200	2,065.000	1,136,163,000		
理研計器	15,200	3,195.000	48,564,000		
タムロン	52,000	1,043.000	54,236,000		
ＨＯＹＡ	191,100	23,070.000	4,408,677,000		
ノーリツ鋼機	30,300	1,794.000	54,358,200		
Ａ＆Ｄホロンホールディングス	12,200	1,761.000	21,484,200		
朝日インテック	118,600	2,913.500	345,541,100		
シチズン時計	90,800	1,286.000	116,768,800		
メニコン	36,700	1,508.000	55,343,600		
松風	9,500	1,844.000	17,518,000		
セイコーグループ	15,400	7,230.000	111,342,000		
ニプロ	78,000	1,477.000	115,206,000		
三井松島ホールディングス	26,000	1,376.000	35,776,000		
テクセンドフォトマスク	29,000	3,070.000	89,030,000		
トランザクション	12,800	1,074.000	13,747,200		
ニホンフラッシュ	8,600	826.000	7,103,600		
前田工繊	19,700	2,046.000	40,306,200		
アートネイチャー	11,000	816.000	8,976,000		
フルヤ金属	9,600	3,255.000	31,248,000		
バンダイナムコホールディングス	267,500	4,450.000	1,190,375,000		
ＳＨＯＥＩ	26,300	1,833.000	48,207,900		
フランスベッドホールディングス	12,400	1,342.000	16,640,800		
パイロットコーポレーション	14,900	4,804.000	71,579,600		
萩原工業	6,600	1,593.000	10,513,800		
フジシールインターナショナル	22,200	3,135.000	69,597,000		
タカラトミー	46,000	2,836.000	130,456,000		
広済堂ホールディングス	37,800	460.000	17,388,000		
プロネクサス	9,000	1,175.000	10,575,000		
ＴＯＰＰＡＮホールディングス	120,900	4,816.000	582,254,400		
大日本印刷	217,200	2,602.000	565,154,400		
共同印刷	11,600	1,454.000	16,866,400		
ＮＩＳＳＨＡ	20,500	1,196.000	24,518,000		
ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	5,500	4,425.000	24,337,500		
アシックス	384,500	3,704.000	1,424,188,000		
ツツミ	3,100	2,467.000	7,647,700		
ローランド	7,900	3,575.000	28,242,500		
小松ウオール工業	6,800	2,598.000	17,666,400		
ヤマハ	170,300	1,061.500	180,773,450		
河合楽器製作所	3,000	2,503.000	7,509,000		
クリナップ	9,800	817.000	8,006,600		
ピジョン	60,100	1,607.500	96,610,750		

キングジム	9,300	844.000	7,849,200		
リンテック	18,600	4,100.000	76,260,000		
イトーキ	21,800	2,398.000	52,276,400		
任天堂	628,400	13,065.000	8,210,046,000		
三菱鉛筆	13,200	2,143.000	28,287,600		
タカラスタンダード	22,200	2,714.000	60,250,800		
コクヨ	206,700	920.500	190,267,350		
ナカバヤシ	6,600	549.000	3,623,400		
グローブライド	11,100	2,187.000	24,275,700		
オカムラ	29,400	2,250.000	66,150,000		
美津濃	29,300	3,010.000	88,193,000		
グリムス	4,200	2,481.000	10,420,200		
東京電力ホールディングス	889,000	716.000	636,524,000		
中部電力	365,800	2,357.500	862,373,500		
関西電力	535,100	2,619.500	1,401,694,450		
中国電力	174,400	1,007.000	175,620,800		
北陸電力	100,100	991.000	99,199,100		
東北電力	263,300	1,108.000	291,736,400		
四国電力	92,400	1,519.500	140,401,800		
九州電力	230,100	1,684.500	387,603,450		
北海道電力	104,100	1,140.000	118,674,000		
沖縄電力	24,600	1,073.000	26,395,800		
電源開発	74,700	3,063.000	228,806,100		
エフオン	9,900	340.000	3,366,000		
イーレックス	23,200	639.000	14,824,800		
レノバ	26,900	765.000	20,578,500		
東京瓦斯	180,400	6,178.000	1,114,511,200		
大阪瓦斯	180,800	5,418.000	979,574,400		
東邦瓦斯	36,100	4,762.000	171,908,200		
北海道瓦斯	33,400	753.000	25,150,200		
広島ガス	21,300	373.000	7,944,900		
西部ガスホールディングス	9,900	1,923.000	19,037,700		
静岡ガス	25,200	1,194.000	30,088,800		
メタウォーター	12,700	3,285.000	41,719,500		
ＳＢＳホールディングス	9,200	3,685.000	33,902,000		
東武鉄道	105,000	2,609.000	273,945,000		
相鉄ホールディングス	33,000	2,739.000	90,387,000		
東急	261,500	1,789.000	467,823,500		
京浜急行電鉄	122,200	1,515.500	185,194,100		
小田急電鉄	155,800	1,744.000	271,715,200		
京王電鉄	46,800	4,011.000	187,714,800		
京成電鉄	173,500	1,246.000	216,181,000		
富士急行	12,400	2,015.000	24,986,000		
東日本旅客鉄道	545,200	4,002.000	2,181,890,400		
西日本旅客鉄道	233,200	3,095.000	721,754,000		
東海旅客鉄道	418,300	4,301.000	1,799,108,300		
東京地下鉄	165,800	1,603.000	265,777,400		
西武ホールディングス	109,200	4,843.000	528,855,600		

鴻池運輸	17,200	3,090.000	53,148,000		
西日本鉄道	28,700	2,743.500	78,738,450		
ハマキョウレックス	32,800	1,677.000	55,005,600		
サカイ引越センター	11,700	2,839.000	33,216,300		
近鉄グループホールディングス	107,500	2,959.500	318,146,250		
阪急阪神ホールディングス	132,000	3,885.000	512,820,000		
南海電気鉄道	44,300	2,910.000	128,913,000		
京阪ホールディングス	52,300	3,349.000	175,152,700		
神戸電鉄	2,300	2,438.000	5,607,400		
名古屋鉄道	110,200	1,633.000	179,956,600		
山陽電気鉄道	6,800	2,076.000	14,116,800		
ヤマトホールディングス	121,400	2,229.000	270,600,600		
山九	22,900	8,405.000	192,474,500		
丸全昭和運輸	6,100	7,270.000	44,347,000		
センコーグループホールディングス	65,000	1,931.000	125,515,000		
ニッコンホールディングス	45,500	3,667.000	166,848,500		
福山通運	10,300	4,090.000	42,127,000		
セイノーホールディングス	48,400	2,287.500	110,715,000		
神奈川中央交通	2,600	3,695.000	9,607,000		
ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	30,200	1,039.000	31,377,800		
九州旅客鉄道	76,600	3,958.000	303,182,800		
ＳＧホールディングス	167,100	1,552.000	259,339,200		
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス	107,200	3,261.000	349,579,200		
日本郵船	207,400	4,922.000	1,020,822,800		
商船三井	188,900	4,421.000	835,126,900		
川崎汽船	214,100	2,086.000	446,612,600		
ＮＳユナイテッド海運	6,900	5,910.000	40,779,000		
飯野海運	38,300	1,411.000	54,041,300		
乾汽船	14,300	1,427.000	20,406,100		
日本航空	229,300	2,929.000	671,619,700		
ＡＮＡホールディングス	268,400	2,923.000	784,533,200		
三菱倉庫	100,400	1,159.500	116,413,800		
三井倉庫ホールディングス	31,700	3,914.000	124,073,800		
住友倉庫	30,500	3,415.000	104,157,500		
澁澤倉庫	22,800	1,168.000	26,630,400		
日本トランスシティ	19,400	1,136.000	22,038,400		
中央倉庫	9,100	1,354.000	12,321,400		
安田倉庫	8,400	2,241.000	18,824,400		
上組	42,700	4,946.000	211,194,200		
キユーソー流通システム	3,300	2,693.000	8,886,900		
エーアイテイー	7,600	2,065.000	15,694,000		
ＭＩＸＩ	19,900	2,856.000	56,834,400		
クロスキャット	7,100	1,041.000	7,391,100		
システナ	138,700	518.000	71,846,600		
デジタルアーツ	4,200	6,990.000	29,358,000		
日鉄ソリューションズ	29,900	4,109.000	122,859,100		
キューブシステム	4,500	1,082.000	4,869,000		

コア	4,300	2,007.000	8,630,100		
ディー・エヌ・エー	40,900	2,347.000	95,992,300		
手間いらず	1,900	3,105.000	5,899,500		
ラクーンホールディングス	8,400	638.000	5,359,200		
ソリトンシステムズ	4,800	1,919.000	9,211,200		
ソフトクリエイトホールディングス	7,300	2,120.000	15,476,000		
ＴＩＳ	105,900	5,108.000	540,937,200		
グリーホールディングス	32,700	403.000	13,178,100		
GMOペパボ	900	2,255.000	2,029,500		
コーエーテクモホールディングス	65,600	2,064.500	135,431,200		
三菱総合研究所	5,500	4,900.000	26,950,000		
ファインデックス	8,200	934.000	7,658,800		
ポールトゥウィンホールディングス	15,000	335.000	5,025,000		
ネクソン	246,300	3,805.000	937,171,500		
アイスタイル	33,600	447.000	15,019,200		
エムアップホールディングス	12,000	1,737.000	20,844,000		
エイチームホールディングス	6,700	1,170.000	7,839,000		
セルシス	15,600	1,665.000	25,974,000		
エニグモ	12,700	406.000	5,156,200		
コロプラ	33,100	438.000	14,497,800		
ブロードリーフ	42,000	726.000	30,492,000		
デジタルハーツホールディングス	6,700	937.000	6,277,900		
メディアドゥ	4,400	1,786.000	7,858,400		
じげん	26,300	479.000	12,597,700		
フィックスターズ	14,200	1,591.000	22,592,200		
オプティム	14,600	512.000	7,475,200		
セレス	4,500	2,125.000	9,562,500		
ＳＨＩＦＴ	91,400	977.500	89,343,500		
セック	3,000	2,692.000	8,076,000		
テクマトリックス	22,800	2,208.000	50,342,400		
プロシップ	7,800	1,576.000	12,292,800		
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	23,800	2,427.000	57,762,600		
GMOペイメントゲートウェイ	20,100	9,851.000	198,005,100		
システムリサーチ	6,200	1,988.000	12,325,600		
インターネットイニシアティブ	55,000	2,832.000	155,760,000		
さくらインターネット	15,500	3,155.000	48,902,500		
GMOグローバルサイン・ホールディングス	2,900	2,358.000	6,838,200		
ＳＲＡホールディングス	5,400	5,200.000	28,080,000		
朝日ネット	8,600	689.000	5,925,400		
ｅＢＡＳＥ	12,700	434.000	5,511,800		
アバントグループ	15,600	1,800.000	28,080,000		
アドソル日進	7,000	1,553.000	10,871,000		
フリービット	4,900	1,608.000	7,879,200		
コムチュア	12,700	1,655.000	21,018,500		
アステリア	8,000	1,075.000	8,600,000		
アイル	5,600	2,445.000	13,692,000		
マークラインズ	5,400	1,680.000	9,072,000		
メディカル・データ・ビジョン	12,600	466.000	5,871,600		

ｇｕｍｉ	18,400	401.000	7,378,400		
テラスカイ	4,400	2,045.000	8,998,000		
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	5,900	2,529.000	14,921,100		
ネオジャパン	3,200	1,798.000	5,753,600		
ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	2,200	2,766.000	6,085,200		
ラクス	94,600	1,210.000	114,466,000		
ダブルスタンダード	3,400	1,666.000	5,664,400		
オープンドア	6,500	297.000	1,930,500		
アカツキ	4,800	2,646.000	12,700,800		
ＵＢＩＣＯＭホールディングス	3,100	1,069.000	3,313,900		
カナミックネットワーク	12,900	552.000	7,120,800		
チェンジホールディングス	25,200	1,129.000	28,450,800		
オークネット	8,600	1,956.000	16,821,600		
オロ	4,000	2,021.000	8,084,000		
ユーザーローカル	5,900	1,911.000	11,274,900		
ＰＫＳＨＡ　ＴＥＣＨＮＯＬＯＧＹ	11,700	3,335.000	39,019,500		
マネーフォワード	23,100	4,137.000	95,564,700		
ＧＭＯフィナンシャルゲート	1,600	5,250.000	8,400,000		
ＳＵＮ　ＡＳＴＥＲＩＳＫ	6,900	479.000	3,305,100		
プラスアルファ・コンサルティング	12,400	2,367.000	29,350,800		
電算システムホールディングス	4,400	3,825.000	16,830,000		
ＡＰＰＩＥＲ　ＧＲＯＵＰ	37,700	1,072.000	40,414,400		
ビジョナル	12,100	10,385.000	125,658,500		
野村総合研究所	195,800	6,285.000	1,230,603,000		
日本システム技術	8,700	2,257.000	19,635,900		
インテージホールディングス	9,100	1,730.000	15,743,000		
東邦システムサイエンス	3,800	1,122.000	4,263,600		
シンプレクス・ホールディングス	82,400	1,095.000	90,228,000		
ラクスル	23,100	1,283.000	29,637,300		
メルカリ	55,300	2,606.000	144,111,800		
ＩＰＳ	3,000	3,295.000	9,885,000		
システムサポートホールディングス	3,400	2,880.000	9,792,000		
ボードルア	2,800	2,544.000	7,123,200		
ＮＥ	5,000	682.000	3,410,000		
イーソル	7,500	577.000	4,327,500		
ウイングアーク１ｓｔ	10,200	3,465.000	35,343,000		
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	3,400	1,048.000	3,563,200		
サーバーワークス	2,100	1,793.000	3,765,300		
Ｓａｎｓａｎ	30,000	1,658.000	49,740,000		
ギフティ	8,900	1,159.000	10,315,100		
メドレー	11,200	2,369.000	26,532,800		
ベース	4,700	3,315.000	15,580,500		
ＪＭＤＣ	12,100	4,100.000	49,610,000		
フォーカスシステムズ	6,000	1,716.000	10,296,000		
クレスコ	15,500	1,539.000	23,854,500		
フジ・メディア・ホールディングス	82,000	3,465.000	284,130,000		

オービック	186,000	5,029.000	935,394,000		
ジャストシステム	15,000	5,030.000	75,450,000		
ＴＤＣソフト	18,300	1,353.000	24,759,900		
ＬＩＮＥヤフー	1,535,300	414.100	635,767,730		
トレンドマイクロ	58,100	7,760.000	450,856,000		
ＩＤホールディングス	6,200	2,051.000	12,716,200		
日本オラクル	18,800	13,475.000	253,330,000		
アルファシステムズ	3,200	4,100.000	13,120,000		
フューチャー	23,100	2,034.000	46,985,400		
ＣＡＣ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	5,500	2,079.000	11,434,500		
オービックビジネスコンサルタント	16,900	8,650.000	146,185,000		
アイティフォー	11,300	1,708.000	19,300,400		
東計電算	2,900	4,155.000	12,049,500		
大塚商会	113,700	3,053.000	347,126,100		
サイボウズ	14,800	3,155.000	46,694,000		
電通総研	13,600	7,760.000	105,536,000		
デジタルガレージ	16,700	2,983.000	49,816,100		
イーエムシステムズ	17,200	820.000	14,104,000		
ウェザーニューズ	7,600	3,920.000	29,792,000		
ＣＩＪ	24,500	496.000	12,152,000		
ビジネスエンジニアリング	2,100	7,600.000	15,960,000		
WOWOW	7,000	1,450.000	10,150,000		
ＡＮＹＣＯＬＯＲ	13,600	6,220.000	84,592,000		
アルゴグラフィックス	37,200	1,637.000	60,896,400		
マーベラス	16,700	535.000	8,934,500		
エイベックス	23,800	1,203.000	28,631,400		
ＢＩＰＲＯＧＹ	33,600	5,747.000	193,099,200		
都築電気	5,600	3,155.000	17,668,000		
ＴＢＳホールディングス	49,300	5,829.000	287,369,700		
日本テレビホールディングス	88,500	3,941.000	348,778,500		
朝日放送グループホールディングス	12,600	814.000	10,256,400		
テレビ朝日ホールディングス	23,800	3,320.000	79,016,000		
スカパーＪＳＡＴホールディングス	64,700	1,914.000	123,835,800		
テレビ東京ホールディングス	6,200	4,870.000	30,194,000		
ビジョン	23,200	1,276.000	29,603,200		
Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	35,000	2,047.000	71,645,000		
日本通信	94,100	137.000	12,891,700		
ＮＴＴ	27,350,000	155.800	4,261,130,000		
ＫＤＤＩ	1,399,800	2,650.000	3,709,470,000		
ソフトバンク	15,996,400	218.800	3,500,012,320		
光通信	10,100	42,620.000	430,462,000		
エムティーアイ	7,600	761.000	5,783,600		
GMOインターネットグループ	32,400	3,960.000	128,304,000		
ファイバーゲート	5,000	680.000	3,400,000		
ＫＡＤＯＫＡＷＡ	51,600	3,285.000	169,506,000		
学研ホールディングス	17,500	1,138.000	19,915,000		
ゼンリン	15,600	1,038.000	16,192,800		
松竹	6,000	12,950.000	77,700,000		

東宝	53,400	8,804.000	470,133,600		
東映	16,200	5,770.000	93,474,000		
ピー・シー・エー	6,300	1,802.000	11,352,600		
ビジネスブレイン太田昭和	4,300	3,475.000	14,942,500		
ＤＴＳ	70,800	1,201.000	85,030,800		
スクウェア・エニックス・ホールディングス	159,900	3,081.000	492,651,900		
シーイーシー	12,100	2,301.000	27,842,100		
カプコン	199,400	3,732.000	744,160,800		
アイ・エス・ビー	4,600	1,672.000	7,691,200		
ＳＣＳＫ	81,900	5,688.000	465,847,200		
ＮＳＷ	4,500	2,514.000	11,313,000		
アイネス	7,300	1,775.000	12,957,500		
ＴＫＣ	15,900	4,115.000	65,428,500		
ＮＳＤ	38,100	3,609.000	137,502,900		
コナミグループ	42,100	23,090.000	972,089,000		
福井コンピュータホールディングス	8,200	3,035.000	24,887,000		
ＪＢＣＣホールディングス	25,400	1,548.000	39,319,200		
ミロク情報サービス	8,200	1,865.000	15,293,000		
ソフトバンクグループ	478,300	16,535.000	7,908,690,500		
リョーサン菱洋ホールディングス	17,100	2,987.000	51,077,700		
高千穂交易	10,700	2,070.000	22,149,000		
伊藤忠食品	2,400	10,400.000	24,960,000		
あらた	16,000	3,065.000	49,040,000		
トーメンデバイス	1,500	11,770.000	17,655,000		
東京エレクトロン　デバイス	10,500	3,160.000	33,180,000		
円谷フィールズホールディングス	17,300	1,990.000	34,427,000		
双日	104,500	4,563.000	476,833,500		
アルフレッサ　ホールディングス	94,100	2,348.000	220,946,800		
横浜冷凍	26,700	1,336.000	35,671,200		
ラサ商事	6,500	1,778.000	11,557,000		
アルコニックス	16,300	2,350.000	38,305,000		
神戸物産	92,700	3,758.000	348,366,600		
あい　ホールディングス	20,400	2,787.000	56,854,800		
ダイワボウホールディングス	46,800	3,035.000	142,038,000		
マクニカホールディングス	74,000	2,260.000	167,240,000		
ラクト・ジャパン	4,700	3,485.000	16,379,500		
バイタルケーエスケー・ホールディングス	15,100	1,310.000	19,781,000		
八洲電機	8,300	2,588.000	21,480,400		
メディアスホールディングス	7,000	812.000	5,684,000		
レスター	8,700	2,747.000	23,898,900		
ＴＯＫＡＩホールディングス	57,200	1,075.000	61,490,000		
三洋貿易	12,600	1,515.000	19,089,000		
ビューティガレージ	3,300	1,433.000	4,728,900		
ウイン・パートナーズ	6,300	1,291.000	8,133,300		
シップヘルスケアホールディングス	39,900	2,586.500	103,201,350		
明治電機工業	4,900	2,322.000	11,377,800		
コメダホールディングス	28,000	3,060.000	85,680,000		
アセンテック	4,500	1,344.000	6,048,000		

フルサト・マルカホールディングス	8,600	2,245.000	19,307,000		
ヤマエグループホールディングス	11,400	2,456.000	27,998,400		
小野建	13,200	1,396.000	18,427,200		
佐鳥電機	6,900	1,800.000	12,420,000		
伯東	5,500	3,880.000	21,340,000		
コンドーテック	9,000	1,523.000	13,707,000		
ナガイレーベン	12,800	1,878.000	24,038,400		
松田産業	7,800	4,950.000	38,610,000		
第一興商	40,800	1,675.000	68,340,000		
メディパルホールディングス	113,600	2,697.500	306,436,000		
ＳＰＫ	4,200	2,335.000	9,807,000		
萩原電気ホールディングス	4,400	3,570.000	15,708,000		
アズワン	31,000	2,415.000	74,865,000		
スズデン	5,500	1,691.000	9,300,500		
シモジマ	6,600	1,315.000	8,679,000		
ドウシシャ	9,100	3,165.000	28,801,500		
高速	6,000	2,950.000	17,700,000		
たけびし	3,400	2,091.000	7,109,400		
リックス	2,500	3,775.000	9,437,500		
丸文	8,900	1,217.000	10,831,300		
ハピネット	8,500	6,450.000	54,825,000		
日本ライフライン	26,700	1,514.000	40,423,800		
タカショー	11,900	418.000	4,974,200		
ＩＤＯＭ	37,400	1,263.000	47,236,200		
進和	6,000	3,190.000	19,140,000		
ダイトロン	5,300	4,645.000	24,618,500		
シークス	15,100	1,287.000	19,433,700		
オーハシテクニカ	4,700	2,276.000	10,697,200		
白銅	2,600	2,236.000	5,813,600		
伊藤忠商事	707,800	9,136.000	6,466,460,800		
丸紅	801,300	4,059.000	3,252,476,700		
長瀬産業	44,600	3,595.000	160,337,000		
蝶理	5,600	4,165.000	23,324,000		
豊田通商	316,700	4,981.000	1,577,482,700		
三共生興	15,500	707.000	10,958,500		
兼松	44,500	3,345.000	148,852,500		
三井物産	1,511,000	4,098.000	6,192,078,000		
日本紙パルプ商事	49,300	769.000	37,911,700		
カメイ	10,000	2,855.000	28,550,000		
スターゼン	21,600	1,222.000	26,395,200		
山善	38,700	1,501.000	58,088,700		
椿本興業	6,200	2,650.000	16,430,000		
住友商事	630,600	4,855.000	3,061,563,000		
内田洋行	4,000	11,060.000	44,240,000		
三菱商事	2,102,200	3,666.000	7,706,665,200		
第一実業	9,500	2,922.000	27,759,000		
キヤノンマーケティングジャパン	24,400	6,907.000	168,530,800		
西華産業	14,400	2,356.000	33,926,400		

佐藤商事	6,800	2,205.000	14,994,000		
東京産業	10,400	1,091.000	11,346,400		
ユアサ商事	9,000	5,320.000	47,880,000		
神鋼商事	7,200	2,399.000	17,272,800		
阪和興業	17,400	6,860.000	119,364,000		
正栄食品工業	6,700	4,070.000	27,269,000		
カナデン	7,400	2,047.000	15,147,800		
ＲＹＯＤＥＮ	7,400	3,240.000	23,976,000		
岩谷産業	106,600	1,671.500	178,181,900		
極東貿易	5,400	1,770.000	9,558,000		
アステナホールディングス	19,500	467.000	9,106,500		
三愛オブリ	23,900	2,066.000	49,377,400		
稲畑産業	27,200	3,630.000	98,736,000		
ＧＳＩクレオス	5,200	2,310.000	12,012,000		
明和産業	14,700	860.000	12,642,000		
ワキタ	16,500	1,882.000	31,053,000		
東邦ホールディングス	27,500	4,627.000	127,242,500		
サンゲツ	26,000	3,105.000	80,730,000		
ミツウロコグループホールディングス	13,200	2,280.000	30,096,000		
シナネンホールディングス	3,000	6,670.000	20,010,000		
伊藤忠エネクス	25,800	1,860.000	47,988,000		
サンリオ	103,100	5,351.000	551,688,100		
サンワ　テクノス	4,600	2,870.000	13,202,000		
新光商事	14,300	1,023.000	14,628,900		
トーホー	4,500	3,475.000	15,637,500		
三信電気	4,000	3,025.000	12,100,000		
東陽テクニカ	9,400	1,696.000	15,942,400		
モスフードサービス	16,300	4,225.000	68,867,500		
加賀電子	20,600	3,700.000	76,220,000		
ソーダニッカ	10,700	1,038.000	11,106,600		
立花エレテック	6,600	2,941.000	19,410,600		
フォーバル	4,300	1,215.000	5,224,500		
ＰＡＬＴＡＣ	15,800	4,683.000	73,991,400		
三谷産業	21,800	547.000	11,924,600		
コーア商事ホールディングス	11,800	791.000	9,333,800		
ＫＰＰグループホールディングス	23,300	731.000	17,032,300		
ヤマタネ	9,200	2,531.000	23,285,200		
泉州電業	6,700	4,790.000	32,093,000		
トラスコ中山	22,000	2,369.000	52,118,000		
オートバックスセブン	41,000	1,620.000	66,420,000		
モリト	7,600	1,670.000	12,692,000		
加藤産業	12,900	6,250.000	80,625,000		
イエローハット	33,300	1,637.000	54,512,100		
ＪＫホールディングス	9,300	1,233.000	11,466,900		
日伝	6,600	2,543.000	16,783,800		
杉本商事	8,900	1,453.000	12,931,700		
因幡電機産業	57,200	2,500.000	143,000,000		
東テク	10,200	3,680.000	37,536,000		

ミスミグループ本社	152,100	2,250.500	342,301,050		
スズケン	33,100	5,985.000	198,103,500		
ジェコス	6,100	1,422.000	8,674,200		
インターメスティック	5,200	2,046.000	10,639,200		
サンエー	17,400	2,866.000	49,868,400		
カワチ薬品	8,000	3,005.000	24,040,000		
エービーシー・マート	51,700	2,691.000	139,124,700		
ハードオフコーポレーション	4,100	1,886.000	7,732,600		
アスクル	24,600	1,423.000	35,005,800		
ゲオホールディングス	11,700	1,669.000	19,527,300		
アンドエスティＨＤ	14,500	2,922.000	42,369,000		
くら寿司	12,200	3,345.000	40,809,000		
キャンドゥ	4,300	3,500.000	15,050,000		
パルグループホールディングス	46,100	2,174.000	100,221,400		
エディオン	56,200	2,008.000	112,849,600		
サーラコーポレーション	21,300	1,098.000	23,387,400		
ハローズ	4,400	4,645.000	20,438,000		
フジオフードグループ本社	21,800	1,169.000	25,484,200		
あみやき亭	7,400	1,344.000	9,945,600		
大黒天物産	3,700	6,070.000	22,459,000		
ハニーズホールディングス	8,700	1,536.000	13,363,200		
アルペン	9,400	2,383.000	22,400,200		
クオールホールディングス	13,000	2,395.000	31,135,000		
ジンズホールディングス	7,700	6,000.000	46,200,000		
ビックカメラ	58,700	1,565.000	91,865,500		
ＤＣＭホールディングス	57,600	1,548.000	89,164,800		
ペッパーフードサービス	33,700	185.000	6,234,500		
ＭｏｎｏｔａＲＯ	149,600	2,202.500	329,494,000		
Ｊ．フロント　リテイリング	121,800	2,250.500	274,110,900		
ドトール・日レスホールディングス	21,100	2,554.000	53,889,400		
マツキヨココカラ＆カンパニー	184,000	2,838.500	522,284,000		
ブロンコビリー	5,700	3,950.000	22,515,000		
ＺＯＺＯ	173,900	1,304.000	226,765,600		
トレジャー・ファクトリー	7,100	1,617.000	11,480,700		
物語コーポレーション	20,600	4,455.000	91,773,000		
三越伊勢丹ホールディングス	164,700	2,461.000	405,326,700		
Ｈａｍｅｅ	5,000	499.000	2,495,000		
クリエイトＳＤホールディングス	14,500	3,290.000	47,705,000		
シュッピン	10,400	1,188.000	12,355,200		
オイシックス・ラ・大地	17,000	1,505.000	25,585,000		
ネクステージ	24,000	2,645.000	63,480,000		
ジョイフル本田	28,100	2,143.000	60,218,300		
エターナルホスピタリティグループ	4,300	3,220.000	13,846,000		
ホットランドホールディングス	7,700	2,111.000	16,254,700		
すかいらーくホールディングス	145,400	3,636.000	528,674,400		
ＳＦＰホールディングス	5,100	2,034.000	10,373,400		
綿半ホールディングス	7,500	1,465.000	10,987,500		
ヨシックスホールディングス	3,000	2,943.000	8,829,000		

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	46,400	878.000	40,739,200		
あさひ	8,300	1,304.000	10,823,200		
コスモス薬品	21,100	7,450.000	157,195,000		
セブン&アイ・ホールディングス	1,158,000	2,144.000	2,482,752,000		
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	160,400	796.000	127,678,400		
ツルハホールディングス	166,370	2,744.000	456,519,280		
サンマルクホールディングス	13,300	2,626.000	34,925,800		
トリドールホールディングス	30,000	4,420.000	132,600,000		
ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	11,600	406.000	4,709,600		
ＪＭホールディングス	14,800	1,593.000	23,576,400		
アレンザホールディングス	6,500	1,117.000	7,260,500		
串カツ田中ホールディングス	3,400	2,084.000	7,085,600		
バロックジャパンリミテッド	10,200	761.000	7,762,200		
クスリのアオキホールディングス	27,400	3,948.000	108,175,200		
力の源ホールディングス	7,800	1,345.000	10,491,000		
ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥＳ	61,000	7,090.000	432,490,000		
ブルーゾーンホールディングス	12,200	8,561.000	104,444,200		
メディカルシステムネットワーク	12,000	507.000	6,084,000		
ノジマ	102,900	1,165.000	119,878,500		
カッパ・クリエイト	16,000	1,550.000	24,800,000		
良品計画	231,400	3,139.000	726,364,600		
アドヴァングループ	8,300	879.000	7,295,700		
アルビス	2,600	2,663.000	6,923,800		
Ｇ－７ホールディングス	11,100	1,384.000	15,362,400		
イオン北海道	30,000	902.000	27,060,000		
コジマ	19,400	1,144.000	22,193,600		
コーナン商事	12,000	3,910.000	46,920,000		
エコス	3,600	2,946.000	10,605,600		
ワタミ	12,200	961.000	11,724,200		
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	1,069,500	936.800	1,001,907,600		
西松屋チェーン	22,700	2,213.000	50,235,100		
ゼンショーホールディングス	54,100	9,205.000	497,990,500		
幸楽苑	9,400	1,156.000	10,866,400		
サイゼリヤ	14,500	5,610.000	81,345,000		
ＶＴホールディングス	41,300	510.000	21,063,000		
魚力	600	2,351.000	1,410,600		
ユナイテッドアローズ	11,000	2,284.000	25,124,000		
ハイデイ日高	16,500	3,545.000	58,492,500		
コロワイド	60,000	1,756.500	105,390,000		
壱番屋	38,700	947.000	36,648,900		
スギホールディングス	56,700	3,630.000	205,821,000		
薬王堂ホールディングス	5,100	2,178.000	11,107,800		
ダブルエー	2,000	1,368.000	2,736,000		
スクロール	14,000	1,248.000	17,472,000		

ヨンドシーホールディングス	8,400	1,737.000	14,590,800		
木曽路	14,300	2,536.000	36,264,800		
ＳＲＳホールディングス	15,800	1,218.000	19,244,400		
リテールパートナーズ	14,800	1,322.000	19,565,600		
上新電機	9,900	2,673.000	26,462,700		
日本瓦斯	50,800	3,000.000	152,400,000		
ロイヤルホールディングス	19,900	2,749.000	54,705,100		
チヨダ	10,100	1,010.000	10,201,000		
ライフコーポレーション	23,100	2,518.000	58,165,800		
リンガーハット	12,600	2,330.000	29,358,000		
ＭｒＭａｘＨＤ	12,000	787.000	9,444,000		
ＡＯＫＩホールディングス	25,600	1,708.000	43,724,800		
オークワ	17,700	846.000	14,974,200		
コメリ	14,500	3,420.000	49,590,000		
青山商事	22,000	2,396.000	52,712,000		
しまむら	24,700	10,960.000	270,712,000		
高島屋	143,600	1,667.000	239,381,200		
松屋	17,500	1,967.000	34,422,500		
エイチ・ツー・オー　リテイリング	52,600	2,144.000	112,774,400		
近鉄百貨店	6,700	1,913.000	12,817,100		
丸井グループ	63,300	3,108.000	196,736,400		
アクシアル　リテイリング	27,200	1,135.000	30,872,000		
イオン	1,241,800	2,773.000	3,443,511,400		
イズミ	15,900	2,961.000	47,079,900		
平和堂	16,700	2,955.000	49,348,500		
フジ	19,000	2,078.000	39,482,000		
ゼビオホールディングス	14,200	1,046.000	14,853,200		
ケーズホールディングス	66,800	1,548.000	103,406,400		
シルバーライフ	3,100	830.000	2,573,000		
Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	9,200	5,090.000	46,828,000		
ブックオフグループホールディングス	7,900	1,395.000	11,020,500		
ギフトホールディングス	6,200	3,320.000	20,584,000		
アインホールディングス	10,600	6,941.000	73,574,600		
ＧＥＮＫＩ　ＧＬＯＢＡＬ　ＤＩＮＩＮＧ　ＣＯＮＣＥＰＴＳ	6,000	3,075.000	18,450,000		
ヤマダホールディングス	322,900	470.200	151,827,580		
アークランズ	31,100	1,899.000	59,058,900		
ニトリホールディングス	168,200	2,661.000	447,580,200		
グルメ杵屋	7,600	967.000	7,349,200		
ケーユーホールディングス	6,500	1,198.000	7,787,000		
吉野家ホールディングス	42,000	3,146.000	132,132,000		
松屋フーズホールディングス	4,700	6,280.000	29,516,000		
サガミホールディングス	15,200	1,850.000	28,120,000		
王将フードサービス	20,600	3,195.000	65,817,000		
ミニストップ	8,700	2,080.000	18,096,000		
アークス	17,300	3,345.000	57,868,500		
バローホールディングス	19,900	3,225.000	64,177,500		
ベルク	5,100	7,550.000	38,505,000		

大　庄	7,900	1,147.000	9,061,300		
ファーストリテイリング	71,200	55,950.000	3,983,640,000		
サンドラッグ	33,500	4,284.000	143,514,000		
サックスバー　ホールディングス	8,700	752.000	6,542,400		
ベルーナ	25,200	1,019.000	25,678,800		
いよぎんホールディングス	128,300	2,568.500	329,538,550		
しずおかフィナンシャルグループ	215,900	2,268.000	489,661,200		
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	82,500	2,343.000	193,297,500		
楽天銀行	51,500	7,409.000	381,563,500		
京都フィナンシャルグループ	131,900	3,387.000	446,745,300		
めぶきフィナンシャルグループ	472,400	1,036.000	489,406,400		
東京きらぼしフィナンシャルグループ	12,900	8,610.000	111,069,000		
九州フィナンシャルグループ	200,900	967.600	194,390,840		
ゆうちょ銀行	1,059,500	1,925.000	2,039,537,500		
富山第一銀行	31,400	1,727.000	54,227,800		
横浜フィナンシャルグループ	511,300	1,233.500	630,688,550		
西日本フィナンシャルホールディングス	59,700	3,029.000	180,831,300		
三十三フィナンシャルグループ	8,900	4,110.000	36,579,000		
第四北越フィナンシャルグループ	91,500	1,659.000	151,798,500		
ひろぎんホールディングス	138,200	1,555.000	214,901,000		
おきなわフィナンシャルグループ	7,600	4,635.000	35,226,000		
十六フィナンシャルグループ	13,600	6,300.000	85,680,000		
ＣＣＩグループ	91,000	709.000	64,519,000		
プロクレアホールディングス	11,500	1,764.000	20,286,000		
あいちフィナンシャルグループ	18,400	4,595.000	84,548,000		
あおぞら銀行	63,300	2,425.000	153,502,500		
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	6,284,500	2,463.000	15,478,723,500		
りそなホールディングス	1,202,800	1,576.000	1,895,612,800		
三井住友トラストグループ	341,100	4,494.000	1,532,903,400		
三井住友フィナンシャルグループ	2,155,700	4,771.000	10,284,844,700		
千葉銀行	299,600	1,664.500	498,684,200		
群馬銀行	172,600	1,793.000	309,471,800		
武蔵野銀行	15,500	4,740.000	73,470,000		
千葉興業銀行	22,800	1,662.000	37,893,600		
筑波銀行	43,200	397.000	17,150,400		
七十七銀行	31,300	7,340.000	229,742,000		
秋田銀行	6,300	3,955.000	24,916,500		
山形銀行	13,300	1,871.000	24,884,300		
岩手銀行	6,000	4,965.000	29,790,000		
東邦銀行	120,600	519.000	62,591,400		
ふくおかフィナンシャルグループ	79,800	4,834.000	385,753,200		
スルガ銀行	66,900	1,680.000	112,392,000		
八十二銀行	203,400	1,696.000	344,966,400		
山梨中央銀行	10,600	3,860.000	40,916,000		
大垣共立銀行	19,000	4,335.000	82,365,000		
福井銀行	8,600	2,417.000	20,786,200		
清水銀行	4,700	2,199.000	10,335,300		
滋賀銀行	14,700	7,120.000	104,664,000		

南都銀行	14,600	5,740.000	83,804,000		
百五銀行	93,100	1,050.000	97,755,000		
紀陽銀行	34,900	3,105.000	108,364,500		
ほくほくフィナンシャルグループ	58,000	4,493.000	260,594,000		
山陰合同銀行	60,700	1,485.000	90,139,500		
百十四銀行	9,400	6,240.000	58,656,000		
四国銀行	14,000	1,687.000	23,618,000		
阿波銀行	14,100	4,195.000	59,149,500		
大分銀行	6,000	5,940.000	35,640,000		
宮崎銀行	6,900	5,860.000	40,434,000		
佐賀銀行	5,600	3,630.000	20,328,000		
琉球銀行	21,900	1,818.000	39,814,200		
セブン銀行	350,700	289.700	101,597,790		
みずほフィナンシャルグループ	1,391,600	5,501.000	7,655,191,600		
山口フィナンシャルグループ	95,700	2,029.500	194,223,150		
名古屋銀行	19,800	4,395.000	87,021,000		
北洋銀行	130,000	830.000	107,900,000		
愛媛銀行	14,000	1,364.000	19,096,000		
京葉銀行	42,900	1,577.000	67,653,300		
栃木銀行	45,000	700.000	31,500,000		
北日本銀行	3,100	4,440.000	13,764,000		
東和銀行	16,500	1,032.000	17,028,000		
トモニホールディングス	93,000	759.000	70,587,000		
フィデアホールディングス	10,000	1,784.000	17,840,000		
池田泉州ホールディングス	135,200	786.000	106,267,200		
ＦＰＧ	32,700	2,198.000	71,874,600		
ジャパンインベストメントアドバイザー	18,000	2,214.000	39,852,000		
ＳＢＩホールディングス	340,800	3,251.000	1,107,940,800		
ジャフコ　グループ	28,900	2,420.000	69,938,000		
大和証券グループ本社	701,900	1,289.500	905,100,050		
野村ホールディングス	1,651,700	1,176.500	1,943,225,050		
岡三証券グループ	74,800	728.000	54,454,400		
丸三証券	29,900	970.000	29,003,000		
東洋証券	30,200	590.000	17,818,000		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	115,300	651.000	75,060,300		
水戸証券	25,900	531.000	13,752,900		
いちよし証券	18,100	984.000	17,810,400		
松井証券	70,300	823.000	57,856,900		
マネックスグループ	96,900	731.000	70,833,900		
極東証券	12,700	1,633.000	20,739,100		
岩井コスモホールディングス	11,100	3,130.000	34,743,000		
アイザワ証券グループ	10,300	1,341.000	13,812,300		
スパークス・グループ	9,500	1,513.000	14,373,500		
ライフネット生命保険	19,200	1,931.000	37,075,200		
かんぽ生命保険	110,900	4,398.000	487,738,200		
ＦＰパートナー	4,200	2,112.000	8,870,400		
ＳＯＭＰＯホールディングス	484,100	4,993.000	2,417,111,300		
アニコム　ホールディングス	34,900	896.000	31,270,400		

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	661,200	3,480.000	2,300,976,000		
ソニーフィナンシャルグループ	3,446,600	147.900	509,752,140		
第一生命ホールディングス	1,920,600	1,202.500	2,309,521,500		
東京海上ホールディングス	1,005,100	5,485.000	5,512,973,500		
Ｔ＆Ｄホールディングス	246,400	3,450.000	850,080,000		
全国保証	51,800	3,126.000	161,926,800		
ジェイリース	7,300	1,474.000	10,760,200		
ＳＢＩアルヒ	11,000	922.000	10,142,000		
プレミアグループ	16,800	1,828.000	30,710,400		
ネットプロテクションズホールディングス	36,100	599.000	21,623,900		
クレディセゾン	57,200	3,895.000	222,794,000		
芙蓉総合リース	26,900	4,168.000	112,119,200		
みずほリース	72,600	1,367.000	99,244,200		
東京センチュリー	73,700	1,948.000	143,567,600		
日本証券金融	36,700	1,913.000	70,207,100		
アイフル	161,100	506.000	81,516,600		
リコーリース	8,700	5,730.000	49,851,000		
イオンフィナンシャルサービス	56,000	1,548.000	86,688,000		
アコム	189,100	473.700	89,576,670		
ジャックス	11,400	4,135.000	47,139,000		
オリエントコーポレーション	31,400	1,014.000	31,839,600		
オリックス	604,100	4,183.000	2,526,950,300		
三菱ＨＣキャピタル	491,500	1,246.500	612,654,750		
日本取引所グループ	547,100	1,725.500	944,021,050		
イー・ギャランティ	19,100	1,765.000	33,711,500		
ＮＥＣキャピタルソリューション	4,400	3,945.000	17,358,000		
Ｒｏｂｏｔ　Ｈｏｍｅ	32,000	191.000	6,112,000		
大東建託	168,000	2,964.000	497,952,000		
いちご	95,700	406.000	38,854,200		
日本駐車場開発	115,200	278.000	32,025,600		
スター・マイカ・ホールディングス	11,400	1,238.000	14,113,200		
ＳＲＥホールディングス	4,100	3,360.000	13,776,000		
ヒューリック	283,800	1,660.000	471,108,000		
野村不動産ホールディングス	281,000	930.700	261,526,700		
三重交通グループホールディングス	21,400	541.000	11,577,400		
ディア・ライフ	14,800	1,123.000	16,620,400		
地主	8,600	2,957.000	25,430,200		
ＪＰＭＣ	5,400	1,283.000	6,928,200		
フージャースホールディングス	16,400	1,326.000	21,746,400		
オープンハウスグループ	31,400	9,166.000	287,812,400		
東急不動産ホールディングス	269,100	1,402.500	377,412,750		
飯田グループホールディングス	87,400	2,452.500	214,348,500		
Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	6,200	1,021.000	6,330,200		
ケイアイスター不動産	5,200	6,060.000	31,512,000		
グッドコムアセット	11,200	1,205.000	13,496,000		
ジェイ・エス・ビー	4,600	3,535.000	16,261,000		
ロードスターキャピタル	6,100	2,830.000	17,263,000		

霞ヶ関キャピタル	8,400	7,900.000	66,360,000		
パーク２４	71,900	1,844.500	132,619,550		
パラカ	3,200	1,996.000	6,387,200		
宮越ホールディングス	4,600	910.000	4,186,000		
三井不動産	1,449,400	1,765.500	2,558,915,700		
三菱地所	601,500	3,615.000	2,174,422,500		
平和不動産	24,900	2,242.000	55,825,800		
東京建物	90,200	3,327.000	300,095,400		
京阪神ビルディング	19,900	1,904.000	37,889,600		
住友不動産	139,200	7,287.000	1,014,350,400		
テーオーシー	18,800	889.000	16,713,200		
レオパレス２１	85,400	643.000	54,912,200		
スターツコーポレーション	15,600	4,820.000	75,192,000		
フジ住宅	11,300	809.000	9,141,700		
空港施設	12,000	1,043.000	12,516,000		
明和地所	8,600	1,115.000	9,589,000		
ゴールドクレスト	8,100	3,430.000	27,783,000		
エスリード	4,200	6,340.000	26,628,000		
日神グループホールディングス	15,200	741.000	11,263,200		
エスコン	24,100	1,030.000	24,823,000		
ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	56,400	381.000	21,488,400		
カチタス	26,000	3,175.000	82,550,000		
トーセイ	31,600	1,632.000	51,571,200		
サンフロンティア不動産	15,400	2,373.000	36,544,200		
ＦＪネクストホールディングス	9,200	1,456.000	13,395,200		
グランディハウス	5,900	594.000	3,504,600		
日本空港ビルデング	34,600	4,472.000	154,731,200		
ＬＩＦＵＬＬ	36,500	160.000	5,840,000		
ジェイエイシーリクルートメント	39,400	1,085.000	42,749,000		
日本M&Aセンターホールディングス	150,900	710.300	107,184,270		
メンバーズ	4,400	1,079.000	4,747,600		
ＵＴグループ	14,000	2,779.000	38,906,000		
アイティメディア	4,800	1,527.000	7,329,600		
Ｅ・Ｊホールディングス	5,900	1,675.000	9,882,500		
オープンアップグループ	33,400	1,793.000	59,886,200		
コシダカホールディングス	32,100	1,209.000	38,808,900		
パソナグループ	12,000	1,912.000	22,944,000		
リンクアンドモチベーション	27,500	499.000	13,722,500		
エス・エム・エス	40,400	1,365.000	55,146,000		
パーソルホールディングス	933,400	278.200	259,671,880		
クックパッド	27,200	154.000	4,188,800		
学情	4,900	1,614.000	7,908,600		
スタジオアリス	5,400	2,046.000	11,048,400		
ＮＪＳ	2,400	5,140.000	12,336,000		
ＡＬＳＯＫ	170,300	1,204.000	205,041,200		
カカクコム	70,500	2,282.000	160,881,000		
ルネサンス	8,200	1,054.000	8,642,800		
ディップ	19,100	2,130.000	40,683,000		

新日本科学	10,600	1,820.000	19,292,000		
エムスリー	203,900	2,453.500	500,268,650		
ワールドホールディングス	4,200	2,662.000	11,180,400		
博報堂ＤＹホールディングス	117,500	1,174.000	137,945,000		
タカミヤ	13,200	442.000	5,834,400		
ファンコミュニケーションズ	15,000	539.000	8,085,000		
ライク	4,800	1,516.000	7,276,800		
エスプール	32,300	264.000	8,527,200		
ＷＤＢホールディングス	4,700	1,586.000	7,454,200		
アドウェイズ	14,300	262.000	3,746,600		
バリューコマース	9,100	684.000	6,224,400		
インフォマート	97,300	353.000	34,346,900		
ＪＰホールディングス	27,000	661.000	17,847,000		
ＣＬホールディングス	3,000	1,165.000	3,495,000		
プレステージ・インターナショナル	45,600	672.000	30,643,200		
アミューズ	7,100	1,842.000	13,078,200		
ドリームインキュベータ	3,100	2,385.000	7,393,500		
クイック	21,300	849.000	18,083,700		
電通グループ	98,500	3,495.000	344,257,500		
テイクアンドギヴ・ニーズ	4,500	777.000	3,496,500		
ぴあ	3,700	2,715.000	10,045,500		
イオンファンタジー	4,500	2,896.000	13,032,000		
シーティーエス	15,600	911.000	14,211,600		
Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	30,700	3,493.000	107,235,100		
アルプス技研	8,400	2,724.000	22,881,600		
日本空調サービス	10,600	1,227.000	13,006,200		
オリエンタルランド	606,600	2,932.000	1,778,551,200		
ダスキン	22,000	3,992.000	87,824,000		
明光ネットワークジャパン	14,400	721.000	10,382,400		
ファルコホールディングス	5,000	2,540.000	12,700,000		
ラウンドワン	98,300	980.500	96,383,150		
リゾートトラスト	98,400	1,915.000	188,436,000		
ビー・エム・エル	12,100	3,795.000	45,919,500		
リソー教育グループ	63,800	201.000	12,823,800		
早稲田アカデミー	5,700	2,394.000	13,645,800		
ユー・エス・エス	195,100	1,713.000	334,206,300		
サイバーエージェント	207,400	1,375.000	285,175,000		
楽天グループ	809,300	934.000	755,886,200		
クリーク・アンド・リバー社	5,300	1,431.000	7,584,300		
ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	18,800	601.000	11,298,800		
テー・オー・ダブリュー	24,600	375.000	9,225,000		
山田コンサルティンググループ	4,700	1,707.000	8,022,900		
セントラルスポーツ	3,900	2,462.000	9,601,800		
フルキャストホールディングス	9,100	1,689.000	15,369,900		
エン	16,000	1,476.000	23,616,000		
アイ・アールジャパンホールディングス	5,400	802.000	4,330,800		
ＫｅｅＰｅｒ技研	6,100	3,595.000	21,929,500		
Ｇｕｎｏｓｙ	9,200	559.000	5,142,800		

イー・ガーディアン	4,700	1,663.000	7,816,100		
ジャパンマテリアル	30,800	1,710.000	52,668,000		
ベクトル	14,200	1,130.000	16,046,000		
チャーム・ケア・コーポレーション	8,300	1,279.000	10,615,700		
キャリアリンク	3,700	2,516.000	9,309,200		
ＩＢＪ	8,600	748.000	6,432,800		
アサンテ	5,200	1,601.000	8,325,200		
バリューＨＲ	9,000	1,659.000	14,931,000		
M&Aキャピタルパートナーズ	8,900	3,360.000	29,904,000		
ライドオンエクスプレスホールディングス	6,200	1,008.000	6,249,600		
シグマクシス・ホールディングス	32,600	800.000	26,080,000		
ウィルグループ	7,000	1,155.000	8,085,000		
リクルートホールディングス	756,800	7,977.000	6,036,993,600		
エラン	12,900	729.000	9,404,100		
日本郵政	926,100	1,581.500	1,464,627,150		
ベルシステム２４ホールディングス	11,700	1,406.000	16,450,200		
鎌倉新書	9,900	578.000	5,722,200		
エアトリ	7,900	760.000	6,004,000		
アトラエ	8,100	638.000	5,167,800		
ストライク	4,900	3,980.000	19,502,000		
ソラスト	28,100	564.000	15,848,400		
セラク	3,000	1,484.000	4,452,000		
インソース	21,700	856.000	18,575,200		
ベイカレント	75,200	6,657.000	500,606,400		
Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	1,300	1,170.000	1,521,000		
アイモバイル	14,100	569.000	8,022,900		
ＭＳ－Ｊａｐａｎ	4,000	1,002.000	4,008,000		
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	81,800	1,872.000	153,129,600		
エル・ティー・エス	1,400	2,252.000	3,152,800		
ミダックホールディングス	6,200	1,808.000	11,209,600		
キュービーネットホールディングス	5,900	1,335.000	7,876,500		
オープングループ	16,600	298.000	4,946,800		
マネジメントソリューションズ	4,900	1,332.000	6,526,800		
プロレド・パートナーズ	7,400	538.000	3,981,200		
アンビスホールディングス	24,500	460.000	11,270,000		
カーブスホールディングス	26,500	774.000	20,511,000		
ＦＡＳＴ　ＦＩＴＮＥＳＳ　ＪＡＰＡＮ	3,800	2,183.000	8,295,400		
Ｍａｃｂｅｅ　Ｐｌａｎｅｔ	4,900	1,747.000	8,560,300		
ダイレクトマーケティングミックス	13,800	290.000	4,002,000		
ポピンズ	2,000	1,377.000	2,754,000		
ＬＩＴＡＬＩＣＯ	9,200	1,256.000	11,555,200		
リログループ	52,200	1,715.000	89,523,000		
東祥	9,400	801.000	7,529,400		
ビーウィズ	2,500	1,526.000	3,815,000		
ＴＲＥホールディングス	24,600	1,632.000	40,147,200		
人・夢・技術グループ	3,700	1,654.000	6,119,800		
ＮＩＳＳＯホールディングス	9,000	687.000	6,183,000		

大栄環境	22,900	3,670.000	84,043,000	
ＧＥＮＯＶＡ	3,900	594.000	2,316,600	
日本管財ホールディングス	11,600	2,777.000	32,213,200	
M&A総研ホールディングス	13,000	1,196.000	15,548,000	
エイチ・アイ・エス	34,600	1,251.000	43,284,600	
共立メンテナンス	39,400	2,806.500	110,576,100	
イチネンホールディングス	9,900	2,066.000	20,453,400	
建設技術研究所	10,000	2,987.000	29,870,000	
スペース	7,400	1,455.000	10,767,000	
燦ホールディングス	8,900	1,375.000	12,237,500	
スバル興業	3,900	3,360.000	13,104,000	
タナベコンサルティンググループ	6,800	699.000	4,753,200	
ナガワ	2,800	6,330.000	17,724,000	
東京都競馬	7,800	5,470.000	42,666,000	
カナモト	15,600	3,750.000	58,500,000	
ニシオホールディングス	8,500	4,480.000	38,080,000	
トランス・コスモス	12,600	3,680.000	46,368,000	
乃村工藝社	43,700	1,199.000	52,396,300	
藤田観光	4,500	11,490.000	51,705,000	
トーカイ	8,500	2,457.000	20,884,500	
セコム	192,300	5,337.000	1,026,305,100	
セントラル警備保障	5,200	2,822.000	14,674,400	
丹青社	23,400	1,374.000	32,151,600	
メイテックグループホールディングス	39,900	3,447.000	137,535,300	
応用地質	9,000	2,770.000	24,930,000	
船井総研ホールディングス	21,500	2,345.000	50,417,500	
学究社	4,200	2,320.000	9,744,000	
ナック	6,300	530.000	3,339,000	
ダイセキ	24,500	3,440.000	84,280,000	
ステップ	3,200	2,472.000	7,910,400	
合　計	197,903,070		471,722,174,620	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

２２５マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年12月1日現在）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	36,852,805
コール・ローン	4,949,927,446
株式	346,628,701,250
派生商品評価勘定	19,413,900

未収配当金	1,146,301,560
差入委託証拠金	311,859,649
流動資産合計	353,093,056,610
資産合計	353,093,056,610
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,500,600
前受金	90,170,000
未払解約金	1,571,121,592
流動負債合計	1,682,792,192
負債合計	1,682,792,192
純資産の部	
元本等	
元本	50,512,769,895
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	300,897,494,523
元本等合計	351,410,264,418
純資産合計	351,410,264,418
負債純資産合計	353,093,056,610

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	50,512,769,895口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　6.9569円 （１万口当たりの純資産額69,569円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	NK225 先物 0712月	4,784,186,700	-	4,782,100,000	△2,086,700
	小計	4,784,186,700	-	4,782,100,000	△2,086,700
合　計		4,784,186,700	-	4,782,100,000	△2,086,700

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	47,321,995,692円
同期中における追加設定元本額	18,742,748,736円
同期中における一部解約元本額	15,551,974,533円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
エス・ビー・日本株オープン２２５	6,210,653,327円
三井住友・２２５オープン	33,855,367,162円
三井住友・日経２２５オープン	2,453,549,935円
三井住友・ＤＣ年金日本株式２２５ファンド	2,019,098,727円
ＳＭＢＣ・ＤＣインデックスファンド（日経２２５）	5,446,397,852円
三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド	264,795,196円
日経２２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	228,472,486円
日本株式２２５ファンドＶＡ＜適格機関投資家専用＞	34,435,210円
合　計	50,512,769,895円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

（単位：円）

銘　柄	株　数	評価額		備考
		単価	金額	

ニッスイ	235,000	1,207.000	283,645,000	
ＩＮＰＥＸ	94,000	3,223.000	302,962,000	
コムシスホールディングス	235,000	4,204.000	987,940,000	
大成建設	47,000	13,265.000	623,455,000	
大林組	235,000	3,119.000	732,965,000	
清水建設	235,000	2,769.500	650,832,500	
長谷工コーポレーション	47,000	2,896.000	136,112,000	
鹿島建設	117,500	5,720.000	672,100,000	
大和ハウス工業	235,000	5,140.000	1,207,900,000	
積水ハウス	235,000	3,409.000	801,115,000	
日揮ホールディングス	235,000	1,887.500	443,562,500	
日清製粉グループ本社	235,000	1,849.000	434,515,000	
明治ホールディングス	94,000	3,280.000	308,320,000	
日本ハム	117,500	6,881.000	808,517,500	
サッポロホールディングス	47,000	7,985.000	375,295,000	
アサヒグループホールディングス	705,000	1,793.500	1,264,417,500	
キリンホールディングス	235,000	2,445.500	574,692,500	
キッコーマン	1,175,000	1,400.500	1,645,587,500	
味の素	470,000	3,557.000	1,671,790,000	
ニチレイ	235,000	1,920.000	451,200,000	
日本たばこ産業	235,000	5,865.000	1,378,275,000	
帝人	47,000	1,285.500	60,418,500	
東レ	235,000	1,004.000	235,940,000	
王子ホールディングス	235,000	813.100	191,078,500	
クラレ	235,000	1,524.000	358,140,000	
旭化成	235,000	1,247.000	293,045,000	
レゾナック・ホールディングス	23,500	6,371.000	149,718,500	
住友化学	235,000	473.100	111,178,500	
日産化学	235,000	5,079.000	1,193,565,000	
東ソー	117,500	2,325.000	273,187,500	
トクヤマ	47,000	4,088.000	192,136,000	
デンカ	47,000	2,631.000	123,657,000	
信越化学工業	1,175,000	4,656.000	5,470,800,000	
三井化学	47,000	3,906.000	183,582,000	
三菱ケミカルグループ	117,500	867.300	101,907,750	
ＵＢＥ	23,500	2,496.000	58,656,000	
花王	235,000	6,266.000	1,472,510,000	
富士フイルムホールディングス	705,000	3,286.000	2,316,630,000	
資生堂	235,000	2,196.500	516,177,500	
日東電工	1,175,000	3,758.000	4,415,650,000	
協和キリン	235,000	2,631.500	618,402,500	
武田薬品工業	235,000	4,509.000	1,059,615,000	
アステラス製薬	1,175,000	1,970.500	2,315,337,500	
住友ファーマ	235,000	2,570.000	603,950,000	
塩野義製薬	705,000	2,621.500	1,848,157,500	
中外製薬	705,000	8,072.000	5,690,760,000	
エーザイ	235,000	4,790.000	1,125,650,000	
第一三共	705,000	3,818.000	2,691,690,000	

大塚ホールディングス	235,000	8,686.000	2,041,210,000		
出光興産	470,000	1,148.500	539,795,000		
ＥＮＥＯＳホールディングス	235,000	1,030.000	242,050,000		
横浜ゴム	117,500	6,311.000	741,542,500		
ブリヂストン	235,000	7,197.000	1,691,295,000		
ＡＧＣ	47,000	5,321.000	250,087,000		
日本電気硝子	70,500	5,766.000	406,503,000		
太平洋セメント	23,500	3,761.000	88,383,500		
東海カーボン	235,000	1,008.500	236,997,500		
ＴＯＴＯ	117,500	4,093.000	480,927,500		
日本碍子	235,000	3,070.000	721,450,000		
日本製鉄	117,500	625.400	73,484,500		
神戸製鋼所	23,500	1,916.500	45,037,750		
ＪＦＥホールディングス	23,500	1,903.500	44,732,250		
三井金属	23,500	16,620.000	390,570,000		
三菱マテリアル	23,500	3,154.000	74,119,000		
住友金属鉱山	117,500	5,127.000	602,422,500		
ＤＯＷＡホールディングス	47,000	5,993.000	281,671,000		
古河電気工業	23,500	9,600.000	225,600,000		
住友電気工業	235,000	6,330.000	1,487,550,000		
フジクラ	235,000	16,345.000	3,841,075,000		
ＳＵＭＣＯ	23,500	1,254.000	29,469,000		
日本製鋼所	47,000	8,910.000	418,770,000		
オークマ	94,000	3,825.000	359,550,000		
アマダ	235,000	1,866.000	438,510,000		
ディスコ	47,000	42,450.000	1,995,150,000		
ＳＭＣ	23,500	55,590.000	1,306,365,000		
小松製作所	235,000	5,111.000	1,201,085,000		
住友重機械工業	47,000	4,189.000	196,883,000		
日立建機	235,000	4,629.000	1,087,815,000		
クボタ	235,000	2,279.000	535,565,000		
荏原製作所	235,000	3,887.000	913,445,000		
ダイキン工業	235,000	19,945.000	4,687,075,000		
日本精工	235,000	923.800	217,093,000		
ＮＴＮ	235,000	374.100	87,913,500		
ジェイテクト	235,000	1,692.000	397,620,000		
カナデビア	47,000	976.000	45,872,000		
三菱重工業	235,000	3,902.000	916,970,000		
ＩＨＩ	164,500	2,730.000	449,085,000		
イビデン	235,000	11,320.000	2,660,200,000		
コニカミノルタ	235,000	658.800	154,818,000		
ミネベアミツミ	235,000	3,166.000	744,010,000		
日立製作所	235,000	4,864.000	1,143,040,000		
三菱電機	235,000	4,233.000	994,755,000		
富士電機	47,000	10,545.000	495,615,000		
安川電機	235,000	4,024.000	945,640,000		
ソシオネクスト	235,000	2,230.000	524,050,000		
オムロン	235,000	3,950.000	928,250,000		

ジーエス・ユアサ　コーポレーション	47,000	4,101.000	192,747,000		
日本電気	117,500	5,697.000	669,397,500		
富士通	235,000	4,085.000	959,975,000		
ルネサスエレクトロニクス	235,000	1,809.500	425,232,500		
セイコーエプソン	470,000	1,895.500	890,885,000		
パナソニック　ホールディングス	235,000	1,896.500	445,677,500		
シャープ	235,000	765.200	179,822,000		
ソニーグループ	1,175,000	4,414.000	5,186,450,000		
ＴＤＫ	3,525,000	2,477.500	8,733,187,500		
アルプスアルパイン	235,000	2,017.000	473,995,000		
横河電機	235,000	4,884.000	1,147,740,000		
アドバンテスト	1,880,000	19,700.000	37,036,000,000		
キーエンス	23,500	52,440.000	1,232,340,000		
レーザーテック	94,000	27,755.000	2,608,970,000		
カシオ計算機	235,000	1,270.500	298,567,500		
ファナック	1,175,000	5,038.000	5,919,650,000		
ローム	235,000	2,120.500	498,317,500		
京セラ	1,880,000	2,113.000	3,972,440,000		
太陽誘電	235,000	3,356.000	788,660,000		
村田製作所	564,000	3,224.000	1,818,336,000		
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	94,000	13,155.000	1,236,570,000		
キヤノン	352,500	4,525.000	1,595,062,500		
リコー	235,000	1,365.500	320,892,500		
東京エレクトロン	705,000	31,630.000	22,299,150,000		
デンソー	940,000	2,043.000	1,920,420,000		
川崎重工業	23,500	9,851.000	231,498,500		
日産自動車	235,000	375.000	88,125,000		
いすゞ自動車	117,500	2,368.000	278,240,000		
トヨタ自動車	1,175,000	3,082.000	3,621,350,000		
日野自動車	235,000	382.000	89,770,000		
三菱自動車工業	23,500	363.100	8,532,850		
マツダ	47,000	1,139.500	53,556,500		
本田技研工業	1,410,000	1,535.000	2,164,350,000		
スズキ	940,000	2,430.500	2,284,670,000		
ＳＵＢＡＲＵ	235,000	3,438.000	807,930,000		
ヤマハ発動機	705,000	1,122.000	791,010,000		
テルモ	1,880,000	2,390.500	4,494,140,000		
ニコン	235,000	1,855.000	435,925,000		
オリンパス	940,000	2,065.000	1,941,100,000		
ＨＯＹＡ	117,500	23,070.000	2,710,725,000		
バンダイナムコホールディングス	705,000	4,450.000	3,137,250,000		
ＴＯＰＰＡＮホールディングス	117,500	4,816.000	565,880,000		
大日本印刷	235,000	2,602.000	611,470,000		
ヤマハ	705,000	1,061.500	748,357,500		
任天堂	235,000	13,065.000	3,070,275,000		
東京電力ホールディングス	23,500	716.000	16,826,000		
中部電力	23,500	2,357.500	55,401,250		
関西電力	23,500	2,619.500	61,558,250		

東京瓦斯	47,000	6,178.000	290,366,000		
大阪瓦斯	47,000	5,418.000	254,646,000		
東武鉄道	47,000	2,609.000	122,623,000		
東急	117,500	1,789.000	210,207,500		
小田急電鉄	117,500	1,744.000	204,920,000		
京王電鉄	47,000	4,011.000	188,517,000		
京成電鉄	352,500	1,246.000	439,215,000		
東日本旅客鉄道	70,500	4,002.000	282,141,000		
西日本旅客鉄道	47,000	3,095.000	145,465,000		
東海旅客鉄道	117,500	4,301.000	505,367,500		
ヤマトホールディングス	235,000	2,229.000	523,815,000		
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス	70,500	3,261.000	229,900,500		
日本郵船	70,500	4,922.000	347,001,000		
商船三井	70,500	4,421.000	311,680,500		
川崎汽船	211,500	2,086.000	441,189,000		
日本航空	235,000	2,929.000	688,315,000		
ＡＮＡホールディングス	23,500	2,923.000	68,690,500		
ディー・エヌ・エー	70,500	2,347.000	165,463,500		
ネクソン	470,000	3,805.000	1,788,350,000		
ＳＨＩＦＴ	235,000	977.500	229,712,500		
野村総合研究所	235,000	6,285.000	1,476,975,000		
メルカリ	235,000	2,606.000	612,410,000		
ＬＩＮＥヤフー	94,000	414.100	38,925,400		
トレンドマイクロ	235,000	7,760.000	1,823,600,000		
ＮＴＴ	2,350,000	155.800	366,130,000		
ＫＤＤＩ	2,820,000	2,650.000	7,473,000,000		
ソフトバンク	2,350,000	218.800	514,180,000		
東宝	23,500	8,804.000	206,894,000		
コナミグループ	235,000	23,090.000	5,426,150,000		
ソフトバンクグループ	1,410,000	16,535.000	23,314,350,000		
双日	23,500	4,563.000	107,230,500		
伊藤忠商事	235,000	9,136.000	2,146,960,000		
丸紅	235,000	4,059.000	953,865,000		
豊田通商	705,000	4,981.000	3,511,605,000		
三井物産	470,000	4,098.000	1,926,060,000		
住友商事	235,000	4,855.000	1,140,925,000		
三菱商事	705,000	3,666.000	2,584,530,000		
Ｊ．フロント　リテイリング	117,500	2,250.500	264,433,750		
ＺＯＺＯ	705,000	1,304.000	919,320,000		
三越伊勢丹ホールディングス	235,000	2,461.000	578,335,000		
セブン＆アイ・ホールディングス	705,000	2,144.000	1,511,520,000		
良品計画	470,000	3,139.000	1,475,330,000		
高島屋	235,000	1,667.000	391,745,000		
丸井グループ	235,000	3,108.000	730,380,000		
イオン	705,000	2,773.000	1,954,965,000		
ニトリホールディングス	587,500	2,661.000	1,563,337,500		
ファーストリテイリング	564,000	55,950.000	31,555,800,000		

しずおかフィナンシャルグループ	235,000	2,268.000	532,980,000	
横浜フィナンシャルグループ	235,000	1,233.500	289,872,500	
あおぞら銀行	23,500	2,425.000	56,987,500	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	235,000	2,463.000	578,805,000	
りそなホールディングス	23,500	1,576.000	37,036,000	
三井住友トラストグループ	47,000	4,494.000	211,218,000	
三井住友フィナンシャルグループ	70,500	4,771.000	336,355,500	
千葉銀行	235,000	1,664.500	391,157,500	
ふくおかフィナンシャルグループ	47,000	4,834.000	227,198,000	
みずほフィナンシャルグループ	23,500	5,501.000	129,273,500	
大和証券グループ本社	235,000	1,289.500	303,032,500	
野村ホールディングス	235,000	1,176.500	276,477,500	
ＳＯＭＰＯホールディングス	141,000	4,993.000	704,013,000	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	211,500	3,480.000	736,020,000	
第一生命ホールディングス	94,000	1,202.500	113,035,000	
東京海上ホールディングス	352,500	5,485.000	1,933,462,500	
Ｔ＆Ｄホールディングス	47,000	3,450.000	162,150,000	
クレディセゾン	235,000	3,895.000	915,325,000	
オリックス	235,000	4,183.000	983,005,000	
日本取引所グループ	470,000	1,725.500	810,985,000	
東急不動産ホールディングス	235,000	1,402.500	329,587,500	
三井不動産	705,000	1,765.500	1,244,677,500	
三菱地所	235,000	3,615.000	849,525,000	
東京建物	117,500	3,327.000	390,922,500	
住友不動産	235,000	7,287.000	1,712,445,000	
エムスリー	564,000	2,453.500	1,383,774,000	
電通グループ	235,000	3,495.000	821,325,000	
オリエンタルランド	235,000	2,932.000	689,020,000	
サイバーエージェント	188,000	1,375.000	258,500,000	
楽天グループ	235,000	934.000	219,490,000	
リクルートホールディングス	705,000	7,977.000	5,623,785,000	
日本郵政	235,000	1,581.500	371,652,500	
ベイカレント	235,000	6,657.000	1,564,395,000	
セコム	470,000	5,337.000	2,508,390,000	
合　計	76,492,500		346,628,701,250	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国株式インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

（2025年12月1日現在）
資産の部

流動資産	
預金	6,870,277,452
金銭信託	21,529,814
コール・ローン	2,891,802,086
株式	1,179,690,959,436
投資証券	19,523,132,233
派生商品評価勘定	130,786,204
未収入金	227,856,783
未収配当金	1,137,795,022
差入委託証拠金	4,373,917,614
流動資産合計	1,214,868,056,644
資産合計	1,214,868,056,644
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	38,375,673
未払解約金	190,654,988
流動負債合計	229,030,661
負債合計	229,030,661
純資産の部	
元本等	
元本	101,118,833,171
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,113,520,192,812
元本等合計	1,214,639,025,983
純資産合計	1,214,639,025,983
負債純資産合計	1,214,868,056,644

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 　個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 　個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 　「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	101,118,833,171口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　12.0120円 （１万口当たりの純資産額120,120円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 　当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、新株予約権証券、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 　当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 　当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 　有価証券およびデリバティブ取引等 　当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、新株予約権証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	S&P 500 EMINI FUT DEC25	12,096,782,341	-	12,188,769,021	91,986,680
	SPI 200 FUTURES DEC25	407,190,849	-	395,647,560	△11,543,289
	FTSE 100 IDX FUT DEC25	580,124,832	-	583,413,103	3,288,271
	EURO STOXX 50 DEC25	2,013,567,832	-	2,021,725,069	8,157,237
	小計	15,097,665,854	-	15,189,554,753	91,888,899
合　計		15,097,665,854	-	15,189,554,753	91,888,899

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	1,663,492,017	-	1,663,669,558	177,541
	カナダ・ドル	75,389,709	-	75,731,586	341,877
	小計	1,738,881,726	-	1,739,401,144	519,418
	売建				
	ユーロ	129,131,184	-	129,128,970	2,214
	小計	129,131,184	-	129,128,970	2,214
合　計		1,868,012,910	-	1,868,530,114	521,632

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	93,915,549,926円
同期中における追加設定元本額	14,574,359,840円
同期中における一部解約元本額	7,371,076,595円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣ外国株式インデックスファンドＳ	48,800,084,932円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	249,073,680円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	986,874,528円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	817,850,788円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	42,104,756円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	570,467円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	1,948,217円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	7,366,171円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	25,731,266円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	32,122,684円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	82,714,446円
外国株式指数ファンド	1,292,455,926円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・全海外株インデックスファンド	28,013,531,693円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	41,877,944円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	73,257,647円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	45,762,416円
イオン・バランス戦略ファンド	7,689,993円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	43,861,193円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	157,755,620円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	162,643,217円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	665,324,289円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	428,644,078円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	627,389,430円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	87,906,470円
三井住友ＤＳ・外国株式インデックス年金ファンド	4,289,025,117円

三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	11,340,922円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	71,299,793円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	66,640,707円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	13,305,544円
ＳＭＢＣ・ＤＣインデックスファンド（ＭＳＣＩコクサイ）	4,255,330,933円
日興ＦＷＳ・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）	139,145,698円
日興ＦＷＳ・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）	4,460,722,498円
三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド	231,718,579円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	26,024,610円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	16,006,201円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	17,350,009円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	12,947,872円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	10,857,180円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	76,601円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	10,926,951円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	130,492,255円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	186,254,142円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	122,382,052円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	493,258円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	1,863,628円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	3,267,499円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	5,063,242円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（積極コース）	7,878,657円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	140,078円
ＳＭＡＭ・外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	163,439,223円
バランスファンドＶＡ（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	1,310,964円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	4,638,948円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	122,959,213円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	342,505,704円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	1,595,625,101円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	4,614,973円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	24,821,507円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	279,415,833円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	19,833,087円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	42,251,623円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	237,057,435円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	133,344,711円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	294,077,216円
三井住友・外国株式インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	141,284,605円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	25,482,544円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	2,411,352円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	2,216,327円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	2,893,907円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	5,768,540円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	22,465,719円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	51,100,062円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	17,231,789円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	79,158,170円

ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	26,648,490円
ＳＭＡＭ・外国株式インデックスファンドＳＡ＜適格機関投資家限定＞	493,902,510円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	23,413,291円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	10,468,639円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	16,198,339円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	102,573,388円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	44,624,084円
合　計	101,118,833,171円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

通　貨	銘　柄	株　数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BAKER HUGHES CO	98,862	50.200	4,962,872.40	
	CHENIERE ENERGY INC	21,482	208.460	4,478,137.72	
	CHEVRON CORP	191,654	151.130	28,964,669.02	
	CONOCOPHILLIPS	121,258	88.690	10,754,372.02	
	COTERRA ENERGY INC	73,375	26.840	1,969,385.00	
	DEVON ENERGY CORP	54,844	37.060	2,032,518.64	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	17,520	152.590	2,673,376.80	
	EOG RESOURCES INC	53,473	107.850	5,767,063.05	
	EQT CORP	61,722	60.860	3,756,400.92	
	EXPAND ENERGY CORP	23,953	121.930	2,920,589.29	
	EXXON MOBIL CORP	423,685	115.920	49,113,565.20	
	HALLIBURTON CO	76,654	26.220	2,009,867.88	
	KINDER MORGAN INC	203,845	27.320	5,569,045.40	
	MARATHON PETROLEUM CORP	30,431	193.730	5,895,397.63	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	76,973	42.000	3,232,866.00	
	ONEOK INC	58,849	72.820	4,285,384.18	
	PHILLIPS 66	39,040	136.960	5,346,918.40	
	SLB LTD	152,931	36.240	5,542,219.44	
	TARGA RESOURCES CORP	20,984	175.310	3,678,705.04	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,991	864.290	1,720,801.39	
	VALERO ENERGY CORP	31,441	176.760	5,557,511.16	
	WILLIAMS COS INC	117,726	60.930	7,173,045.18	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	22,109	261.050	5,771,554.45	
	AMCOR PLC	212,207	8.520	1,808,003.64	
	AMRIZE LTD	53,641	51.510	2,763,047.91	
	AVERY DENNISON CORP	6,759	172.370	1,165,048.83	
	BALL CORP	28,423	49.530	1,407,791.19	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	18,315	78.700	1,441,390.50	

CORTEVA INC	66,394	67.470	4,479,603.18	
CRH PLC	66,769	119.960	8,009,609.24	
DOW INC	68,728	23.850	1,639,162.80	
DUPONT DE NEMOURS INC	38,827	39.770	1,544,149.79	
ECOLAB INC	24,675	275.160	6,789,573.00	
FREEPORT-MCMORAN INC	143,646	42.980	6,173,905.08	
INTERNATIONAL PAPER CO	45,665	39.480	1,802,854.20	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	25,024	69.480	1,738,667.52	
LINDE PLC	46,515	410.320	19,086,034.80	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	22,165	48.990	1,085,863.35	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	6,149	623.240	3,832,302.76	
NEWMONT CORP	110,099	90.730	9,989,282.27	
NUCOR CORP	23,883	159.490	3,809,099.67	
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,569	204.070	1,748,675.83	
PPG INDUSTRIES INC	21,291	100.040	2,129,951.64	
RELIANCE INC	5,040	279.320	1,407,772.80	
RPM INTERNATIONAL INC	13,006	107.250	1,394,893.50	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	23,297	343.690	8,006,945.93	
SMURFIT WESTROCK PLC	47,029	35.690	1,678,465.01	
STEEL DYNAMICS INC	15,272	167.830	2,563,099.76	
VULCAN MATERIALS CO	12,521	297.240	3,721,742.04	
3M CO	54,035	172.050	9,296,721.75	
AECOM	13,635	103.130	1,406,177.55	
AERCAP HOLDINGS NV	18,294	134.000	2,451,396.00	
ALLEGION PLC	9,593	166.030	1,592,725.79	
AMETEK INC	22,997	197.890	4,550,876.33	
AXON ENTERPRISE INC	7,134	540.140	3,853,358.76	
BLOOM ENERGY CORP- A	24,042	109.240	2,626,348.08	
BOEING CO/THE	75,993	189.000	14,362,677.00	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	9,801	112.230	1,099,966.23	
CARLISLE COS INC	4,354	318.070	1,384,876.78	
CARRIER GLOBAL CORP	76,871	54.880	4,218,680.48	
CATERPILLAR INC	46,284	575.760	26,648,475.84	
CNH INDUSTRIAL NV	87,561	9.430	825,700.23	
COMFORT SYSTEMS USA INC	3,730	976.940	3,643,986.20	
CUMMINS INC	13,892	497.980	6,917,938.16	
DEERE & CO	25,871	464.490	12,016,820.79	
DOVER CORP	12,242	185.280	2,268,197.76	
EATON CORP PLC	38,048	345.890	13,160,422.72	
EMCOR GROUP INC	4,293	615.070	2,640,495.51	
EMERSON ELECTRIC CO	56,670	133.380	7,558,644.60	
FASTENAL CO	115,347	40.400	4,660,018.80	
FERGUSON ENTERPRISES INC	20,226	251.670	5,090,277.42	
FORTIVE CORP	34,421	53.480	1,840,835.08	

GE VERNOVA INC	26,577	599.770	15,940,087.29	
GENERAL DYNAMICS CORP	22,471	341.630	7,676,767.73	
GENERAL ELECTRIC	105,626	298.450	31,524,079.70	
GRACO INC	15,068	82.440	1,242,205.92	
HEICO CORP	4,483	316.910	1,420,707.53	
HEICO CORP-CLASS A	6,593	246.970	1,628,273.21	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	63,443	192.190	12,193,110.17	
HOWMET AEROSPACE INC	38,986	204.590	7,976,145.74	
HUBBELL INC	4,737	431.430	2,043,683.91	
IDEX CORP	8,193	173.930	1,425,008.49	
ILLINOIS TOOL WORKS	27,259	249.280	6,795,123.52	
INGERSOLL-RAND INC	38,066	80.340	3,058,222.44	
JARDINE MATHESON HOLDINGS	16,600	65.600	1,088,960.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	63,476	116.310	7,382,893.56	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	17,821	278.690	4,966,534.49	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,750	498.870	1,371,892.50	
LOCKHEED MARTIN CORP	21,122	457.860	9,670,918.92	
MASCO CORP	19,187	64.870	1,244,660.69	
NORDSON CORP	5,282	237.660	1,255,320.12	
NORTHROP GRUMMAN CORP	13,101	572.250	7,497,047.25	
OTIS WORLDWIDE CORP	39,859	88.850	3,541,472.15	
PACCAR INC	51,708	105.420	5,451,057.36	
PARKER HANNIFIN CORP	12,793	861.700	11,023,728.10	
PENTAIR PLC	15,664	105.240	1,648,479.36	
QUANTA SERVICES INC	14,555	464.880	6,766,328.40	
ROCKET LAB CORP	47,116	42.140	1,985,468.24	
ROCKWELL AUTOMATION INC	11,329	395.860	4,484,697.94	
RTX CORP	132,125	174.910	23,109,983.75	
SNAP-ON INC	5,235	340.050	1,780,161.75	
TEXTRON INC	20,110	83.160	1,672,347.60	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	22,337	421.480	9,414,598.76	
TRANSDIGM GROUP INC	5,722	1,360.170	7,782,892.74	
UNITED RENTALS INC	6,163	815.180	5,023,954.34	
VERTIV HOLDINGS CO-A	36,686	179.730	6,593,574.78	
WABTEC CORP	17,242	208.550	3,595,819.10	
WATSCO INC	3,112	346.400	1,077,996.80	
WW GRAINGER INC	4,595	948.630	4,358,954.85	
XYLEM INC	22,408	140.670	3,152,133.36	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	39,239	255.300	10,017,716.70	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	10,637	83.460	887,764.02	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	10,783	228.090	2,459,494.47	
CINTAS CORP	35,326	186.020	6,571,342.52	
COPART INC	92,288	38.980	3,597,386.24	
EQUIFAX INC	12,025	212.370	2,553,749.25	

JACOBS SOLUTIONS INC	10,393	134.810	1,401,080.33	
LEIDOS HOLDINGS INC	11,403	191.100	2,179,113.30	
PAYCHEX INC	30,408	111.690	3,396,269.52	
PAYCOM SOFTWARE INC	5,427	161.170	874,669.59	
REPUBLIC SERVICES INC	21,592	217.060	4,686,759.52	
ROLLINS INC	25,137	61.480	1,545,422.76	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	21,724	85.940	1,866,960.56	
TRANSUNION	18,291	85.050	1,555,649.55	
VERALTO CORP	26,247	101.220	2,656,721.34	
VERISK ANALYTICS INC	14,027	225.070	3,157,056.89	
WASTE CONNECTIONS INC	24,689	176.550	4,358,842.95	
WASTE MANAGEMENT INC	39,630	217.870	8,634,188.10	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	12,525	158.870	1,989,846.75	
CSX CORP	179,500	35.360	6,347,120.00	
DELTA AIR LINES INC	14,192	64.100	909,707.20	
EXPEDITORS INTL WASH INC	13,237	146.900	1,944,515.30	
FEDEX CORP	22,526	275.680	6,209,967.68	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	248,630	5.450	1,355,033.50	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	8,550	173.960	1,487,358.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	21,798	292.090	6,366,977.82	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	18,170	135.290	2,458,219.30	
UBER TECHNOLOGIES INC	196,651	87.540	17,214,828.54	
UNION PACIFIC CORP	58,684	231.830	13,604,711.72	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	8,414	101.960	857,891.44	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	74,249	95.790	7,112,311.71	
APTIV PLC	23,575	77.550	1,828,241.25	
FORD MOTOR CO	367,930	13.280	4,886,110.40	
GENERAL MOTORS CO	97,272	73.520	7,151,437.44	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	72,072	16.860	1,215,133.92	
TESLA INC	280,093	430.170	120,487,605.81	
DECKERS OUTDOOR CORP	13,320	88.030	1,172,559.60	
DR HORTON INC	26,159	159.010	4,159,542.59	
GARMIN LTD	15,526	195.320	3,032,538.32	
LENNAR CORP-A	21,335	131.300	2,801,285.50	
LULULEMON ATHLETICA INC	10,287	184.180	1,894,659.66	
NIKE INC -CL B	118,060	64.630	7,630,217.80	
NVR INC	297	7,507.290	2,229,665.13	
PULTEGROUP INC	21,256	127.190	2,703,550.64	
TAPESTRY INC	22,506	109.280	2,459,455.68	
AIRBNB INC-CLASS A	41,722	116.990	4,881,056.78	
BOOKING HOLDINGS INC	3,174	4,914.690	15,599,226.06	
CARNIVAL CORP	100,720	25.780	2,596,561.60	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	126,190	34.520	4,356,078.80	
DARDEN RESTAURANTS INC	11,771	179.580	2,113,836.18	

DOMINO'S PIZZA INC	3,549	419.630	1,489,266.87	
DOORDASH INC - A	38,912	198.370	7,718,973.44	
DRAFTKINGS INC-CL A	38,324	33.160	1,270,823.84	
EXPEDIA GROUP INC	12,455	255.690	3,184,618.95	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	17,840	208.810	3,725,170.40	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	23,335	285.030	6,651,175.05	
HYATT HOTELS CORP - CL A	3,371	164.390	554,158.69	
LAS VEGAS SANDS CORP	32,745	68.160	2,231,899.20	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	22,599	304.790	6,887,949.21	
MCDONALD'S CORP	70,664	311.820	22,034,448.48	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	25,246	266.250	6,721,747.50	
STARBUCKS CORP	111,833	87.110	9,741,772.63	
YUM! BRANDS INC	27,201	153.210	4,167,465.21	
AMAZON.COM INC	950,321	233.220	221,633,863.62	
AUTOZONE INC	1,622	3,954.330	6,413,923.26	
BEST BUY CO INC	19,353	79.280	1,534,305.84	
BURLINGTON STORES INC	6,047	252.230	1,525,234.81	
CARVANA CO	13,653	374.500	5,113,048.50	
DICK'S SPORTING GOODS INC	7,620	206.570	1,574,063.40	
EBAY INC	46,827	82.790	3,876,807.33	
GENUINE PARTS CO	12,304	130.400	1,604,441.60	
HOME DEPOT INC	97,618	356.920	34,841,816.56	
LOWE'S COS INC	54,364	242.480	13,182,182.72	
MERCADOLIBRE INC	4,402	2,071.780	9,119,975.56	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	84,285	101.700	8,571,784.50	
ROSS STORES INC	32,569	176.360	5,743,868.84	
SEA LTD-ADR	38,005	139.010	5,283,075.05	
TJX COMPANIES INC	109,292	151.920	16,603,640.64	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	51,884	54.780	2,842,205.52	
ULTA BEAUTY INC	4,748	538.830	2,558,364.84	
WILLIAMS-SONOMA INC	10,952	180.010	1,971,469.52	
COSTCO WHOLESALE CORP	43,532	913.590	39,770,399.88	
DOLLAR GENERAL CORP	23,072	109.490	2,526,153.28	
DOLLAR TREE INC	21,255	110.810	2,355,266.55	
KROGER CO	62,609	67.280	4,212,333.52	
SYSCO CORP	44,624	76.200	3,400,348.80	
TARGET CORP	45,985	90.620	4,167,160.70	
WALMART INC	433,698	110.510	47,927,965.98	
ALTRIA GROUP INC	168,049	59.010	9,916,571.49	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	50,471	60.740	3,065,608.54	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	18,548	28.980	537,521.04	
BUNGE GLOBAL SA	12,343	96.070	1,185,792.01	
COCA-COLA CO/THE	406,727	73.120	29,739,878.24	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	22,358	91.690	2,050,005.02	

CONSTELLATION BRANDS INC-A	15,993	136.380	2,181,125.34	
GENERAL MILLS INC	52,744	47.350	2,497,428.40	
HERSHEY CO/THE	15,188	188.080	2,856,559.04	
HORMEL FOODS CORP	25,536	23.210	592,690.56	
JM SMUCKER CO/THE	11,618	104.180	1,210,363.24	
KELLANOVA	31,913	83.640	2,669,203.32	
KEURIG DR PEPPER INC	119,704	27.900	3,339,741.60	
KRAFT HEINZ CO/THE	82,333	25.510	2,100,314.83	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	22,009	67.480	1,485,167.32	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	125,639	57.570	7,233,037.23	
MONSTER BEVERAGE CORP	71,420	74.990	5,355,785.80	
PEPSICO INC	135,624	148.740	20,172,713.76	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	155,391	157.480	24,470,974.68	
TYSON FOODS INC-CL A	25,497	58.050	1,480,100.85	
CHURCH & DWIGHT CO INC	23,694	85.160	2,017,781.04	
CLOROX COMPANY	10,423	107.940	1,125,058.62	
COLGATE-PALMOLIVE CO	74,201	80.390	5,965,018.39	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	25,303	94.070	2,380,253.21	
KENVUE INC	193,385	17.350	3,355,229.75	
KIMBERLY-CLARK CORP	31,626	109.120	3,451,029.12	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	230,801	148.160	34,195,476.16	
ABBOTT LABORATORIES	171,896	128.900	22,157,394.40	
BAXTER INTERNATIONAL INC	51,487	18.740	964,866.38	
BECTON DICKINSON AND CO	27,772	194.020	5,388,323.44	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	144,524	101.580	14,680,747.92	
CARDINAL HEALTH INC	24,244	212.260	5,146,031.44	
CENCORA INC	18,446	368.930	6,805,282.78	
CENTENE CORP	48,406	39.340	1,904,292.04	
COOPER COS INC/THE	17,340	77.930	1,351,306.20	
CVS HEALTH CORP	123,792	80.360	9,947,925.12	
DEXCOM INC	38,418	63.470	2,438,390.46	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	57,871	86.670	5,015,679.57	
ELEVANCE HEALTH INC	22,074	338.260	7,466,751.24	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	44,527	79.990	3,561,714.73	
HCA HEALTHCARE INC	16,666	508.290	8,471,161.14	
HOLOGIC INC	19,730	74.970	1,479,158.10	
HUMANA INC	12,502	245.770	3,072,616.54	
IDEXX LABORATORIES INC	8,207	752.880	6,178,886.16	
INSULET CORP	6,832	327.190	2,235,362.08	
INTUITIVE SURGICAL INC	35,851	573.480	20,559,831.48	
LABCORP HOLDINGS INC	7,903	268.780	2,124,168.34	
MCKESSON CORP	12,314	881.120	10,850,111.68	
MEDTRONIC PLC	129,095	105.330	13,597,576.35	
QUEST DIAGNOSTICS INC	12,264	189.180	2,320,103.52	

RESMED INC	14,203	255.830	3,633,553.49	
SOLVENTUM CORP	15,984	85.260	1,362,795.84	
STERIS PLC	9,126	266.280	2,430,071.28	
STRYKER CORP	34,210	371.180	12,698,067.80	
THE CIGNA GROUP	26,262	277.280	7,281,927.36	
UNITEDHEALTH GROUP INC	88,876	329.770	29,308,638.52	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	5,785	243.630	1,409,399.55	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	15,192	240.290	3,650,485.68	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	18,219	97.520	1,776,716.88	
ABBVIE INC	173,888	227.700	39,594,297.60	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	27,798	153.500	4,266,993.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	12,470	451.230	5,626,838.10	
AMGEN INC	52,558	345.460	18,156,686.68	
BIOGEN INC	14,339	182.090	2,610,988.51	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	200,419	49.200	9,860,614.80	
DANAHER CORP	64,057	226.780	14,526,846.46	
ELI LILLY & CO	79,567	1,075.470	85,571,921.49	
GILEAD SCIENCES INC	124,469	125.840	15,663,178.96	
ILLUMINA INC	14,966	131.450	1,967,280.70	
INCYTE CORP	15,899	104.460	1,660,809.54	
INSMED INC	22,006	207.770	4,572,186.62	
IQVIA HOLDINGS INC	17,319	230.010	3,983,543.19	
JOHNSON & JOHNSON	239,299	206.920	49,515,749.08	
MERCK & CO. INC.	248,212	104.830	26,020,063.96	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,098	1,476.720	3,098,158.56	
NATERA INC	12,829	238.810	3,063,693.49	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,744	152.160	1,330,487.04	
PFIZER INC	555,442	25.740	14,297,077.08	
REGENERON PHARMACEUTICALS	10,206	780.190	7,962,619.14	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	41,090	40.020	1,644,421.80	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	115,351	26.890	3,101,788.39	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	37,714	590.830	22,282,562.62	
UNITED THERAPEUTICS CORP	4,719	486.000	2,293,434.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	24,860	433.610	10,779,544.60	
WATERS CORP	6,482	403.420	2,614,968.44	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	6,204	277.250	1,720,059.00	
ZOETIS INC	43,973	128.180	5,636,459.14	
BANK OF AMERICA CORP	701,199	53.650	37,619,326.35	
CITIGROUP INC	181,841	103.600	18,838,727.60	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	44,955	54.100	2,432,065.50	
FIFTH THIRD BANCORP	65,319	43.460	2,838,763.74	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	845	1,877.890	1,586,817.05	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	170,013	16.300	2,771,211.90	
JPMORGAN CHASE & CO	272,689	313.080	85,373,472.12	

KEYCORP	84,828	18.380	1,559,138.64	
M & T BANK CORP	16,764	190.220	3,188,848.08	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	38,709	190.720	7,382,580.48	
REGIONS FINANCIAL CORP	79,089	25.450	2,012,815.05	
TRUIST FINANCIAL CORP	132,884	46.500	6,179,106.00	
US BANCORP	149,057	49.050	7,311,245.85	
WELLS FARGO & CO	314,319	85.850	26,984,286.15	
AFFIRM HOLDINGS INC	26,200	70.950	1,858,890.00	
AMERICAN EXPRESS CO	54,846	365.270	20,033,598.42	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	8,870	455.740	4,042,413.80	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	44,321	131.850	5,843,723.85	
ARES MANAGEMENT CORP - A	20,857	156.850	3,271,420.45	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	71,455	112.100	8,010,105.50	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	136,790	513.810	70,284,069.90	
BLACKROCK INC	14,403	1,047.300	15,084,261.90	
BLACKSTONE INC	72,677	146.420	10,641,366.34	
BLOCK INC	57,131	66.800	3,816,350.80	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	62,642	219.070	13,722,982.94	
CARLYLE GROUP INC/THE	24,269	54.530	1,323,388.57	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	10,247	258.170	2,645,467.99	
CME GROUP INC	35,443	281.460	9,975,786.78	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	19,653	272.820	5,361,731.46	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	19,925	30.020	598,148.50	
CORPAY INC	6,278	295.800	1,857,032.40	
EQUITABLE HOLDINGS INC	31,450	46.690	1,468,400.50	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	53,520	65.770	3,520,010.40	
FISERV INC	54,943	61.470	3,377,346.21	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	6,660	169.660	1,129,935.60	
GLOBAL PAYMENTS INC	24,460	75.760	1,853,089.60	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	30,296	826.040	25,025,707.84	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	44,120	65.020	2,868,682.40	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	56,511	157.300	8,889,180.30	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,120	174.480	1,067,817.60	
KKR & CO INC	60,463	122.310	7,395,229.53	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	7,385	356.040	2,629,355.40	
MASTERCARD INC - A	84,729	550.530	46,645,856.37	
MOODY'S CORP	15,529	490.780	7,621,322.62	
MORGAN STANLEY	118,201	169.660	20,053,981.66	
MSCI INC	7,510	563.720	4,233,537.20	
NASDAQ INC	48,004	90.920	4,364,523.68	
NORTHERN TRUST CORP	19,037	131.340	2,500,319.58	
PAYPAL HOLDINGS INC	91,070	62.690	5,709,178.30	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	18,756	156.540	2,936,064.24	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	74,616	128.490	9,587,409.84	

ROCKET COS INC-CLASS A	89,101	19.980	1,780,237.98	
S&P GLOBAL INC	30,652	498.830	15,290,137.16	
SCHWAB (CHARLES) CORP	168,914	92.730	15,663,395.22	
SOFI TECHNOLOGIES INC	126,815	29.720	3,768,941.80	
STATE STREET CORP	29,765	119.020	3,542,630.30	
SYNCHRONY FINANCIAL	38,295	77.360	2,962,501.20	
T ROWE PRICE GROUP INC	20,577	102.380	2,106,673.26	
TOAST INC-CLASS A	47,543	34.190	1,625,495.17	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	11,810	108.860	1,285,636.60	
VISA INC-CLASS A SHARES	167,433	334.440	55,996,292.52	
AFLAC INC	48,525	110.310	5,352,792.75	
ALLSTATE CORP	25,179	212.980	5,362,623.42	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,655	137.720	1,054,246.60	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	57,558	76.160	4,383,617.28	
AON PLC-CLASS A	20,075	353.920	7,104,944.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	37,734	93.920	3,543,977.28	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	25,242	247.620	6,250,424.04	
BROWN & BROWN INC	31,278	80.430	2,515,689.54	
CHUBB LTD	36,979	296.180	10,952,440.22	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	16,118	167.590	2,701,215.62	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,244	295.490	663,079.56	
EVEREST GROUP LTD	3,547	314.290	1,114,786.63	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	24,937	59.430	1,482,005.91	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	28,990	137.030	3,972,499.70	
LOEWS CORP	16,971	107.870	1,830,661.77	
MARKEL GROUP INC	1,175	2,080.440	2,444,517.00	
MARSH & MCLENNAN COS	48,376	183.450	8,874,577.20	
METLIFE INC	58,173	76.560	4,453,724.88	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	19,458	84.820	1,650,427.56	
PROGRESSIVE CORP	57,247	228.790	13,097,541.13	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	34,642	108.250	3,749,996.50	
TRAVELERS COS INC/THE	23,051	292.860	6,750,715.86	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	9,703	321.000	3,114,663.00	
WR BERKLEY CORP	27,229	77.690	2,115,421.01	
ACCENTURE PLC-CL A	61,790	250.000	15,447,500.00	
ADOBE INC	41,362	320.130	13,241,217.06	
APPLOVIN CORP-CLASS A	22,370	599.480	13,410,367.60	
ATLASSIAN CORP-CL A	14,770	149.520	2,208,410.40	
AUTODESK INC	21,691	303.340	6,579,747.94	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	15,779	41.960	662,086.84	
CADENCE DESIGN SYS INC	27,341	311.840	8,526,017.44	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	9,227	186.770	1,723,326.79	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	30,265	200.210	6,059,355.65	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	46,873	77.710	3,642,500.83	

COREWEAVE INC-CL A	20,006	73.120	1,462,838.72	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	24,324	509.160	12,384,807.84	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	4,550	458.590	2,086,584.50	
DATADOG INC - CLASS A	31,644	160.010	5,063,356.44	
DOCUSIGN INC	17,164	69.350	1,190,323.40	
DYNATRACE INC	29,487	44.560	1,313,940.72	
FAIR ISAAC CORP	2,399	1,805.830	4,332,186.17	
FORTINET INC	63,597	81.130	5,159,624.61	
GARTNER INC	7,286	232.740	1,695,743.64	
GEN DIGITAL INC	55,784	26.370	1,471,024.08	
GODADDY INC - CLASS A	14,339	127.860	1,833,384.54	
HUBSPOT INC	4,936	367.320	1,813,091.52	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	92,130	308.580	28,429,475.40	
INTUIT INC	27,222	634.080	17,260,925.76	
MICROSOFT CORP	698,867	492.010	343,849,552.67	
MONDAY.COM LTD	4,235	143.860	609,247.10	
MONGODB INC	8,711	332.370	2,895,275.07	
NEBIUS GROUP NV	20,980	94.870	1,990,372.60	
NUTANIX INC - A	24,582	47.800	1,175,019.60	
OKTA INC	13,914	80.330	1,117,711.62	
ORACLE CORP	170,165	201.950	34,364,821.75	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	226,425	168.450	38,141,291.25	
PALO ALTO NETWORKS INC	68,065	190.130	12,941,198.45	
PTC INC	11,347	175.430	1,990,604.21	
ROPER TECHNOLOGIES INC	10,175	446.220	4,540,288.50	
SALESFORCE INC	93,393	230.540	21,530,822.22	
SAMSARA INC-CL A	27,933	38.030	1,062,291.99	
SERVICENOW INC	20,846	812.410	16,935,498.86	
SNOWFLAKE INC	31,571	251.240	7,931,898.04	
STRATEGY INC	26,153	177.180	4,633,788.54	
SYNOPSYS INC	18,501	418.010	7,733,603.01	
TWILIO INC - A	15,028	129.690	1,948,981.32	
TYLER TECHNOLOGIES INC	4,283	469.620	2,011,382.46	
VERISIGN INC	8,301	251.990	2,091,768.99	
WIX.COM LTD	5,381	95.710	515,015.51	
WORKDAY INC-CLASS A	20,263	215.620	4,369,108.06	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	23,688	84.960	2,012,532.48	
ZSCALER INC	10,231	251.500	2,573,096.50	
AMPHENOL CORP-CL A	119,096	140.900	16,780,626.40	
APPLE INC	1,468,599	278.850	409,518,831.15	
ARISTA NETWORKS INC	105,499	130.680	13,786,609.32	
CDW CORP/DE	12,480	144.220	1,799,865.60	
CIENA CORP	15,137	204.210	3,091,126.77	
CISCO SYSTEMS INC	392,536	76.940	30,201,719.84	

CORNING INC	82,927	84.200	6,982,453.40	
DELL TECHNOLOGIES -C	32,862	133.350	4,382,147.70	
F5 INC	4,939	239.160	1,181,211.24	
FLEX LTD	40,828	59.110	2,413,343.08	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	128,411	21.870	2,808,348.57	
HP INC	85,880	24.420	2,097,189.60	
IONQ INC	33,886	49.300	1,670,579.80	
JABIL INC	9,808	210.710	2,066,643.68	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	15,964	197.950	3,160,073.80	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	16,561	369.680	6,122,270.48	
NETAPP INC	21,213	111.560	2,366,522.28	
PURE STORAGE INC - CLASS A	28,039	88.960	2,494,349.44	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	22,133	276.690	6,123,979.77	
SUPER MICRO COMPUTER INC	47,438	33.850	1,605,776.30	
TE CONNECTIVITY PLC	28,578	226.150	6,462,914.70	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	4,328	499.520	2,161,922.56	
TRIMBLE INC	20,783	81.420	1,692,151.86	
WESTERN DIGITAL CORP	35,767	163.330	5,841,824.11	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	5,097	252.750	1,288,266.75	
ADVANCED MICRO DEVICES	160,618	217.530	34,939,233.54	
ANALOG DEVICES INC	47,881	265.340	12,704,744.54	
APPLIED MATERIALS INC	78,251	252.250	19,738,814.75	
ASTERA LABS INC	14,729	157.570	2,320,848.53	
BROADCOM INC	444,336	402.960	179,049,634.56	
CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	16,978	177.600	3,015,292.80	
ENTEGRIS INC	12,569	77.140	969,572.66	
FIRST SOLAR INC	10,966	272.920	2,992,840.72	
INTEL CORP	446,980	40.560	18,129,508.80	
KLA CORP	13,013	1,175.470	15,296,391.11	
LAM RESEARCH CORP	126,106	156.000	19,672,536.00	
MARVELL TECHNOLOGY INC	87,351	89.400	7,809,179.40	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	50,967	53.580	2,730,811.86	
MICRON TECHNOLOGY INC	111,016	236.480	26,253,063.68	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	4,760	928.170	4,418,089.20	
NVIDIA CORP	2,404,552	177.000	425,605,704.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	24,211	194.940	4,719,692.34	
ON SEMICONDUCTOR	35,773	50.240	1,797,235.52	
QNITY ELECTRONICS INC	19,413	81.090	1,574,200.17	
QUALCOMM INC	106,867	168.090	17,963,274.03	
TERADYNE INC	14,950	181.890	2,719,255.50	
TEXAS INSTRUMENTS INC	88,821	168.270	14,945,909.67	
AT&T INC	704,144	26.020	18,321,826.88	
T-MOBILE US INC	50,864	209.010	10,631,084.64	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	417,008	41.110	17,143,198.88	

ALLIANT ENERGY CORP	27,975	69.470	1,943,423.25	
AMEREN CORPORATION	26,701	106.350	2,839,651.35	
AMERICAN ELECTRIC POWER	51,985	123.770	6,434,183.45	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	17,778	130.070	2,312,384.46	
ATMOS ENERGY CORP	16,586	176.370	2,925,272.82	
CENTERPOINT ENERGY INC	67,050	39.980	2,680,659.00	
CMS ENERGY CORP	27,913	75.440	2,105,756.72	
CONSOLIDATED EDISON INC	37,397	100.360	3,753,162.92	
CONSTELLATION ENERGY	30,318	364.360	11,046,666.48	
DOMINION ENERGY INC	88,086	62.770	5,529,158.22	
DTE ENERGY COMPANY	18,974	137.030	2,600,007.22	
DUKE ENERGY CORP	76,654	123.940	9,500,496.76	
EDISON INTERNATIONAL	36,846	58.890	2,169,860.94	
ENTERGY CORP	46,111	97.520	4,496,744.72	
ESSENTIAL UTILITIES INC	25,795	39.590	1,021,224.05	
EVERGY INC	22,411	77.650	1,740,214.15	
EVERSOURCE ENERGY	37,018	67.180	2,486,869.24	
EXELON CORP	94,691	47.120	4,461,839.92	
FIRSTENERGY CORP	55,255	47.720	2,636,768.60	
NEXTERA ENERGY INC	206,329	86.290	17,804,129.41	
NISOURCE INC	43,994	44.130	1,941,455.22	
NRG ENERGY INC	18,864	169.490	3,197,259.36	
OKLO INC	10,949	91.380	1,000,519.62	
P G & E CORP	223,574	16.120	3,604,012.88	
PPL CORP	73,979	36.900	2,729,825.10	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	47,097	83.520	3,933,541.44	
SEMPRA	62,872	94.720	5,955,235.84	
SOUTHERN CO/THE	107,860	91.120	9,828,203.20	
VISTRA CORP	34,348	178.860	6,143,483.28	
WEC ENERGY GROUP INC	33,812	112.070	3,789,310.84	
XCEL ENERGY INC	57,263	82.110	4,701,864.93	
ALPHABET INC-CL A	576,086	320.180	184,451,215.48	
ALPHABET INC-CL C	483,606	320.120	154,811,952.72	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	8,667	200.120	1,734,440.04	
COMCAST CORP-CLASS A	367,400	26.690	9,805,906.00	
ECHOSTAR CORP-A	13,919	73.290	1,020,123.51	
ELECTRONIC ARTS INC	23,684	202.030	4,784,878.52	
FOX CORP - CLASS A	23,886	65.500	1,564,533.00	
FOX CORP - CLASS B	16,679	58.260	971,718.54	
LIBERTY MEDIA CORP-FORMULA-C	20,572	95.980	1,974,500.56	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	15,302	131.450	2,011,447.90	
META PLATFORMS INC-CLASS A	214,981	647.950	139,296,938.95	
NETFLIX INC	418,260	107.580	44,996,410.80	
NEWS CORP - CLASS A	34,405	25.680	883,520.40	

	OMNICOM GROUP	18,370	71.620	1,315,659.40	
	PINTEREST INC- CLASS A	60,239	26.120	1,573,442.68	
	REDDIT INC-CL A	11,167	216.470	2,417,320.49	
	ROBLOX CORP -CLASS A	55,485	95.030	5,272,739.55	
	SNAP INC - A	86,463	7.680	664,035.84	
	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	15,595	598.870	9,339,377.65	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	17,220	246.070	4,237,325.40	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	43,633	39.560	1,726,121.48	
	WALT DISNEY CO/THE	179,961	104.470	18,800,525.67	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	226,653	24.000	5,439,672.00	
	CBRE GROUP INC - A	30,480	161.830	4,932,578.40	
	COSTAR GROUP INC	43,322	68.800	2,980,553.60	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	136,600	6.350	867,410.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	14,561	74.380	1,083,047.18	
アメリカ・ドル小計		36,447,408		5,829,568,665.46 (908,654,867,885)	
カナダ・ドル	ARC RESOURCES LTD	62,147	25.010	1,554,296.47	
	CAMECO CORP	45,239	123.950	5,607,374.05	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	208,260	47.290	9,848,615.40	
	CENOVUS ENERGY INC	152,070	24.930	3,791,105.10	
	ENBRIDGE INC	217,892	67.930	14,801,403.56	
	IMPERIAL OIL LTD	16,267	139.700	2,272,499.90	
	KEYERA CORP	19,802	45.150	894,060.30	
	PEMBINA PIPELINE CORP	56,661	54.170	3,069,326.37	
	SUNCOR ENERGY INC	120,305	62.840	7,559,966.20	
	TC ENERGY CORP	100,466	75.500	7,585,183.00	
	TOURMALINE OIL CORP	34,280	64.320	2,204,889.60	
	WHITECAP RESOURCES INC	116,361	11.690	1,360,260.09	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	48,692	243.790	11,870,622.68	
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	40,555	52.760	2,139,681.80	
	BARRICK MINING CORP	174,340	58.430	10,186,686.20	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,268	85.450	1,133,750.60	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	68,446	31.840	2,179,320.64	
	FRANCO-NEVADA CORP	18,349	292.150	5,360,660.35	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	80,624	14.620	1,178,722.88	
	KINROSS GOLD CORP	128,663	39.380	5,066,748.94	
	LUNDIN GOLD INC	12,362	117.770	1,455,872.74	
	LUNDIN MINING CORP	78,936	26.110	2,061,018.96	
	NUTRIEN LTD	49,178	81.300	3,998,171.40	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	36,364	63.340	2,303,295.76	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	40,547	59.490	2,412,141.03	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	45,466	153.470	6,977,667.02	
	ATKINSREALIS GROUP INC	19,484	86.730	1,689,847.32	
	BOMBARDIER INC-B	8,707	232.090	2,020,807.63	

CAE INC	27,474	38.230	1,050,331.02	
STANTEC INC	9,939	134.390	1,335,702.21	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	9,630	163.410	1,573,638.30	
WSP GLOBAL INC	12,764	244.450	3,120,159.80	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	32,674	37.230	1,216,453.02	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	21,852	63.580	1,389,350.16	
RB GLOBAL INC	19,325	136.900	2,645,592.50	
THOMSON REUTERS CORP	15,347	189.550	2,909,023.85	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	53,467	133.830	7,155,488.61	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	89,141	101.230	9,023,743.43	
TFI INTERNATIONAL INC	6,995	121.870	852,480.65	
MAGNA INTERNATIONAL INC	22,436	68.390	1,534,398.04	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,915	80.190	1,436,603.85	
RESTAURANT BRANDS INTERN	28,570	101.540	2,900,997.80	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	4,737	170.020	805,384.74	
DOLLARAMA INC	27,090	199.950	5,416,645.50	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	76,041	76.330	5,804,209.53	
EMPIRE CO LTD 'A'	17,348	51.450	892,554.60	
LOBLAW COMPANIES LTD	56,228	62.000	3,486,136.00	
METRO INC/CN	18,929	100.260	1,897,821.54	
WESTON (GEORGE) LTD	14,952	95.830	1,432,850.16	
SAPUTO INC	34,523	39.610	1,367,456.03	
BANK OF MONTREAL	71,092	176.910	12,576,885.72	
BANK OF NOVA SCOTIA	119,355	96.940	11,570,273.70	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	92,081	120.830	11,126,147.23	
NATIONAL BANK OF CANADA	37,412	168.950	6,320,757.40	
ROYAL BANK OF CANADA	137,992	216.140	29,825,590.88	
TORONTO-DOMINION BANK	168,939	117.650	19,875,673.35	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	42,975	73.590	3,162,530.25	
BROOKFIELD CORP	203,674	65.980	13,438,410.52	
IGM FINANCIAL INC	4,949	57.050	282,340.45	
TMX GROUP LTD	26,034	51.300	1,335,544.20	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,991	2,406.330	4,791,003.03	
GREAT-WEST LIFECO INC	32,412	64.790	2,099,973.48	
IA FINANCIAL CORP INC	8,268	165.060	1,364,716.08	
INTACT FINANCIAL CORP	17,844	285.400	5,092,677.60	
MANULIFE FINANCIAL CORP	169,946	49.470	8,407,228.62	
POWER CORP OF CANADA	59,784	71.150	4,253,631.60	
SUN LIFE FINANCIAL INC	53,341	82.830	4,418,235.03	
CGI INC	18,609	124.470	2,316,262.23	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,935	3,382.250	6,544,653.75	
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	9,063	114.780	1,040,251.14	
OPEN TEXT CORP	21,507	47.050	1,011,904.35	
SHOPIFY INC - CLASS A	122,385	223.220	27,318,779.70	

	CELESTICA INC	11,862	480.110	5,695,064.82	
	BCE INC	10,153	32.920	334,236.76	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	39,463	54.630	2,155,863.69	
	TELUS CORP	15,222	18.340	279,171.48	
	ALTAGAS LTD	27,309	43.120	1,177,564.08	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	11,200	58.080	650,496.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	20,193	42.230	852,750.39	
	EMERA INC	30,820	67.820	2,090,212.40	
	FORTIS INC	50,042	73.260	3,666,076.92	
	HYDRO ONE LTD	33,037	54.740	1,808,445.38	
	FIRSTSERVICE CORP	3,669	219.740	806,226.06	
カナダ・ドル小計		4,305,666		379,520,595.62 (42,331,727,235)	
オーストラリア・ドル	SANTOS LTD	313,144	6.440	2,016,647.36	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	193,850	24.930	4,832,680.50	
	BHP GROUP LTD	496,724	41.670	20,698,489.08	
	EVOLUTION MINING LTD	193,113	11.880	2,294,182.44	
	FORTESCUE LTD	160,779	21.410	3,442,278.39	
	LYNAS RARE EARTHS LTD	111,588	14.470	1,614,678.36	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	144,808	27.160	3,932,985.28	
	RIO TINTO LTD	36,597	132.280	4,841,051.16	
	SOUTH32 LTD	394,239	3.220	1,269,449.58	
	SGH LTD	16,425	47.290	776,738.25	
	BRAMBLES LTD	145,008	24.060	3,488,892.48	
	COMPUTERSHARE LTD	50,853	35.900	1,825,622.70	
	QANTAS AIRWAYS LTD	78,226	9.980	780,695.48	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	57,777	58.340	3,370,710.18	
	LOTTERY CORP LTD/THE	224,832	5.470	1,229,831.04	
	WESFARMERS LTD	112,766	81.880	9,233,280.08	
	COLES GROUP LTD	128,623	22.320	2,870,865.36	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	117,922	29.320	3,457,473.04	
	COCHLEAR LTD	6,946	279.060	1,938,350.76	
	PRO MEDICUS LTD	5,586	266.540	1,488,892.44	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	474,038	2.880	1,365,229.44	
	SONIC HEALTHCARE LTD	37,362	23.330	871,655.46	
	CSL LTD	49,342	186.300	9,192,414.60	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	292,698	34.640	10,139,058.72	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	165,723	152.510	25,274,414.73	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	303,478	40.100	12,169,467.80	
	WESTPAC BANKING CORP	337,714	37.590	12,694,669.26	
	ASX LTD	15,385	58.200	895,407.00	
	MACQUARIE GROUP LTD	34,425	197.040	6,783,102.00	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	43,195	37.820	1,633,634.90	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	229,744	7.760	1,782,813.44	

	MEDIBANK PRIVATE LTD	309,998	4.750	1,472,490.50	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	153,791	19.250	2,960,476.75	
	SUNCORP GROUP LTD	99,768	17.560	1,751,926.08	
	WISETECH GLOBAL LTD	18,731	73.020	1,367,737.62	
	XERO LTD	16,682	122.250	2,039,374.50	
	TELSTRA GROUP LTD	367,025	4.920	1,805,763.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	177,211	11.680	2,069,824.48	
	CAR GROUP LTD	35,130	34.770	1,221,470.10	
	REA GROUP LTD	4,909	195.910	961,722.19	
オーストラリア・ドル小計		6,156,155		173,856,446.53 (17,724,664,724)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	264,424	54.950	14,530,098.80	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	27,000	66.750	1,802,250.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	132,500	91.100	12,070,750.00	
	MTR CORP	118,500	30.880	3,659,280.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	160,000	26.740	4,278,400.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	176,000	40.240	7,082,240.00	
	SANDS CHINA LTD	238,000	21.200	5,045,600.00	
	WH GROUP LTD	953,500	8.140	7,761,490.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	347,000	37.460	12,998,620.00	
	HANG SENG BANK LTD	75,600	152.200	11,506,320.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	117,200	411.000	48,169,200.00	
	AIA GROUP LTD	1,031,400	80.600	83,130,840.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	62,000	53.900	3,341,800.00	
	CLP HOLDINGS LTD	142,100	68.000	9,662,800.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,186,389	7.240	8,589,456.36	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	145,000	52.050	7,547,250.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	214,924	39.920	8,579,766.08	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	140,384	29.340	4,118,866.56	
	SINO LAND CO	530,200	10.440	5,535,288.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	135,500	98.600	13,360,300.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	113,000	23.600	2,666,800.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	125,000	24.560	3,070,000.00	
香港・ドル小計		6,435,621		278,507,415.80 (5,572,933,390)	
シンガポール・ドル	KEPPEL LTD	115,000	10.240	1,177,600.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	173,300	8.300	1,438,390.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	258,100	3.350	864,635.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	156,966	6.490	1,018,709.34	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	159,600	3.240	517,104.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	206,470	54.200	11,190,674.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	347,000	18.500	6,419,500.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	124,300	33.980	4,223,714.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	94,600	16.860	1,594,956.00	

	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	760,215	4.730	3,595,816.95	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	89,200	6.130	546,796.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	220,100	2.650	583,265.00	
シンガポール・ドル小計		2,704,851		33,171,160.29 (3,989,495,448)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	158,769	8.000	1,270,152.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	54,258	37.300	2,023,823.40	
	INFRATIL LTD	83,472	11.670	974,118.24	
	CONTACT ENERGY LTD	77,377	9.630	745,140.51	
	MERIDIAN ENERGY LTD	195,054	5.630	1,098,154.02	
ニュージーランド・ドル小計		568,930		6,111,388.17 (545,808,076)	
イギリス・ポンド	BP PLC	1,522,067	4.542	6,913,228.31	
	SHELL PLC	577,838	27.835	16,084,120.73	
	ANGLO AMERICAN PLC	110,687	28.510	3,155,686.37	
	ANTOFAGASTA PLC	45,018	27.580	1,241,596.44	
	ENDEAVOUR MINING PLC	19,102	34.900	666,659.80	
	FRESNILLO PLC	21,633	26.340	569,813.22	
	GLENCORE PLC	971,910	3.608	3,506,651.28	
	RIO TINTO PLC	112,128	54.220	6,079,580.16	
	ASHTEAD GROUP PLC	43,201	48.280	2,085,744.28	
	BAE SYSTEMS PLC	290,478	16.505	4,794,339.39	
	BUNZL PLC	35,202	21.640	761,771.28	
	DCC PLC	10,153	49.940	507,040.82	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	119,456	5.950	710,763.20	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	846,583	10.680	9,041,506.44	
	SMITHS GROUP PLC	36,853	24.440	900,687.32	
	SPIRAX GROUP PLC	5,904	67.050	395,863.20	
	EXPERIAN PLC	87,189	33.230	2,897,290.47	
	INTERTEK GROUP PLC	17,824	46.260	824,538.24	
	RELX PLC	178,158	30.310	5,399,968.98	
	RENTOKIL INITIAL PLC	263,366	4.162	1,096,129.29	
	BARRATT REDROW PLC	139,211	3.944	549,048.18	
	COMPASS GROUP PLC	163,059	23.720	3,867,759.48	
	ENTAIN PLC	69,295	7.770	538,422.15	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	14,491	100.150	1,451,273.65	
	PEARSON PLC	46,942	9.976	468,293.39	
	WHITBREAD PLC	16,522	24.900	411,397.80	
	JD SPORTS FASHION PLC	251,482	0.772	194,144.10	
	KINGFISHER PLC	179,593	3.056	548,836.20	
	NEXT PLC	12,208	141.200	1,723,769.60	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	180,525	3.477	627,685.42	
	SAINSBURY (J) PLC	220,253	3.222	709,655.16	
	TESCO PLC	623,187	4.503	2,806,211.06	

	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	30,992	21.360	661,989.12	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	220,324	44.210	9,740,524.04	
	COCA-COLA HBC AG-DI	17,866	37.880	676,764.08	
	DIAGEO PLC	220,347	17.355	3,824,122.18	
	IMPERIAL BRANDS PLC	80,191	32.080	2,572,527.28	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	63,456	58.520	3,713,445.12	
	UNILEVER PLC	241,254	45.440	10,962,581.76	
	NMC HEALTH PLC	3,940	0.010	39.40	
	SMITH & NEPHEW PLC	85,977	12.545	1,078,581.46	
	ASTRAZENECA PLC	151,745	139.740	21,204,846.30	
	GSK PLC	403,626	17.910	7,228,941.66	
	HALEON PLC	897,099	3.709	3,327,340.19	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	14,590	15.540	226,728.60	
	BARCLAYS PLC	1,409,761	4.302	6,064,791.82	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,710,868	10.702	18,309,709.33	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,664,640	0.961	5,443,719.04	
	NATWEST GROUP PLC	792,583	6.322	5,010,709.72	
	STANDARD CHARTERED PLC	206,587	16.735	3,457,233.44	
	3I GROUP PLC	97,475	31.580	3,078,260.50	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	44,339	89.080	3,949,718.12	
	M&G PLC	217,201	2.724	591,655.52	
	SCHRODERS PLC	61,711	3.884	239,685.52	
	WISE PLC - A	66,680	8.830	588,784.40	
	ADMIRAL GROUP PLC	19,808	31.720	628,309.76	
	AVIVA PLC	299,151	6.518	1,949,866.21	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	561,409	2.469	1,386,118.82	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	59,286	6.960	412,630.56	
	PRUDENTIAL PLC	267,761	10.935	2,927,966.53	
	SAGE GROUP PLC/THE	90,085	10.745	967,963.32	
	HALMA PLC	40,840	35.600	1,453,904.00	
	BT GROUP PLC	540,623	1.809	977,987.00	
	VODAFONE GROUP PLC	1,981,261	0.940	1,862,385.34	
	CENTRICA PLC	527,715	1.715	905,031.22	
	NATIONAL GRID PLC	490,704	11.465	5,625,921.36	
	SEVERN TRENT PLC	31,254	28.180	880,737.72	
	SSE PLC	111,630	21.980	2,453,627.40	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	77,666	12.370	960,728.42	
	AUTO TRADER GROUP PLC	77,901	6.390	497,787.39	
	INFORMA PLC	130,979	9.598	1,257,136.44	
イギリス・ポンド小計		25,242,843		218,630,275.50 (45,129,661,469)	
イスラエル・シュケル	ICL GROUP LTD	67,143	18.290	1,228,045.47	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,735	1,532.000	4,190,020.00	
	BANK HAPOALIM BM	127,980	71.000	9,086,580.00	

	BANK LEUMI LE-ISRAEL	135,088	68.990	9,319,721.12	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	118,638	34.720	4,119,111.36	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	17,234	228.700	3,941,415.80	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	26,911	131.600	3,541,487.60	
	NICE LTD	4,458	344.300	1,534,889.40	
	NOVA LTD	3,713	1,010.000	3,750,130.00	
	AZRIELI GROUP LTD	3,527	329.800	1,163,204.60	
イスラエル・シュケル小計		507,427		41,874,605.35 (2,002,447,815)	
スイス・フラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	538	548.000	294,824.00	
	GIVAUDAN-REG	900	3,387.000	3,048,300.00	
	HOLCIM LTD	50,564	75.220	3,803,424.08	
	SIKA AG-REG	15,686	158.250	2,482,309.50	
	ABB LTD-REG	156,461	57.720	9,030,928.92	
	BELIMO HOLDING AG-REG	1,159	785.500	910,394.50	
	GEBERIT AG-REG	3,493	625.600	2,185,220.80	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,766	272.500	481,235.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,092	287.000	1,174,404.00	
	VAT GROUP AG	2,969	353.400	1,049,244.60	
	SGS SA-REG	14,405	92.160	1,327,564.80	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	4,194	161.100	675,653.40	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	52,896	170.300	9,008,188.80	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	2,619	162.150	424,670.85	
	AVOLTA AG	8,656	44.120	381,902.72	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	382	1,287.000	491,634.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	97	11,820.000	1,146,540.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	10	119,600.000	1,196,000.00	
	NESTLE SA-REG	254,075	79.830	20,282,807.25	
	ALCON INC	51,552	63.860	3,292,110.72	
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,194	200.100	1,039,319.40	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	11,159	91.600	1,022,164.40	
	GALDERMA GROUP AG	15,294	160.000	2,447,040.00	
	LONZA GROUP AG-REG	7,129	550.000	3,920,950.00	
	NOVARTIS AG-REG	188,639	104.480	19,709,002.72	
	ROCHE HOLDING AG-BR	2,584	319.400	825,329.60	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	70,068	307.400	21,538,903.20	
	SANDOZ GROUP AG	38,614	56.720	2,190,186.08	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,006	97.400	292,784.40	
	JULIUS BAER GROUP LTD	19,127	57.400	1,097,889.80	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,417	952.800	2,302,917.60	
	UBS GROUP AG-REG	315,732	31.020	9,794,006.64	
	BALOISE HOLDING AG - REG	3,909	210.200	821,671.80	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	4,111	208.400	856,732.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,811	880.800	2,475,928.80	

	SWISS RE AG	30,215	141.550	4,276,933.25	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	14,158	577.200	8,171,997.60	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	17,191	90.300	1,552,347.30	
	SWISSCOM AG-REG	2,373	576.500	1,368,034.50	
	BKW AG	1,385	167.600	232,126.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	7,190	118.500	852,015.00	
スイス・フラン小計		1,388,820		149,475,638.43 (29,004,252,881)	
デンマーク・クローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	35,879	401.600	14,409,006.40	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	13,931	217.450	3,029,295.95	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	102,046	153.150	15,628,344.90	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	292	12,900.000	3,766,800.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	412	12,875.000	5,304,500.00	
	DSV A/S	19,123	1,467.500	28,063,002.50	
	PANDORA A/S	7,823	769.200	6,017,451.60	
	CARLSBERG AS-B	8,080	799.600	6,460,768.00	
	COLOPLAST-B	10,365	580.800	6,019,992.00	
	DEMANT A/S	8,178	219.200	1,792,617.60	
	GENMAB A/S	6,634	2,039.000	13,526,726.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	321,003	317.000	101,757,951.00	
	DANSKE BANK A/S	66,521	296.000	19,690,216.00	
	TRYG A/S	35,873	159.500	5,721,743.50	
	ORSTED A/S	48,239	136.750	6,596,683.25	
デンマーク・クローネ小計		684,399		237,785,098.70 (5,759,155,091)	
ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	27,948	246.300	6,883,592.40	
	EQUINOR ASA	77,381	233.100	18,037,511.10	
	NORSK HYDRO ASA	159,461	72.380	11,541,787.18	
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,718	369.500	4,699,301.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	39,113	239.700	9,375,386.10	
	MOWI ASA	49,017	229.600	11,254,303.20	
	ORKLA ASA	63,195	108.300	6,844,018.50	
	SALMAR ASA	6,204	591.000	3,666,564.00	
	DNB BANK ASA	94,975	270.500	25,690,737.50	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,691	283.200	5,293,291.20	
	TELENOR ASA	60,256	146.100	8,803,401.60	
ノルウェー・クローネ小計		608,959		112,089,893.78 (1,726,184,364)	
スウェーデン・クローナ	BOLIDEN AB	27,135	451.800	12,259,593.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	7,024	345.600	2,427,494.40	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	65,313	122.650	8,010,639.45	
	ADDTECH AB-B SHARES	27,319	324.400	8,862,283.60	
	ALFA LAVAL AB	31,110	445.700	13,865,727.00	
	ASSA ABLOY AB-B	102,919	358.600	36,906,753.40	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	254,022	160.200	40,694,324.40	

	ATLAS COPCO AB-B SHS	147,186	144.300	21,238,939.80	
	BEIJER REF AB	48,188	150.350	7,245,065.80	
	EPIROC AB-A	56,566	202.600	11,460,271.60	
	EPIROC AB-B	33,182	181.900	6,035,805.80	
	INDUTRADE AB	27,951	234.200	6,546,124.20	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	19,067	225.700	4,303,421.90	
	LIFCO AB-B SHS	24,912	347.200	8,649,446.40	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	183,495	34.900	6,403,975.50	
	SAAB AB-B	35,370	475.600	16,821,972.00	
	SANDVIK AB	102,321	285.100	29,171,717.10	
	SKANSKA AB-B SHS	26,915	242.200	6,518,813.00	
	SKF AB-B SHARES	31,715	247.000	7,833,605.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	21,827	396.800	8,660,953.60	
	VOLVO AB-B SHS	150,503	282.800	42,562,248.40	
	SECURITAS AB-B SHS	41,010	144.000	5,905,440.00	
	EVOLUTION AB	14,444	645.200	9,319,268.80	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	52,210	171.300	8,943,573.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	61,047	261.200	15,945,476.40	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	13,513	338.800	4,578,204.40	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	150,072	187.850	28,191,025.20	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	155,608	130.900	20,369,087.20	
	SWEDBANK AB - A SHARES	79,069	300.300	23,744,420.70	
	EQT AB	55,543	327.000	18,162,561.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	10,598	396.400	4,201,047.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	14,289	396.700	5,668,446.30	
	INVESTOR AB-B SHS	185,161	321.400	59,510,745.40	
	LUNDBERGS AB-B SHS	6,081	502.000	3,052,662.00	
	ERICSSON LM-B SHS	253,908	91.080	23,125,940.64	
	HEXAGON AB-B SHS	207,482	110.400	22,906,012.80	
	TELE2 AB-B SHS	58,043	150.200	8,718,058.60	
	TELIA CO AB	187,675	37.900	7,112,882.50	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	84,849	67.920	5,762,944.08	
	SAGAX AB-B	25,260	202.000	5,102,520.00	
スウェーデン・クローナ小計		3,079,902		586,799,491.57 (9,676,323,616)	
ユーロ	ENI SPA	201,031	16.132	3,243,032.09	
	GALP ENERGIA SGPS SA	30,995	17.365	538,228.17	
	NESTE OYJ	49,566	16.640	824,778.24	
	OMV AG	11,756	47.680	560,526.08	
	REPSOL SA	119,400	15.980	1,908,012.00	
	TENARIS SA	41,201	17.380	716,073.38	
	TOTALENERGIES SE	196,658	56.800	11,170,174.40	
	AIR LIQUIDE SA	55,673	165.120	9,192,725.76	
	AKZO NOBEL N.V.	14,109	56.040	790,668.36	

ARCELORMITTAL	50,937	37.180	1,893,837.66	
BASF SE	87,436	44.900	3,925,876.40	
BUZZI SPA	8,279	53.100	439,614.90	
DSM-FIRMENICH AG	18,403	70.760	1,302,196.28	
EVONIK INDUSTRIES AG	17,669	13.270	234,467.63	
HEIDELBERG MATERIALS AG	12,541	221.300	2,775,323.30	
STORA ENSO OYJ-R SHS	71,937	10.130	728,721.81	
SYENSQO SA	8,379	70.260	588,708.54	
SYMRISE AG	13,622	71.440	973,155.68	
UPM-KYMMENE OYJ	50,585	23.510	1,189,253.35	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	19,741	79.650	1,572,370.65	
AIRBUS SE	58,384	204.450	11,936,608.80	
ALSTOM	25,574	22.540	576,437.96	
BOUYGUES SA	17,123	43.020	736,631.46	
BRENNTAG SE	12,153	49.450	600,965.85	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	43,605	85.940	3,747,413.70	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	44,374	36.470	1,618,319.78	
DASSAULT AVIATION SA	1,720	270.600	465,432.00	
EIFFAGE	6,641	119.000	790,279.00	
FERROVIAL SE	49,252	56.460	2,780,767.92	
GEA GROUP AG	17,874	58.400	1,043,841.60	
HENSOLDT AG	8,376	68.350	572,499.60	
HOCHTIEF AG	2,232	304.800	680,313.60	
IMCD NV	4,340	77.280	335,395.20	
KINGSPAN GROUP PLC	14,816	73.850	1,094,161.60	
KNORR-BREMSE AG	7,217	91.400	659,633.80	
KONE OYJ-B	35,383	58.540	2,071,320.82	
LEGRAND SA	26,893	130.550	3,510,881.15	
LEONARDO SPA	42,162	46.910	1,977,819.42	
METSO CORP	63,849	14.180	905,378.82	
MTU AERO ENGINES AG	4,961	352.300	1,747,760.30	
PRYSMIAN SPA	28,932	86.300	2,496,831.60	
RATIONAL AG	350	644.000	225,400.00	
REXEL SA	23,491	32.790	770,269.89	
RHEINMETALL AG	4,403	1,480.500	6,518,641.50	
SAFRAN SA	36,264	290.300	10,527,439.20	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	54,515	231.000	12,592,965.00	
SIEMENS AG-REG	75,158	228.300	17,158,571.40	
SIEMENS ENERGY AG	78,419	115.300	9,041,710.70	
THALES SA	8,928	225.400	2,012,371.20	
VINCI SA	49,531	122.250	6,055,164.75	
WARTSILA OYJ ABP	45,125	27.910	1,259,438.75	
BUREAU VERITAS SA	30,794	27.580	849,298.52	
RANDSTAD NV	8,946	33.520	299,869.92	

WOLTERS KLUWER	22,774	91.600	2,086,098.40	
ADP	3,679	126.300	464,657.70	
AENA SME SA	71,950	23.460	1,687,947.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	50,885	8.270	420,818.95	
DHL GROUP	90,860	44.830	4,073,253.80	
GETLINK SE	30,428	15.580	474,068.24	
INPOST SA	24,153	10.100	243,945.30	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	119,865	4.529	542,868.58	
RYANAIR HOLDINGS PLC	89,416	28.220	2,523,319.52	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	27,028	88.040	2,379,545.12	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	6,498	81.250	527,962.50	
CONTINENTAL AG	12,741	64.540	822,304.14	
DR ING HC F PORSCHE AG	8,498	44.640	379,350.72	
FERRARI NV	11,968	337.800	4,042,790.40	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	73,329	58.160	4,264,814.64	
MICHELIN (CGDE)	67,666	28.150	1,904,797.90	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	14,142	37.130	525,092.46	
RENAULT SA	21,493	34.470	740,863.71	
STELLANTIS NV	190,785	9.193	1,753,886.50	
VOLKSWAGEN AG-PREF	19,688	98.380	1,936,905.44	
ADIDAS AG	16,621	160.400	2,666,008.40	
HERMES INTERNATIONAL	3,128	2,100.000	6,568,800.00	
KERING	8,017	292.800	2,347,377.60	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	24,847	635.500	15,790,268.50	
MONCLER SPA	23,797	58.120	1,383,081.64	
ACCOR SA	16,469	46.620	767,784.78	
AMADEUS IT GROUP SA	43,447	63.340	2,751,932.98	
DELIVERY HERO SE	22,884	20.100	459,968.40	
FDJ UNITED	5,785	24.260	140,344.10	
SODEXO SA	6,960	45.540	316,958.40	
D'IETEREN GROUP	2,947	150.000	442,050.00	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	110,369	48.250	5,325,304.25	
PROSUS NV	129,021	54.260	7,000,679.46	
ZALANDO SE	17,418	23.200	404,097.60	
CARREFOUR SA	49,914	13.265	662,109.21	
JERONIMO MARTINS	27,047	20.440	552,840.68	
KESKO OYJ-B SHS	33,890	18.350	621,881.50	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	94,202	35.650	3,358,301.30	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	98,133	53.020	5,203,011.66	
DANONE	60,824	77.000	4,683,448.00	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	48,521	5.866	284,624.18	
HEINEKEN HOLDING NV	13,521	61.550	832,217.55	
HEINEKEN NV	27,519	70.180	1,931,283.42	
JDE PEET'S NV	13,317	31.620	421,083.54	

KERRY GROUP PLC-A	15,918	79.950	1,272,644.10	
LOTUS BAKERIES	42	7,740.000	325,080.00	
PERNOD RICARD SA	21,371	77.580	1,657,962.18	
BEIERSDORF AG	9,941	92.660	921,133.06	
HENKEL AG & CO KGAA	12,505	64.700	809,073.50	
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	15,381	69.580	1,070,209.98	
L'OREAL	23,995	375.600	9,012,522.00	
BIOMERIEUX	5,932	107.900	640,062.80	
ESSILORLUXOTTICA	29,460	308.700	9,094,302.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	24,639	41.250	1,016,358.75	
FRESENIUS SE & CO KGAA	41,370	47.330	1,958,042.10	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	80,518	24.260	1,953,366.68	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	37,005	42.840	1,585,294.20	
ARGENX SE	5,810	782.400	4,545,744.00	
BAYER AG-REG	97,644	30.485	2,976,677.34	
EUROFINS SCIENTIFIC	14,665	58.640	859,955.60	
FINANCIERE DE TUBIZE	2,685	210.000	563,850.00	
GRIFOLS SA	31,144	10.530	327,946.32	
IPSEN	3,380	124.300	420,134.00	
MERCK KGAA	11,293	116.000	1,309,988.00	
ORION OYJ-CLASS B	10,542	61.650	649,914.30	
QIAGEN N.V.	20,369	41.125	837,675.12	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	12,539	50.900	638,235.10	
SANOFI	109,557	85.760	9,395,608.32	
SARTORIUS AG-VORZUG	2,164	251.200	543,596.80	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,207	207.300	457,511.10	
UCB SA	12,015	240.500	2,889,607.50	
ABN AMRO BANK NV-CVA	60,573	29.150	1,765,702.95	
AIB GROUP PLC	196,550	8.850	1,739,467.50	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	193,221	8.153	1,575,330.81	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	560,117	18.565	10,398,572.10	
BANCO BPM SPA	108,163	12.415	1,342,843.64	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	879,553	0.821	722,113.01	
BANCO DE SABADELL SA	515,705	3.138	1,618,282.29	
BANCO SANTANDER SA	1,456,770	9.243	13,464,925.11	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	94,274	15.960	1,504,613.04	
BANKINTER SA	70,844	13.560	960,644.64	
BNP PARIBAS	100,435	73.690	7,401,055.15	
BPER BANCA SPA	161,961	10.380	1,681,155.18	
CAIXABANK SA	398,379	9.616	3,830,812.46	
COMMERZBANK AG	75,354	33.880	2,552,993.52	
CREDIT AGRICOLE SA	111,034	16.520	1,834,281.68	
ERSTE GROUP BANK AG	31,617	94.150	2,976,740.55	
FINECOBANK SPA	60,333	21.150	1,276,042.95	

ING GROEP NV	297,353	22.350	6,645,839.55	
INTESA SANPAOLO	1,393,783	5.586	7,785,671.83	
KBC GROUP NV	22,111	106.150	2,347,082.65	
NORDEA BANK ABP	302,981	15.240	4,617,430.44	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	13,884	34.940	485,106.96	
SOCIETE GENERALE SA	68,477	59.940	4,104,511.38	
UNICREDIT SPA	135,203	64.090	8,665,160.27	
ADYEN NV	2,430	1,340.600	3,257,658.00	
AMUNDI SA	3,955	69.000	272,895.00	
BANCA MEDIOLANUM SPA	14,420	18.440	265,904.80	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	21,438	14.240	305,277.12	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	188,965	30.610	5,784,218.65	
DEUTSCHE BOERSE AG	18,466	230.500	4,256,413.00	
EDENRED	20,297	18.490	375,291.53	
EURONEXT NV	7,818	132.300	1,034,321.40	
EXOR NV	8,669	72.600	629,369.40	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	7,933	74.550	591,405.15	
NEXI SPA	57,060	4.019	229,324.14	
POSTE ITALIANE SPA	34,720	20.610	715,579.20	
SOFINA	1,314	243.200	319,564.80	
AEGON LTD	127,748	6.954	888,359.59	
AGEAS	15,700	58.900	924,730.00	
ALLIANZ SE-REG	38,034	372.300	14,160,058.20	
ASR NEDERLAND NV	14,593	58.160	848,728.88	
AXA SA	173,445	38.900	6,747,010.50	
GENERALI	88,834	34.180	3,036,346.12	
HANNOVER RUECK SE	5,315	259.400	1,378,711.00	
MAPFRE SA	91,373	3.988	364,395.52	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	13,083	544.000	7,117,152.00	
NN GROUP NV	26,955	62.480	1,684,148.40	
SAMPO OYJ-A SHS	239,695	10.135	2,429,308.82	
TALANX AG	5,345	112.000	598,640.00	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	49,021	19.755	968,409.85	
CAPGEMINI SE	15,953	134.800	2,150,464.40	
DASSAULT SYSTEMES SE	67,200	24.110	1,620,192.00	
NEMETSCHEK SE	5,941	96.250	571,821.25	
SAP SE	102,565	208.550	21,389,930.75	
NOKIA OYJ	498,412	5.242	2,612,675.70	
ASM INTERNATIONAL NV	4,547	474.400	2,157,096.80	
ASML HOLDING NV	38,575	903.400	34,848,655.00	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	6,286	129.900	816,551.40	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	131,482	36.330	4,776,741.06	
STMICROELECTRONICS NV	67,591	19.776	1,336,679.61	
CELLNEX TELECOM SA	48,577	25.860	1,256,201.22	

	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	365,502	27.760	10,146,335.52	
	ELISA OYJ	12,225	37.720	461,127.00	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	28,190	7.885	222,278.15	
	KONINKLIJKE KPN NV	367,935	3.940	1,449,663.90	
	ORANGE	175,379	14.190	2,488,628.01	
	TELECOM ITALIA SPA	1,266,466	0.484	612,969.54	
	TELEFONICA SA	375,409	3.735	1,402,152.61	
	ACCIONA SA	2,664	172.900	460,605.60	
	E.ON SE	224,555	15.350	3,446,919.25	
	EDP RENOVAVEIS SA	27,294	11.470	313,062.18	
	EDP SA	349,045	3.846	1,342,427.07	
	ELIA GROUP SA/NV	4,734	104.100	492,809.40	
	ENDESA SA	34,017	31.260	1,063,371.42	
	ENEL SPA	787,583	8.908	7,015,789.36	
	ENGIE	176,212	21.900	3,859,042.80	
	FORTUM OYJ	42,339	17.695	749,188.60	
	IBERDROLA SA	614,333	18.185	11,171,645.60	
	NATURGY ENERGY GROUP SA	19,607	26.520	519,977.64	
	REDEIA CORP SA	34,539	15.380	531,209.82	
	RWE AG	63,614	43.740	2,782,476.36	
	SNAM SPA	226,175	5.734	1,296,887.45	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	139,628	9.088	1,268,939.26	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	66,183	29.290	1,938,500.07	
	VERBUND AG	6,748	63.500	428,498.00	
	BOLLORE SE	69,288	4.780	331,196.64	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	6,099	84.350	514,450.65	
	PUBLICIS GROUPE	24,509	83.980	2,058,265.82	
	SCOUT24 SE	8,708	88.100	767,174.80	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	112,335	22.080	2,480,356.80	
	LEG IMMOBILIEN SE	7,909	64.800	512,503.20	
	VONOVIA SE	74,260	26.120	1,939,671.20	
ユーロ小計		19,808,152		594,755,556.15 (107,573,437,441)	
合　計		107,939,133		1,179,690,959,436 (1,179,690,959,436)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式	526銘柄	74.8%	77.0%
カナダ・ドル	株式	83銘柄	3.5%	3.6%
オーストラリア・ドル	株式	40銘柄	1.5%	1.5%
香港・ドル	株式	22銘柄	0.5%	0.5%
シンガポール・ドル	株式	12銘柄	0.3%	0.3%
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	0.0%	0.0%
イギリス・ポンド	株式	71銘柄	3.7%	3.8%

イスラエル・シュケル	株式	10銘柄	0.2%	0.2%
スイス・フラン	株式	41銘柄	2.4%	2.5%
デンマーク・クローネ	株式	15銘柄	0.5%	0.5%
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	0.1%	0.1%
スウェーデン・クローナ	株式	40銘柄	0.8%	0.8%
ユーロ	株式	216銘柄	8.9%	9.1%

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC-CW40	1,480.00	-	
	カナダ・ドル小計		1,480.00	- (-)	
新株予約権証券合計				- (-)	
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	13,343.00	716,118.81	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	36,596.00	1,175,463.52	
		AMERICAN TOWER CORP	44,990.00	8,155,337.30	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	73,874.00	1,684,327.20	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	13,579.00	2,470,563.26	
		BXP INC	13,802.00	998,712.72	
		CROWN CASTLE INC	43,966.00	4,013,216.48	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	35,137.00	5,626,136.44	
		EQUINIX INC	9,657.00	7,274,714.67	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	20,290.00	1,275,632.30	
		EQUITY RESIDENTIAL	35,805.00	2,210,958.75	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	7,116.00	1,875,919.92	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	20,142.00	2,682,310.14	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	22,625.00	984,866.25	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	65,292.00	1,192,231.92	
		INVITATION HOMES INC	55,309.00	1,559,713.80	
		IRON MOUNTAIN INC	26,844.00	2,317,979.40	
		KIMCO REALTY CORP	57,934.00	1,196,916.44	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	11,954.00	1,624,429.06	
		PROLOGIS INC	93,678.00	12,040,433.34	
		PUBLIC STORAGE	15,268.00	4,191,676.72	
		REALTY INCOME CORP	92,063.00	5,303,749.43	
		REGENCY CENTERS CORP	17,959.00	1,277,962.44	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	10,393.00	2,019,048.11	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	31,942.00	5,951,433.44	
		SUN COMMUNITIES INC	12,887.00	1,660,361.08	
		UDR INC	27,406.00	998,126.52	
		VENTAS INC	47,378.00	3,820,088.14	
		VICI PROPERTIES INC	107,469.00	3,097,256.58	

		WELLTOWER INC	67,253.00	14,003,419.66	
		WEYERHAEUSER CO	65,282.00	1,449,913.22	
		WP CAREY INC	23,349.00	1,573,022.13	
	アメリカ・ドル小計		1,220,582.00	106,422,039.19 (16,588,003,249)	
	オーストラリア・ドル	APA GROUP	108,912.00	1,008,525.12	
		GOODMAN GROUP	197,180.00	5,852,302.40	
		SCENTRE GROUP	566,881.00	2,312,874.48	
		STOCKLAND	239,045.00	1,439,050.90	
		TRANSURBAN GROUP	324,303.00	4,841,843.79	
		VICINITY CENTRES	372,431.00	916,180.26	
	オーストラリア・ドル小計		1,808,752.00	16,370,776.95 (1,669,000,710)	
	香港・ドル	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	437,000.00	5,200,300.00	
		LINK REIT	238,500.00	8,795,880.00	
	香港・ドル小計		675,500.00	13,996,180.00 (280,063,562)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	322,200.00	905,382.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	594,956.00	1,398,146.60	
	シンガポール・ドル小計		917,156.00	2,303,528.60 (277,045,385)	
	イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	59,857.00	362,134.85	
		SEGRO PLC	115,483.00	825,241.51	
	イギリス・ポンド小計		175,340.00	1,187,376.36 (245,098,228)	
	ユーロ	COVIVIO	7,110.00	396,027.00	
		GECINA SA	5,053.00	403,734.70	
		KLEPIERRE	18,172.00	609,852.32	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	12,610.00	1,155,328.20	
	ユーロ小計		42,945.00	2,564,942.22 (463,921,099)	
投資証券合計				19,523,132,233 (19,523,132,233)	
合　計				19,523,132,233 (19,523,132,233)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 新株予約権証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	32銘柄	-	1.4%	85.0%
カナダ・ドル	新株予約権証券	1銘柄	-	-	-
オーストラリア・ドル	投資証券	6銘柄	-	0.1%	8.5%
香港・ドル	投資証券	2銘柄	-	0.0%	1.4%
シンガポール・ドル	投資証券	2銘柄	-	0.0%	1.4%
イギリス・ポンド	投資証券	2銘柄	-	0.0%	1.3%
ユーロ	投資証券	4銘柄	-	0.0%	2.4%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年12月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	2,750,349,141
金銭信託	1,139,769
コール・ローン	153,089,419
株式	69,763,089,158
投資信託受益証券	3,002,222,855
投資証券	4,920,926,514
派生商品評価勘定	48,583,861
未収入金	21,725,178
未収配当金	55,427,571
差入委託証拠金	1,292,992,607
流動資産合計	82,009,546,073
資産合計	82,009,546,073
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,605,920
未払金	25,151,065
未払解約金	2,618,983
流動負債合計	49,375,968
負債合計	49,375,968
純資産の部	
元本等	
元本	29,042,177,639
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	52,917,992,466
元本等合計	81,960,170,105
純資産合計	81,960,170,105
負債純資産合計	82,009,546,073

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	29,042,177,639口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　2.8221円 （１万口当たりの純資産額28,221円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、投資信託受益証券、投資証券を組み入れております。

	2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資信託受益証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	MSCI EMGMKT DEC25	4,589,659,174	-	4,616,620,008	26,960,834
	小計	4,589,659,174	-	4,616,620,008	26,960,834
合　計		4,589,659,174	-	4,616,620,008	26,960,834

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	380,800,000	-	380,817,107	17,107
	小計	380,800,000	-	380,817,107	17,107
合　計		380,800,000	-	380,817,107	17,107

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	25,103,281,976円
同期中における追加設定元本額	6,668,777,623円
同期中における一部解約元本額	2,729,881,960円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・全海外株インデックスファンド	15,038,500,622円
三井住友・ＤＣ新興国株式インデックスファンド	3,797,174,058円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	100,432,368円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	189,760,957円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	116,314,607円
イオン・バランス戦略ファンド	43,144,789円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	77,420,807円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	121,490,283円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	106,865,597円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	526,658,006円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	367,775,109円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	588,801,012円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	181,378,095円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	23,015,964円
日興ＦＷＳ・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）	440,813,766円
日興ＦＷＳ・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）	6,528,260,776円
三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド	111,993,237円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	50,316,750円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	30,103,557円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	31,359,091円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	22,307,268円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	18,742,799円

三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	148,182円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	17,595,798円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	142,601,769円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	184,885,957円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	91,365,198円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	349,323円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	458,942円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	498,193円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	663,279円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（積極コース）	1,715,233円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	247,464円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	89,018,783円
合　計	29,042,177,639円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

通　貨	銘　柄	株　数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	48,000	1.903	91,344.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	8,064	24.780	199,825.92	
	SOUTHERN COPPER CORP	4,576	134.780	616,753.28	
	KANZHUN LTD - ADR	18,949	22.100	418,772.90	
	H WORLD GROUP LTD-ADR	10,566	46.100	487,092.60	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	18,756	11.000	206,316.00	
	PDD HOLDINGS INC	35,645	116.080	4,137,671.60	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	15,698	19.640	308,308.72	
	JBS NV-A	20,350	14.690	298,941.50	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	3,231	27.710	89,531.01	
	CREDICORP LTD	3,301	257.210	849,050.21	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	169,519	17.390	2,947,935.41	
	QFIN HOLDINGS INC-ADR	5,288	19.530	103,274.64	
	STONECO LTD-A	11,848	16.850	199,638.80	
	XP INC - CLASS A	20,125	19.710	396,663.75	
	AUTOHOME INC-ADR	2,773	23.760	65,886.48	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	28,024	18.450	517,042.80	
アメリカ・ドル小計		424,713		11,934,049.62 (1,860,160,314)	
香港・ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	113,000	10.510	1,187,630.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	74,000	7.250	536,500.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,180,000	4.410	5,203,800.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	170,000	39.820	6,769,400.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	1,034,000	8.680	8,975,120.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	145,600	10.160	1,479,296.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	176,000	10.490	1,846,240.00	

ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	53,000	23.420	1,241,260.00	
CHINA GOLD INTERNATIONAL RES	13,300	148.600	1,976,380.00	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	143,500	30.860	4,428,410.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	216,000	5.230	1,129,680.00	
CHINA NONFERROUS MINING CORP	82,000	14.950	1,225,900.00	
CMOC GROUP LTD-H	183,000	16.160	2,957,280.00	
GANFENG LITHIUM GROUP CO L-H	25,400	48.980	1,244,092.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-H	51,000	30.680	1,564,680.00	
MMG LTD	232,000	6.910	1,603,120.00	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	42,250	34.580	1,461,005.00	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO-H	79,500	29.060	2,310,270.00	
ZIJIN GOLD INTERNATIONAL CO	12,100	139.200	1,684,320.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	306,000	30.700	9,394,200.00	
AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	99,000	3.880	384,120.00	
BOC AVIATION LTD	10,300	70.850	729,755.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	126,000	4.870	613,620.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	248,000	3.910	969,680.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	80,000	9.290	743,200.00	
CITIC LTD	201,000	12.170	2,446,170.00	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-H	3,900	472.000	1,840,800.00	
CRRC CORP LTD-H	203,000	6.180	1,254,540.00	
FOSUN INTERNATIONAL LTD	143,500	4.860	697,410.00	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	39,000	21.820	850,980.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	30,000	27.060	811,800.00	
UBTECH ROBOTICS CORP LTD-H	11,650	113.000	1,316,450.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	89,000	19.270	1,715,030.00	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	19,400	38.600	748,840.00	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	60,140	15.670	942,393.80	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	138,400	13.250	1,833,800.00	
J&T GLOBAL EXPRESS LTD	129,000	9.580	1,235,820.00	
JD LOGISTICS INC	95,000	12.170	1,156,150.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	50,000	10.010	500,500.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	6,000	126.400	758,400.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	78,000	7.550	588,900.00	
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	20,150	159.500	3,213,925.00	
BYD CO LTD-H	186,200	97.500	18,154,500.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	134,000	9.200	1,232,800.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	27,600	67.350	1,858,860.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	305,000	16.940	5,166,700.00	
GREAT WALL MOTOR CO LTD-H	110,000	14.970	1,646,700.00	
LI AUTO INC-CLASS A	59,500	71.950	4,281,025.00	
NIO INC-CLASS A	96,920	43.520	4,217,958.40	
XPENG INC - CLASS A SHARES	62,900	83.900	5,277,310.00	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	48,000	12.340	592,320.00	

ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOL-H	26,100	53.000	1,383,300.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	63,400	84.850	5,379,490.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	248,000	4.960	1,230,080.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	118,800	26.580	3,157,704.00	
LAOPU GOLD CO L-H	1,600	672.500	1,076,000.00	
LI NING CO LTD	113,500	17.360	1,970,360.00	
MIDEA GROUP CO LTD-H	23,400	88.500	2,070,900.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	40,000	69.250	2,770,000.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	81,000	13.750	1,113,750.00	
MEITUAN-CLASS B	250,860	102.500	25,713,150.00	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	72,400	40.300	2,917,720.00	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	71,200	21.920	1,560,704.00	
TRIP.COM GROUP LTD	30,700	535.000	16,424,500.00	
YUM CHINA HOLDINGS INC	18,100	375.400	6,794,740.00	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	860,000	151.500	130,290,000.00	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	109,000	13.650	1,487,850.00	
JD.COM INC-CLASS A	120,435	116.500	14,030,677.50	
MINISO GROUP HOLDING LTD	23,400	38.860	909,324.00	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	26,800	224.800	6,024,640.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	284,000	5.570	1,581,880.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	52,850	61.100	3,229,135.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	5,500	98.000	539,000.00	
CHINA FEIHE LTD	190,000	4.140	786,600.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	143,000	15.010	2,146,430.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDING	81,500	27.800	2,265,700.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	102,200	48.820	4,989,404.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	89,000	13.300	1,183,700.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	90,000	11.930	1,073,700.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	34,000	52.600	1,788,400.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	232,000	4.660	1,081,120.00	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	21,600	36.180	781,488.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	25,500	28.060	715,530.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	113,200	5.550	628,260.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	76,400	20.040	1,531,056.00	
3SBIO INC	88,000	31.260	2,750,880.00	
AKESO INC	31,000	122.900	3,809,900.00	
BEONE MEDICINES LTD-H	41,800	204.800	8,560,640.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	410,800	7.910	3,249,428.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	50,000	14.910	745,500.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	80,000	40.220	3,217,600.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	71,000	94.100	6,681,100.00	
REMEGEN CO LTD-H	11,500	92.950	1,068,925.00	
SICHUAN KELUN-BIOTECH BIOP-H	2,400	456.400	1,095,360.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	485,000	7.050	3,419,250.00	

WUXI APPTEC CO LTD-H	21,011	101.200	2,126,313.20	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	169,000	31.160	5,266,040.00	
WUXI XDC CAYMAN INC	21,500	65.450	1,407,175.00	
XTALPI HOLDINGS LTD	95,000	10.010	950,950.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,353,000	5.830	7,887,990.00	
BANK OF CHINA LTD-H	3,594,000	4.680	16,819,920.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	429,000	7.140	3,063,060.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	406,000	7.170	2,911,020.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	4,827,000	8.170	39,436,590.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	191,000	52.300	9,989,300.00	
CHINA MINSHENG BANKING COR-H	325,600	4.350	1,416,360.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	123,000	6.280	772,440.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	3,284,000	6.440	21,148,960.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	406,000	5.500	2,233,000.00	
CHINA CITIC FINANCIAL ASSE-H	692,000	1.030	712,760.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	159,500	10.180	1,623,710.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	75,200	18.960	1,425,792.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	77,000	26.740	2,058,980.00	
FAR EAST HORIZON LTD	145,000	7.960	1,154,200.00	
GF SECURITIES CO LTD-H	53,200	16.840	895,888.00	
GUOTAI HAITONG SECURITIES-H	84,568	15.550	1,315,032.40	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	58,600	18.300	1,072,380.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	364,000	26.860	9,777,040.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	129,000	30.880	3,983,520.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	61,000	17.370	1,059,570.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	45,600	46.380	2,114,928.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	463,000	7.050	3,264,150.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	338,000	17.660	5,969,080.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	338,500	56.700	19,192,950.00	
GDS HOLDINGS LTD-CL A	51,100	33.280	1,700,608.00	
HORIZON ROBOTICS INC	276,600	7.880	2,179,608.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	141,000	14.120	1,990,920.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	40,000	36.700	1,468,000.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	38,000	33.160	1,260,080.00	
LENOVO GROUP LTD	424,000	9.680	4,104,320.00	
SUNNY OPTICAL TECH	34,800	63.500	2,209,800.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	865,400	41.020	35,498,708.00	
ZTE CORP-H	39,400	31.420	1,237,948.00	
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	1,037,000	1.160	1,202,920.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD-H	34,000	74.500	2,533,000.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	194,000	3.220	624,680.00	
CHINA TOWER CORP LTD-H	206,100	12.310	2,537,091.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	28,000	34.040	953,120.00	
CGN POWER CO LTD-H	519,000	3.030	1,572,570.00	

	CHINA GAS HOLDINGS LTD	144,200	8.600	1,240,120.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	141,000	6.880	970,080.00	
	CHINA POWER INTERNATIONAL	211,000	3.430	723,730.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	39,400	22.820	899,108.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	102,000	18.580	1,895,160.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	38,600	70.950	2,738,670.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LTD	154,000	7.480	1,151,920.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	224,000	6.210	1,391,040.00	
	KUNLUN ENERGY CO LTD	222,000	7.430	1,649,460.00	
	BAIDU INC-CLASS A	113,000	113.800	12,859,400.00	
	BILIBILI INC-CLASS Z	13,480	206.400	2,782,272.00	
	CHINA LITERATURE LTD	20,000	37.540	750,800.00	
	CHINA RUYI HOLDINGS LTD	664,000	2.440	1,620,160.00	
	KINGSOFT CORP LTD	44,400	28.640	1,271,616.00	
	KUAISHOU TECHNOLOGY	129,100	67.800	8,752,980.00	
	MEITU INC	167,500	8.600	1,440,500.00	
	NETEASE CLOUD MUSIC INC	4,250	193.200	821,100.00	
	NETEASE INC	86,000	214.000	18,404,000.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	320,400	611.500	195,924,600.00	
	C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	32,000	16.550	529,600.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	175,000	13.290	2,325,750.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	162,500	30.160	4,901,000.00	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	34,000	44.320	1,506,880.00	
	KE HOLDINGS INC-CL A	97,000	45.060	4,370,820.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	118,000	9.720	1,146,960.00	
香港・ドル小計		38,067,664		915,414,113.30 (18,317,436,407)	
台湾・ドル	ASIA CEMENT CORP	103,000	38.800	3,996,400.00	
	CHINA STEEL CORP	562,000	18.250	10,256,500.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	167,000	33.400	5,577,800.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	204,000	41.650	8,496,600.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	272,000	59.000	16,048,000.00	
	TCC GROUP HOLDINGS CO LTD	326,676	22.850	7,464,546.60	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	7,000	903.000	6,321,000.00	
	BIZLINK HOLDING INC	9,000	1,610.000	14,490,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	141,000	28.200	3,976,200.00	
	FORTUNE ELECTRIC CO LTD	9,050	700.000	6,335,000.00	
	TECO ELECTRIC & MACHINERY	68,000	87.700	5,963,600.00	
	CHINA AIRLINES LTD	106,000	19.200	2,035,200.00	
	EVA AIRWAYS CORP	120,000	34.100	4,092,000.00	
	EVERGREEN MARINE CORP LTD	56,096	179.500	10,069,232.00	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	64,000	27.950	1,788,800.00	
	WAN HAI LINES LTD	25,605	80.600	2,063,763.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	75,000	52.000	3,900,000.00	

CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	93,000	31.800	2,957,400.00	
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	9,000	438.500	3,946,500.00	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	21,276	129.000	2,744,604.00	
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	9,000	372.500	3,352,500.00	
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	15,200	610.000	9,272,000.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	27,000	239.500	6,466,500.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	227,000	76.500	17,365,500.00	
CALIWAY BIOPHARMACEUTICALS C	53,000	157.000	8,321,000.00	
PHARMAESSENTIA CORP	16,645	516.000	8,588,820.00	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	392,338	20.200	7,925,227.60	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	833,000	43.450	36,193,850.00	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	696,289	30.350	21,132,371.15	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	545,172	27.600	15,046,747.20	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	479,594	29.450	14,124,043.30	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	566,702	40.100	22,724,750.20	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	644,666	26.950	17,373,748.70	
TAIWAN BUSINESS BANK	351,421	15.850	5,570,022.85	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	535,802	23.850	12,778,877.70	
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	182,299	39.100	7,127,890.90	
TS FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,081,446	18.050	19,520,100.30	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	74,447	103.000	7,668,041.00	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	542,534	36.100	19,585,477.40	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	477,000	64.200	30,623,400.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	418,959	92.600	38,795,603.40	
KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	832,438	15.750	13,110,898.50	
ACCTON TECHNOLOGY CORP	25,000	1,025.000	25,625,000.00	
ADVANTECH CO LTD	22,727	288.000	6,545,376.00	
ASIA VITAL COMPONENTS	16,000	1,375.000	22,000,000.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	34,000	601.000	20,434,000.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	26,000	201.000	5,226,000.00	
CHROMA ATE INC	20,000	819.000	16,380,000.00	
COMPAL ELECTRONICS	195,000	29.350	5,723,250.00	
DELTA ELECTRONICS INC	98,000	932.000	91,336,000.00	
E INK HOLDINGS INC	45,000	192.000	8,640,000.00	
ELITE MATERIAL CO LTD	16,000	1,525.000	24,400,000.00	
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	29,000	243.500	7,061,500.00	
GOLD CIRCUIT ELECTRONICS LTD	17,000	633.000	10,761,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	631,800	225.500	142,470,900.00	
INNOLUX CORP	331,903	13.550	4,497,285.65	
INVENTEC CORP	110,000	43.600	4,796,000.00	
KING SLIDE WORKS CO LTD	3,000	3,815.000	11,445,000.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	5,480	2,205.000	12,083,400.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	102,000	159.000	16,218,000.00	
LOTES CO LTD	4,000	1,310.000	5,240,000.00	

	PEGATRON CORP	97,000	72.100	6,993,700.00	
	QUANTA COMPUTER INC	135,000	282.000	38,070,000.00	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	69,000	186.500	12,868,500.00	
	WISTRON CORP	152,000	144.500	21,964,000.00	
	WIWYNN CORP	6,000	4,570.000	27,420,000.00	
	YAGEO CORPORATION	81,708	235.000	19,201,380.00	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	30,000	145.500	4,365,000.00	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	4,000	3,305.000	13,220,000.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	169,000	229.500	38,785,500.00	
	ASPEED TECHNOLOGY INC	2,000	7,315.000	14,630,000.00	
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	3,000	2,045.000	6,135,000.00	
	GLOBAL UNICHIP CORP	4,000	2,260.000	9,040,000.00	
	GLOBALWAFERS CO LTD	11,000	376.000	4,136,000.00	
	JENTECH PRECISION INDUSTRIAL	4,000	2,905.000	11,620,000.00	
	KING YUAN ELECTRONICS CO LTD	58,000	229.000	13,282,000.00	
	MEDIATEK INC	77,000	1,395.000	107,415,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	29,000	389.500	11,295,500.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	23,000	521.000	11,983,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	1,231,000	1,440.000	1,772,640,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	582,000	45.800	26,655,600.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	62,000	90.500	5,611,000.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	191,000	130.500	24,925,500.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	82,000	88.100	7,224,200.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	88,000	108.000	9,504,000.00	
	INTERNATIONAL GAMES SYSTEM C	11,000	743.000	8,173,000.00	
台湾・ドル小計		16,374,273		3,133,231,107.45 (15,549,286,017)	
エジプト・ポンド	EASTERN CO SAE	75,225	45.990	3,459,597.75	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BAN	109,764	107.700	11,821,582.80	
	T M G HOLDING	43,493	76.440	3,324,604.92	
エジプト・ポンド小計		228,482		18,605,785.47 (60,853,943)	
トルコ・リラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	45,495	194.800	8,862,426.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	143,800	23.860	3,431,068.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	67,420	183.400	12,364,828.00	
	KOC HOLDING AS	39,049	168.400	6,575,851.60	
	TURK HAVA YOLLARI AO	27,265	272.750	7,436,528.75	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	36,710	94.600	3,472,766.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	23,777	537.000	12,768,249.00	
	AKBANK T.A.S.	173,242	64.750	11,217,419.50	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	65,996	81.900	5,405,072.40	
	TURKIYE IS BANKASI-C	396,383	13.570	5,378,917.31	
	YAPI VE KREDI BANKASI	148,083	35.300	5,227,329.90	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	60,962	93.550	5,702,995.10	
トルコ・リラ小計		1,228,182		87,843,451.56	

				(322,877,391)	
メキシコ・ペソ	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	155,600	159.500	24,818,200.00	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	9,695	772.780	7,492,102.10	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	24,300	124.840	3,033,612.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	20,455	446.270	9,128,452.85	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	8,420	553.600	4,661,312.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	14,900	245.560	3,658,844.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	9,590	251.370	2,410,638.30	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	19,100	133.740	2,554,434.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	262,700	61.990	16,284,773.00	
	ALFA S.A.B.-A	166,600	14.500	2,415,700.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	23,500	186.750	4,388,625.00	
	GRUMA S.A.B.-B	8,830	323.570	2,857,123.10	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	70,900	58.150	4,122,835.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	63,600	38.980	2,479,128.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	126,300	174.990	22,101,237.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	86,500	43.360	3,750,640.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER B	904,000	21.010	18,993,040.00	
メキシコ・ペソ小計		1,974,990		135,150,696.35 (1,151,700,174)	
フィリピン・ペソ	AYALA CORPORATION	11,640	475.000	5,529,000.00	
	SM INVESTMENTS CORP	12,455	740.000	9,216,700.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	50,840	542.500	27,580,700.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	19,650	189.000	3,713,850.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	103,916	116.500	12,106,214.00	
	BDO UNIBANK INC	117,223	131.000	15,356,213.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	84,590	66.000	5,582,940.00	
	PLDT INC	3,325	1,292.000	4,295,900.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	14,140	591.500	8,363,810.00	
	AYALA LAND INC	350,800	20.350	7,138,780.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	491,500	23.000	11,304,500.00	
フィリピン・ペソ小計		1,260,079		110,188,607.00 (292,914,374)	
チリ・ペソ	EMPRESAS CMPC SA	48,976	1,296.700	63,507,179.20	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	7,476	60,000.000	448,560,000.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	15,786,995	22.310	352,207,858.45	
	EMPRESAS COPEC SA	17,285	6,646.000	114,876,110.00	
	FALABELLA SA	34,870	6,000.000	209,220,000.00	
	CENCOSUD SA	69,489	2,918.000	202,768,902.00	
	BANCO DE CHILE	2,103,508	175.100	368,324,250.80	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	4,464	53,898.000	240,600,672.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	2,903,646	69.650	202,238,943.90	
	ENEL AMERICAS SA	843,379	90.100	75,988,447.90	
	ENEL CHILE SA	1,488,803	72.380	107,759,561.14	

	PLAZA SA Y FILIALES	46,067	3,200.000	147,414,400.00	
チリ・ペソ小計		23,354,958		2,533,466,325.39 (425,586,874)	
コロンビア・ペソ	GRUPO CIBEST SA	13,263	64,000.000	848,832,000.00	
	GRUPO CIBEST SA	22,107	58,980.000	1,303,870,860.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	21,711	25,200.000	547,117,200.00	
コロンビア・ペソ小計		57,081		2,699,820,060.00 (111,969,636)	
インド・ルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	70,393	359.100	25,278,126.30	
	COAL INDIA LTD	88,512	376.150	33,293,788.80	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	52,472	457.500	24,005,940.00	
	INDIAN OIL CORP LTD	152,188	161.750	24,616,409.00	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	162,107	243.250	39,432,527.75	
	OIL INDIA LTD	19,843	413.200	8,199,127.60	
	PETRONET LNG LTD	34,895	271.850	9,486,205.75	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	305,833	1,567.500	479,393,227.50	
	AMBUJA CEMENTS LTD	31,616	550.200	17,395,123.20	
	APL APOLLO TUBES LTD	8,772	1,718.900	15,078,190.80	
	ASIAN PAINTS LTD	19,948	2,874.400	57,338,531.20	
	COROMANDEL INTERNATIONAL LTD	5,837	2,382.100	13,904,317.70	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	14,406	2,739.400	39,463,796.40	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	70,156	808.400	56,714,110.40	
	JINDAL STAINLESS LTD	14,795	771.050	11,407,684.75	
	JINDAL STEEL LTD	17,586	1,044.400	18,366,818.40	
	JSW STEEL LTD	30,073	1,160.300	34,893,701.90	
	NMDC LTD	131,151	73.920	9,694,681.92	
	PI INDUSTRIES LTD	3,459	3,395.600	11,745,380.40	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	16,194	1,469.800	23,801,941.20	
	SHREE CEMENT LTD	467	26,400.000	12,328,800.00	
	SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	1,212	13,272.000	16,085,664.00	
	SRF LTD	8,186	2,927.300	23,962,877.80	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	2,955	3,391.600	10,022,178.00	
	TATA STEEL LTD	387,106	167.960	65,018,323.76	
	ULTRATECH CEMENT LTD	5,919	11,600.000	68,660,400.00	
	UPL LTD	28,197	758.650	21,391,654.05	
	VEDANTA LTD	63,682	526.000	33,496,732.00	
	ABB INDIA LTD	2,740	5,175.000	14,179,500.00	
	ADANI ENTERPRISES LTD	8,172	2,280.200	18,633,794.40	
	ASHOK LEYLAND LTD	147,652	158.120	23,346,734.24	
	ASTRAL LTD	6,604	1,440.800	9,515,043.20	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	187,871	411.750	77,355,884.25	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	54,797	290.850	15,937,707.45	
	CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	37,537	672.900	25,258,647.30	
	CUMMINS INDIA LTD	6,402	4,479.300	28,676,478.60	

GE VERNOVA T&D INDIA LTD	6,879	2,881.400	19,821,150.60	
HAVELLS INDIA LTD	11,660	1,441.900	16,812,554.00	
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	9,612	4,542.400	43,661,548.80	
HITACHI ENERGY INDIA LTD	755	22,056.000	16,652,280.00	
LARSEN & TOUBRO LTD	33,498	4,069.600	136,323,460.80	
POLYCAB INDIA LTD	2,921	7,470.000	21,819,870.00	
RAIL VIKAS NIGAM LTD	23,469	324.100	7,606,302.90	
SIEMENS ENERGY INDIA LTD	5,107	3,159.600	16,136,077.20	
SIEMENS LTD	4,045	3,297.000	13,336,365.00	
SUZLON ENERGY LTD	470,050	54.010	25,387,400.50	
TATA MOTORS LTD /NEW	96,487	352.000	33,963,424.00	
VOLTAS LTD	10,109	1,376.300	13,913,016.70	
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	9,083	686.700	6,237,296.10	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	26,043	1,516.900	39,504,626.70	
GMR AIRPORTS LTD	153,156	108.350	16,594,452.60	
INTERGLOBE AVIATION LTD	9,584	5,901.500	56,559,976.00	
BAJAJ AUTO LTD	3,597	9,073.500	32,637,379.50	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	3,466	2,308.900	8,002,647.40	
BHARAT FORGE LTD	10,961	1,433.800	15,715,881.80	
BOSCH LTD	318	36,110.000	11,482,980.00	
EICHER MOTORS LTD	6,555	7,053.500	46,235,692.50	
HERO MOTOCORP LTD	6,256	6,174.500	38,627,672.00	
HYUNDAI MOTOR INDIA LTD	8,306	2,326.000	19,319,756.00	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	46,178	3,757.300	173,504,599.40	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	6,286	15,900.000	99,947,400.00	
MRF LTD	109	152,420.000	16,613,780.00	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	217,567	116.310	25,305,217.77	
TATA MOTORS PASSENGER VEHICL	96,487	356.800	34,426,561.60	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	4,981	2,784.400	13,869,096.40	
TVS MOTOR CO LTD	11,639	3,531.500	41,103,128.50	
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	1,754	14,601.000	25,610,154.00	
KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	17,778	505.350	8,984,112.30	
PAGE INDUSTRIES LTD	277	38,320.000	10,614,640.00	
TITAN CO LTD	17,905	3,907.700	69,967,368.50	
ETERNAL LTD	124,145	300.100	37,255,914.50	
INDIAN HOTELS CO LTD	41,911	744.300	31,194,357.30	
JUBILANT FOODWORKS LTD	23,532	601.500	14,154,498.00	
SWIGGY LTD	47,332	378.300	17,905,695.60	
FSN E-COMMERCE VENTURES LTD	61,477	267.310	16,433,416.87	
TRENT LTD	8,729	4,250.400	37,101,741.60	
VISHAL MEGA MART LTD	115,765	135.800	15,720,887.00	
AVENUE SUPERMARTS LTD	8,371	3,996.500	33,454,701.50	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	5,260	5,846.000	30,749,960.00	
ITC LTD	150,287	404.250	60,753,519.75	

MARICO LTD	23,047	717.400	16,533,917.80	
NESTLE INDIA LTD	34,699	1,261.100	43,758,908.90	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	28,581	1,172.400	33,508,364.40	
UNITED SPIRITS LTD	15,472	1,451.600	22,459,155.20	
VARUN BEVERAGES LTD	65,027	481.550	31,313,751.85	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	5,865	2,168.600	12,718,839.00	
DABUR INDIA LTD	29,831	517.400	15,434,559.40	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	20,123	1,145.600	23,052,908.80	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	40,961	2,466.600	101,034,402.60	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	5,171	7,335.500	37,931,870.50	
FORTIS HEALTHCARE LTD	26,878	919.100	24,703,569.80	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	36,934	1,162.800	42,946,855.20	
ALKEM LABORATORIES LTD	2,057	5,685.000	11,694,045.00	
AUROBINDO PHARMA LTD	11,043	1,226.700	13,546,448.10	
CIPLA LTD	28,878	1,531.300	44,220,881.40	
DIVI'S LABORATORIES LTD	6,157	6,477.000	39,878,889.00	
DR. REDDY'S LABORATORIES	28,887	1,258.800	36,362,955.60	
LUPIN LTD	13,640	2,082.200	28,401,208.00	
MANKIND PHARMA LTD	6,318	2,251.000	14,221,818.00	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	48,125	1,831.600	88,145,750.00	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	5,914	3,720.600	22,003,628.40	
ZYDUS LIFESCIENCES LTD	10,229	942.500	9,640,832.50	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	16,362	955.250	15,629,800.50	
AXIS BANK LTD	114,054	1,279.700	145,954,903.80	
BANK OF BARODA	54,973	289.800	15,931,175.40	
CANARA BANK	82,629	151.580	12,524,903.82	
HDFC BANK LIMITED	570,523	1,007.600	574,858,974.80	
ICICI BANK LTD	265,865	1,388.800	369,233,312.00	
IDFC FIRST BANK LTD	191,403	80.130	15,337,122.39	
INDUSIND BANK LTD	27,728	858.550	23,805,874.40	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	54,463	2,124.400	115,701,197.20	
PUNJAB NATIONAL BANK	123,154	124.500	15,332,673.00	
STATE BANK OF INDIA	89,683	979.000	87,799,657.00	
UNION BANK OF INDIA	89,283	153.270	13,684,405.41	
YES BANK LTD	880,873	22.930	20,198,417.89	
BAJAJ FINANCE LTD	138,912	1,037.500	144,121,200.00	
BAJAJ FINSERV LTD	18,253	2,094.000	38,221,782.00	
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	1,217	11,499.000	13,994,283.00	
BSE LTD	10,582	2,902.400	30,713,196.80	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	20,589	1,736.000	35,742,504.00	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	10,082	2,673.000	26,949,186.00	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	138,765	306.200	42,489,843.00	
MUTHOOT FINANCE LTD	6,613	3,744.200	24,760,394.60	
ONE 97 COMMUNICATIONS LTD	20,885	1,320.600	27,580,731.00	

	POWER FINANCE CORPORATION	71,666	362.700	25,993,258.20	
	REC LTD	65,363	360.900	23,589,506.70	
	SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	14,823	880.150	13,046,463.45	
	SHRIRAM FINANCE LTD	73,199	851.650	62,339,928.35	
	SUNDARAM FINANCE LTD	3,643	4,728.600	17,226,289.80	
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	51,423	764.300	39,302,598.90	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	12,925	1,970.500	25,468,712.50	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	15,563	619.750	9,645,169.25	
	PB FINTECH LTD	16,745	1,818.900	30,457,480.50	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	21,594	1,966.000	42,453,804.00	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	47,754	1,624.200	77,562,046.80	
	INFOSYS LTD	167,563	1,560.100	261,415,036.30	
	LTIMINDTREE LTD	4,067	6,096.500	24,794,465.50	
	MPHASIS LTD	4,655	2,811.400	13,087,067.00	
	ORACLE FINANCIAL SERVICES	882	8,107.000	7,150,374.00	
	PERSISTENT SYSTEMS LTD	5,251	6,353.000	33,359,603.00	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	44,856	3,137.500	140,735,700.00	
	TECH MAHINDRA LTD	25,179	1,517.300	38,204,096.70	
	WIPRO LTD	124,456	249.530	31,055,505.68	
	WAAREE ENERGIES LTD	4,850	3,172.500	15,386,625.00	
	BHARTI AIRTEL LTD	129,287	2,101.600	271,709,559.20	
	INDUS TOWERS LTD	61,374	401.050	24,614,042.70	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	4,533	1,815.200	8,228,301.60	
	VODAFONE IDEA LTD	1,562,991	9.960	15,567,390.36	
	ADANI POWER LTD	139,645	147.490	20,596,241.05	
	GAIL INDIA LTD	106,573	176.090	18,766,439.57	
	JSW ENERGY LTD	18,832	488.650	9,202,256.80	
	NHPC LTD	120,274	76.740	9,229,826.76	
	NTPC LTD	219,157	326.450	71,543,802.65	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	234,328	269.950	63,256,843.60	
	TATA POWER CO LTD	82,592	390.100	32,219,139.20	
	TORRENT POWER LTD	8,624	1,314.500	11,336,248.00	
	INFO EDGE INDIA LTD	17,275	1,330.200	22,979,205.00	
	DLF LTD	33,760	723.600	24,428,736.00	
	GODREJ PROPERTIES LTD	7,649	2,114.600	16,174,575.40	
	LODHA DEVELOPERS LTD	14,916	1,148.200	17,126,551.20	
	OBEROI REALTY LTD	6,215	1,647.200	10,237,348.00	
	PHOENIX MILLS LTD	8,608	1,736.800	14,950,374.40	
	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	9,124	1,677.300	15,303,685.20	
インド・ルピー小計		11,102,364		7,022,226,007.49 (12,359,117,773)	
インドネシア・ルピア	DIAN SWASTATIKA SENTOSA TBK	49,000	109,950.000	5,387,550,000.00	
	PETRINDO JAYA KREASI TBK PT	1,099,400	2,680.000	2,946,392,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	65,100	28,000.000	1,822,800,000.00	

	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	709,200	6,600.000	4,680,720,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	1,289,151	3,580.000	4,615,160,580.00	
	BUMI RESOURCES MINERALS TBK	2,835,600	975.000	2,764,710,000.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	412,200	7,400.000	3,050,280,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	1,045,300	6,550.000	6,846,715,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	39,296,900	64.000	2,515,001,600.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	1,099,200	1,800.000	1,978,560,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESI PT	402,500	4,630.000	1,863,575,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	238,900	7,350.000	1,755,915,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	2,821,400	8,275.000	23,347,085,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	1,796,800	4,830.000	8,678,544,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	694,200	4,260.000	2,957,292,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	3,334,800	3,680.000	12,272,064,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	2,421,900	3,510.000	8,500,869,000.00	
	BARITO RENEWABLES ENERGY TBK	444,000	9,575.000	4,251,300,000.00	
インドネシア・ルピア小計		60,055,551		100,234,533,180.00 (942,204,612)	
ブラジル・レアル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	185,700	33.380	6,198,666.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	230,400	31.790	7,324,416.00	
	PRIO SA	42,500	37.210	1,581,425.00	
	GERDAU SA-PREF	64,728	19.040	1,232,421.12	
	SUZANO SA	37,515	47.580	1,784,963.70	
	VALE SA	179,788	67.400	12,117,711.20	
	EMBRAER SA	34,400	84.040	2,890,976.00	
	WEG SA	83,960	44.250	3,715,230.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	49,130	45.250	2,223,132.50	
	MOTIVA INFRAESTRUTURA DE MOB	46,500	15.970	742,605.00	
	RUMO SA	56,700	16.850	955,395.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	42,300	21.990	930,177.00	
	VIBRA ENERGIA SA	47,214	24.880	1,174,684.32	
	RAIA DROGASIL SA	69,580	24.010	1,670,615.80	
	AMBEV SA	239,200	13.860	3,315,312.00	
	MBRF GLOBAL FOODS COMPANY SA	38,513	19.330	744,456.29	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	42,400	46.630	1,977,112.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	76,981	16.740	1,288,661.94	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	271,436	19.650	5,333,717.40	
	BANCO DO BRASIL S.A.	82,000	22.470	1,842,540.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	263,970	41.640	10,991,710.80	
	ITAUSA SA	277,244	12.330	3,418,418.52	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	252,800	14.960	3,781,888.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	33,100	34.110	1,129,041.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	27,300	16.190	441,987.00	
	PORTO SEGURO SA	11,900	47.190	561,561.00	
	TOTVS SA	29,800	42.800	1,275,440.00	

	TELEFONICA BRASIL S.A.	43,400	35.430	1,537,662.00	
	TIM SA	45,000	25.330	1,139,850.00	
	AXIA ENERGIA	62,205	62.500	3,887,812.50	
	AXIA ENERGIA-PR B	12,400	67.030	831,172.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	91,708	11.500	1,054,642.00	
	CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFA	51,700	14.350	741,895.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	24,300	140.990	3,426,057.00	
	CPFL ENERGIA SA	13,400	48.770	653,518.00	
	ENEVA SA	43,700	19.870	868,319.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	9,030	30.640	276,679.20	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	58,400	39.760	2,321,984.00	
ブラジル・レアル小計		3,272,302		97,383,855.29 (2,844,514,243)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	3,701	1,166.000	4,315,366.00	
	MONETA MONEY BANK AS	12,093	189.600	2,292,832.80	
	CEZ AS	6,915	1,275.000	8,816,625.00	
チェコ・コルナ小計		22,709		15,424,823.80 (115,365,342)	
韓国・ウォン	HD HYUNDAI	2,022	196,500.000	397,323,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	3,293	115,000.000	378,695,000.00	
	S-OIL CORP	1,775	76,700.000	136,142,500.00	
	KOREA ZINC CO LTD	225	1,342,000.000	301,950,000.00	
	LG CHEM LTD	2,353	374,000.000	880,022,000.00	
	POSCO HOLDINGS INC	3,495	309,500.000	1,081,702,500.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	2,210	55,200.000	121,992,000.00	
	DOOSAN CO LTD	418	876,000.000	366,168,000.00	
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	22,400	76,400.000	1,711,360,000.00	
	ECOPRO BM CO LTD	2,419	149,900.000	362,608,100.00	
	ECOPRO CO LTD	4,939	84,500.000	417,345,500.00	
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	1,623	852,000.000	1,382,796,000.00	
	HANWHA OCEAN CO LTD	7,182	107,800.000	774,219,600.00	
	HANWHA SYSTEMS CO LTD	4,101	46,200.000	189,466,200.00	
	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	1,216	775,000.000	942,400,000.00	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	1,836	535,000.000	982,260,000.00	
	HD HYUNDAI MARINE SOLUTION C	958	186,100.000	178,283,800.00	
	HD KOREA SHIPBUILDING & OFFS	2,162	410,000.000	886,420,000.00	
	HYOSUNG HEAVY INDUSTRIES COR	299	1,901,000.000	568,399,000.00	
	HYUNDAI ROTEM COMPANY	3,657	175,700.000	642,534,900.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	3,911	108,900.000	425,907,900.00	
	LG CORP	4,097	78,800.000	322,843,600.00	
	LG ENERGY SOLUTION	2,422	408,000.000	988,176,000.00	
	LIG NEX1 CO LTD	706	383,000.000	270,398,000.00	
	LS ELECTRIC CO LTD	737	460,000.000	339,020,000.00	
	POSCO FUTURE M CO LTD	1,960	206,500.000	404,740,000.00	

POSCO INTERNATIONAL CORP	2,522	53,600.000	135,179,200.00	
SAMSUNG C&T CORP	4,130	225,000.000	929,250,000.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	36,001	24,600.000	885,624,600.00	
SK INC	1,825	265,500.000	484,537,500.00	
SK SQUARE CO LTD	4,589	298,000.000	1,367,522,000.00	
HMM CO LTD	10,696	19,140.000	204,721,440.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	2,017	164,400.000	331,594,800.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	8,899	21,850.000	194,443,150.00	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	2,945	61,500.000	181,117,500.00	
HYUNDAI MOBIS CO LTD	3,023	309,500.000	935,618,500.00	
HYUNDAI MOTOR CO	6,792	261,500.000	1,776,108,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	1,565	194,700.000	304,705,500.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	913	192,500.000	175,752,500.00	
KIA CORP	11,391	114,100.000	1,299,713,100.00	
COWAY CO LTD	2,834	86,000.000	243,724,000.00	
LG ELECTRONICS INC	5,156	85,600.000	441,353,600.00	
HANJIN KAL CORP	1,262	102,400.000	129,228,800.00	
KT&G CORP	5,002	145,500.000	727,791,000.00	
SAMYANG FOODS CO LTD	217	1,445,000.000	313,565,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	1,133	124,300.000	140,831,900.00	
APR CORP/KOREA	1,302	255,500.000	332,661,000.00	
LG H&H	359	276,500.000	99,263,500.00	
HLB INC	5,397	46,900.000	253,119,300.00	
ALTEOGEN INC	2,006	533,000.000	1,069,198,000.00	
CELLTRION INC	7,739	185,600.000	1,436,358,400.00	
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	541	1,607,000.000	869,387,000.00	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	1,453	139,800.000	203,129,400.00	
YUHAN CORP	3,005	122,000.000	366,610,000.00	
HANA FINANCIAL GROUP	13,494	93,300.000	1,258,990,200.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	15,277	20,550.000	313,942,350.00	
KAKAOBANK CORP	9,406	21,650.000	203,639,900.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	18,006	124,800.000	2,247,148,800.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	21,835	78,000.000	1,703,130,000.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	32,498	26,550.000	862,821,900.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	2,117	160,400.000	339,566,800.00	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	4,101	108,600.000	445,368,600.00	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	11,612	21,850.000	253,722,200.00	
NH INVESTMENT & SECURITIES C	5,391	20,650.000	111,324,150.00	
DB INSURANCE CO LTD	2,489	124,500.000	309,880,500.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	1,572	481,500.000	756,918,000.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	3,934	152,900.000	601,508,600.00	
SAMSUNG SDS CO LTD	2,343	168,500.000	394,795,500.00	
LG DISPLAY CO LTD	11,601	12,540.000	145,476,540.00	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	2,739	251,000.000	687,489,000.00	

	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	236,725	100,500.000	23,790,862,500.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	40,435	75,000.000	3,032,625,000.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	3,077	299,500.000	921,561,500.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	1,863	123,600.000	230,266,800.00	
	SK HYNIX INC	27,357	530,000.000	14,499,210,000.00	
	LG UPLUS CORP	12,060	15,060.000	181,623,600.00	
	SK TELECOM	5,946	53,500.000	318,111,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	12,055	52,500.000	632,887,500.00	
	HYBE CO LTD	1,096	299,500.000	328,252,000.00	
	KAKAO CORP	15,616	58,700.000	916,659,200.00	
	KRAFTON INC	1,405	257,500.000	361,787,500.00	
	NAVER CORP	7,112	244,000.000	1,735,328,000.00	
韓国・ウォン小計		740,292		88,870,179,930.00 (9,438,013,109)	
マレーシア・リンギット	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	138,500	3.000	415,500.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	175,700	6.710	1,178,947.00	
	GAMUDA BHD	225,500	5.350	1,206,425.00	
	SUNWAY BHD	130,300	5.450	710,135.00	
	MISC BHD	61,600	7.510	462,616.00	
	MR DIY GROUP M BHD	136,150	1.510	205,586.50	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	10,400	19.820	206,128.00	
	IOI CORP BHD	101,000	3.990	402,990.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	21,300	20.200	430,260.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	4,200	106.900	448,980.00	
	QL RESOURCES BHD	81,525	4.050	330,176.25	
	SD GUTHRIE BHD	120,200	5.210	626,242.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	111,300	8.260	919,338.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	108,500	5.950	645,575.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	407,100	7.650	3,114,315.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	31,700	21.140	670,138.00	
	MALAYAN BANKING BHD	305,000	9.910	3,022,550.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	751,900	4.350	3,270,765.00	
	RHB BANK BHD	73,100	6.950	508,045.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	171,400	2.410	413,074.00	
	CELCOMDIGI BHD	172,700	3.280	566,456.00	
	MAXIS BHD	125,300	3.990	499,947.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	56,700	7.420	420,714.00	
	PETRONAS GAS BHD	40,700	17.520	713,064.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	129,400	13.180	1,705,492.00	
	YTL CORP BHD	178,800	2.130	380,844.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	170,620	3.260	556,221.20	
マレーシア・リンギット小計		4,040,595		24,030,523.95 (907,486,302)	
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	25,039	1,445.340	36,189,868.26	

南アフリカ・ランド	GOLD FIELDS LTD	44,497	718.880	31,988,003.36	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	27,682	334.000	9,245,788.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	47,409	214.400	10,164,489.60	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	19,513	305.500	5,961,221.50	
	SASOL LTD	32,357	111.300	3,601,334.10	
	SIBANYE STILLWATER LTD	149,186	55.880	8,336,513.68	
	VALTERRA PLATINUM LIMITED	12,849	1,190.420	15,295,706.58	
	BIDVEST GROUP LTD	14,536	228.480	3,321,185.28	
	NASPERS LTD-N SHS	39,530	1,070.060	42,299,471.80	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	181,930	26.140	4,755,650.20	
	BID CORP LTD	16,051	408.490	6,556,672.99	
	CLICKS GROUP LTD	11,816	347.200	4,102,515.20	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	24,092	274.560	6,614,699.52	
	ABSA GROUP LTD	40,399	208.280	8,414,303.72	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	4,365	3,883.330	16,950,735.45	
	NEDBANK GROUP LTD	22,270	255.660	5,693,548.20	
	STANDARD BANK GROUP LTD	64,394	263.620	16,975,546.28	
	FIRSTRAND LTD	257,604	81.470	20,986,997.88	
	REINET INVESTMENTS SCA	6,542	579.000	3,787,818.00	
	REMGRO LTD	23,684	173.860	4,117,700.24	
	DISCOVERY LTD	30,769	219.520	6,754,410.88	
	OUTSURANCE GROUP LTD	46,915	72.500	3,401,337.50	
	SANLAM LTD	94,562	91.750	8,676,063.50	
	MTN GROUP LTD	85,177	157.880	13,447,744.76	
	VODACOM GROUP LTD	29,004	134.180	3,891,756.72	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	28,260	146.590	4,142,633.40	
南アフリカ・ランド小計		1,380,432		305,673,716.60 (2,781,630,821)	
タイ・バーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	68,800	106.500	7,327,200.00	
	PTT PCL-NVDR	486,400	30.750	14,956,800.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	39,900	186.500	7,441,350.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	207,800	43.500	9,039,300.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	154,800	22.000	3,405,600.00	
	CP ALL PCL-NVDR	260,400	43.250	11,262,300.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	140,788	16.200	2,280,765.60	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	218,400	20.300	4,433,520.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	554,300	19.000	10,531,700.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	28,500	169.500	4,830,750.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	33,400	186.500	6,229,100.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	171,100	27.500	4,705,250.00	
	SCB X PCL-NVDR	40,500	130.000	5,265,000.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	1,077,800	1.930	2,080,154.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	157,300	201.000	31,617,300.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	54,600	307.000	16,762,200.00	

	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	474,567	10.800	5,125,323.60	
	GULF DEVELOPMENT PCL-NVDR	220,904	40.750	9,001,838.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	89,900	53.500	4,809,650.00	
タイ・バーツ小計		4,480,159		161,105,101.20 (781,359,741)	
ポーランド・ズロチ	ORLEN SA	29,424	94.020	2,766,444.48	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	7,439	211.700	1,574,836.30	
	BUDIMEX	680	625.000	425,000.00	
	LPP SA	54	17,010.000	918,540.00	
	ALLEGRO.EU SA	31,592	32.055	1,012,681.56	
	CCC SA	2,508	135.100	338,830.80	
	DINO POLSKA SA	23,780	40.830	970,937.40	
	ZABKA GROUP SA	19,995	23.270	465,283.65	
	BANK MILLENNIUM SA	30,035	15.620	469,146.70	
	BANK PEKAO SA	9,184	199.950	1,836,340.80	
	MBANK SA	768	1,026.000	787,968.00	
	PKO BANK POLSKI SA	43,909	77.400	3,398,556.60	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	2,161	515.000	1,112,915.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	30,257	62.860	1,901,955.02	
	PGE SA	36,813	9.866	363,197.05	
	CD PROJEKT SA	3,277	256.400	840,222.80	
ポーランド・ズロチ小計		271,876		19,182,856.16 (819,257,583)	
ハンガリー・フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	20,823	2,910.000	60,594,930.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	6,617	9,735.000	64,416,495.00	
	OTP BANK PLC	11,276	34,210.000	385,751,960.00	
ハンガリー・フォリント小計		38,716		510,763,385.00 (242,155,475)	
ユーロ	FF GROUP	123	4.800	590.40	
	OPAP SA	9,441	17.620	166,350.42	
	JUMBO SA	5,700	27.360	155,952.00	
	ALPHA BANK SA	112,338	3.514	394,755.73	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	131,457	3.407	447,873.99	
	NATIONAL BANK OF GREECE	44,004	13.500	594,054.00	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	55,024	7.070	389,019.68	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	7,649	17.110	130,874.39	
	PUBLIC POWER CORP	8,551	17.400	148,787.40	
ユーロ小計		374,287		2,428,258.01 (439,199,026)	
合　計		168,749,705		69,763,089,158 (69,763,089,158)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式	17銘柄	2.3%	2.7%

香港・ドル	株式	164銘柄	22.3%	26.3%
台湾・ドル	株式	86銘柄	19.0%	22.3%
エジプト・ポンド	株式	3銘柄	0.1%	0.1%
トルコ・リラ	株式	12銘柄	0.4%	0.5%
メキシコ・ペソ	株式	17銘柄	1.4%	1.7%
フィリピン・ペソ	株式	11銘柄	0.4%	0.4%
チリ・ペソ	株式	12銘柄	0.5%	0.6%
コロンビア・ペソ	株式	3銘柄	0.1%	0.2%
インド・ルピー	株式	163銘柄	15.1%	17.7%
インドネシア・ルピア	株式	18銘柄	1.1%	1.4%
ブラジル・レアル	株式	38銘柄	3.5%	4.1%
チェコ・コルナ	株式	3銘柄	0.1%	0.2%
韓国・ウォン	株式	82銘柄	11.5%	13.5%
マレーシア・リンギット	株式	27銘柄	1.1%	1.3%
南アフリカ・ランド	株式	27銘柄	3.4%	4.0%
タイ・バーツ	株式	19銘柄	1.0%	1.1%
ポーランド・ズロチ	株式	16銘柄	1.0%	1.2%
ハンガリー・フォリント	株式	3銘柄	0.3%	0.3%
ユーロ	株式	9銘柄	0.5%	0.6%

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オフショア・人民元	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	2,908,400.00	136,171,288.00	
	オフショア・人民元小計		2,908,400.00	136,171,288.00 (3,002,222,855)	
投資信託受益証券合計				3,002,222,855 (3,002,222,855)	
投資証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	88,160.00	3,469,801.28	
		ISHARES MSCI QATAR ETF	174,669.00	3,297,750.72	
		ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	391,705.00	14,665,435.20	
		ISHARES MSCI UAE ETF	376,970.00	7,004,102.60	
	アメリカ・ドル小計		1,031,504.00	28,437,089.80 (4,432,489,187)	
	メキシコ・ペソ	CEMEX SAB-CPO	757,600.00	14,674,712.00	
		COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	25,275.00	4,009,626.00	
		FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	87,400.00	15,430,470.00	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	45,560.00	3,556,869.20	
		TRUST FIBRA UNO	154,900.00	4,123,438.00	
	メキシコ・ペソ小計		1,070,735.00	41,795,115.20 (356,161,254)	
	ブラジル・レアル	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	61,500.00	3,321,000.00	
		ENERGISA SA-UNITS	12,100.00	596,772.00	

		KLABIN SA - UNIT	34,430.00	610,788.20	
	ブラジル・レアル小計		108,030.00	4,528,560.20 (132,276,073)	
投資証券合計				4,920,926,514 (4,920,926,514)	
合　計				7,923,149,369 (7,923,149,369)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資信託受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	4銘柄	-	5.4%	55.9%
メキシコ・ペソ	投資証券	5銘柄	-	0.4%	4.5%
ブラジル・レアル	投資証券	3銘柄	-	0.2%	1.7%
オフショア・人民元	投資信託受益証券	1銘柄	3.7%	-	37.9%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国債券パッシブ・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年12月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	880,521,257
金銭信託	3,380,806
コール・ローン	454,096,932
国債証券	214,111,134,930
派生商品評価勘定	1,231,597
未収入金	3,958,112,901
未収利息	1,832,523,190
前払費用	128,713,740
流動資産合計	221,369,715,353
資産合計	221,369,715,353
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,172,093
未払金	4,448,717,394
未払解約金	240,035,816
流動負債合計	4,689,925,303
負債合計	4,689,925,303
純資産の部	
元本等	
元本	84,950,060,566
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	131,729,729,484

元本等合計	216,679,790,050
純資産合計	216,679,790,050
負債純資産合計	221,369,715,353

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	84,950,060,566口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　2.5507円 （１万口当たりの純資産額25,507円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。

２． 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	カナダ・ドル	82,833,727	-	82,530,720	△303,007
	オーストラリア・ドル	26,605,992	-	26,502,242	△103,750
	ニュージーランド・ドル	30,456,652	-	30,361,524	△95,128
	イギリス・ポンド	210,884,785	-	210,503,520	△381,265
	メキシコ・ペソ	37,806,866	-	37,820,364	13,498
	オフショア・人民元	125,386,908	-	125,211,624	△175,284
	ポーランド・ズロチ	46,227,499	-	46,113,840	△113,659
	小計	560,202,429	-	559,043,834	△1,158,595
	売建				
	アメリカ・ドル	762,991,492	-	762,044,886	946,606
	シンガポール・ドル	32,530,264	-	32,470,902	59,362
	イスラエル・シュケル	4,792,809	-	4,781,110	11,699
	デンマーク・クローネ	10,911,073	-	10,897,965	13,108
	スウェーデン・クローナ	51,121,420	-	50,948,847	172,573
	ユーロ	10,865,925	-	10,851,174	14,751
	小計	873,212,983	-	871,994,884	1,218,099
合　計		1,433,415,412	-	1,431,038,718	59,504

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	84,694,960,402円
同期中における追加設定元本額	16,185,333,538円
同期中における一部解約元本額	15,930,233,374円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣ外国債券インデックスファンドＳ	30,134,875,404円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	1,079,084,317円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	2,878,042,740円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	1,874,792,840円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	163,247,561円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	5,287,861円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	18,029,806円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	60,938,316円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	225,253,742円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	198,101,000円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	350,584,536円
三井住友・ＤＣ年金バランスゼロ（債券型）	14,912,188円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	43,519,917円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	85,741,236円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	54,966,799円
イオン・バランス戦略ファンド	36,302,807円

三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	84,092,847円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	463,810,109円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	303,013,682円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	1,031,394,962円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	352,494,350円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	205,294,463円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	412,222,359円
三井住友ＤＳ・外国債券インデックス年金ファンド	2,035,923,263円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	54,173,502円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	217,525,698円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	155,496,530円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	25,099,772円
日興ＦＷＳ・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）	5,427,435,183円
三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド	312,381,449円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	55,583,283円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	32,263,560円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	33,828,838円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	24,185,151円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	20,577,996円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	2,348,465円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	69,578,974円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	81,409,378円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	90,583,121円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	43,734,565円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	100,266円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	136,046円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	322,066円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	539,801円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	265,693円
ＳＭＡＭ・年金外国債券パッシブ・ファンド＜適格機関投資家限定＞	8,405,870,806円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	10,777,457円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	1,983,790,922円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	2,967,386,259円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	7,437,648,045円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	21,841,820円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	58,491,467円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	640,409,874円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	89,546,171円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	698,327,690円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	1,097,298,371円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	940,071,097円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	2,730,598,769円
ＳＭＡＭ・外国債券パッシブファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	4,693,637,598円
三井住友・外国債券インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	250,687,023円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	80,683,510円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	35,586,671円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	15,345,114円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	12,253,626円

ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	40,821,497円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	247,361,927円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	47,135,529円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ２＜適格機関投資家専用＞	24,091,869円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	5,515,115円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	566,236,345円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	373,889,723円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	412,606,288円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	183,991,801円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	143,894,096円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	214,705,039円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	95,622,256円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	146,684,849円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	1,151,517,653円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	366,237,847円
合　計	84,950,060,566円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	T 0.375 07/31/27	900,000.00	854,523.00	
		T 0.375 09/30/27	1,000,000.00	944,840.00	
		T 0.5 04/30/27	1,200,000.00	1,149,984.00	
		T 0.5 05/31/27	2,500,000.00	2,390,025.00	
		T 0.5 06/30/27	2,600,000.00	2,479,880.00	
		T 0.5 08/31/27	1,800,000.00	1,708,614.00	
		T 0.5 10/31/27	950,000.00	897,522.00	
		T 0.625 03/31/27	400,000.00	384,888.00	
		T 0.625 05/15/30	4,000,000.00	3,516,920.00	
		T 0.625 08/15/30	4,800,000.00	4,187,616.00	
		T 0.625 11/30/27	1,600,000.00	1,512,000.00	
		T 0.625 12/31/27	3,100,000.00	2,922,897.00	
		T 0.75 01/31/28	4,200,000.00	3,961,944.00	
		T 0.875 11/15/30	4,900,000.00	4,298,378.00	
		T 1 07/31/28	2,900,000.00	2,717,764.00	
		T 1.125 02/15/31	4,400,000.00	3,890,040.00	
		T 1.125 02/28/27	2,000,000.00	1,940,700.00	
		T 1.125 05/15/40	2,250,000.00	1,456,650.00	
		T 1.125 08/15/40	1,700,000.00	1,089,394.00	

T 1.125 08/31/28	3,500,000.00	3,284,925.00	
T 1.25 04/30/28	3,500,000.00	3,320,135.00	
T 1.25 05/15/50	1,600,000.00	794,240.00	
T 1.25 05/31/28	3,000,000.00	2,840,790.00	
T 1.25 06/30/28	3,000,000.00	2,835,510.00	
T 1.25 08/15/31	5,200,000.00	4,554,628.00	
T 1.25 09/30/28	3,000,000.00	2,820,150.00	
T 1.25 12/31/26	2,600,000.00	2,535,286.00	
T 1.375 08/15/50	3,500,000.00	1,781,570.00	
T 1.375 10/31/28	3,000,000.00	2,825,010.00	
T 1.375 11/15/31	4,900,000.00	4,294,164.00	
T 1.375 11/15/40	2,500,000.00	1,656,325.00	
T 1.375 12/31/28	1,000,000.00	938,690.00	
T 1.5 01/31/27	3,400,000.00	3,319,114.00	
T 1.5 02/15/30	2,100,000.00	1,932,609.00	
T 1.5 11/30/28	4,500,000.00	4,246,155.00	
T 1.625 05/15/31	5,500,000.00	4,953,850.00	
T 1.625 08/15/29	3,250,000.00	3,039,497.50	
T 1.625 11/15/50	3,200,000.00	1,737,728.00	
T 1.75 01/31/29	3,300,000.00	3,127,311.00	
T 1.75 08/15/41	1,570,000.00	1,080,992.10	
T 1.75 11/15/29	1,300,000.00	1,216,033.00	
T 1.75 12/31/26	2,500,000.00	2,451,025.00	
T 1.875 02/15/32	4,700,000.00	4,220,976.00	
T 1.875 02/15/41	3,300,000.00	2,352,537.00	
T 1.875 02/15/51	3,800,000.00	2,195,374.00	
T 1.875 02/28/27	3,400,000.00	3,329,994.00	
T 1.875 02/28/29	2,800,000.00	2,660,196.00	
T 1.875 11/15/51	3,300,000.00	1,887,369.00	
T 2 02/15/50	2,800,000.00	1,693,832.00	
T 2 08/15/51	2,900,000.00	1,718,279.00	
T 2 11/15/41	2,800,000.00	1,994,552.00	
T 2.25 02/15/27	3,200,000.00	3,150,176.00	
T 2.25 02/15/52	3,200,000.00	2,006,112.00	
T 2.25 05/15/41	1,000,000.00	750,850.00	
T 2.25 08/15/27	2,200,000.00	2,153,756.00	
T 2.25 08/15/46	1,950,000.00	1,316,737.50	
T 2.25 08/15/49	1,500,000.00	968,430.00	
T 2.25 11/15/27	1,900,000.00	1,855,312.00	
T 2.375 02/15/42	1,800,000.00	1,351,368.00	
T 2.375 03/31/29	3,100,000.00	2,989,237.00	
T 2.375 05/15/27	3,000,000.00	2,950,650.00	
T 2.375 05/15/29	2,400,000.00	2,310,936.00	
T 2.375 05/15/51	3,900,000.00	2,537,496.00	

		T 2.375 11/15/49	1,900,000.00	1,256,888.00	
		T 2.5 02/15/45	1,400,000.00	1,015,042.00	
		T 2.5 02/15/46	1,000,000.00	713,860.00	
		T 2.5 03/31/27	1,740,000.00	1,716,075.00	
		T 2.5 05/15/46	1,000,000.00	711,690.00	
		T 2.625 02/15/29	1,800,000.00	1,751,688.00	
		T 2.625 05/31/27	2,800,000.00	2,762,592.00	
		T 2.625 07/31/29	1,100,000.00	1,065,790.00	
		T 2.75 02/15/28	3,800,000.00	3,741,138.00	
		T 2.75 04/30/27	1,600,000.00	1,582,368.00	
		T 2.75 05/31/29	1,400,000.00	1,364,524.00	
		T 2.75 07/31/27	2,400,000.00	2,369,712.00	
		T 2.75 08/15/32	4,200,000.00	3,948,000.00	
		T 2.75 08/15/42	1,000,000.00	788,160.00	
		T 2.75 08/15/47	1,800,000.00	1,320,030.00	
		T 2.75 11/15/42	300,000.00	235,323.00	
		T 2.75 11/15/47	1,500,000.00	1,096,890.00	
		T 2.875 04/30/29	3,500,000.00	3,427,445.00	
		T 2.875 05/15/28	3,500,000.00	3,449,740.00	
		T 2.875 05/15/32	5,700,000.00	5,416,653.00	
		T 2.875 05/15/43	1,200,000.00	951,132.00	
		T 2.875 05/15/49	1,400,000.00	1,032,332.00	
		T 2.875 05/15/52	3,200,000.00	2,307,104.00	
		T 2.875 08/15/28	2,000,000.00	1,968,900.00	
		T 2.875 08/15/45	800,000.00	614,872.00	
		T 2.875 11/15/46	1,000,000.00	757,710.00	
		T 3 02/15/47	1,500,000.00	1,158,240.00	
		T 3 02/15/48	1,400,000.00	1,069,796.00	
		T 3 02/15/49	2,300,000.00	1,740,433.00	
		T 3 05/15/42	800,000.00	656,840.00	
		T 3 05/15/45	900,000.00	708,813.00	
		T 3 05/15/47	1,000,000.00	770,310.00	
		T 3 08/15/48	2,000,000.00	1,520,380.00	
		T 3 08/15/52	3,000,000.00	2,217,060.00	
		T 3 11/15/44	1,000,000.00	791,360.00	
		T 3 11/15/45	800,000.00	626,352.00	
		T 3.125 02/15/42	1,000,000.00	839,250.00	
		T 3.125 02/15/43	1,800,000.00	1,486,476.00	
		T 3.125 05/15/48	2,400,000.00	1,871,808.00	
		T 3.125 08/15/44	700,000.00	566,860.00	
		T 3.125 08/31/27	2,200,000.00	2,185,128.00	
		T 3.125 08/31/29	2,700,000.00	2,660,391.00	
		T 3.125 11/15/28	2,900,000.00	2,870,304.00	
		T 3.125 11/15/41	1,000,000.00	842,850.00	

T 3.25 05/15/42	2,200,000.00	1,871,100.00	
T 3.25 06/30/27	2,300,000.00	2,290,156.00	
T 3.25 06/30/29	3,000,000.00	2,971,260.00	
T 3.375 05/15/33	5,500,000.00	5,339,675.00	
T 3.375 05/15/44	500,000.00	421,875.00	
T 3.375 08/15/42	2,000,000.00	1,724,840.00	
T 3.375 09/15/27	2,500,000.00	2,493,775.00	
T 3.375 09/15/28	3,800,000.00	3,788,562.00	
T 3.375 11/15/48	2,100,000.00	1,705,011.00	
T 3.5 01/31/28	1,000,000.00	1,000,110.00	
T 3.5 01/31/30	2,500,000.00	2,493,775.00	
T 3.5 02/15/33	4,200,000.00	4,118,436.00	
T 3.5 02/15/39	200,000.00	185,152.00	
T 3.5 04/30/28	3,000,000.00	3,000,870.00	
T 3.5 04/30/30	2,500,000.00	2,492,275.00	
T 3.5 09/30/29	3,100,000.00	3,094,823.00	
T 3.5 10/15/28	2,350,000.00	2,350,258.50	
T 3.5 11/15/28	2,600,000.00	2,600,702.00	
T 3.625 02/15/44	300,000.00	263,178.00	
T 3.625 02/15/53	2,700,000.00	2,253,177.00	
T 3.625 03/31/28	3,000,000.00	3,009,420.00	
T 3.625 03/31/30	1,200,000.00	1,202,460.00	
T 3.625 05/15/53	2,900,000.00	2,417,295.00	
T 3.625 05/31/28	2,000,000.00	2,006,740.00	
T 3.625 08/15/28	1,000,000.00	1,003,530.00	
T 3.625 08/15/43	500,000.00	440,820.00	
T 3.625 08/31/29	2,500,000.00	2,506,875.00	
T 3.625 08/31/30	3,900,000.00	3,904,563.00	
T 3.625 09/30/30	1,050,000.00	1,051,144.50	
T 3.625 09/30/31	2,000,000.00	1,993,340.00	
T 3.625 10/31/30	1,700,000.00	1,701,717.00	
T 3.75 04/15/28	3,000,000.00	3,017,610.00	
T 3.75 04/30/27	4,100,000.00	4,110,455.00	
T 3.75 05/15/28	3,000,000.00	3,018,630.00	
T 3.75 05/31/30	3,000,000.00	3,020,730.00	
T 3.75 06/30/27	4,100,000.00	4,112,956.00	
T 3.75 06/30/30	1,900,000.00	1,913,129.00	
T 3.75 08/15/27	2,500,000.00	2,509,225.00	
T 3.75 08/15/41	1,100,000.00	1,009,679.00	
T 3.75 08/31/31	2,800,000.00	2,810,276.00	
T 3.75 11/15/43	700,000.00	626,577.00	
T 3.75 12/31/28	4,900,000.00	4,936,162.00	
T 3.75 12/31/30	2,400,000.00	2,414,184.00	
T 3.875 02/15/43	1,600,000.00	1,468,928.00	

		T 3.875 03/15/28	2,000,000.00	2,017,260.00
		T 3.875 03/31/27	4,000,000.00	4,015,040.00
		T 3.875 04/30/30	3,000,000.00	3,036,480.00
		T 3.875 05/15/43	2,200,000.00	2,014,958.00
		T 3.875 05/31/27	6,450,000.00	6,480,186.00
		T 3.875 06/15/28	1,800,000.00	1,817,226.00
		T 3.875 06/30/30	4,050,000.00	4,099,248.00
		T 3.875 07/15/28	3,900,000.00	3,937,596.00
		T 3.875 07/31/27	2,000,000.00	2,010,920.00
		T 3.875 07/31/30	1,000,000.00	1,012,100.00
		T 3.875 08/15/33	5,000,000.00	5,010,600.00
		T 3.875 08/15/34	5,870,000.00	5,847,165.70
		T 3.875 08/15/40	500,000.00	470,800.00
		T 3.875 08/31/32	700,000.00	704,235.00
		T 3.875 09/30/29	2,300,000.00	2,326,634.00
		T 3.875 09/30/32	4,000,000.00	4,022,480.00
		T 3.875 10/15/27	2,800,000.00	2,818,200.00
		T 3.875 11/30/27	1,800,000.00	1,812,888.00
		T 3.875 11/30/29	1,900,000.00	1,922,401.00
		T 3.875 12/31/27	2,200,000.00	2,216,830.00
		T 3.875 12/31/29	1,500,000.00	1,517,595.00
		T 4 01/15/27	4,900,000.00	4,921,413.00
		T 4 01/31/29	4,100,000.00	4,159,655.00
		T 4 02/15/34	5,100,000.00	5,141,514.00
		T 4 02/28/30	3,100,000.00	3,152,173.00
		T 4 02/29/28	2,000,000.00	2,021,780.00
		T 4 03/31/30	3,000,000.00	3,050,910.00
		T 4 04/30/32	3,600,000.00	3,653,568.00
		T 4 05/31/30	2,500,000.00	2,543,500.00
		T 4 06/30/28	3,000,000.00	3,038,490.00
		T 4 06/30/32	3,950,000.00	4,006,287.50
		T 4 07/31/29	2,500,000.00	2,539,300.00
		T 4 07/31/30	2,200,000.00	2,238,236.00
		T 4 07/31/32	1,250,000.00	1,267,250.00
		T 4 10/31/29	1,600,000.00	1,625,904.00
		T 4 11/15/35	2,200,000.00	2,196,722.00
		T 4 11/15/42	2,000,000.00	1,869,840.00
		T 4 11/15/52	2,600,000.00	2,321,800.00
		T 4 12/15/27	2,600,000.00	2,625,740.00
		T 4.125 01/31/27	4,300,000.00	4,325,327.00
		T 4.125 02/15/27	3,650,000.00	3,673,214.00
		T 4.125 02/28/27	2,000,000.00	2,012,920.00
		T 4.125 02/29/32	1,000,000.00	1,021,990.00
		T 4.125 03/31/29	3,000,000.00	3,056,640.00

		T 4.125 03/31/31	2,000,000.00	2,046,600.00
		T 4.125 03/31/32	1,000,000.00	1,021,930.00
		T 4.125 05/31/32	2,450,000.00	2,502,871.00
		T 4.125 07/31/28	1,000,000.00	1,016,190.00
		T 4.125 07/31/31	2,000,000.00	2,046,080.00
		T 4.125 08/15/44	1,000,000.00	937,850.00
		T 4.125 08/15/53	3,100,000.00	2,827,820.00
		T 4.125 08/31/30	1,700,000.00	1,738,675.00
		T 4.125 09/30/27	2,100,000.00	2,122,512.00
		T 4.125 10/31/27	2,000,000.00	2,022,720.00
		T 4.125 10/31/29	2,900,000.00	2,960,204.00
		T 4.125 10/31/31	2,900,000.00	2,965,569.00
		T 4.125 11/15/27	3,200,000.00	3,237,120.00
		T 4.125 11/15/32	5,600,000.00	5,716,032.00
		T 4.125 11/30/29	4,300,000.00	4,390,429.00
		T 4.125 11/30/31	2,000,000.00	2,045,100.00
		T 4.25 01/15/28	1,600,000.00	1,624,400.00
		T 4.25 01/31/30	3,500,000.00	3,592,050.00
		T 4.25 02/15/28	3,000,000.00	3,047,850.00
		T 4.25 02/15/54	3,500,000.00	3,260,180.00
		T 4.25 02/28/29	2,500,000.00	2,556,000.00
		T 4.25 02/28/31	2,000,000.00	2,058,700.00
		T 4.25 03/15/27	3,900,000.00	3,932,877.00
		T 4.25 05/15/35	5,900,000.00	6,023,015.00
		T 4.25 05/15/39	100,000.00	99,527.00
		T 4.25 06/30/29	3,700,000.00	3,788,948.00
		T 4.25 06/30/31	2,100,000.00	2,162,013.00
		T 4.25 08/15/35	3,700,000.00	3,772,520.00
		T 4.25 08/15/54	3,220,000.00	2,999,752.00
		T 4.25 11/15/34	5,550,000.00	5,675,818.50
		T 4.25 11/15/40	600,000.00	588,492.00
		T 4.25 12/31/26	4,500,000.00	4,529,790.00
		T 4.375 01/31/32	1,800,000.00	1,864,332.00
		T 4.375 05/15/34	5,500,000.00	5,687,440.00
		T 4.375 05/15/40	900,000.00	898,488.00
		T 4.375 05/15/41	300,000.00	297,420.00
		T 4.375 07/15/27	3,750,000.00	3,799,350.00
		T 4.375 08/15/43	2,000,000.00	1,950,300.00
		T 4.375 08/31/28	1,000,000.00	1,022,940.00
		T 4.375 11/15/39	300,000.00	300,642.00
		T 4.375 11/30/28	1,900,000.00	1,947,120.00
		T 4.375 11/30/30	1,900,000.00	1,965,531.00
		T 4.375 12/31/29	2,500,000.00	2,576,750.00
		T 4.5 02/15/44	2,100,000.00	2,075,619.00

		T 4.5 04/15/27	1,700,000.00	1,721,046.00	
		T 4.5 05/15/27	2,700,000.00	2,736,099.00	
		T 4.5 05/15/38	1,200,000.00	1,239,624.00	
		T 4.5 05/31/29	1,500,000.00	1,547,775.00	
		T 4.5 08/15/39	300,000.00	305,373.00	
		T 4.5 11/15/33	4,800,000.00	5,010,624.00	
		T 4.5 11/15/54	3,300,000.00	3,206,016.00	
		T 4.5 12/31/31	2,800,000.00	2,919,532.00	
		T 4.625 02/15/35	5,750,000.00	6,040,375.00	
		T 4.625 02/15/40	1,000,000.00	1,026,770.00	
		T 4.625 02/15/55	2,600,000.00	2,578,758.00	
		T 4.625 04/30/29	2,500,000.00	2,588,125.00	
		T 4.625 04/30/31	1,000,000.00	1,047,850.00	
		T 4.625 05/15/44	1,700,000.00	1,705,304.00	
		T 4.625 05/15/54	3,000,000.00	2,974,800.00	
		T 4.625 05/31/31	770,000.00	806,929.20	
		T 4.625 06/15/27	3,000,000.00	3,048,030.00	
		T 4.625 09/30/28	2,500,000.00	2,576,300.00	
		T 4.625 09/30/30	1,500,000.00	1,567,320.00	
		T 4.625 11/15/44	2,000,000.00	2,001,400.00	
		T 4.625 11/15/55	1,400,000.00	1,390,144.00	
		T 4.75 02/15/41	900,000.00	931,635.00	
		T 4.75 02/15/45	1,900,000.00	1,930,495.00	
		T 4.75 05/15/55	3,800,000.00	3,846,588.00	
		T 4.75 08/15/55	2,300,000.00	2,329,463.00	
		T 4.75 11/15/43	2,200,000.00	2,246,002.00	
		T 4.75 11/15/53	3,300,000.00	3,334,518.00	
		T 4.875 08/15/45	650,000.00	670,514.00	
		T 4.875 10/31/28	1,400,000.00	1,453,018.00	
		T 5 05/15/45	1,800,000.00	1,887,462.00	
		T 5.25 11/15/28	500,000.00	524,490.00	
		T 5.375 02/15/31	320,000.00	346,323.20	
		T 6.125 11/15/27	1,000,000.00	1,049,800.00	
	アメリカ・ドル小計		669,490,000.00	632,757,336.20 (98,627,885,993)	
	カナダ・ドル	CAN 0.5 12/01/30	1,200,000.00	1,074,888.00	
		CAN 1 06/01/27	800,000.00	783,968.00	
		CAN 1.25 03/01/27	400,000.00	394,672.00	
		CAN 1.25 06/01/30	1,800,000.00	1,690,506.00	
		CAN 1.5 06/01/31	1,250,000.00	1,167,312.50	
		CAN 1.5 12/01/31	1,300,000.00	1,203,280.00	
		CAN 1.75 12/01/53	1,100,000.00	744,282.00	
		CAN 2 06/01/28	700,000.00	692,335.00	
		CAN 2 06/01/32	1,180,000.00	1,116,728.40	

		CAN 2 12/01/51	1,000,000.00	732,970.00	
		CAN 2.25 02/01/28	370,000.00	368,483.00	
		CAN 2.25 06/01/29	850,000.00	841,066.50	
		CAN 2.25 12/01/29	300,000.00	295,806.00	
		CAN 2.5 08/01/27	3,100,000.00	3,105,301.00	
		CAN 2.5 11/01/27	700,000.00	701,127.00	
		CAN 2.5 12/01/32	1,070,000.00	1,039,419.40	
		CAN 2.75 03/01/30	420,000.00	421,365.00	
		CAN 2.75 03/01/31	680,000.00	679,224.80	
		CAN 2.75 05/01/27	700,000.00	703,745.00	
		CAN 2.75 06/01/33	970,000.00	953,965.90	
		CAN 2.75 09/01/27	350,000.00	352,047.50	
		CAN 2.75 09/01/30	1,700,000.00	1,702,159.00	
		CAN 2.75 12/01/48	1,300,000.00	1,140,646.00	
		CAN 2.75 12/01/55	800,000.00	677,640.00	
		CAN 3 02/01/27	1,300,000.00	1,310,075.00	
		CAN 3 06/01/34	900,000.00	895,455.00	
		CAN 3.25 06/01/35	1,930,000.00	1,947,099.80	
		CAN 3.25 09/01/28	380,000.00	387,482.20	
		CAN 3.25 12/01/33	880,000.00	893,411.20	
		CAN 3.25 12/01/34	1,800,000.00	1,820,340.00	
		CAN 3.25 12/01/35	1,130,000.00	1,136,384.50	
		CAN 3.5 03/01/34	700,000.00	722,680.00	
		CAN 3.5 09/01/29	1,770,000.00	1,825,648.80	
		CAN 3.5 12/01/45	1,200,000.00	1,205,112.00	
		CAN 3.5 12/01/57	830,000.00	815,624.40	
		CAN 4 03/01/29	1,700,000.00	1,776,126.00	
		CAN 4 06/01/41	300,000.00	322,044.00	
		CAN 5 06/01/37	400,000.00	466,616.00	
		CAN 5.75 06/01/29	250,000.00	276,295.00	
		CAN 5.75 06/01/33	300,000.00	354,969.00	
		CANADA 2.75 12/01/64	700,000.00	577,822.00	
	カナダ・ドル小計		40,510,000.00	39,316,122.90 (4,385,320,348)	
	オーストラリア・ドル	ACGB 1 11/21/31	1,560,000.00	1,301,664.00	
		ACGB 1.25 05/21/32	1,700,000.00	1,416,865.00	
		ACGB 1.5 06/21/31	2,250,000.00	1,960,987.50	
		ACGB 1.75 06/21/51	500,000.00	261,495.00	
		ACGB 1.75 11/21/32	980,000.00	831,971.00	
		ACGB 2.25 05/21/28	1,300,000.00	1,251,692.00	
		ACGB 2.5 05/21/30	1,600,000.00	1,502,800.00	
		ACGB 2.75 05/21/41	600,000.00	466,050.00	
		ACGB 2.75 06/21/35	1,000,000.00	865,270.00	
		ACGB 2.75 11/21/27	2,300,000.00	2,254,368.00	

	ACGB 2.75 11/21/28	600,000.00	581,310.00	
	ACGB 2.75 11/21/29	1,400,000.00	1,338,498.00	
	ACGB 3 03/21/47	1,200,000.00	885,384.00	
	ACGB 3 11/21/33	1,190,000.00	1,080,877.00	
	ACGB 3.25 04/21/29	1,140,000.00	1,116,105.60	
	ACGB 3.25 06/21/39	2,000,000.00	1,708,580.00	
	ACGB 3.5 12/21/34	1,850,000.00	1,718,631.50	
	ACGB 3.75 04/21/37	1,100,000.00	1,017,896.00	
	ACGB 3.75 05/21/34	1,100,000.00	1,048,685.00	
	ACGB 4.25 03/21/36	800,000.00	781,808.00	
	ACGB 4.25 06/21/34	600,000.00	592,884.00	
	ACGB 4.25 10/21/36	590,000.00	574,247.00	
	ACGB 4.25 12/21/35	100,000.00	97,889.00	
	ACGB 4.5 04/21/33	1,050,000.00	1,062,726.00	
	オーストラリア・ドル小計	28,510,000.00	25,718,683.60 (2,622,019,793)	
シンガポール・ドル	SIGB 1.625 07/01/31	300,000.00	296,850.00	
	SIGB 2.375 07/01/39	350,000.00	359,625.00	
	SIGB 2.5 04/01/30	70,000.00	72,415.00	
	SIGB 2.625 05/01/28	670,000.00	688,760.00	
	SIGB 2.625 08/01/32	420,000.00	438,900.00	
	SIGB 2.75 03/01/46	890,000.00	982,675.70	
	SIGB 2.75 04/01/42	550,000.00	597,850.00	
	SIGB 2.875 07/01/29	200,000.00	208,700.00	
	SIGB 2.875 08/01/28	200,000.00	207,440.00	
	SIGB 2.875 09/01/30	600,000.00	630,480.00	
	SIGB 3 04/01/29	100,000.00	104,650.00	
	SIGB 3.25 06/01/54	800,000.00	982,440.00	
	SIGB 3.375 05/01/34	200,000.00	221,040.00	
	SIGB 3.375 09/01/33	390,000.00	428,805.00	
	SIGB 3.5 03/01/27	630,000.00	646,506.00	
	シンガポール・ドル小計	6,370,000.00	6,867,136.70 (825,910,531)	
ニュージーランド・ドル	NZGB 0.25 05/15/28	200,000.00	186,360.00	
	NZGB 1.5 05/15/31	1,250,000.00	1,111,075.00	
	NZGB 1.75 05/15/41	1,120,000.00	749,772.80	
	NZGB 2 05/15/32	1,120,000.00	997,416.00	
	NZGB 2.75 05/15/51	700,000.00	467,565.00	
	NZGB 3 04/20/29	1,000,000.00	988,270.00	
	NZGB 3.5 04/14/33	170,000.00	164,174.10	
	NZGB 4.25 05/15/34	270,000.00	271,806.30	
	NZGB 4.5 04/15/27	900,000.00	920,691.00	
	NZGB 4.5 05/15/30	720,000.00	747,115.20	
	NZGB 4.5 05/15/35	670,000.00	682,596.00	

ニュージーランド・ドル小計		8,120,000.00	7,286,841.40 (650,787,805)	
イギリス・ポンド	UK TSY GILT 1.125 01/31/39	600,000.00	389,190.00	
	UKT 0.125 01/31/28	1,800,000.00	1,673,712.00	
	UKT 0.25 07/31/31	1,070,000.00	874,371.90	
	UKT 0.375 10/22/30	1,100,000.00	933,812.00	
	UKT 0.5 01/31/29	1,350,000.00	1,223,410.50	
	UKT 0.5 10/22/61	1,200,000.00	314,796.00	
	UKT 0.625 07/31/35	1,100,000.00	772,596.00	
	UKT 0.875 01/31/46	400,000.00	188,308.00	
	UKT 0.875 07/31/33	1,300,000.00	1,016,236.00	
	UKT 0.875 10/22/29	800,000.00	718,832.00	
	UKT 1 01/31/32	1,400,000.00	1,170,106.00	
	UKT 1.125 10/22/73	1,300,000.00	418,730.00	
	UKT 1.25 07/22/27	900,000.00	866,349.00	
	UKT 1.25 07/31/51	1,400,000.00	621,768.00	
	UKT 1.25 10/22/41	800,000.00	479,520.00	
	UKT 1.5 07/22/47	1,000,000.00	527,760.00	
	UKT 1.5 07/31/53	700,000.00	322,511.00	
	UKT 1.625 10/22/28	900,000.00	851,265.00	
	UKT 1.625 10/22/54	500,000.00	234,960.00	
	UKT 1.75 01/22/49	1,150,000.00	624,358.00	
	UKT 1.75 09/07/37	700,000.00	517,797.00	
	UKT 2.5 07/22/65	900,000.00	502,524.00	
	UKT 3.25 01/22/44	1,600,000.00	1,255,920.00	
	UKT 3.25 01/31/33	1,650,000.00	1,552,633.50	
	UKT 3.5 01/22/45	1,250,000.00	1,007,687.50	
	UKT 3.5 07/22/68	1,300,000.00	938,158.00	
	UKT 3.75 01/29/38	790,000.00	719,010.60	
	UKT 3.75 03/07/27	1,200,000.00	1,200,060.00	
	UKT 3.75 07/22/52	1,200,000.00	954,348.00	
	UKT 3.75 10/22/53	1,300,000.00	1,023,828.00	
	UKT 4 01/22/60	1,300,000.00	1,061,567.00	
	UKT 4 05/22/29	500,000.00	502,380.00	
	UKT 4 10/22/31	1,870,000.00	1,865,493.30	
	UKT 4 10/22/63	600,000.00	484,038.00	
	UKT 4.125 01/29/27	1,700,000.00	1,707,021.00	
	UKT 4.125 03/07/31	300,000.00	301,620.00	
	UKT 4.125 07/22/29	2,200,000.00	2,222,088.00	
	UKT 4.25 03/07/36	700,000.00	683,172.00	
	UKT 4.25 06/07/32	1,300,000.00	1,315,392.00	
	UKT 4.25 07/31/34	2,410,000.00	2,386,333.80	
	UKT 4.25 09/07/39	600,000.00	566,742.00	
	UKT 4.25 12/07/27	1,200,000.00	1,214,688.00	

	UKT 4.25 12/07/40	600,000.00	559,626.00	
	UKT 4.25 12/07/46	1,500,000.00	1,331,790.00	
	UKT 4.25 12/07/49	900,000.00	788,382.00	
	UKT 4.25 12/07/55	1,700,000.00	1,461,626.00	
	UKT 4.375 01/31/40	1,110,000.00	1,056,364.80	
	UKT 4.375 03/07/28	1,920,000.00	1,946,035.20	
	UKT 4.375 03/07/30	1,600,000.00	1,629,984.00	
	UKT 4.375 07/31/54	530,000.00	465,324.10	
	UKT 4.5 03/07/35	1,950,000.00	1,957,546.50	
	UKT 4.5 06/07/28	1,150,000.00	1,170,688.50	
	UKT 4.5 09/07/34	600,000.00	605,574.00	
	UKT 4.5 12/07/42	1,050,000.00	991,987.50	
	UKT 4.625 01/31/34	1,800,000.00	1,836,216.00	
	UKT 4.75 10/22/35	700,000.00	712,894.00	
	UKT 4.75 10/22/43	1,650,000.00	1,589,610.00	
	UKT 4.75 12/07/30	1,000,000.00	1,041,240.00	
	UKT 4.75 12/07/38	1,000,000.00	1,001,140.00	
	UKT 5.25 01/31/41	500,000.00	517,700.00	
	UKT 5.375 01/31/56	500,000.00	514,695.00	
	UKT 6 12/07/28	650,000.00	693,069.00	
	イギリス・ポンド小計	69,750,000.00	60,076,585.70 (12,401,008,820)	
イスラエル・シュケル	ILGOV 1 03/31/30	2,400,000.00	2,139,984.00	
	ILGOV 1.3 04/30/32	1,860,000.00	1,598,651.40	
	ILGOV 1.5 05/31/37	1,700,000.00	1,311,516.00	
	ILGOV 2 03/31/27	800,000.00	781,664.00	
	ILGOV 2.25 09/28/28	1,900,000.00	1,823,772.00	
	ILGOV 3.75 02/28/29	1,600,000.00	1,599,104.00	
	ILGOV 3.75 03/31/47	3,600,000.00	3,322,764.00	
	ILGOV 3.75 09/30/27	1,000,000.00	999,250.00	
	ILGOV 4 03/30/35	1,800,000.00	1,811,196.00	
	ILGOV 4.1 07/31/28	1,550,000.00	1,562,508.50	
	ILGOV 4.6 08/31/29	280,000.00	288,128.40	
	イスラエル・シュケル小計	18,490,000.00	17,238,538.30 (824,348,625)	
デンマーク・クローネ	DGB 0 11/15/31	100,000.00	87,958.00	
	DGB 0.25 11/15/52	1,900,000.00	957,429.00	
	DGB 0.5 11/15/27	4,100,000.00	4,005,987.00	
	DGB 0.5 11/15/29	2,400,000.00	2,266,392.00	
	DGB 2.25 11/15/33	3,010,000.00	2,981,194.30	
	DGB 2.25 11/15/35	450,000.00	437,886.00	
	DGB 4.5 11/15/39	7,200,000.00	8,646,624.00	
	デンマーク・クローネ小計	19,160,000.00	19,383,470.30 (469,467,651)	

ノルウェー・クローネ	NGB 1.375 08/19/30	3,100,000.00	2,774,500.00	
	NGB 1.75 02/17/27	2,400,000.00	2,339,184.00	
	NGB 1.75 09/06/29	5,000,000.00	4,643,100.00	
	NGB 2 04/26/28	2,700,000.00	2,590,569.00	
	NGB 2.125 05/18/32	1,200,000.00	1,079,256.00	
	NGB 3 08/15/33	2,100,000.00	1,969,506.00	
	NGB 3.5 10/06/42	2,300,000.00	2,158,757.00	
	NGB 3.625 04/13/34	3,600,000.00	3,507,228.00	
	NGB 3.625 05/31/39	1,000,000.00	957,280.00	
	NGB 3.75 06/12/35	1,100,000.00	1,075,382.00	
	ノルウェー・クローネ小計	24,500,000.00	23,094,762.00 (355,659,335)	
スウェーデン・クローナ	SGB 0.125 05/12/31	2,040,000.00	1,809,112.80	
	SGB 0.75 05/12/28	5,020,000.00	4,867,643.00	
	SGB 0.75 11/12/29	5,200,000.00	4,919,460.00	
	SGB 1.75 11/11/33	3,250,000.00	3,060,980.00	
	SGB 2.25 05/11/35	2,300,000.00	2,214,279.00	
	SGB 3.5 03/30/39	4,600,000.00	4,921,448.00	
	スウェーデン・クローナ小計	22,410,000.00	21,792,922.80 (359,365,297)	
メキシコ・ペソ	MBONO 10 11/20/36	9,000,000.00	9,721,080.00	
	MBONO 5.5 03/04/27	14,000,000.00	13,684,160.00	
	MBONO 7.5 05/26/33	18,500,000.00	17,428,665.00	
	MBONO 7.5 06/03/27	19,500,000.00	19,519,500.00	
	MBONO 7.75 05/29/31	19,600,000.00	19,072,956.00	
	MBONO 7.75 11/23/34	31,000,000.00	29,203,550.00	
	MBONO 8 02/21/36	3,700,000.00	3,486,436.00	
	MBONO 8 04/29/55	4,900,000.00	4,243,106.00	
	MBONO 8 05/24/35	4,000,000.00	3,784,440.00	
	MBONO 8 07/31/53	2,000,000.00	1,747,860.00	
	MBONO 8 11/07/47	13,000,000.00	11,442,990.00	
	MBONO 8.5 02/28/30	6,900,000.00	6,979,626.00	
	MBONO 8.5 05/31/29	37,000,000.00	37,548,710.00	
	MBONO 8.5 11/18/38	40,000,000.00	38,207,200.00	
	メキシコ・ペソ小計	223,100,000.00	216,070,279.00 (1,841,264,491)	
オフショア・人民元	CGB 1.06 12/15/26	6,000,000.00	5,982,000.00	
	CGB 1.42 11/15/27	17,000,000.00	17,015,470.00	
	CGB 1.43 01/25/30	25,500,000.00	25,353,885.00	
	CGB 1.45 02/25/28	9,000,000.00	9,016,470.00	
	CGB 1.46 05/25/28	48,200,000.00	48,308,932.00	
	CGB 1.49 12/25/31	15,500,000.00	15,309,660.00	
	CGB 1.55 07/25/30	12,600,000.00	12,579,714.00	
	CGB 1.59 03/15/27	24,500,000.00	24,572,520.00	

	CGB 1.61 02/15/35	13,700,000.00	13,460,798.00	
	CGB 1.62 08/15/27	48,800,000.00	48,979,584.00	
	CGB 1.67 05/25/35	39,500,000.00	39,110,925.00	
	CGB 1.74 10/15/29	34,600,000.00	34,844,276.00	
	CGB 1.79 03/25/32	60,600,000.00	60,949,662.00	
	CGB 1.85 05/15/27	11,000,000.00	11,076,230.00	
	CGB 1.87 09/15/31	22,300,000.00	22,533,481.00	
	CGB 1.91 07/15/29	14,500,000.00	14,684,875.00	
	CGB 1.92 01/15/55	5,900,000.00	5,556,561.00	
	CGB 2.04 02/25/27	58,900,000.00	59,388,281.00	
	CGB 2.04 11/25/34	15,000,000.00	15,272,100.00	
	CGB 2.05 04/15/29	25,000,000.00	25,442,000.00	
	CGB 2.11 08/25/34	32,600,000.00	33,392,506.00	
	CGB 2.27 05/25/34	20,000,000.00	20,732,800.00	
	CGB 2.28 03/25/31	28,000,000.00	28,906,360.00	
	CGB 2.35 02/25/34	22,000,000.00	22,927,080.00	
	CGB 2.37 01/15/29	16,200,000.00	16,649,226.00	
	CGB 2.4 07/15/28	38,000,000.00	38,970,140.00	
	CGB 2.48 04/15/27	9,000,000.00	9,138,060.00	
	CGB 2.5 07/25/27	11,000,000.00	11,184,140.00	
	CGB 2.52 08/25/33	11,000,000.00	11,592,790.00	
	CGB 2.54 12/25/30	27,000,000.00	28,215,540.00	
	CGB 2.55 10/15/28	28,000,000.00	28,906,640.00	
	CGB 2.6 09/15/30	32,000,000.00	33,498,560.00	
	CGB 2.62 04/15/28	27,000,000.00	27,772,740.00	
	CGB 2.62 06/25/30	29,600,000.00	30,953,016.00	
	CGB 2.62 09/25/29	19,000,000.00	19,768,740.00	
	CGB 2.64 01/15/28	31,500,000.00	32,327,190.00	
	CGB 2.67 05/25/33	14,000,000.00	14,899,080.00	
	CGB 2.67 11/25/33	15,000,000.00	16,005,600.00	
	CGB 2.8 03/24/29	22,000,000.00	22,942,920.00	
	CGB 2.8 03/25/30	8,700,000.00	9,163,188.00	
	CGB 2.8 11/15/32	19,800,000.00	21,217,086.00	
	CGB 2.88 02/25/33	10,900,000.00	11,778,104.00	
	CGB 2.91 10/14/28	3,000,000.00	3,127,440.00	
	CGB 3 10/15/53	13,500,000.00	15,702,120.00	
	CGB 3.02 05/27/31	29,500,000.00	31,779,465.00	
	CGB 3.12 10/25/52	17,000,000.00	20,063,910.00	
	CGB 3.19 04/15/53	8,000,000.00	9,555,680.00	
	CGB 3.39 03/16/50	4,000,000.00	4,868,280.00	
	CGB 3.72 04/12/51	42,200,000.00	54,581,058.00	
	オフショア・人民元小計	**1,097,600,000.00**	**1,140,056,883.00** **(25,135,290,122)**	
	MGS 3.502 05/31/27	5,100,000.00	5,142,075.00	

マレーシア・リンギット	MGS 3.582 07/15/32	2,500,000.00	2,519,675.00	
	MGS 3.757 05/22/40	1,400,000.00	1,402,240.00	
	MGS 3.828 07/05/34	1,000,000.00	1,027,130.00	
	MGS 3.9 11/30/26	3,100,000.00	3,131,713.00	
	MGS 3.917 07/15/55	500,000.00	494,745.00	
	MGS 4.054 04/18/39	800,000.00	827,712.00	
	MGS 4.498 04/15/30	4,000,000.00	4,195,960.00	
	MGS 4.504 04/30/29	700,000.00	730,569.00	
	MGS 4.696 10/15/42	2,200,000.00	2,438,282.00	
	MGS 4.736 03/15/46	6,700,000.00	7,435,995.00	
	マレーシア・リンギット小計	28,000,000.00	29,346,096.00 (1,108,223,035)	
ポーランド・ズロチ	POLGB 0 01/25/28	3,900,000.00	3,594,162.00	
	POLGB 1.25 10/25/30	7,850,000.00	6,755,160.50	
	POLGB 2.75 04/25/28	4,000,000.00	3,899,920.00	
	POLGB 2.75 10/25/29	2,150,000.00	2,033,061.50	
	POLGB 4.5 07/25/30	2,780,000.00	2,781,362.20	
	POLGB 4.75 07/25/29	2,500,000.00	2,539,750.00	
	POLGB 5 01/25/30	1,700,000.00	1,740,035.00	
	POLGB 5 10/25/34	2,700,000.00	2,695,896.00	
	POLGB 5 10/25/35	1,100,000.00	1,091,651.00	
	POLGB 5.75 04/25/29	1,600,000.00	1,677,584.00	
	POLGB 6 10/25/33	2,800,000.00	3,001,348.00	
	POLGB 7.5 07/25/28	2,750,000.00	2,987,297.50	
	ポーランド・ズロチ小計	35,830,000.00	34,797,227.70 (1,486,113,041)	
ユーロ	BGB 0 10/22/27	390,000.00	375,261.90	
	BGB 0 10/22/31	720,000.00	616,176.00	
	BGB 0.1 06/22/30	700,000.00	628,747.00	
	BGB 0.35 06/22/32	1,100,000.00	941,523.00	
	BGB 0.4 06/22/40	440,000.00	279,818.00	
	BGB 0.65 06/22/71	400,000.00	120,016.00	
	BGB 0.8 06/22/27	800,000.00	784,888.00	
	BGB 0.8 06/22/28	700,000.00	676,291.00	
	BGB 0.9 06/22/29	900,000.00	856,251.00	
	BGB 1 06/22/31	600,000.00	549,648.00	
	BGB 1.25 04/22/33	900,000.00	805,185.00	
	BGB 1.45 06/22/37	540,000.00	440,569.80	
	BGB 1.6 06/22/47	650,000.00	429,084.50	
	BGB 1.7 06/22/50	1,000,000.00	637,120.00	
	BGB 1.9 06/22/38	700,000.00	587,769.00	
	BGB 2.15 06/22/66	500,000.00	298,945.00	
	BGB 2.25 06/22/57	500,000.00	329,515.00	
	BGB 2.6 10/22/30	380,000.00	380,741.00	

BGB 2.7 10/22/29	450,000.00	454,990.50	
BGB 2.75 04/22/39	610,000.00	559,992.20	
BGB 2.85 10/22/34	840,000.00	824,300.40	
BGB 3 06/22/33	900,000.00	905,436.00	
BGB 3 06/22/34	200,000.00	199,568.00	
BGB 3.1 06/22/35	600,000.00	595,842.00	
BGB 3.45 06/22/42	200,000.00	191,818.00	
BGB 3.45 06/22/43	500,000.00	476,305.00	
BGB 3.5 06/22/55	60,000.00	53,176.80	
BGB 3.75 06/22/45	600,000.00	589,710.00	
BGB 4 03/28/32	300,000.00	321,741.00	
BGB 4.25 03/28/41	680,000.00	725,437.60	
BGB 5 03/28/35	1,000,000.00	1,149,480.00	
BGB 5.5 03/28/28	1,000,000.00	1,074,880.00	
BKO 1.7 06/10/27	520,000.00	517,592.40	
BKO 1.9 09/16/27	210,000.00	209,554.80	
BKO 2.2 03/11/27	2,300,000.00	2,305,888.00	
BTPS 0.45 02/15/29	750,000.00	706,290.00	
BTPS 0.6 08/01/31	1,300,000.00	1,152,840.00	
BTPS 0.85 01/15/27	900,000.00	888,507.00	
BTPS 0.9 04/01/31	2,000,000.00	1,821,000.00	
BTPS 0.95 03/01/37	1,000,000.00	764,450.00	
BTPS 0.95 06/01/32	1,800,000.00	1,594,242.00	
BTPS 0.95 08/01/30	1,200,000.00	1,113,672.00	
BTPS 0.95 09/15/27	800,000.00	783,896.00	
BTPS 0.95 12/01/31	830,000.00	744,651.10	
BTPS 1.1 04/01/27	1,500,000.00	1,481,010.00	
BTPS 1.35 04/01/30	900,000.00	856,485.00	
BTPS 1.45 03/01/36	400,000.00	332,888.00	
BTPS 1.65 12/01/30	1,540,000.00	1,467,419.80	
BTPS 1.7 09/01/51	1,500,000.00	923,280.00	
BTPS 2 02/01/28	1,120,000.00	1,116,998.40	
BTPS 2.05 08/01/27	600,000.00	599,712.00	
BTPS 2.1 08/26/27	850,000.00	849,073.50	
BTPS 2.2 06/01/27	900,000.00	901,998.00	
BTPS 2.25 09/01/36	500,000.00	447,465.00	
BTPS 2.45 09/01/33	600,000.00	574,416.00	
BTPS 2.45 09/01/50	1,300,000.00	963,521.00	
BTPS 2.55 02/25/27	1,200,000.00	1,206,228.00	
BTPS 2.65 06/15/28	2,110,000.00	2,128,968.90	
BTPS 2.65 12/01/27	400,000.00	403,764.00	
BTPS 2.7 03/01/47	950,000.00	770,345.50	
BTPS 2.7 10/01/30	800,000.00	801,200.00	
BTPS 2.7 10/15/27	650,000.00	656,168.50	

BTPS 2.8 03/01/67	700,000.00	505,337.00	
BTPS 2.8 06/15/29	1,000,000.00	1,012,760.00	
BTPS 2.8 12/01/28	1,300,000.00	1,319,396.00	
BTPS 2.95 02/15/27	2,000,000.00	2,019,900.00	
BTPS 2.95 07/01/30	600,000.00	608,496.00	
BTPS 2.95 09/01/38	1,000,000.00	932,280.00	
BTPS 3 08/01/29	1,230,000.00	1,255,239.60	
BTPS 3 10/01/29	1,450,000.00	1,476,346.50	
BTPS 3.1 03/01/40	700,000.00	650,979.00	
BTPS 3.15 11/15/31	1,130,000.00	1,148,136.50	
BTPS 3.25 03/01/38	800,000.00	772,376.00	
BTPS 3.25 07/15/32	1,250,000.00	1,271,837.50	
BTPS 3.25 09/01/46	1,100,000.00	979,979.00	
BTPS 3.25 11/15/32	700,000.00	710,374.00	
BTPS 3.35 03/01/35	1,120,000.00	1,128,523.20	
BTPS 3.35 07/01/29	600,000.00	618,240.00	
BTPS 3.45 03/01/48	1,000,000.00	910,590.00	
BTPS 3.45 07/15/27	350,000.00	357,238.00	
BTPS 3.45 07/15/31	790,000.00	816,875.80	
BTPS 3.5 02/15/31	1,000,000.00	1,037,250.00	
BTPS 3.5 03/01/30	1,000,000.00	1,039,170.00	
BTPS 3.6 10/01/35	1,250,000.00	1,273,725.00	
BTPS 3.65 08/01/35	970,000.00	994,123.90	
BTPS 3.7 06/15/30	1,900,000.00	1,987,742.00	
BTPS 3.8 08/01/28	1,250,000.00	1,298,575.00	
BTPS 3.85 02/01/35	1,350,000.00	1,409,872.50	
BTPS 3.85 07/01/34	1,120,000.00	1,173,054.40	
BTPS 3.85 09/01/49	1,100,000.00	1,060,114.00	
BTPS 3.85 10/01/40	500,000.00	502,130.00	
BTPS 3.85 12/15/29	1,000,000.00	1,050,470.00	
BTPS 4 02/01/37	2,000,000.00	2,100,700.00	
BTPS 4 04/30/35	1,170,000.00	1,241,077.50	
BTPS 4 10/30/31	600,000.00	639,270.00	
BTPS 4.05 10/30/37	400,000.00	418,944.00	
BTPS 4.1 02/01/29	1,500,000.00	1,577,970.00	
BTPS 4.1 04/30/46	500,000.00	506,200.00	
BTPS 4.15 10/01/39	300,000.00	313,491.00	
BTPS 4.3 10/01/54	700,000.00	703,759.00	
BTPS 4.4 05/01/33	1,740,000.00	1,895,799.60	
BTPS 4.5 10/01/53	200,000.00	208,216.00	
BTPS 4.65 10/01/55	300,000.00	317,247.00	
BTPS 4.75 09/01/28	950,000.00	1,011,655.00	
BTPS 4.75 09/01/44	1,200,000.00	1,328,496.00	
BTPS 5 08/01/34	1,570,000.00	1,782,311.10	

BTPS 5 08/01/39	1,800,000.00	2,052,630.00	
BTPS 5 09/01/40	1,700,000.00	1,936,130.00	
BTPS 5.75 02/01/33	1,700,000.00	1,997,126.00	
BTPS 6 05/01/31	1,200,000.00	1,398,732.00	
BTPS 6.5 11/01/27	1,700,000.00	1,838,193.00	
DBR 0 02/15/30	1,500,000.00	1,368,900.00	
DBR 0 02/15/31	1,000,000.00	889,020.00	
DBR 0 02/15/32	1,800,000.00	1,554,660.00	
DBR 0 05/15/35	1,600,000.00	1,244,016.00	
DBR 0 05/15/36	800,000.00	600,112.00	
DBR 0 08/15/29	1,350,000.00	1,247,535.00	
DBR 0 08/15/30	1,800,000.00	1,622,178.00	
DBR 0 08/15/31	1,300,000.00	1,139,905.00	
DBR 0 08/15/31	400,000.00	350,824.00	
DBR 0 08/15/50	1,520,000.00	678,026.40	
DBR 0 08/15/50	1,590,000.00	713,274.00	
DBR 0 08/15/52	1,250,000.00	521,750.00	
DBR 0 11/15/27	600,000.00	577,398.00	
DBR 0 11/15/28	1,100,000.00	1,035,771.00	
DBR 0.25 02/15/27	100,000.00	97,978.00	
DBR 0.25 02/15/29	1,200,000.00	1,131,924.00	
DBR 0.25 08/15/28	1,500,000.00	1,430,085.00	
DBR 0.5 02/15/28	1,000,000.00	968,010.00	
DBR 0.5 08/15/27	2,100,000.00	2,047,920.00	
DBR 1 05/15/38	1,600,000.00	1,280,448.00	
DBR 1.25 08/15/48	1,650,000.00	1,121,752.50	
DBR 1.7 08/15/32	1,950,000.00	1,863,381.00	
DBR 1.8 08/15/53	1,200,000.00	873,432.00	
DBR 1.8 08/15/53	1,000,000.00	729,830.00	
DBR 2.1 11/15/29	1,400,000.00	1,394,806.00	
DBR 2.2 02/15/34	2,200,000.00	2,138,554.00	
DBR 2.3 02/15/33	1,600,000.00	1,580,080.00	
DBR 2.3 02/15/33	410,000.00	405,100.50	
DBR 2.4 11/15/30	1,100,000.00	1,105,203.00	
DBR 2.5 02/15/35	2,210,000.00	2,182,662.30	
DBR 2.5 02/15/35	300,000.00	296,559.00	
DBR 2.5 07/04/44	900,000.00	815,589.00	
DBR 2.5 08/15/46	1,500,000.00	1,339,530.00	
DBR 2.5 08/15/54	1,000,000.00	850,160.00	
DBR 2.5 11/15/32	350,000.00	350,378.00	
DBR 2.6 05/15/41	1,850,000.00	1,741,627.00	
DBR 2.6 08/15/33	900,000.00	904,077.00	
DBR 2.6 08/15/34	1,680,000.00	1,677,916.80	
DBR 2.6 08/15/35	800,000.00	793,784.00	

DBR 2.9 08/15/56	800,000.00	734,768.00	
DBR 3.25 07/04/42	800,000.00	814,408.00	
DBR 4 01/04/37	1,300,000.00	1,446,796.00	
DBR 4.25 07/04/39	700,000.00	799,491.00	
DBR 4.75 07/04/28	600,000.00	640,662.00	
DBR 4.75 07/04/34	600,000.00	699,684.00	
DBR 4.75 07/04/40	1,450,000.00	1,745,104.00	
DBR 5.5 01/04/31	900,000.00	1,037,016.00	
DBR 5.625 01/04/28	1,000,000.00	1,073,160.00	
DBR 6.25 01/04/30	500,000.00	578,410.00	
DBR 6.5 07/04/27	1,000,000.00	1,069,690.00	
FRTR 0 02/25/27	1,100,000.00	1,072,038.00	
FRTR 0 05/25/32	2,670,000.00	2,215,245.60	
FRTR 0 11/25/29	3,090,000.00	2,798,767.50	
FRTR 0 11/25/30	3,000,000.00	2,629,260.00	
FRTR 0 11/25/31	2,750,000.00	2,325,867.50	
FRTR 0.5 05/25/29	3,000,000.00	2,807,130.00	
FRTR 0.5 05/25/40	1,300,000.00	826,930.00	
FRTR 0.5 05/25/72	500,000.00	128,640.00	
FRTR 0.5 06/25/44	750,000.00	411,450.00	
FRTR 0.75 02/25/28	3,700,000.00	3,581,008.00	
FRTR 0.75 05/25/28	2,500,000.00	2,408,550.00	
FRTR 0.75 05/25/52	1,940,000.00	874,804.20	
FRTR 0.75 11/25/28	3,400,000.00	3,243,770.00	
FRTR 1 05/25/27	2,000,000.00	1,967,540.00	
FRTR 1.25 05/25/34	3,000,000.00	2,566,170.00	
FRTR 1.25 05/25/36	1,850,000.00	1,492,783.50	
FRTR 1.25 05/25/38	1,400,000.00	1,064,714.00	
FRTR 1.5 05/25/31	2,650,000.00	2,482,626.00	
FRTR 1.5 05/25/50	2,400,000.00	1,419,816.00	
FRTR 1.75 05/25/66	800,000.00	406,944.00	
FRTR 1.75 06/25/39	2,000,000.00	1,587,180.00	
FRTR 2 05/25/48	2,000,000.00	1,384,140.00	
FRTR 2 11/25/32	3,150,000.00	2,954,542.50	
FRTR 2.4 09/24/28	2,600,000.00	2,603,848.00	
FRTR 2.5 05/25/30	3,020,000.00	3,007,950.20	
FRTR 2.5 05/25/43	1,100,000.00	900,053.00	
FRTR 2.5 09/24/27	1,400,000.00	1,408,106.00	
FRTR 2.7 02/25/31	1,610,000.00	1,607,182.50	
FRTR 2.75 02/25/29	2,850,000.00	2,879,212.50	
FRTR 2.75 02/25/30	2,440,000.00	2,456,836.00	
FRTR 2.75 10/25/27	2,650,000.00	2,677,692.50	
FRTR 3 05/25/33	1,600,000.00	1,592,240.00	
FRTR 3 05/25/54	1,300,000.00	1,027,455.00	

FRTR 3 06/25/49	570,000.00	472,900.50	
FRTR 3 11/25/34	2,280,000.00	2,231,413.20	
FRTR 3.2 05/25/35	2,730,000.00	2,698,523.10	
FRTR 3.25 05/25/45	900,000.00	809,190.00	
FRTR 3.25 05/25/55	900,000.00	743,409.00	
FRTR 3.5 11/25/33	2,700,000.00	2,767,284.00	
FRTR 3.5 11/25/35	900,000.00	906,867.00	
FRTR 3.6 05/25/42	1,100,000.00	1,058,453.00	
FRTR 3.75 05/25/56	900,000.00	812,394.00	
FRTR 4 04/25/55	1,370,000.00	1,308,144.50	
FRTR 4 04/25/60	1,400,000.00	1,309,868.00	
FRTR 4 10/25/38	1,550,000.00	1,602,917.00	
FRTR 4.5 04/25/41	1,900,000.00	2,048,618.00	
FRTR 4.75 04/25/35	1,220,000.00	1,360,422.00	
FRTR 5.5 04/25/29	1,650,000.00	1,812,657.00	
FRTR 5.75 10/25/32	400,000.00	468,604.00	
IRISH 0 10/18/31	360,000.00	310,705.20	
IRISH 0.2 05/15/27	100,000.00	97,449.00	
IRISH 0.9 05/15/28	840,000.00	816,463.20	
IRISH 1.1 05/15/29	500,000.00	481,315.00	
IRISH 1.3 05/15/33	250,000.00	226,442.50	
IRISH 1.35 03/18/31	400,000.00	379,060.00	
IRISH 1.5 05/15/50	500,000.00	334,280.00	
IRISH 1.7 05/15/37	300,000.00	259,968.00	
IRISH 2 02/18/45	900,000.00	721,440.00	
IRISH 2.4 05/15/30	600,000.00	600,906.00	
IRISH 2.6 10/18/34	610,000.00	597,019.20	
IRISH 3 10/18/43	130,000.00	123,523.40	
IRISH 3.15 10/18/55	100,000.00	90,769.00	
NETHER 0 01/15/27	600,000.00	587,280.00	
NETHER 0 01/15/29	450,000.00	420,660.00	
NETHER 0 01/15/38	700,000.00	484,827.00	
NETHER 0 07/15/30	1,500,000.00	1,346,700.00	
NETHER 0.25 07/15/29	650,000.00	605,488.00	
NETHER 0.5 01/15/40	970,000.00	680,358.00	
NETHER 0.5 07/15/32	1,200,000.00	1,050,660.00	
NETHER 0.75 07/15/27	400,000.00	391,988.00	
NETHER 0.75 07/15/28	1,600,000.00	1,545,104.00	
NETHER 2 01/15/54	500,000.00	370,230.00	
NETHER 2.5 01/15/30	150,000.00	151,099.50	
NETHER 2.5 01/15/33	600,000.00	596,400.00	
NETHER 2.5 07/15/33	550,000.00	544,285.50	
NETHER 2.5 07/15/34	590,000.00	579,273.80	
NETHER 2.5 07/15/35	640,000.00	622,476.80	

		NETHER 2.75 01/15/47	2,170,000.00	1,977,130.40
		NETHER 3.25 01/15/44	290,000.00	288,816.80
		NETHER 3.5 01/15/56	180,000.00	180,937.80
		NETHER 3.75 01/15/42	1,300,000.00	1,386,658.00
		NETHER 4 01/15/37	300,000.00	329,973.00
		NETHER 5.5 01/15/28	700,000.00	749,336.00
		OBL 0 04/16/27	1,050,000.00	1,022,101.50
		OBL 1.3 10/15/27	2,800,000.00	2,765,644.00
		OBL 1.3 10/15/27	1,200,000.00	1,185,468.00
		OBL 2.1 04/12/29	1,000,000.00	998,740.00
		OBL 2.1 04/12/29	600,000.00	599,334.00
		OBL 2.2 04/13/28	1,200,000.00	1,204,776.00
		OBL 2.2 10/10/30	730,000.00	726,839.10
		OBL 2.4 04/18/30	1,720,000.00	1,730,767.20
		OBL 2.4 10/19/28	500,000.00	504,385.00
		OBL 2.5 10/11/29	1,050,000.00	1,061,707.50
		PGB 0.3 10/17/31	320,000.00	281,648.00
		PGB 0.475 10/18/30	240,000.00	219,463.20
		PGB 0.7 10/15/27	450,000.00	439,767.00
		PGB 0.9 10/12/35	300,000.00	246,267.00
		PGB 1 04/12/52	300,000.00	163,023.00
		PGB 1.15 04/11/42	350,000.00	247,233.00
		PGB 1.65 07/16/32	360,000.00	338,673.60
		PGB 1.95 06/15/29	700,000.00	695,541.00
		PGB 2.125 10/17/28	750,000.00	751,927.50
		PGB 2.25 04/18/34	400,000.00	382,092.00
		PGB 2.875 10/20/34	410,000.00	408,679.80
		PGB 3 06/15/35	380,000.00	379,813.80
		PGB 3.375 06/15/40	410,000.00	406,363.30
		PGB 3.5 06/18/38	310,000.00	316,237.20
		PGB 3.625 06/12/54	100,000.00	95,841.00
		PGB 3.875 02/15/30	400,000.00	425,652.00
		PGB 4.1 02/15/45	300,000.00	319,560.00
		PGB 4.1 04/15/37	500,000.00	544,750.00
		PGB 4.125 04/14/27	300,000.00	308,658.00
		RAGB 0 02/20/30	800,000.00	724,208.00
		RAGB 0 02/20/31	990,000.00	868,903.20
		RAGB 0 10/20/28	260,000.00	244,361.00
		RAGB 0 10/20/40	300,000.00	181,944.00
		RAGB 0.25 10/20/36	420,000.00	309,834.00
		RAGB 0.5 02/20/29	1,220,000.00	1,154,583.60
		RAGB 0.5 04/20/27	700,000.00	686,000.00
		RAGB 0.75 02/20/28	600,000.00	582,804.00
		RAGB 0.75 03/20/51	900,000.00	473,391.00

RAGB 0.85 06/30/20	250,000.00	78,085.00	
RAGB 0.9 02/20/32	600,000.00	540,378.00	
RAGB 1.5 02/20/47	500,000.00	346,015.00	
RAGB 1.5 11/02/86	200,000.00	96,186.00	
RAGB 2.4 05/23/34	647,000.00	624,037.97	
RAGB 2.5 10/20/29	290,000.00	291,705.20	
RAGB 2.9 02/20/33	601,000.00	606,889.80	
RAGB 2.9 02/20/34	626,000.00	627,696.46	
RAGB 2.9 05/23/29	150,000.00	153,213.00	
RAGB 2.95 02/20/35	666,000.00	665,194.14	
RAGB 3.15 06/20/44	500,000.00	475,760.00	
RAGB 3.15 10/20/53	350,000.00	315,612.50	
RAGB 3.2 07/15/39	580,000.00	573,927.40	
RAGB 3.45 10/20/30	200,000.00	208,828.00	
RAGB 3.8 01/26/62	700,000.00	707,945.00	
RAGB 4.15 03/15/37	300,000.00	328,521.00	
RAGB 6.25 07/15/27	620,000.00	661,409.80	
RFGB 0 09/15/30	400,000.00	355,484.00	
RFGB 0.25 09/15/40	700,000.00	445,368.00	
RFGB 0.5 09/15/27	700,000.00	681,037.00	
RFGB 0.5 09/15/28	300,000.00	286,356.00	
RFGB 0.5 09/15/29	300,000.00	280,125.00	
RFGB 0.75 04/15/31	800,000.00	728,152.00	
RFGB 1.375 04/15/47	640,000.00	429,017.60	
RFGB 2.5 04/15/30	260,000.00	260,873.60	
RFGB 2.625 07/04/42	700,000.00	627,361.00	
RFGB 2.75 04/15/38	200,000.00	189,770.00	
RFGB 2.75 07/04/28	200,000.00	203,174.00	
RFGB 2.875 04/15/29	250,000.00	254,710.00	
RFGB 3 09/15/33	550,000.00	556,160.00	
RFGB 3 09/15/34	580,000.00	582,592.60	
RFGB 3 09/15/35	280,000.00	279,168.40	
SPGB 0 01/31/28	1,500,000.00	1,434,075.00	
SPGB 0.1 04/30/31	1,300,000.00	1,138,605.00	
SPGB 0.5 04/30/30	1,600,000.00	1,471,280.00	
SPGB 0.5 10/31/31	1,400,000.00	1,236,928.00	
SPGB 0.6 10/31/29	150,000.00	140,128.50	
SPGB 0.7 04/30/32	1,810,000.00	1,596,293.30	
SPGB 0.8 07/30/27	1,100,000.00	1,077,747.00	
SPGB 0.8 07/30/29	1,080,000.00	1,021,226.40	
SPGB 0.85 07/30/37	500,000.00	380,160.00	
SPGB 1 07/30/42	500,000.00	335,925.00	
SPGB 1 10/31/50	800,000.00	436,664.00	
SPGB 1.2 10/31/40	1,050,000.00	764,788.50	

		SPGB 1.25 10/31/30	1,900,000.00	1,789,515.00	
		SPGB 1.4 04/30/28	1,500,000.00	1,474,770.00	
		SPGB 1.4 07/30/28	1,200,000.00	1,175,808.00	
		SPGB 1.45 04/30/29	2,100,000.00	2,042,523.00	
		SPGB 1.45 10/31/27	810,000.00	800,952.30	
		SPGB 1.45 10/31/71	400,000.00	185,916.00	
		SPGB 1.5 04/30/27	610,000.00	605,376.20	
		SPGB 1.85 07/30/35	600,000.00	537,228.00	
		SPGB 1.95 07/30/30	700,000.00	684,187.00	
		SPGB 2.35 07/30/33	700,000.00	674,296.00	
		SPGB 2.4 05/31/28	1,150,000.00	1,155,865.00	
		SPGB 2.5 05/31/27	1,400,000.00	1,408,554.00	
		SPGB 2.55 10/31/32	350,000.00	344,603.00	
		SPGB 2.7 01/31/30	1,230,000.00	1,242,472.20	
		SPGB 2.7 10/31/48	750,000.00	622,725.00	
		SPGB 2.9 10/31/46	1,700,000.00	1,489,200.00	
		SPGB 3.1 07/30/31	1,650,000.00	1,688,940.00	
		SPGB 3.15 04/30/33	1,550,000.00	1,578,551.00	
		SPGB 3.15 04/30/35	550,000.00	551,562.00	
		SPGB 3.2 10/31/35	740,000.00	742,257.00	
		SPGB 3.25 04/30/34	2,400,000.00	2,442,360.00	
		SPGB 3.45 07/30/43	700,000.00	676,354.00	
		SPGB 3.45 07/30/66	1,300,000.00	1,136,941.00	
		SPGB 3.45 10/31/34	1,600,000.00	1,648,368.00	
		SPGB 3.5 01/31/41	350,000.00	345,177.00	
		SPGB 3.5 05/31/29	1,500,000.00	1,557,885.00	
		SPGB 3.55 10/31/33	1,200,000.00	1,251,036.00	
		SPGB 3.9 07/30/39	700,000.00	729,771.00	
		SPGB 4 10/31/54	580,000.00	579,228.60	
		SPGB 4.2 01/31/37	1,050,000.00	1,138,672.50	
		SPGB 4.7 07/30/41	1,100,000.00	1,243,473.00	
		SPGB 4.9 07/30/40	960,000.00	1,106,755.20	
		SPGB 5.15 10/31/28	1,500,000.00	1,622,400.00	
		SPGB 5.15 10/31/44	1,400,000.00	1,671,572.00	
		SPGB 5.75 07/30/32	1,000,000.00	1,181,470.00	
		SPGB 6 01/31/29	730,000.00	812,913.40	
	ユーロ小計		370,570,000.00	348,418,588.17 (63,018,470,042)	
国債証券合計				214,111,134,930 (214,111,134,930)	
合　計				214,111,134,930 (214,111,134,930)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入債券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券	272銘柄	45.5%	46.1%
カナダ・ドル	国債証券	41銘柄	2.0%	2.0%
オーストラリア・ドル	国債証券	24銘柄	1.2%	1.2%
シンガポール・ドル	国債証券	15銘柄	0.4%	0.4%
ニュージーランド・ドル	国債証券	11銘柄	0.3%	0.3%
イギリス・ポンド	国債証券	62銘柄	5.7%	5.8%
イスラエル・シュケル	国債証券	11銘柄	0.4%	0.4%
デンマーク・クローネ	国債証券	7銘柄	0.2%	0.2%
ノルウェー・クローネ	国債証券	10銘柄	0.2%	0.2%
スウェーデン・クローナ	国債証券	6銘柄	0.2%	0.2%
メキシコ・ペソ	国債証券	14銘柄	0.8%	0.9%
オフショア・人民元	国債証券	49銘柄	11.6%	11.7%
マレーシア・リンギット	国債証券	11銘柄	0.5%	0.5%
ポーランド・ズロチ	国債証券	12銘柄	0.7%	0.7%
ユーロ	国債証券	362銘柄	29.1%	29.4%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年12月1日現在）	
資産の部		
流動資産		
預金		366,232,469
金銭信託		1,176,667
コール・ローン		158,045,343
国債証券		12,333,216,867
社債券		158,432,503
未収利息		166,982,916
前払費用		6,210,210
流動資産合計		13,190,296,975
資産合計		13,190,296,975
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		266,650
未払解約金		2,376,136
流動負債合計		2,642,786
負債合計		2,642,786
純資産の部		
元本等		
元本		10,309,497,102
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		2,878,157,087
元本等合計		13,187,654,189

純資産合計	13,187,654,189
負債純資産合計	13,190,296,975

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	10,309,497,102口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.2792円 （１万口当たりの純資産額12,792円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。

２． 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、社債券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	78,193,500	-	77,926,850	△266,650
	小計	78,193,500	-	77,926,850	△266,650
合　計		78,193,500	-	77,926,850	△266,650

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	9,216,121,853円
同期中における追加設定元本額	3,230,314,276円
同期中における一部解約元本額	2,136,939,027円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
日興ＦＷＳ・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）	231,516,594円
日興ＦＷＳ・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）	8,565,538,604円
三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド	129,444,748円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	103,032,088円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	309,022,346円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	210,427,796円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	97,809,008円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	29,873,510円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	66,305,460円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	37,997,321円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	39,419,235円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	28,449,738円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	24,297,980円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	147,636円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	17,184,808円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	138,292,819円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	180,246,025円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	96,095,096円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	296,601円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	758,856円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,199,088円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	1,827,169円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	314,576円
合　計	10,309,497,102円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	ADGB 1.875 09/15/31	1,300,000.00	1,156,220.00	
		ADGB 3.125 04/16/30	600,000.00	581,508.00	
		ADGB 4.875 04/30/29	500,000.00	516,230.00	
		ADGB 5 04/30/34	700,000.00	739,200.00	

ADGB 5.5 04/30/54	1,200,000.00	1,254,096.00	
BHRAIN 5.8735 02/06/34	400,000.00	400,592.00	
BHRAIN 6.25 07/07/33	500,000.00	515,760.00	
BRAZIL 3.75 09/12/31	600,000.00	555,000.00	
BRAZIL 3.875 06/12/30	300,000.00	287,940.00	
BRAZIL 4.75 01/14/50	700,000.00	519,750.00	
BRAZIL 5.625 01/07/41	200,000.00	188,100.00	
BRAZIL 6 10/20/33	1,400,000.00	1,423,030.00	
BRAZIL 6.125 01/22/32	600,000.00	621,150.00	
BRAZIL 6.25 03/18/31	300,000.00	314,340.00	
BRAZIL 6.625 03/15/35	800,000.00	828,680.00	
BRAZIL 7.125 05/13/54	300,000.00	301,575.00	
BRAZIL 7.25 01/12/56	400,000.00	399,520.00	
CHILE 2.55 07/27/33	800,000.00	694,840.00	
CHILE 2.75 01/31/27	400,000.00	393,300.00	
CHILE 3.1 01/22/61	200,000.00	127,840.00	
CHILE 3.1 05/07/41	200,000.00	155,460.00	
CHILE 3.5 01/25/50	600,000.00	449,520.00	
CHILE 3.5 01/31/34	600,000.00	554,280.00	
CHILE 4.34 03/07/42	600,000.00	540,360.00	
CHILE 4.85 01/22/29	400,000.00	408,820.00	
CHILE 4.95 01/05/36	800,000.00	810,360.00	
CHILE 5.65 01/13/37	800,000.00	848,760.00	
CHINA (PEOPLE'S) 1.2 10/21/30	700,000.00	634,368.00	
CHINA 1.25 10/26/26	700,000.00	686,420.00	
COLOM 7.375 04/25/30	200,000.00	212,500.00	
COLOM 7.5 02/02/34	1,400,000.00	1,478,750.00	
COLOM 7.75 11/07/36	300,000.00	314,850.00	
COLOM 8 04/20/33	800,000.00	871,280.00	
COLOM 8 11/14/35	300,000.00	324,075.00	
COLOM 8.375 11/07/54	400,000.00	429,000.00	
COLOM 8.5 04/25/35	900,000.00	1,009,800.00	
COLOM 8.75 11/14/53	600,000.00	670,500.00	
DOMREP 5.5 02/22/29	500,000.00	507,200.00	
DOMREP 6 02/22/33	1,700,000.00	1,727,710.00	
DOMREP 6.95 03/15/37	1,000,000.00	1,066,100.00	
EGYPT 5.875 02/16/31	400,000.00	388,024.00	
EGYPT 7.5 02/16/61	400,000.00	332,440.00	
INDON 3.05 03/12/51	200,000.00	135,456.00	
INDON 3.85 10/15/30	600,000.00	589,788.00	
INDON 4.2 10/15/50	200,000.00	166,400.00	
INDON 4.75 01/08/26	400,000.00	400,372.00	
INDON 5.125 01/15/45	400,000.00	397,716.00	

KSA 2.25 02/02/33	1,600,000.00	1,384,112.00	
KSA 3.625 03/04/28	600,000.00	594,330.00	
KSA 4.75 01/16/30	300,000.00	306,189.00	
KSA 4.75 01/18/28	600,000.00	608,562.00	
KSA 4.875 07/18/33	700,000.00	715,092.00	
KSA 5 01/16/34	1,400,000.00	1,441,314.00	
KSA 5 01/18/53	800,000.00	733,216.00	
KSA 5.125 01/13/28	300,000.00	306,702.00	
KSA 5.625 01/13/35	200,000.00	213,758.00	
KSA 5.75 01/16/54	1,300,000.00	1,329,120.00	
MEX 2.659 05/24/31	1,200,000.00	1,074,000.00	
MEX 3.25 04/16/30	200,000.00	189,334.00	
MEX 4.5 01/31/50	300,000.00	231,675.00	
MEX 4.875 05/19/33	1,000,000.00	967,510.00	
MEX 5 04/27/51	900,000.00	737,685.00	
MEX 5.85 07/02/32	200,000.00	206,120.00	
MEX 6 05/07/36	800,000.00	816,920.00	
MEX 6 05/13/30	200,000.00	209,560.00	
MEX 6.338 05/04/53	900,000.00	872,955.00	
MEX 6.35 02/09/35	700,000.00	739,165.00	
MEX 6.4 05/07/54	200,000.00	195,646.00	
MEX 6.625 01/29/38	400,000.00	421,680.00	
MEX 6.875 05/13/37	600,000.00	645,540.00	
MEX 7.375 05/13/55	400,000.00	439,404.00	
NGERIA 10.375 12/09/34	800,000.00	927,080.00	
OMAN 6.25 01/25/31	1,400,000.00	1,505,700.00	
PANAMA 2.252 09/29/32	800,000.00	654,880.00	
PANAMA 4.5 01/19/63	300,000.00	222,405.00	
PANAMA 6.4 02/14/35	900,000.00	938,790.00	
PERU 3 01/15/34	500,000.00	436,750.00	
PERU 5.5 03/30/36	500,000.00	514,100.00	
PERU 5.625 11/18/50	800,000.00	794,120.00	
PERU 5.875 08/08/54	700,000.00	705,880.00	
PHILIP 1.648 06/10/31	200,000.00	174,388.00	
PHILIP 2.65 12/10/45	400,000.00	268,536.00	
PHILIP 2.95 05/05/45	200,000.00	142,344.00	
PHILIP 3.7 02/02/42	200,000.00	167,102.00	
POLAND 4.625 03/18/29	1,100,000.00	1,126,367.00	
POLAND 4.875 02/12/30	800,000.00	826,728.00	
POLAND 5.125 09/18/34	2,100,000.00	2,164,029.00	
POLAND 5.375 02/12/35	1,100,000.00	1,151,062.00	
POLAND 5.5 03/18/54	1,600,000.00	1,567,120.00	
REPHUN 5.25 06/16/29	500,000.00	509,995.00	
REPHUN 5.5 03/26/36	2,100,000.00	2,106,657.00	

		REPHUN 6.125 05/22/28	500,000.00	519,190.00	
		REPHUN 6.25 09/22/32	1,700,000.00	1,819,051.00	
		REPHUN 6.75 09/23/55	600,000.00	632,682.00	
		SOAF 7.1 11/19/36	800,000.00	861,800.00	
		SOAF 7.3 04/20/52	1,300,000.00	1,316,770.00	
		SOAF 7.95 11/19/54	400,000.00	429,536.00	
		TURKEY 4.75 01/26/26	200,000.00	200,490.00	
		TURKEY 6.125 10/24/28	800,000.00	825,368.00	
		TURKEY 6.5 01/03/35	500,000.00	500,765.00	
		TURKEY 7.125 02/12/32	400,000.00	422,580.00	
		TURKEY 7.125 07/17/32	1,100,000.00	1,162,865.00	
		TURKEY 7.25 05/29/32	400,000.00	425,416.00	
		TURKEY 7.625 05/15/34	500,000.00	539,530.00	
		TURKEY 9.125 07/13/30	1,100,000.00	1,261,733.00	
		TURKEY 9.375 01/19/33	1,400,000.00	1,652,084.00	
		TURKEY 9.375 03/14/29	400,000.00	449,732.00	
		TURKEY 9.875 01/15/28	1,400,000.00	1,545,236.00	
		UAE 4.857 07/02/34	500,000.00	525,820.00	
		UKRAIN FL 02/01/34	500,000.00	294,260.00	
		UKRAIN FL 02/01/35	1,000,000.00	584,980.00	
		UKRAIN FL 02/01/36	1,000,000.00	575,580.00	
		URUGUA 4.375 01/23/31	400,000.00	405,980.00	
		URUGUA 4.975 04/20/55	400,000.00	369,500.00	
		URUGUA 5.75 10/28/34	300,000.00	320,850.00	
		VENZ 11.95 08/05/31	1,000,000.00	314,000.00	
		VENZ 12.75 08/23/22	1,000,000.00	314,000.00	
		VENZ 9.25 09/15/27	2,000,000.00	642,620.00	
	アメリカ・ドル小計		82,700,000.00	79,125,020.00 (12,333,216,867)	
国債証券合計				12,333,216,867 (12,333,216,867)	
社債券	アメリカ・ドル	MEX 5.5 08/17/30	1,000,000.00	1,016,440.00	
	アメリカ・ドル小計		1,000,000.00	1,016,440.00 (158,432,503)	
社債券合計				158,432,503 (158,432,503)	
合　計				12,491,649,370 (12,491,649,370)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券	118銘柄	93.5%	98.7%
	社債券	1銘柄	1.2%	1.3%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年12月1日現在）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,156,860
コール・ローン	155,384,959
投資証券	30,229,322,200
派生商品評価勘定	2,075,600
未収配当金	210,392,704
差入委託証拠金	1,689,425
流動資産合計	30,600,021,748
資産合計	30,600,021,748
負債の部	
流動負債	
前受金	2,640,000
未払金	151,546,974
未払解約金	21,614,880
流動負債合計	175,801,854
負債合計	175,801,854
純資産の部	
元本等	
元本	9,669,594,202
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	20,754,625,692
元本等合計	30,424,219,894
純資産合計	30,424,219,894
負債純資産合計	30,600,021,748

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	9,669,594,202口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　3.1464円 （１万口当たりの純資産額31,464円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	リート指数先物取引				
	買建				
	TREIT 先物 0712月	37,844,400	-	39,920,000	2,075,600
	小計	37,844,400	-	39,920,000	2,075,600
合　計		37,844,400	-	39,920,000	2,075,600

（注）１．時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	7,057,146,249円
同期中における追加設定元本額	4,342,850,734円
同期中における一部解約元本額	1,730,402,781円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	99,934,380円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	233,765,561円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	154,469,429円
イオン・バランス戦略ファンド	20,263,825円
三井住友・ＤＣ日本リートインデックスファンド	3,606,360,373円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	68,664,317円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	55,584,435円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	61,822,836円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	274,585,278円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	189,733,704円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	162,120,588円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	80,359,398円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	20,769,906円
三井住友ＤＳ・国内リートインデックス年金ファンド	568,923,492円
日興ＦＷＳ・Ｊリートインデックス	1,651,558,324円
三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド	578,264,497円

三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	45,854,906円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	27,148,422円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	28,124,837円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	19,872,670円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	16,957,491円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	385,902円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	55,649,110円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	454,946,405円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	584,562,765円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	312,728,550円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	538,367円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	1,558,552円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	2,298,367円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	2,886,693円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	218,415円
ＳＭＡＭ・世界リート・インデックスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	2,297,444円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	135,767,071円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	59,070,450円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	91,547,442円
合　計	9,669,594,202円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	572	72,072,000	
	サンケイリアルエステート投資法人	833	84,049,700	
	ＳＯＳＩＬＡ物流リート投資法人	1,297	159,012,200	
	東海道リート投資法人	540	62,586,000	
	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	4,486	585,871,600	
	森ヒルズリート投資法人	3,010	443,975,000	
	産業ファンド投資法人	4,758	710,369,400	
	アドバンス・レジデンス投資法人	5,350	905,755,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	4,012	564,889,600	
	ＧＬＰ投資法人	8,547	1,250,426,100	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,321	433,948,500	
	日本プロロジスリート投資法人	13,377	1,234,697,100	
	星野リゾート・リート投資法人	1,049	264,557,800	
	Ｏｎｅリート投資法人	1,284	116,202,000	
	イオンリート投資法人	3,159	423,306,000	

ヒューリックリート投資法人	2,298	401,690,400	
日本リート投資法人	3,320	335,652,000	
積水ハウス・リート投資法人	7,660	602,842,000	
トーセイ・リート投資法人	566	83,315,200	
ヘルスケア＆メディカル投資法人	669	78,875,100	
サムティ・レジデンシャル投資法人	681	78,996,000	
野村不動産マスターファンド投資法人	8,274	1,395,823,800	
いちごホテルリート投資法人	426	53,718,600	
ラサールロジポート投資法人	3,375	518,062,500	
スターアジア不動産投資法人	4,790	295,543,000	
マリモ地方創生リート投資法人	472	53,619,200	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	5,738	685,117,200	
日本ホテル＆レジデンシャル投資法人	629	51,137,700	
日本ホテル＆レジデンシャ新	120	9,756,000	
投資法人みらい	3,586	178,582,800	
三菱地所物流リート投資法人	2,655	345,415,500	
ＣＲＥロジスティクスファンド投資法人	1,101	181,444,800	
セントラル・リート投資法人	419	48,981,100	
ＭＩＲＡＲＴＨ不動産投資法人	1,712	160,756,800	
霞ヶ関ホテルリート投資法人	311	32,344,000	
日本ビルファンド投資法人	15,410	2,232,909,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人	13,340	1,743,538,000	
日本都市ファンド投資法人	13,485	1,626,291,000	
オリックス不動産投資法人	10,344	1,091,292,000	
日本プライムリアルティ投資法人	7,036	741,594,400	
ＮＴＴ都市開発リート投資法人	2,615	362,177,500	
東急リアル・エステート投資法人	1,716	349,034,400	
グローバル・ワン不動産投資法人	1,833	256,436,700	
ユナイテッド・アーバン投資法人	5,937	1,094,782,800	
ユナイテッドアーバン新	51	9,404,400	
森トラストリート投資法人	5,012	395,446,800	
インヴィンシブル投資法人	14,341	953,676,500	
フロンティア不動産投資法人	4,570	425,467,000	
平和不動産リート投資法人	2,000	310,800,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	5,157	528,592,500	
福岡リート投資法人	1,474	277,112,000	
ＫＤＸ不動産投資法人	7,572	1,330,400,400	
いちごオフィスリート投資法人	1,885	186,426,500	
大和証券オフィス投資法人	1,044	390,978,000	
阪急阪神リート投資法人	1,242	212,257,800	
スターツプロシード投資法人	434	87,885,000	

	大和ハウスリート投資法人	8,178	1,151,462,400	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	9,565	818,764,000	
	大和証券リビング投資法人	3,780	423,360,000	
	ジャパンエクセレント投資法人	2,181	325,841,400	
	投資証券　小計		30,229,322,200	
合　計			30,229,322,200	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国リート・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年12月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	852,795,894
金銭信託	478,089
コール・ローン	64,215,046
投資証券	53,644,149,022
派生商品評価勘定	7,570
未収入金	1,528,693
未収配当金	59,935,087
流動資産合計	54,623,109,401
資産合計	54,623,109,401
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	825
流動負債合計	825
負債合計	825
純資産の部	
元本等	
元本	13,954,292,954
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	40,668,815,622
元本等合計	54,623,108,576
純資産合計	54,623,108,576
負債純資産合計	54,623,109,401

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。

	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	13,954,292,954口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　3.9144円 （１万口当たりの純資産額39,144円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。

	3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	82,300,000	-	82,307,570	7,570
	オーストラリア・ドル	7,000,000	-	6,999,175	△825
	小計	89,300,000	-	89,306,745	6,745
合　計		89,300,000	-	89,306,745	6,745

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）
開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	12,219,454,169円
同期中における追加設定元本額	2,545,120,226円
同期中における一部解約元本額	810,281,441円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	7,950,830円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	18,660,735円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	11,176,293円
イオン・バランス戦略ファンド	16,227,774円
三井住友・ＤＣ外国リートインデックスファンド	10,468,169,552円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	18,297,977円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	43,524,344円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	49,963,708円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	225,843,564円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	156,692,013円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	133,025,974円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	202,524,690円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	5,455,335円
三井住友ＤＳ・外国リートインデックス年金ファンド	731,201,680円
日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジあり）	51,819,306円
日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジなし）	1,358,132,711円
三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド	121,770,752円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	15,418,786円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	7,809,363円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	7,372,299円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	5,289,088円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	4,423,546円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	48,127円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	5,602,636円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	60,272,722円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	88,672,589円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	56,360,236円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	251,853円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	255,240円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	481,311円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	757,471円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	57,613円
ＳＭＡＭ・世界リート・インデックスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	26,397,854円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	54,384,982円
合　計	13,954,292,954円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考

投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	26,237.00	539,695.09	
		AGREE REALTY CORP	24,717.00	1,859,212.74	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	18,989.00	296,798.07	
		ALEXANDER'S INC	733.00	155,344.69	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	34,228.00	1,837,016.76	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	2,165.00	37,541.10	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	10,429.00	203,365.50	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	36,968.00	1,877,235.04	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	74,943.00	2,407,169.16	
		AMERICOLD REALTY TRUST INC	60,797.00	658,431.51	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	23,200.00	132,472.00	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	46,598.00	554,050.22	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	15,799.00	103,799.43	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	32,157.00	5,850,644.58	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	8,400.00	22,428.00	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	34,607.00	118,702.01	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	69,541.00	1,817,801.74	
		BROADSTONE NET LEASE INC	41,639.00	731,597.23	
		BRT APARTMENTS CORP	500.00	7,320.00	
		BXP INC	32,537.00	2,354,377.32	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	23,761.00	2,526,744.74	
		CARETRUST REIT INC	48,065.00	1,803,879.45	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	3,648.00	121,916.16	
		CENTERSPACE	4,571.00	305,159.96	
		CHATHAM LODGING TRUST	12,827.00	86,967.06	
		CITY OFFICE REIT INC	4,603.00	31,346.43	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	3,216.00	50,105.28	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	23,611.00	725,566.03	
		COUSINS PROPERTIES INC	35,785.00	922,537.30	
		CTO REALTY GROWTH INC	3,839.00	69,409.12	
		CUBESMART	50,257.00	1,871,068.11	
		CURBLINE PROPERTIES CORP	21,651.00	518,324.94	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	52,443.00	477,755.73	
		DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	178,800.00	90,294.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	71,738.00	11,486,688.56	
		DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	40,340.00	194,842.20	
		DOUGLAS EMMETT INC	35,856.00	437,084.64	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	20,000.00	2,740.00	
		EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	11,156.00	243,200.80	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	11,680.00	2,116,182.40	
		ELME COMMUNITIES	23,336.00	405,112.96	
		EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	31,367.00	220,510.01	
		EPR PROPERTIES	16,819.00	879,129.13	
		EQUINIX INC	21,958.00	16,541,180.98	

EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	43,256.00	2,719,504.72	
EQUITY RESIDENTIAL	78,581.00	4,852,376.75	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	44,971.00	1,423,781.86	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	14,661.00	3,864,932.82	
EXTRA SPACE STORAGE INC	47,441.00	6,317,717.97	
FARMLAND PARTNERS INC	7,194.00	70,788.96	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	17,779.00	1,755,320.67	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	29,474.00	1,687,091.76	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	21,650.00	520,466.00	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	15,115.00	15,719.60	
FRONTVIEW REIT INC	3,000.00	45,840.00	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	64,795.00	2,820,526.35	
GETTY REALTY CORP	10,369.00	295,205.43	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	11,800.00	130,508.00	
GLADSTONE LAND CORP	4,464.00	41,559.84	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	2,528.00	83,853.76	
GLOBAL NET LEASE INC	44,412.00	364,622.52	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	77,860.00	1,419,387.80	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	159,034.00	2,903,960.84	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	23,384.00	650,075.20	
HOST HOTELS & RESORTS INC	144,054.00	2,539,672.02	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	72,023.00	142,605.54	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	50,097.00	859,163.55	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	6,274.00	34,757.96	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	7,535.00	372,605.75	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	16,365.00	467,057.10	
INVITATION HOMES INC	125,637.00	3,542,963.40	
IRON MOUNTAIN INC	66,013.00	5,700,222.55	
JBG SMITH PROPERTIES	14,095.00	256,951.85	
KILROY REALTY CORP	23,866.00	1,023,612.74	
KIMCO REALTY CORP	149,815.00	3,095,177.90	
KITE REALTY GROUP TRUST	49,348.00	1,141,912.72	
LAMAR ADVERTISING CO-A	19,328.00	2,558,833.92	
LINEAGE INC	12,172.00	436,001.04	
LTC PROPERTIES INC	10,525.00	384,057.25	
LXP INDUSTRIAL TRUST	14,655.00	710,767.50	
MACERICH CO/THE	59,322.00	1,029,829.92	
MANULIFE US REAL ESTATE INV	687,500.00	52,250.00	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	108,094.00	622,621.44	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	25,808.00	3,507,049.12	
MILLROSE PROPERTIES	34,456.00	1,049,529.76	
MODIV INDUSTRIAL INC	100.00	1,490.00	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	16,278.00	479,387.10	
NATL HEALTH INVESTORS INC	10,851.00	862,437.48	

NET LEASE OFFICE PROPERTY	2,275.00	67,089.75	
NETSTREIT CORP	20,434.00	374,555.22	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	8,907.00	25,741.23	
NEXPOINT RESIDENTIAL	3,529.00	112,257.49	
NNN REIT INC	41,496.00	1,715,859.60	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	65,367.00	3,001,652.64	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	2,352.00	49,015.68	
ORION PROPERTIES INC	8,094.00	18,211.50	
OUTFRONT MEDIA INC	31,905.00	750,724.65	
PARAMOUNT GROUP INC	45,423.00	299,337.57	
PARK HOTELS & RESORTS INC	42,708.00	462,100.56	
PEAKSTONE REALTY TRUST	7,728.00	105,641.76	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	31,098.00	352,651.32	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	25,954.00	921,367.00	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	30,866.00	269,768.84	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	8,798.00	193,028.12	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	8,871.00	137,855.34	
PRIME US REIT	143,770.00	29,472.85	
PROLOGIS INC	207,977.00	26,731,283.81	
PUBLIC STORAGE	35,330.00	9,699,498.20	
REALTY INCOME CORP	205,502.00	11,838,970.22	
REGENCY CENTERS CORP	37,483.00	2,667,290.28	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	53,370.00	2,220,725.70	
RLJ LODGING TRUST	34,775.00	262,203.50	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	13,670.00	1,304,528.10	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	51,392.00	1,002,657.92	
SAFEHOLD INC	10,598.00	146,994.26	
SAUL CENTERS INC	2,331.00	72,494.10	
SERVICE PROPERTIES TRUST	37,820.00	65,806.80	
SILA REALTY TRUST INC	13,336.00	318,997.12	
SIMON PROPERTY GROUP INC	73,362.00	13,668,807.84	
SITE CENTERS CORP	8,123.00	59,785.28	
SL GREEN REALTY CORP	14,928.00	703,556.64	
SMARTSTOP SELF STORAGE REIT	5,073.00	165,785.64	
STAG INDUSTRIAL INC	40,662.00	1,597,203.36	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	22,221.00	119,104.56	
SUN COMMUNITIES INC	26,155.00	3,369,810.20	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	39,745.00	372,013.20	
TANGER INC	24,700.00	829,426.00	
TERRENO REALTY CORP	23,069.00	1,448,502.51	
UDR INC	67,923.00	2,473,755.66	
UMH PROPERTIES INC	17,656.00	267,135.28	
UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	3,905.00	158,738.25	
URBAN EDGE PROPERTIES	25,622.00	492,454.84	

		VENTAS INC	102,165.00	8,237,563.95	
		VERIS RESIDENTIAL INC	16,966.00	255,507.96	
		VICI PROPERTIES INC	239,141.00	6,892,043.62	
		VORNADO REALTY TRUST	37,005.00	1,362,524.10	
		WELLTOWER INC	149,880.00	31,208,013.60	
		WHITESTONE REIT	12,068.00	160,383.72	
		WP CAREY INC	49,958.00	3,365,670.46	
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	22,336.00	312,257.28	
	アメリカ・ドル小計		6,048,312.00	269,284,771.72 (41,973,417,368)	
	カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	14,869.00	193,297.00	
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	9,662.00	64,155.68	
		BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	4,788.00	307,533.24	
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	16,146.00	614,032.38	
		CHOICE PROPERTIES REIT	38,457.00	585,315.54	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	10,639.00	163,946.99	
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	9,193.00	149,570.11	
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	33,313.00	415,079.98	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	2,732.00	47,372.88	
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	21,618.00	424,577.52	
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	6,500.00	497,835.00	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	25,517.00	263,335.44	
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	19,000.00	251,370.00	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	14,637.00	244,730.64	
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	1,447.00	19,722.61	
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	7,358.00	126,189.70	
		NEXUS INDUSTRIAL REIT	16,810.00	129,268.90	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	28,591.00	156,678.68	
		PRIMARIS REIT	9,802.00	149,284.46	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	34,862.00	660,286.28	
		SLATE GROCERY REIT-CL U	3,196.00	48,387.44	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	15,069.00	395,259.87	
	カナダ・ドル小計		344,206.00	5,907,230.34 (658,892,472)	
	オーストラリア・ドル	ABACUS GROUP	50,980.00	61,176.00	
		ABACUS STORAGE KING	145,482.00	211,676.31	
		ARENA REIT	80,503.00	288,200.74	
		BWP PROPERTY GROUP LTD	115,823.00	441,285.63	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	160,667.00	356,680.74	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	125,209.00	429,466.87	
		CENTURIA OFFICE REIT	68,559.00	80,556.82	
		CHARTER HALL GROUP	107,599.00	2,674,911.14	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	134,611.00	551,905.10	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	138,457.00	562,135.42	

	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	72,491.00	224,722.10	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	218,718.00	99,516.69	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	30,237.00	83,151.75	
	DEXUS/AU	241,543.00	1,729,447.88	
	DIGICO INFRASTRUCTURE REIT	83,447.00	233,651.60	
	GOODMAN GROUP	456,970.00	13,562,869.60	
	GPT GROUP	428,000.00	2,375,400.00	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	52,361.00	132,996.94	
	HEALTHCO REIT	51,410.00	42,156.20	
	HOMECO DAILY NEEDS REIT	421,276.00	568,722.60	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	91,039.00	472,492.41	
	MIRVAC GROUP	853,715.00	1,844,024.40	
	NATIONAL STORAGE REIT	330,880.00	896,684.80	
	REGION GROUP	269,491.00	644,083.49	
	RURAL FUNDS TRUST	135,442.00	265,466.32	
	SCENTRE GROUP	1,189,632.00	4,853,698.56	
	STOCKLAND	528,246.00	3,180,040.92	
	VICINITY CENTRES	832,743.00	2,048,547.78	
	WAYPOINT REIT	185,395.00	491,296.75	
	オーストラリア・ドル小計	7,600,926.00	39,406,965.56 (4,017,540,139)	
香港・ドル	CHAMPION REIT	435,000.00	991,800.00	
	FORTUNE REIT	259,000.00	1,287,230.00	
	LINK REIT	571,800.00	21,087,984.00	
	PROSPERITY REIT	495,000.00	717,750.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	202,000.00	474,700.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	861,000.00	757,680.00	
	香港・ドル小計	2,823,800.00	25,317,144.00 (506,596,051)	
シンガポール・ドル	AIMS APAC REIT	113,300.00	165,418.00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	856,600.00	2,407,046.00	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	614,155.00	580,376.47	
	CAPITALAND CHINA TRUST	205,700.00	162,503.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,290,808.00	3,033,398.80	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	159,550.00	133,224.25	
	EC WORLD REIT	52,800.00	14,784.00	
	ESR-REIT	150,541.00	416,998.57	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	190,000.00	114,950.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	277,500.00	632,700.00	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCI	675,038.00	661,537.24	
	KEPPEL DC REIT	415,700.00	960,267.00	
	KEPPEL REIT	520,300.00	551,518.00	
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	410,000.00	254,200.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	440,700.00	907,842.00	

	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	832,950.00	1,099,494.00	
	MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	551,200.00	804,752.00	
	OUE REAL ESTATE INVESTMENT T	429,800.00	150,430.00	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	87,600.00	354,780.00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	66,700.00	45,356.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	400,000.00	230,000.00	
	SUNTEC REIT	510,000.00	698,700.00	
シンガポール・ドル小計		9,250,942.00	14,380,275.33 (1,729,515,714)	
ニュージーランド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	255,430.00	510,860.00	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	81,228.00	157,176.18	
ニュージーランド・ドル小計		336,658.00	668,036.18 (59,662,311)	
イギリス・ポンド	AEW UK REIT PLC	9,000.00	9,684.00	
	BIG YELLOW GROUP PLC	44,755.00	519,158.00	
	BRITISH LAND CO PLC	222,690.00	905,902.92	
	CLS HOLDINGS PLC	41,598.00	23,960.44	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME RE	84,958.00	69,665.56	
	DERWENT LONDON PLC	25,639.00	435,863.00	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	181,499.00	136,668.74	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	88,190.00	281,767.05	
	HAMMERSON PLC	135,384.00	440,268.76	
	HELICAL PLC	17,000.00	34,510.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	166,598.00	1,007,917.90	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	104,502.00	39,919.76	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	511,231.00	962,136.74	
	NEWRIVER REIT PLC	115,000.00	83,260.00	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	153,900.00	116,040.60	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	569,521.00	555,282.97	
	PRS REIT PLC/THE	89,207.00	102,052.80	
	REGIONAL REIT LTD	15,921.00	16,876.26	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	51,295.00	380,352.42	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	70,698.00	38,459.71	
	SEGRO PLC	301,679.00	2,155,798.13	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	454,697.00	658,855.95	
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	34,770.00	23,852.22	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	298,264.00	243,979.95	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	113,949.00	110,302.63	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	548,000.00	815,424.00	
	UNITE GROUP PLC/THE	91,965.00	485,575.20	
	WORKSPACE GROUP PLC	32,606.00	124,391.89	
イギリス・ポンド小計		4,574,516.00	10,777,927.60 (2,224,779,815)	
	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	173,587.00	414,178.58	

イスラエル・シュケル	REIT 1 LTD	42,899.00	1,126,098.75	
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	54,153.00	626,550.21	
	イスラエル・シュケル小計	270,639.00	2,166,827.54 (103,617,911)	
韓国・ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	24,000.00	105,480,000.00	
	HANWHA REIT CO LTD	50,183.00	206,753,960.00	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	11,696.00	51,813,280.00	
	JR GLOBAL REIT	36,632.00	108,247,560.00	
	KORAMCO LIFE INFRA REIT	16,000.00	70,880,000.00	
	LOTTE REIT CO LTD	31,858.00	129,821,350.00	
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	32,509.00	190,827,830.00	
	SK REITS CO LTD	27,115.00	142,624,900.00	
	韓国・ウォン小計	229,993.00	1,006,448,880.00 (106,884,871)	
ユーロ	AEDIFICA	11,195.00	744,467.50	
	ALTAREA	923.00	97,284.20	
	ASCENCIO	1,302.00	68,224.80	
	CARE PROPERTY INVEST	10,104.00	122,056.32	
	CARMILA	13,382.00	229,099.84	
	COFINIMMO	8,839.00	690,325.90	
	COLONIAL SFL SOCIMI SA	76,629.00	404,217.97	
	COVIVIO	12,816.00	713,851.20	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	9,205.00	244,392.75	
	GECINA SA	12,385.00	989,561.50	
	HAMBORNER REIT AG	20,816.00	98,043.36	
	ICADE	5,968.00	126,640.96	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	12,578.00	45,783.92	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	98,669.00	95,412.92	
	KLEPIERRE	48,049.00	1,612,524.44	
	MERCIALYS	23,640.00	259,094.40	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	87,001.00	1,106,652.72	
	MONTEA NV	4,332.00	310,171.20	
	NSI NV	4,916.00	99,303.20	
	RETAIL ESTATES	2,597.00	164,649.80	
	SHURGARD SELF STORAGE LTD	5,756.00	185,631.00	
	STONEWEG EUROPE STAPLED TRUS	117,020.00	179,040.60	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	27,343.00	2,505,165.66	
	VASTNED NV	3,662.00	113,522.00	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	40,680.00	910,418.40	
	WERELDHAVE NV	8,076.00	161,358.48	
	XIOR STUDENT HOUSING NV	8,075.00	236,193.75	
	ユーロ小計	675,958.00	12,513,088.79 (2,263,242,369)	

投資証券合計		53,644,149,022 (53,644,149,022)	
合　計		53,644,149,022 (53,644,149,022)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	140銘柄	76.8%	78.2%
カナダ・ドル	投資証券	22銘柄	1.2%	1.2%
オーストラリア・ドル	投資証券	29銘柄	7.4%	7.5%
香港・ドル	投資証券	6銘柄	0.9%	0.9%
シンガポール・ドル	投資証券	22銘柄	3.2%	3.2%
ニュージーランド・ドル	投資証券	2銘柄	0.1%	0.1%
イギリス・ポンド	投資証券	28銘柄	4.1%	4.1%
イスラエル・シュケル	投資証券	3銘柄	0.2%	0.2%
韓国・ウォン	投資証券	8銘柄	0.2%	0.2%
ユーロ	投資証券	27銘柄	4.1%	4.2%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

ゴールド・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年12月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	138,653,685
金銭信託	1,608,422
コール・ローン	216,037,056
投資信託受益証券	21,415,815,543
派生商品評価勘定	5,561
流動資産合計	21,772,120,267
資産合計	21,772,120,267
負債の部	
流動負債	
未払金	104,121,160
未払解約金	16,723,056
流動負債合計	120,844,216
負債合計	120,844,216
純資産の部	
元本等	
元本	6,888,218,139
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	14,763,057,912
元本等合計	21,651,276,051

純資産合計	21,651,276,051
負債純資産合計	21,772,120,267

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年12月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	6,888,218,139口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　3.1432円 （１万口当たりの純資産額31,432円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年12月3日 至 2025年12月1日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。

２． 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
３． 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年12月1日現在）
１． 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	104,416,418	-	104,421,979	5,561
	小計	104,416,418	-	104,421,979	5,561
合　計		104,416,418	-	104,421,979	5,561

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月3日 至 2025年12月1日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年12月1日現在）

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	7,167,494,687円
同期中における追加設定元本額	2,329,586,416円
同期中における一部解約元本額	2,608,862,964円
2025年12月1日現在の元本の内訳	
日興ＦＷＳ・ゴールド（為替ヘッジあり）	95,951,597円
日興ＦＷＳ・ゴールド（為替ヘッジなし）	5,275,526,228円
三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）	877,233,617円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	229,280円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	39,006,125円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	240,500,314円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	269,433,890円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	90,337,088円
合　計	6,888,218,139円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES GOLD TRUST	158,840.00	12,613,484.40	
		SPDR GOLD MINISHARES TRUST	1,495,110.00	124,781,880.60	
	アメリカ・ドル小計		1,653,950.00	137,395,365.00 (21,415,815,543)	
投資信託受益証券合計				21,415,815,543 (21,415,815,543)	
合　計				21,415,815,543 (21,415,815,543)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資信託受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券	2銘柄	98.9%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

１．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 （2025年12月 1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	37	-
コール・ローン	4,957	250,672
親投資信託受益証券	1,696,348,078	2,542,527,910
未収入金	1,225,960	6,178,880
流動資産合計	1,697,579,032	2,548,957,462
資産合計	1,697,579,032	2,548,957,462
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,225,948	6,418,869
未払受託者報酬	175,763	238,528
未払委託者報酬	2,900,792	3,936,361
その他未払費用	26,283	35,697
流動負債合計	4,328,786	10,629,455
負債合計	4,328,786	10,629,455
純資産の部		
元本等		
元本	876,566,448	1,101,657,410
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	816,683,798	1,436,670,597
（分配準備積立金）	367,847,996	340,284,895
元本等合計	1,693,250,246	2,538,328,007
純資産合計	1,693,250,246	2,538,328,007
負債純資産合計	1,697,579,032	2,548,957,462

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2024年12月 3日 至　2025年 6月 2日	第6期中間計算期間 自　2025年12月 2日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	584	5,299
有価証券売買等損益	50,437,656	377,029,772
営業収益合計	50,438,240	377,035,071
営業費用		
受託者報酬	170,254	238,528
委託者報酬	2,809,757	3,936,361
その他費用	25,452	35,697
営業費用合計	3,005,463	4,210,586
営業利益又は営業損失（△）	47,432,777	372,824,485
経常利益又は経常損失（△）	47,432,777	372,824,485
中間純利益又は中間純損失（△）	47,432,777	372,824,485
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,456,228	14,921,906
期首剰余金又は期首欠損金（△）	436,873,959	816,683,798
剰余金増加額又は欠損金減少額	253,481,160	340,512,521
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	253,481,160	340,512,521
剰余金減少額又は欠損金増加額	116,293,115	78,428,301
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	116,293,115	78,428,301
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	620,038,553	1,436,670,597

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第6期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	876,566,448口	1,101,657,410口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.9317円 （１万口当たりの純資産額19,317円）	1口当たり純資産額　2.3041円 （１万口当たりの純資産額23,041円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
期首元本額	810,597,994円	876,566,448円
期中追加設定元本額	540,983,117円	306,537,737円
期中一部解約元本額	475,014,663円	81,446,775円

【三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 （2025年12月 1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	16,436	-
コール・ローン	2,207,591	73,808
親投資信託受益証券	1,842,153,699	3,745,056,490
未収入金	4,454,320	1,893,730
流動資産合計	1,848,832,046	3,747,024,028
資産合計	1,848,832,046	3,747,024,028
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,670,466	1,949,746
未払受託者報酬	176,011	294,750
未払委託者報酬	2,904,831	4,864,067
その他未払費用	26,334	44,133
流動負債合計	9,777,642	7,152,696
負債合計	9,777,642	7,152,696
純資産の部		
元本等		
元本	939,451,979	1,397,772,151
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	899,602,425	2,342,099,181
（分配準備積立金）	447,886,880	401,808,085
元本等合計	1,839,054,404	3,739,871,332
純資産合計	1,839,054,404	3,739,871,332
負債純資産合計	1,848,832,046	3,747,024,028

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2024年12月 3日 至　2025年 6月 2日	第6期中間計算期間 自　2025年12月 2日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	1,209	9,394
有価証券売買等損益	△9,712,784	924,329,861
営業収益合計	△9,711,575	924,339,255
営業費用		
受託者報酬	108,573	294,750
委託者報酬	1,792,053	4,864,067
その他費用	16,193	44,133
営業費用合計	1,916,819	5,202,950
営業利益又は営業損失（△）	△11,628,394	919,136,305
経常利益又は経常損失（△）	△11,628,394	919,136,305
中間純利益又は中間純損失（△）	△11,628,394	919,136,305
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,214,300	29,771,863
期首剰余金又は期首欠損金（△）	276,969,983	899,602,425
剰余金増加額又は欠損金減少額	152,720,590	681,227,327
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	152,720,590	681,227,327
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,612,437	128,095,013
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,612,437	128,095,013
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	393,664,042	2,342,099,181

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第6期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	939,451,979口	1,397,772,151口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.9576円 （１万口当たりの純資産額19,576円）	1口当たり純資産額　2.6756円 （１万口当たりの純資産額26,756円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
期首元本額	548,434,458円	939,451,979円
期中追加設定元本額	727,824,057円	587,539,364円
期中一部解約元本額	336,806,536円	129,219,192円

【三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 （2025年12月 1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	43,681	-
コール・ローン	5,867,040	8,063,160
親投資信託受益証券	2,783,403,570	4,419,360,524
未収入金	21,646,200	243,860
流動資産合計	2,810,960,491	4,427,667,544
資産合計	2,810,960,491	4,427,667,544
負債の部		
流動負債		
未払解約金	27,546,195	8,280,081
未払受託者報酬	280,856	359,538
未払委託者報酬	5,758,309	7,371,561
その他未払費用	56,089	71,826
流動負債合計	33,641,449	16,083,006
負債合計	33,641,449	16,083,006
純資産の部		
元本等		
元本	1,299,260,991	1,819,821,958
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,478,058,051	2,591,762,580
（分配準備積立金）	759,683,863	639,472,433
元本等合計	2,777,319,042	4,411,584,538
純資産合計	2,777,319,042	4,411,584,538
負債純資産合計	2,810,960,491	4,427,667,544

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2024年12月 3日 至　2025年 6月 2日	第6期中間計算期間 自　2025年12月 2日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	1,445	15,838
有価証券売買等損益	△26,284,537	469,625,944
営業収益合計	△26,283,092	469,641,782
営業費用		
受託者報酬	213,269	359,538
委託者報酬	4,372,849	7,371,561
その他費用	42,575	71,826
営業費用合計	4,628,693	7,802,925
営業利益又は営業損失（△）	△30,911,785	461,838,857
経常利益又は経常損失（△）	△30,911,785	461,838,857
中間純利益又は中間純損失（△）	△30,911,785	461,838,857
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△5,215,127	13,301,640
期首剰余金又は期首欠損金（△）	762,423,048	1,478,058,051
剰余金増加額又は欠損金減少額	245,718,733	943,331,428
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	245,718,733	943,331,428
剰余金減少額又は欠損金増加額	54,591,674	278,164,116
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	54,591,674	278,164,116
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	927,853,449	2,591,762,580

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第6期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,299,260,991口	1,819,821,958口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　2.1376円 （１万口当たりの純資産額21,376円）	1口当たり純資産額　2.4242円 （１万口当たりの純資産額24,242円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
期首元本額	987,416,902円	1,299,260,991円
期中追加設定元本額	639,504,539円	763,397,742円
期中一部解約元本額	327,660,450円	242,836,775円

【三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 （2025年12月 1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	18	-
コール・ローン	2,392	3,919
親投資信託受益証券	316,056,114	689,719,482
未収入金	-	999,090
流動資産合計	316,058,524	690,722,491
資産合計	316,058,524	690,722,491
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	999,085
未払受託者報酬	28,278	51,127
未払委託者報酬	580,425	1,049,302
その他未払費用	5,577	10,145
流動負債合計	614,280	2,109,659
負債合計	614,280	2,109,659
純資産の部		
元本等		
元本	188,506,342	313,132,904
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	126,937,902	375,479,928
（分配準備積立金）	62,654,828	40,793,895
元本等合計	315,444,244	688,612,832
純資産合計	315,444,244	688,612,832
負債純資産合計	316,058,524	690,722,491

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2024年12月 3日 至　2025年 6月 2日	第6期中間計算期間 自　2025年12月 2日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	26	1,305
有価証券売買等損益	5,534,670	136,123,498
営業収益合計	5,534,696	136,124,803
営業費用		
受託者報酬	18,105	51,127
委託者報酬	372,104	1,049,302
その他費用	3,529	10,145
営業費用合計	393,738	1,110,574
営業利益又は営業損失（△）	5,140,958	135,014,229
経常利益又は経常損失（△）	5,140,958	135,014,229
中間純利益又は中間純損失（△）	5,140,958	135,014,229
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	51,108	17,715,228
期首剰余金又は期首欠損金（△）	30,825,386	126,937,902
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,050,397	208,372,778
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,050,397	208,372,778
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,279,839	77,129,753
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,279,839	77,129,753
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	42,685,794	375,479,928

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第6期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	188,506,342口	313,132,904口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.6734円 （１万口当たりの純資産額16,734円）	1口当たり純資産額　2.1991円 （１万口当たりの純資産額21,991円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
期首元本額	120,988,735円	188,506,342円
期中追加設定元本額	129,369,673円	230,502,165円
期中一部解約元本額	61,852,066円	105,875,603円

【三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 （2025年12月 1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	17	-
コール・ローン	2,225	4,288
親投資信託受益証券	796,791,361	788,916,418
流動資産合計	796,793,603	788,920,706
資産合計	796,793,603	788,920,706
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	62,375	91,246
未払委託者報酬	780,247	1,141,122
その他未払費用	13,961	20,439
流動負債合計	856,583	1,252,807
負債合計	856,583	1,252,807
純資産の部		
元本等		
元本	629,081,614	603,031,622
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	166,855,406	184,636,277
（分配準備積立金）	86,777,523	59,194,657
元本等合計	795,937,020	787,667,899
純資産合計	795,937,020	787,667,899
負債純資産合計	796,793,603	788,920,706

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2024年12月 3日 至　2025年 6月 2日	第6期中間計算期間 自　2025年12月 2日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	15	1,865
有価証券売買等損益	△6,114,277	25,686,227
営業収益合計	△6,114,262	25,688,092
営業費用		
受託者報酬	63,423	91,246
委託者報酬	793,321	1,141,122
その他費用	14,185	20,439
営業費用合計	870,929	1,252,807
営業利益又は営業損失（△）	△6,985,191	24,435,285
経常利益又は経常損失（△）	△6,985,191	24,435,285
中間純利益又は中間純損失（△）	△6,985,191	24,435,285
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△951,832	2,925,724
期首剰余金又は期首欠損金（△）	79,937,368	166,855,406
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,808,678	63,028,682
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,808,678	63,028,682
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,407,416	66,757,372
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,407,416	66,757,372
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	58,305,271	184,636,277

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第6期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	629,081,614口	603,031,622口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.2652円 （１万口当たりの純資産額12,652円）	1口当たり純資産額　1.3062円 （１万口当たりの純資産額13,062円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
期首元本額	548,567,750円	629,081,614円
期中追加設定元本額	331,926,678円	222,727,740円
期中一部解約元本額	251,412,814円	248,777,732円

【三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 （2025年12月 1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,034	-
コール・ローン	273,253	303,208
親投資信託受益証券	165,585,721	220,838,241
未収入金	547,136	501,801
流動資産合計	166,408,144	221,643,250
資産合計	166,408,144	221,643,250
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	18,713	23,280
未払委託者報酬	384,475	477,950
その他未払費用	7,753	5,157
流動負債合計	410,941	506,387
負債合計	410,941	506,387
純資産の部		
元本等		
元本	135,246,913	172,316,050
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	30,750,290	48,820,813
（分配準備積立金）	21,947,623	16,790,943
元本等合計	165,997,203	221,136,863
純資産合計	165,997,203	221,136,863
負債純資産合計	166,408,144	221,643,250

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2024年12月 3日 至　2025年 6月 2日	第6期中間計算期間 自　2025年12月 2日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	3,458	977
有価証券売買等損益	△8,131,005	8,450,311
営業収益合計	△8,127,547	8,451,288
営業費用		
受託者報酬	16,504	23,280
委託者報酬	339,095	477,950
その他費用	3,634	5,157
営業費用合計	359,233	506,387
営業利益又は営業損失（△）	△8,486,780	7,944,901
経常利益又は経常損失（△）	△8,486,780	7,944,901
中間純利益又は中間純損失（△）	△8,486,780	7,944,901
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△2,605,091	△159,679
期首剰余金又は期首欠損金（△）	12,676,539	30,750,290
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,716,161	21,610,211
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,716,161	21,610,211
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,397,300	11,644,268
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,397,300	11,644,268
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,113,711	48,820,813

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第6期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	135,246,913口	172,316,050口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.2274円 （１万口当たりの純資産額12,274円）	1口当たり純資産額　1.2833円 （１万口当たりの純資産額12,833円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
期首元本額	134,003,485円	135,246,913円
期中追加設定元本額	114,014,432円	86,663,041円
期中一部解約元本額	112,771,004円	49,593,904円

【三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 （2025年12月 1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,005	-
コール・ローン	940,896	13,274
親投資信託受益証券	1,819,451,413	1,575,643,372
未収入金	168,880	-
流動資産合計	1,820,568,194	1,575,656,646
資産合計	1,820,568,194	1,575,656,646
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,108,879	-
未払受託者報酬	178,047	199,968
未払委託者報酬	2,938,483	3,300,204
その他未払費用	26,624	29,915
流動負債合計	4,252,033	3,530,087
負債合計	4,252,033	3,530,087
純資産の部		
元本等		
元本	1,651,951,122	1,563,756,692
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	164,365,039	8,369,867
（分配準備積立金）	245,884,014	180,315,263
元本等合計	1,816,316,161	1,572,126,559
純資産合計	1,816,316,161	1,572,126,559
負債純資産合計	1,820,568,194	1,575,656,646

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2024年12月 3日 至　2025年 6月 2日	第6期中間計算期間 自　2025年12月 2日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	2,888	5,090
有価証券売買等損益	65,284,365	△146,626,621
営業収益合計	65,287,253	△146,621,531
営業費用		
受託者報酬	86,003	199,968
委託者報酬	1,419,752	3,300,204
その他費用	12,823	29,915
営業費用合計	1,518,578	3,530,087
営業利益又は営業損失（△）	63,768,675	△150,151,618
経常利益又は経常損失（△）	63,768,675	△150,151,618
中間純利益又は中間純損失（△）	63,768,675	△150,151,618
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	9,743,937	△3,965,220
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△74,550,589	164,365,039
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,033,131	42,627,250
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,033,131	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	42,627,250
剰余金減少額又は欠損金増加額	73,495,492	52,436,024
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	52,436,024
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	73,495,492	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△63,988,212	8,369,867

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第6期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,651,951,122口	1,563,756,692口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.0995円 （１万口当たりの純資産額10,995円）	1口当たり純資産額　1.0054円 （１万口当たりの純資産額10,054円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
期首元本額	598,426,471円	1,651,951,122円
期中追加設定元本額	1,675,605,000円	434,103,084円
期中一部解約元本額	622,080,349円	522,297,514円

【三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 （2025年12月 1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	15	-
コール・ローン	2,081	2,293
親投資信託受益証券	476,659,431	558,119,087
流動資産合計	476,661,527	558,121,380
資産合計	476,661,527	558,121,380
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	51,075	55,018
未払委託者報酬	1,047,754	1,128,693
その他未払費用	10,127	10,928
流動負債合計	1,108,956	1,194,639
負債合計	1,108,956	1,194,639
純資産の部		
元本等		
元本	327,872,443	342,946,654
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	147,680,128	213,980,087
（分配準備積立金）	89,881,584	82,310,478
元本等合計	475,552,571	556,926,741
純資産合計	475,552,571	556,926,741
負債純資産合計	476,661,527	558,121,380

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2024年12月 3日 至　2025年 6月 2日	第6期中間計算期間 自　2025年12月 2日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	110	69
有価証券売買等損益	△46,265,426	58,804,936
営業収益合計	△46,265,316	58,805,005
営業費用		
受託者報酬	55,661	55,018
委託者報酬	1,142,092	1,128,693
その他費用	11,048	10,928
営業費用合計	1,208,801	1,194,639
営業利益又は営業損失（△）	△47,474,117	57,610,366
経常利益又は経常損失（△）	△47,474,117	57,610,366
中間純利益又は中間純損失（△）	△47,474,117	57,610,366
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△3,729,256	2,091,875
期首剰余金又は期首欠損金（△）	172,804,936	147,680,128
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,670,322	24,087,928
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,670,322	24,087,928
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,207,096	13,306,460
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,207,096	13,306,460
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	109,523,301	213,980,087

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第6期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	327,872,443口	342,946,654口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.4504円 （１万口当たりの純資産額14,504円）	1口当たり純資産額　1.6239円 （１万口当たりの純資産額16,239円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
期首元本額	424,421,917円	327,872,443円
期中追加設定元本額	86,897,660円	44,502,082円
期中一部解約元本額	183,447,134円	29,427,871円

【三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 （2025年12月 1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年 6月 1日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10,734	-
コール・ローン	1,441,775	251,982
親投資信託受益証券	2,757,320,704	3,547,435,547
派生商品評価勘定	1,231,815	615,400
未収入金	16,723,056	18,400,824
流動資産合計	2,776,728,084	3,566,703,753
資産合計	2,776,728,084	3,566,703,753
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	27,251,102	14,106,883
未払解約金	13,354,138	11,925,688
未払受託者報酬	261,831	377,882
未払委託者報酬	4,320,952	6,235,531
その他未払費用	90,004	75,487
流動負債合計	45,278,027	32,721,471
負債合計	45,278,027	32,721,471
純資産の部		
元本等		
元本	1,490,136,210	1,832,403,363
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,241,313,847	1,701,578,919
（分配準備積立金）	813,649,656	681,019,685
元本等合計	2,731,450,057	3,533,982,282
純資産合計	2,731,450,057	3,533,982,282
負債純資産合計	2,776,728,084	3,566,703,753

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　2024年12月 3日 至　2025年 6月 2日	第6期中間計算期間 自　2025年12月 2日 至　2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	2,932	17,735
有価証券売買等損益	266,330,954	285,780,576
為替差損益	41,350,210	△150,540,282
営業収益合計	307,684,096	135,258,029
営業費用		
受託者報酬	189,024	377,882
委託者報酬	3,119,584	6,235,531
その他費用	37,721	100,485
営業費用合計	3,346,329	6,713,898
営業利益又は営業損失（△）	304,337,767	128,544,131
経常利益又は経常損失（△）	304,337,767	128,544,131
中間純利益又は中間純損失（△）	304,337,767	128,544,131
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	26,340,639	54,802,020
期首剰余金又は期首欠損金（△）	264,772,447	1,241,313,847
剰余金増加額又は欠損金減少額	184,821,487	643,463,106
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	184,821,487	643,463,106
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,081,853	256,940,145
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,081,853	256,940,145
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	675,509,209	1,701,578,919

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第6期中間計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,490,136,210口	1,832,403,363口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.8330円 （１万口当たりの純資産額18,330円）	1口当たり純資産額　1.9286円 （１万口当たりの純資産額19,286円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
１．　中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 　デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第5期（2025年12月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	154,517,240	-	155,414,000	896,760
	小計	154,517,240	-	155,414,000	896,760
	売建				
	アメリカ・ドル	2,800,375,441	-	2,827,291,488	△26,916,047
	小計	2,800,375,441	-	2,827,291,488	△26,916,047
合　計		2,954,892,681	-	2,982,705,488	△26,019,287

第6期中間計算期間（2026年6月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	158,480,600	-	159,096,000	615,400
	小計	158,480,600	-	159,096,000	615,400
	売建				
	アメリカ・ドル	3,605,486,213	-	3,619,593,096	△14,106,883
	小計	3,605,486,213	-	3,619,593,096	△14,106,883
合　計		3,763,966,813	-	3,778,689,096	△13,491,483

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

項　目	第5期 （2025年12月1日現在）	第6期中間計算期間 （2026年6月1日現在）
期首元本額	1,191,645,625円	1,490,136,210円
期中追加設定元本額	957,818,225円	640,669,951円
期中一部解約元本額	659,327,640円	298,402,798円

(参考)

「三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド」、「三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド」および「三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）」は、「国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）」、「２２５マザーファンド」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」、「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」、「Ｊリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」および「ゴールド・インデックス・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2026年6月1日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,490,579,569
株式	564,568,523,974
派生商品評価勘定	370,430,700
未収配当金	4,803,992,672
差入委託証拠金	497,603,962

流動資産合計	573,731,130,877
資産合計	573,731,130,877
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	80,500
前受金	420,430,000
未払解約金	194,077,296
流動負債合計	614,587,796
負債合計	614,587,796
純資産の部	
元本等	
元本	77,726,090,153
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	495,390,452,928
元本等合計	573,116,543,081
純資産合計	573,116,543,081
負債純資産合計	573,731,130,877

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	77,726,090,153口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　7.3735円 （１万口当たりの純資産額73,735円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年6月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	TOPIX 先物 0806月	8,215,579,800	-	8,585,930,000	370,350,200
	小計	8,215,579,800	-	8,585,930,000	370,350,200
合　計		8,215,579,800	-	8,585,930,000	370,350,200

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年6月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	77,668,619,507円
同期中における追加設定元本額	5,396,788,449円
同期中における一部解約元本額	5,339,317,803円

2026年6月1日現在の元本の内訳

三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,505,919,210円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	807,864,194円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	3,857,557,663円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	3,700,780,716円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	78,538,317円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	2,110,530円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	7,200,215円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	22,084,101円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	76,158,947円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	82,152,606円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	192,283,565円
国内株式指数ファンド（ＴＯＰＩＸ）	1,277,550,121円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・日本株インデックスファンド	35,960,138,708円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	56,309,600円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	103,606,676円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	66,617,390円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	100,738,409円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	199,387,337円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	226,346,221円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	967,996,334円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	628,307,587円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	824,829,454円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	85,185,938円
三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド	2,379,743,103円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	41,196,101円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	305,062,852円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	331,088,498円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	32,724,063円
日興ＦＷＳ・日本株インデックス	4,196,930,835円
三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド	344,819,680円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	68,489,394円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	39,389,489円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	42,690,552円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	32,661,735円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	27,924,619円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	141,210円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	41,723,828円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	370,404,126円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	527,731,813円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	320,013,780円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	179,372円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	676,510円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,289,037円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	1,834,726円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	1,423,384円
先進国アセットアロケーションファンド	38,804,547円

ＳＭＡＭ・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	1,801,633,260円
バランスファンドＶＡ（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	3,989,373円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	13,647,638円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	258,178,814円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	625,075,275円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	2,632,447,296円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	14,993,277円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	61,575,616円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	429,594,356円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	22,181,359円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	96,238,428円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	374,909,366円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	215,835,858円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	594,073,673円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	13,493,508円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	12,439,322円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	9,651,214円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	11,047,988円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	28,948,113円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	84,209,948円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	13,292,463円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ２＜適格機関投資家専用＞	13,277,053円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	4,843,363円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３０Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	15,348,575円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	189,951,145円
ＳＭＡＭ・国内株式インデックスファンド・ＶＡ（適格機関投資家専用）	116,871,108円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	78,451,118円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	28,019,213円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	25,227,010円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	13,889,042円
ＳＭＡＭ・年金パッシブ日本株式ファンド＜非課税適格機関投資家限定＞	1,735,190,528円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	20,381,466円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	15,583,738円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	118,388,156円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	56,605,400円
合　計	77,726,090,153円

２２５マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2026年6月1日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,571,298,680
株式	487,200,841,440
派生商品評価勘定	607,211,300

未収入金	117,723,800
未収配当金	2,507,248,840
差入委託証拠金	675,481,342
流動資産合計	497,679,805,402
資産合計	497,679,805,402
負債の部	
流動負債	
前受金	655,210,000
未払解約金	2,014,615,203
流動負債合計	2,669,825,203
負債合計	2,669,825,203
純資産の部	
元本等	
元本	51,971,565,571
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	443,038,414,628
元本等合計	495,009,980,199
純資産合計	495,009,980,199
負債純資産合計	497,679,805,402

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	51,971,565,571口

２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　9.5246円 （１万口当たりの純資産額95,246円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年6月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	NK225 先物 0806月	7,241,148,700	-	7,848,360,000	607,211,300
	小計	7,241,148,700	-	7,848,360,000	607,211,300
合　計		7,241,148,700	-	7,848,360,000	607,211,300

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年6月1日現在）	
開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	50,512,769,895円
同期中における追加設定元本額	8,319,151,445円

同期中における一部解約元本額	6,860,355,769円
2026年6月1日現在の元本の内訳	
エス・ビー・日本株オープン２２５	6,108,888,529円
三井住友・２２５オープン	34,395,925,636円
三井住友・日経２２５オープン	2,480,427,890円
三井住友・ＤＣ年金日本株式２２５ファンド	1,991,727,230円
ＳＭＢＣ・ＤＣインデックスファンド（日経２２５）	6,409,330,349円
三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド	393,198,296円
日経２２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	162,608,545円
日本株式２２５ファンドＶＡ＜適格機関投資家専用＞	29,459,096円
合　計	51,971,565,571円

外国株式インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2026年6月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	11,665,000,400
コール・ローン	1,592,756,659
株式	1,354,981,673,678
投資証券	21,362,332,328
派生商品評価勘定	375,896,377
未収入金	12,727,066,056
未収配当金	1,590,232,836
差入委託証拠金	4,604,973,496
流動資産合計	1,408,899,931,830
資産合計	1,408,899,931,830
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,768,701
未払金	17,577,727,741
未払解約金	1,346,877,174
流動負債合計	18,929,373,616
負債合計	18,929,373,616
純資産の部	
元本等	
元本	101,727,421,703
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,288,243,136,511
元本等合計	1,389,970,558,214
純資産合計	1,389,970,558,214
負債純資産合計	1,408,899,931,830

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目		自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．	有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．	デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．	その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目		（2026年6月1日現在）
１．	当計算期間の末日における受益権の総数	101,727,421,703口
２．	１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　13.6637円 （１万口当たりの純資産額136,637円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目		（2026年6月1日現在）
１．	貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．	時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、新株予約権証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年6月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	S&P 500 EMINI FUT JUN26	10,822,105,705	-	11,143,208,314	321,102,609
	SPI 200 FUTURES JUN26	349,762,160	-	350,870,625	1,108,465
	FTSE 100 IDX FUT JUN26	509,699,362	-	514,941,197	5,241,835
	EURO STOXX 50 JUN26	1,790,194,988	-	1,835,122,851	44,927,863
	小計	13,471,762,215	-	13,844,142,987	372,380,772
合　計		13,471,762,215	-	13,844,142,987	372,380,772

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	2,271,807,860	-	2,271,210,886	△596,974
	カナダ・ドル	191,962,242	-	192,143,524	181,282
	オーストラリア・ドル	523,055,847	-	523,071,828	15,981
	ニュージーランド・ドル	15,245,120	-	15,244,912	△208

市場取引以外の取引	イスラエル・シュケル	552,235,550	-	551,978,500	△257,050
	スイス・フラン	290,482,092	-	290,900,262	418,170
	ユーロ	110,694,307	-	110,834,841	140,534
	小計	3,955,483,018	-	3,955,384,753	△98,265
	売建				
	アメリカ・ドル	1,542,376,920	-	1,543,606,407	△1,229,487
	香港・ドル	77,013,395	-	77,017,180	△3,785
	シンガポール・ドル	84,473,352	-	84,461,639	11,713
	イギリス・ポンド	690,476,107	-	690,436,488	39,619
	デンマーク・クローネ	132,665,099	-	132,663,496	1,603
	スウェーデン・クローナ	361,861,272	-	361,804,474	56,798
	ユーロ	1,352,780,405	-	1,352,811,698	△31,293
	小計	4,241,646,550	-	4,242,801,382	△1,154,832
合　計		8,197,129,568	-	8,198,186,135	△1,253,097

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年6月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	101,118,833,171円
同期中における追加設定元本額	5,595,286,113円
同期中における一部解約元本額	4,986,697,581円
2026年6月1日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣ外国株式インデックスファンドＳ	47,653,014,532円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	224,439,223円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	925,483,252円

三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	815,477,506円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	29,720,024円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	501,302円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	1,716,313円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	6,076,589円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	20,365,858円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	25,712,861円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	74,540,375円
外国株式指数ファンド	1,215,295,513円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・全海外株インデックスファンド	29,000,212,534円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	17,537,498円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	48,445,039円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	30,716,089円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	43,102,466円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	148,908,213円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	161,913,488円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	677,369,478円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	450,924,431円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	657,482,898円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	95,632,504円
三井住友ＤＳ・外国株式インデックス年金ファンド	4,624,634,764円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	11,594,071円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	73,495,597円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	73,267,727円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	14,646,359円
ＳＭＢＣ・ＤＣインデックスファンド（ＭＳＣＩコクサイ）	5,003,256,656円
日興ＦＷＳ・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）	137,206,119円
日興ＦＷＳ・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）	4,837,885,019円
三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド	323,438,053円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	24,979,090円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	15,014,041円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	17,467,595円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	14,555,443円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	12,500,686円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	36,884円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	11,017,447円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	96,081,743円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	135,783,822円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	81,950,347円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	556,336円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	1,868,652円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	3,512,428円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	5,042,258円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（積極コース）	8,366,298円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	630,583円
先進国アセットアロケーションファンド	11,586,211円
ＳＭＡＭ・外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	140,638,394円
バランスファンドＶＡ（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	1,040,679円

ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	3,689,250円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	93,944,665円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	300,195,165円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	1,437,806,214円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	4,036,933円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	22,426,693円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	266,939,412円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	18,741,284円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	39,156,071円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	203,344,028円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	118,300,097円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	242,822,038円
三井住友・外国株式インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	137,576,613円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	21,805,377円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	2,388,830円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	2,216,327円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	2,559,455円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	5,565,253円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	19,524,840円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	46,353,352円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	15,827,614円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	69,209,798円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	23,752,400円
ＳＭＡＭ・外国株式インデックスファンドＳＡ＜適格機関投資家限定＞	499,907,887円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	15,975,852円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	10,328,925円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	48,894,814円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	47,491,228円
合　計	101,727,421,703円

エマージング株式インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2026年6月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	6,044,671,600
コール・ローン	253,899,322
株式	99,682,917,650
投資信託受益証券	4,001,405,490
投資証券	5,596,209,445
派生商品評価勘定	655,307,248
未収入金	900,455,718
未収配当金	172,712,415
差入委託証拠金	2,408,335,169

流動資産合計	119,715,914,057
資産合計	119,715,914,057
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	71,008
未払金	4,656,282,865
未払解約金	32,037,429
流動負債合計	4,688,391,302
負債合計	4,688,391,302
純資産の部	
元本等	
元本	30,891,676,851
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	84,135,845,904
元本等合計	115,027,522,755
純資産合計	115,027,522,755
負債純資産合計	119,715,914,057

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	30,891,676,851口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　3.7236円 （１万口当たりの純資産額37,236円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資信託受益証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年6月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	MSCI EMGMKT JUN26	5,018,594,485	-	5,673,901,734	655,307,249
	小計	5,018,594,485	-	5,673,901,734	655,307,249
合　計		5,018,594,485	-	5,673,901,734	655,307,249

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（単位：円）

		契　約　額　等		

区　分	種　類		うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	81,000,000	-	80,928,992	△71,008
	小計	81,000,000	-	80,928,992	△71,008
合　計		81,000,000	-	80,928,992	△71,008

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年6月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	29,042,177,639円
同期中における追加設定元本額	3,373,880,597円
同期中における一部解約元本額	1,524,381,385円
2026年6月1日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・全海外株インデックスファンド	15,847,395,574円
三井住友・ＤＣ新興国株式インデックスファンド	3,960,756,569円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	8,541,313円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	78,053,414円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	59,132,016円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	69,585,011円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	106,840,475円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	99,519,384円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	512,747,960円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	362,580,285円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	575,331,535円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	182,582,750円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	22,850,526円

日興ＦＷＳ・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）	427,759,755円
日興ＦＷＳ・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）	7,106,886,550円
三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド	185,229,209円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	45,675,669円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	25,564,982円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	28,519,585円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	23,004,373円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	19,491,135円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	148,182円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	38,519,704円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	329,237,815円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	458,412,828円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	277,645,108円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	237,916円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	854,167円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,563,651円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	2,235,666円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	979,621円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	33,794,123円
合　計	30,891,676,851円

外国債券パッシブ・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2026年6月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	937,595,491
コール・ローン	1,134,655,494
国債証券	210,592,898,931
派生商品評価勘定	152,168
未収入金	2,813,121,844
未収利息	1,882,112,352
前払費用	84,872,855
流動資産合計	217,445,409,135
資産合計	217,445,409,135
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,532,797
未払金	3,317,001,913
未払解約金	205,109,763
流動負債合計	3,523,644,473
負債合計	3,523,644,473
純資産の部	
元本等	
元本	81,065,678,131
剰余金	

剰余金又は欠損金（△）	132,856,086,531
元本等合計	213,921,764,662
純資産合計	213,921,764,662
負債純資産合計	217,445,409,135

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	81,065,678,131口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　2.6389円 （１万口当たりの純資産額26,389円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
（2026年6月1日現在）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	オーストラリア・ドル	21,760,339	-	21,763,740	3,401
	イギリス・ポンド	36,474,837	-	36,440,299	△34,538
	デンマーク・クローネ	28,088,556	-	28,067,731	△20,825
	メキシコ・ペソ	18,403,273	-	18,430,762	27,489
	オフショア・人民元	15,538,314	-	15,558,048	19,734
	ユーロ	47,367,616	-	47,339,730	△27,886
	小計	167,632,935	-	167,600,310	△32,625
	売建				
	アメリカ・ドル	882,614,395	-	884,061,530	△1,447,135
	カナダ・ドル	71,642,438	-	71,591,834	50,604
	シンガポール・ドル	1,872,272	-	1,871,380	892
	ニュージーランド・ドル	6,671,360	-	6,669,649	1,711
	イスラエル・シュケル	1,135,589	-	1,138,002	△2,413
	ノルウェー・クローネ	430,898	-	430,667	231
	スウェーデン・クローナ	1,982,702	-	1,977,919	4,783
	ポーランド・ズロチ	34,059,855	-	34,016,532	43,323
	小計	1,000,409,509	-	1,001,757,513	△1,348,004
合　計		1,168,042,444	-	1,169,357,823	△1,380,629

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年6月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	84,950,060,566円
同期中における追加設定元本額	4,537,252,365円
同期中における一部解約元本額	8,421,634,800円
2026年6月1日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣ外国債券インデックスファンドＳ	28,683,854,944円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	1,099,788,269円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	2,922,906,785円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	1,975,163,553円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	164,481,370円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	5,123,184円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	17,037,140円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	51,771,117円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	195,876,953円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	193,768,676円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	359,221,655円
三井住友・ＤＣ年金バランスゼロ（債券型）	13,413,326円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	21,013,925円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	51,157,843円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	37,480,823円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	87,429,500円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	463,091,526円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	308,797,816円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	1,100,825,575円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	391,755,285円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	230,439,895円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	469,832,447円
三井住友ＤＳ・外国債券インデックス年金ファンド	2,211,195,390円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	54,906,739円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	235,713,572円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	184,779,483円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	30,534,810円

日興ＦＷＳ・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）	5,880,480,262円
三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド	298,956,542円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	57,036,938円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	34,308,113円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	37,589,319円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	30,137,458円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	26,054,472円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	2,500,644円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	14,567,770円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	97,961,587円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	137,898,059円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	81,239,582円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	98,365円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	287,608円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	549,409円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	827,090円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	1,321,459円
先進国アセットアロケーションファンド	10,775,991円
ＳＭＡＭ・年金外国債券パッシブ・ファンド＜適格機関投資家限定＞	8,076,569,182円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	9,624,978円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	1,696,298,488円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	2,754,202,097円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	7,024,615,689円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	21,255,707円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	56,657,958円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	640,273,829円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	85,996,424円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	641,173,102円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	970,716,122円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	917,705,391円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	2,499,020,005円
ＳＭＡＭ・外国債券パッシブファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	4,338,434,250円
三井住友・外国債券インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	254,930,923円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	72,022,368円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	34,510,331円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	15,345,114円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	12,253,626円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	38,994,858円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	225,033,080円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	37,201,616円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ２＜適格機関投資家専用＞	21,497,231円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	5,488,498円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	526,488,271円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	354,146,006円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	363,848,424円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	169,214,930円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	132,393,054円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	126,267,325円

ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	80,071,032円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	245,184,255円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	344,291,698円
合　計	81,065,678,131円

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2026年6月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	570,382,636
コール・ローン	122,748,408
国債証券	16,442,116,162
社債券	160,573,031
派生商品評価勘定	58,800
未収入金	439,899,751
未収利息	194,564,791
前払費用	39,462,711
流動資産合計	17,969,806,290
資産合計	17,969,806,290
負債の部	
流動負債	
未払金	685,914,639
未払解約金	6,139,143
流動負債合計	692,053,782
負債合計	692,053,782
純資産の部	
元本等	
元本	12,867,412,360
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	4,410,340,148
元本等合計	17,277,752,508
純資産合計	17,277,752,508
負債純資産合計	17,969,806,290

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	12,867,412,360口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.3428円 （１万口当たりの純資産額13,428円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年6月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

		契　約　額　等		

区　分	種　類		うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	63,720,000	-	63,778,800	58,800
	小計	63,720,000	-	63,778,800	58,800
合　計		63,720,000	-	63,778,800	58,800

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年6月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	10,309,497,102円
同期中における追加設定元本額	3,034,306,768円
同期中における一部解約元本額	476,391,510円
2026年6月1日現在の元本の内訳	
日興ＦＷＳ・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）	230,802,911円
日興ＦＷＳ・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）	9,315,686,451円
三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド	164,461,008円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	88,989,112円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	292,122,910円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	201,028,331円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	104,799,120円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	35,769,827円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	67,052,543円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	39,209,646円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	43,359,972円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	35,024,527円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	30,510,319円

三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	147,636円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	12,879,175円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	653,784,925円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	958,922,043円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	587,292,953円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	235,289円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	609,390円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,287,872円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	1,889,368円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	1,547,032円
合　計	12,867,412,360円

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2026年6月1日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	391,143,331
投資証券	30,364,125,500
未収配当金	254,672,537
前払金	17,314,000
差入委託証拠金	11,771,502
流動資産合計	31,039,026,870
資産合計	31,039,026,870
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,749,200
未払金	88,754,666
未払解約金	16,776,733
流動負債合計	127,280,599
負債合計	127,280,599
純資産の部	
元本等	
元本	10,714,024,175
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	20,197,722,096
元本等合計	30,911,746,271
純資産合計	30,911,746,271
負債純資産合計	31,039,026,870

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。

	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	10,714,024,175口
２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　2.8852円 （１万口当たりの純資産額28,852円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年6月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

		契　約　額　等		

区　分	種　類		うち１年超	時　価	評価損益
市場取引	リート指数先物取引				
	買建				
	TREIT 先物 0806月	306,949,200	-	285,200,000	△21,749,200
	小計	306,949,200	-	285,200,000	△21,749,200
合　計		306,949,200	-	285,200,000	△21,749,200

（注）１．時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年6月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	9,669,594,202円
同期中における追加設定元本額	3,233,704,089円
同期中における一部解約元本額	2,189,274,116円
2026年6月1日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	41,137,775円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	194,081,594円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	125,071,702円
三井住友・ＤＣ日本リートインデックスファンド	4,539,725,691円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	81,006,342円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	57,888,553円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	66,709,817円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	318,113,995円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	231,746,024円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	207,315,903円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	98,161,297円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	28,199,745円
三井住友ＤＳ・国内リートインデックス年金ファンド	572,531,718円
日興ＦＷＳ・Ｊリートインデックス	1,789,307,837円
三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド	546,112,357円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	52,293,838円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	32,029,914円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	35,581,048円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	27,841,863円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	24,065,349円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	128,311円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	43,349,219円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	428,092,211円

三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	626,549,738円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	381,291,788円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	247,340円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	684,484円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,612,321円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	2,487,853円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	1,215,458円
先進国アセットアロケーションファンド	49,137,814円
ＳＭＡＭ・世界リート・インデックスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	2,226,445円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	67,590,244円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	40,488,587円
合　計	10,714,024,175円

外国リート・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2026年6月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	1,467,882,125
コール・ローン	94,829,455
投資証券	61,515,447,561
派生商品評価勘定	85,086
未収入金	3,948,871
未収配当金	73,411,773
流動資産合計	63,155,604,871
資産合計	63,155,604,871
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	42,255
未払解約金	15,987,365
流動負債合計	16,029,620
負債合計	16,029,620
純資産の部	
元本等	
元本	14,369,918,453
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	48,769,656,798
元本等合計	63,139,575,251
純資産合計	63,139,575,251
負債純資産合計	63,155,604,871

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2025年12月2日 至 2026年6月1日

１．	有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．	デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．	その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目		（2026年6月1日現在）
１．	当計算期間の末日における受益権の総数	14,369,918,453口
２．	１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　4.3939円 （１万口当たりの純資産額43,939円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目		（2026年6月1日現在）
１．	貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．	時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．	金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年6月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	75,300,000	-	75,285,581	△14,419
	カナダ・ドル	6,000,000	-	5,994,959	△5,041
	オーストラリア・ドル	12,300,000	-	12,369,517	69,517
	シンガポール・ドル	6,300,000	-	6,296,230	△3,770
	イギリス・ポンド	6,500,000	-	6,505,557	5,557
	小計	106,400,000	-	106,451,844	51,844
	売建				
	ユーロ	7,100,000	-	7,109,013	△9,013
	小計	7,100,000	-	7,109,013	△9,013
合　計		113,500,000	-	113,560,857	42,831

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年6月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	13,954,292,954円
同期中における追加設定元本額	1,062,845,162円
同期中における一部解約元本額	647,219,663円
2026年6月1日現在の元本の内訳	

アセットアロケーション・ファンド（安定型）	6,620,747円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	10,615,596円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	6,336,864円
三井住友・ＤＣ外国リートインデックスファンド	10,857,029,527円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	19,093,095円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	43,524,344円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	49,963,708円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	227,387,894円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	157,673,436円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	136,584,419円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	211,764,105円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	6,017,668円
三井住友ＤＳ・外国リートインデックス年金ファンド	754,466,262円
日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジあり）	50,520,510円
日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジなし）	1,469,205,362円
三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド	127,021,345円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	15,493,449円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	7,491,694円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	7,433,616円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	6,006,968円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	5,131,188円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	48,127円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	2,810,402円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	27,857,842円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	40,975,927円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	24,839,334円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	283,300円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	630,871円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,194,609円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	1,709,700円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（積極コース）	2,747,917円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	261,532円
先進国アセットアロケーションファンド	6,386,679円
ＳＭＡＭ・世界リート・インデックスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	26,113,187円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	58,677,229円
合　計	14,369,918,453円

ゴールド・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2026年6月1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	308,851,171
コール・ローン	305,981,542
投資信託受益証券	23,567,521,601
流動資産合計	24,182,354,314

資産合計	24,182,354,314
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,237
未払金	51,826,732
未払解約金	27,401,305
流動負債合計	79,230,274
負債合計	79,230,274
純資産の部	
元本等	
元本	6,958,359,438
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	17,144,764,602
元本等合計	24,103,124,040
純資産合計	24,103,124,040
負債純資産合計	24,182,354,314

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	6,958,359,438口

２．　１単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　3.4639円 （１万口当たりの純資産額34,639円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2026年6月1日現在）
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2026年6月1日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	52,460,300	-	52,458,063	△2,237
	小計	52,460,300	-	52,458,063	△2,237
合　計		52,460,300	-	52,458,063	△2,237

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2026年6月1日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	6,888,218,139円
同期中における追加設定元本額	1,012,251,793円
同期中における一部解約元本額	942,110,494円
2026年6月1日現在の元本の内訳	
日興ＦＷＳ・ゴールド（為替ヘッジあり）	91,632,359円
日興ＦＷＳ・ゴールド（為替ヘッジなし）	5,442,579,796円
三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）	1,024,116,039円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	55,188円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	3,809,061円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	78,992,926円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	180,946,842円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	136,227,227円
合　計	6,958,359,438円

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド

2026年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	2,615,543,595円
Ⅱ　負債総額	783,487円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,614,760,108円
Ⅳ　発行済口数	1,118,792,218口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	2.3371円 （23,371円）

三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	3,911,909,001円
Ⅱ　負債総額	1,175,758円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,910,733,243円
Ⅳ　発行済口数	1,395,842,428口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	2.8017円 （28,017円）

三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	4,585,751,277円
Ⅱ　負債総額	34,051,026円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,551,700,251円
Ⅳ　発行済口数	1,871,785,566口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	2.4317円 （24,317円）

三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	702,374,005円
Ⅱ　負債総額	266,855円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	702,107,150円
Ⅳ　発行済口数	321,174,099口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	2.1861円 （21,861円）

三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	814,641,532円
Ⅱ　負債総額	190,136円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	814,451,396円
Ⅳ　発行済口数	615,258,034口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	1.3238円 （13,238円）

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

2026年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	227,210,817円
Ⅱ　負債総額	90,122円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	227,120,695円
Ⅳ　発行済口数	173,006,293口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	1.3128円 （13,128円）

三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド

2026年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	1,589,236,025円
Ⅱ　負債総額	747,117円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,588,488,908円
Ⅳ　発行済口数	1,554,352,903口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	1.0220円 （10,220円）

三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド

2026年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	567,565,551円
Ⅱ　負債総額	211,471円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	567,354,080円
Ⅳ　発行済口数	330,228,541口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	1.7181円 （17,181円）

三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

2026年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	3,104,687,250円
Ⅱ　負債総額	46,748,914円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,057,938,336円
Ⅳ　発行済口数	1,795,966,747口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	1.7027円 （17,027円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ　名義書換
該当事項はありません。
ロ　受益者名簿
作成しません。
ハ　受益者に対する特典
ありません。
ニ　受益権の譲渡および譲渡制限等
（イ）受益権の譲渡
ａ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
ｂ．上記ａの申請のある場合には、上記ａの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記ａの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
ｃ．上記ａの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件
譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
ホ　受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
ヘ　償還金
償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。
ト　質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

イ　資本金の額および株式数

	2026年6月30日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ　最近５年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ　会社の機構

委託会社の取締役は８名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を１名選定し、必要に応じて取締役会長１名を選定することができます。

ニ　投資信託の運用の流れ

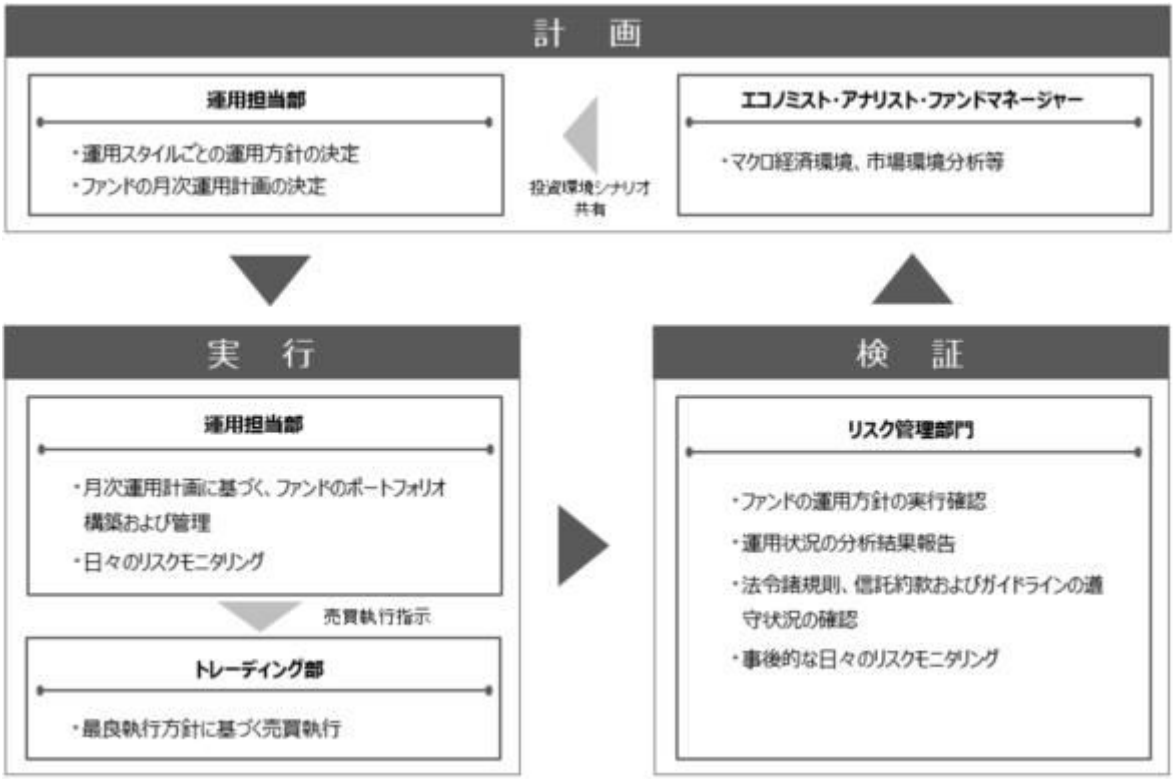

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託

の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2026年6月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本　数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	649	18,443,584
単位型株式投資信託	66	597,260
追加型公社債投資信託	1	23,628
単位型公社債投資信託	97	126,724
合　計	813	19,191,198

3【委託会社等の経理状況】

1　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2　当社は、当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		52,028,017	54,980,908
金銭の信託		31,752,052	36,381,304
顧客分別金信託		500,353	501,412
前払費用		644,114	857,142
未収入金		250,860	308,261
未収委託者報酬		15,384,824	21,216,928
未収運用受託報酬		4,912,858	6,826,524
未収投資助言報酬		292,775	196,680
未収収益		79,998	76,935
未収還付法人税等		125,792	-
その他の流動資産		134,288	45,403
流動資産合計		106,105,936	121,391,502
固定資産			
有形固定資産	※1		
建物		1,157,214	1,062,810
器具備品		471,243	536,471
土地		710	710
リース資産		-	6,958

有形固定資産合計	1,629,168	1,606,949
無形固定資産		
ソフトウェア	2,074,805	1,889,246
ソフトウェア仮勘定	511,487	377,243
のれん	2,436,327	2,131,786
顧客関連資産	7,218,790	6,663,498
電話加入権	12,706	12,706
商標権	24	18
無形固定資産合計	12,254,141	11,074,499
投資その他の資産		
投資有価証券	9,257,612	8,303,862
関係会社株式	1,740,365	5,890,960
長期差入保証金	1,360,241	1,211,804
長期前払費用	75,691	76,123
会員権	90,479	90,479
繰延税金資産	942,908	1,781,455
貸倒引当金	△ 20,750	△ 20,750
投資その他の資産合計	13,446,548	17,333,936
固定資産合計	27,329,857	30,015,385
資産合計	133,435,793	151,406,888

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	1,874
顧客からの預り金	51,505	18,479
その他の預り金	172,482	142,066
未払金		
未払収益分配金	1,974	2,147
未払償還金	1,253	4,839
未払手数料	6,763,424	9,472,310
その他未払金	161,092	116,212
未払費用	7,518,259	9,408,121
未払消費税等	1,255,374	1,383,547
未払法人税等	503,871	5,081,645
賞与引当金	3,393,355	4,192,893
その他の流動負債	34,270	49,577
流動負債合計	19,856,864	29,873,715
固定負債		
リース債務	-	5,779
退職給付引当金	4,542,870	4,318,398
固定負債合計	4,542,870	4,324,178
負債合計	24,399,734	34,197,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,744,514	32,716,691
利益剰余金合計	25,028,759	33,000,936
株主資本計	109,124,705	117,096,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 88,646	112,111
評価・換算差額等合計	△ 88,646	112,111
純資産合計	109,036,059	117,208,994
負債・純資産合計	133,435,793	151,406,888

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当事業年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	78,891,124	88,700,475
運用受託報酬	13,102,509	17,306,102
投資助言報酬	1,360,859	862,045
その他営業収益		
サービス支援手数料	400,872	413,133
その他	10,391	9,237
営業収益計	93,765,757	107,290,995
営業費用		
支払手数料	35,223,731	38,957,078
広告宣伝費	335,877	409,775
調査費		
調査費	5,327,087	5,298,990
委託調査費	14,077,571	16,236,388
営業雑経費		
通信費	51,489	53,152
印刷費	421,006	404,493
協会費	44,372	47,803
諸会費	42,328	39,268
情報機器関連費	5,313,187	5,809,669
販売促進費	44,315	58,603
その他	410,566	415,812
営業費用合計	61,291,534	67,731,037
一般管理費		
給料		
役員報酬	223,068	294,622
給料・手当	8,380,787	8,781,442
賞与	1,098,999	1,442,462
賞与引当金繰入額	3,379,790	4,156,281
交際費	54,024	59,278
寄付金	24,878	23,587
事務委託費	2,225,175	2,448,098
旅費交通費	242,135	280,926
租税公課	413,678	538,048
不動産賃借料	1,225,686	1,193,365
退職給付費用	803,656	581,615
固定資産減価償却費	3,349,674	1,799,495
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	356,081	485,619

一般管理費合計	22,082,177	22,389,385
営業利益	10,392,045	17,170,572

（単位：千円）

		前事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当事業年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
営業外収益			
受取配当金		388,907	11,007
受取利息		46,258	217,478
金銭の信託運用益		-	392,775
時効成立分配金・償還金		506	327
原稿・講演料		2,440	1,755
還付加算金		-	780
投資有価証券償還益		115	24,382
投資有価証券売却益		826	516
投資事業組合運用益		36,683	97,602
為替差益		75,948	204,072
不動産賃貸料		117,054	-
雑収入		41,618	24,076
営業外収益合計		710,359	974,775
営業外費用			
金銭の信託運用損		88,979	-
投資有価証券償還損		137,207	81,540
投資有価証券売却損		93	4,038
投資事業組合運用損		56,719	40,067
雑損失		4,818	729
営業外費用合計		287,820	126,376
経常利益		10,814,585	18,018,971
特別利益			
子会社株式売却益	※1	672,682	-
特別利益合計		672,682	-
特別損失			
固定資産除却損	※2	76,933	1,799
固定資産売却損		204	-
投資有価証券評価損		3,191	-
特別損失合計		80,328	1,799
税引前当期純利益		11,406,939	18,017,172
法人税、住民税及び事業税		3,062,795	6,301,878
法人税等調整額		△ 162,825	△ 930,951
法人税等合計		2,899,969	5,370,927
当期純利益		8,506,969	12,646,245

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963
当期変動額						
剰余金の配当						△ 10,838,419
当期純利益						8,506,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△ 2,331,449
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	27,360,208	111,456,155	△ 50,045	△ 50,045	111,406,109
当期変動額					
剰余金の配当	△ 10,838,419	△ 10,838,419			△ 10,838,419
当期純利益	8,506,969	8,506,969			8,506,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 38,600	△ 38,600	△ 38,600
当期変動額合計	△ 2,331,449	△ 2,331,449	△ 38,600	△ 38,600	△ 2,370,050
当期末残高	25,028,759	109,124,705	△ 88,646	△ 88,646	109,036,059

当事業年度（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,674,068
当期純利益						12,646,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	7,972,177
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	32,716,691

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	25,028,759	109,124,705	△ 88,646	△ 88,646	109,036,059
当期変動額					
剰余金の配当	△ 4,674,068	△ 4,674,068			△ 4,674,068
当期純利益	12,646,245	12,646,245			12,646,245

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			200,758	200,758	200,758
当期変動額合計	7,972,177	7,972,177	200,758	200,758	8,172,935
当期末残高	33,000,936	117,096,882	112,111	112,111	117,208,994

[注記事項]

(重要な会計方針)

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**8～30年**
器具備品	**3～15年**

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	**14年**
顧客関連資産	**19年**
ソフトウェア（自社利用分）	**5年**

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４．収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
(1)委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬
運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬
投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)
１．リースに関する会計基準等
・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会)
・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1)概要
国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日
2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．金融商品会計に関する実務指針
・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号　2025年3月11日　企業会計基準委員会）

(1)概要
企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2)適用予定日
2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響
「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)
※1　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	470,078千円	568,326千円
器具備品	1,594,310千円	1,028,321千円
リース資産	－千円	1,562千円

２　当座借越契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)

当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

(損益計算書関係)

※1　子会社株式売却益

前事業年度において、Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

※2　固定資産除却損

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
建物	74,175千円	－千円
器具備品	2,757千円	882千円
ソフトウェア	－千円	917千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)

１．発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	－	－	33,870,060株

２．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

当事業年度(自 2025年4月1日　至 2026年3月31日)

１．発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	－	－	33,870,060株

２．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,943,362	205.00	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
1年以内	1,129,463	1,129,267
1年超	4,517,068	3,387,801
合計	5,646,531	4,517,068

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定および償却・引当規則に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定および償却・引当規則に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定および償却・引当規則に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、及び投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	31,752,052	31,752,052	－
(2)投資有価証券			
その他有価証券	7,659,105	7,659,105	－
資産計	39,411,157	39,411,157	－

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)金銭の信託	36,381,304	36,381,304	－
(2)投資有価証券			
その他有価証券	6,158,174	6,158,174	－
資産計	42,539,478	42,539,478	－

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
その他有価証券		
(1)非上場株式	40,367	40,398
(2)組合出資金等	1,558,139	2,105,289
合計	1,598,506	2,145,687
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,740,365	5,890,960
合計	1,740,365	5,890,960

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 ： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	－	31,752,052	－	31,752,052
(2)投資有価証券				
その他有価証券	－	7,659,105	－	7,659,105
資産計	－	39,411,157	－	39,411,157

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	－	36,381,304	－	36,381,304
(2)投資有価証券				
その他有価証券	－	6,158,174	－	6,158,174
資産計	－	42,539,478	－	42,539,478

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式5,890,960千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	708,609	686,216	22,393
小計	708,609	686,216	22,393
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,950,495	7,083,155	△132,659
小計	6,950,495	7,083,155	△132,659
合計	7,659,105	7,769,371	△110,265

（注）組合出資金等（貸借対照表計上額　1,598,506千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。
上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。前事業年度において、その他有価証券に含まれる株式について3,191千円減損処理を行っております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	5,240,883	5,125,724	115,159
小計	5,240,883	5,125,724	115,159
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	917,290	1,002,997	△85,707
小計	917,290	1,002,997	△85,707
合計	6,158,174	6,128,721	29,452

（注）組合出資金等（貸借対照表計上額　2,145,687千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

３．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,732	826	93

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,791,952	115	137,207

当事業年度(自 2025年4月1日　至 2026年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,007,832	516	4,038

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
3,238,685	24,382	81,540

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について3,191千円（その他有価証券3,191千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年

金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月１日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	4,941,989	4,542,870
勤務費用	430,325	409,054
利息費用	21,674	52,697
数理計算上の差異の発生額	△153,045	△219,105
退職給付の支払額	△698,074	△467,117
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	4,542,870	4,318,398

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	4,542,870	4,318,398
未認識数理計算上の差異	―	―
未認識過去勤務費用	―	―
退職給付引当金	4,542,870	4,318,398

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月１日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月１日 至 2026年3月31日）
勤務費用	430,325	409,054
利息費用	21,674	52,697
数理計算上の差異の費用処理額	△153,045	△219,105
過去勤務費用の費用処理額	―	―
その他	224,756	49,206
確定給付制度に係る退職給付費用	523,711	291,853

（注）その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
割引率	1.160%	1.960%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度279,945千円、当事業年度289,762千円であります。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,431,912	1,361,159
賞与引当金	1,039,045	1,321,600
調査費	439,517	447,941
未払金	128,135	287,665
未払事業税	13,007	266,759

ソフトウェア償却	110,261	161,172
子会社株式評価損	50,907	50,907
その他有価証券評価差額金	47,871	27,015
その他	22,468	96,909
繰延税金資産小計	3,283,127	4,021,131
評価性引当額	△62,724	△60,723
繰延税金資産合計	3,220,403	3,960,408
繰延税金負債		
無形固定資産	2,270,365	2,100,334
その他有価証券評価差額金	7,129	78,617
繰延税金負債合計	2,277,494	2,178,952
繰延税金資産（負債）の純額	942,908	1,781,455

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
法定実効税率	30.6%	-
（調整）		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	△3.8	-
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.9	-
評価性引当額の増減	△0.9	-
外国税額控除	△0.3	-
のれん償却費	0.8	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
その他	△0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	-

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

１．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	78,891,124	13,102,509	1,360,859	411,264	93,765,757

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

１．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	88,700,475	17,306,102	862,045	422,371	107,290,995

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

１．関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	－%	投信の販売委託	委託販売手数料	8,327,979	未払手数料	2,117,600

親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	135,000,000	証券業	― %	投信の販売委託	委託販売手数料	7,176,048	未払手数料	1,490,173
親会社の子会社	SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 3,010.50	銀行業（銀行持株会社）	― %	―	子会社株式の売却（売却価格）	773,585	―	―
							子会社株式売却益	672,682		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。
子会社株式の売却及び子会社株式売却益
取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
１．関連当事者との取引
(1)兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,771,093,147	銀行業	― %	投信の販売委託	委託販売手数料	9,249,401	未払手数料	2,456,883
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	135,000,000	証券業	― %	投信の販売委託	委託販売手数料	8,149,746	未払手数料	2,183,491

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(１株当たり情報)

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	3,219.24円	3,460.54円
1株当たり当期純利益	251.16円	373.37円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	8,506,969	12,646,245
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	8,506,969	12,646,245
期中平均株式数（株）	33,870,060	33,870,060

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

イ　自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ロ　運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ハ　通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以

下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

ニ　委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

ホ　上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ　定款の変更、その他の重要事項

（イ）定款の変更

該当ありません。

（ロ）その他の重要事項

該当ありません。

ロ　訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ　受託会社

（イ）名称　　三井住友信託銀行株式会社

（ロ）資本金の額　　342,037百万円（2025年3月末現在）

（ハ）事業の内容　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

・　名称　　株式会社日本カストディ銀行

・　資本金の額　　51,000百万円（2025年3月末現在）

・　事業の内容　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ　販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2025年3月末現在	事業の内容
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	135,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

イ　受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ　販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

３【資本関係】

（持株比率５％以上を記載しています。）
該当事項はありません。

第３【その他】

１　目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
（１）「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
（２）委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
（３）委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス（これらのアドレスをコード化した図形等も含む）を記載することがあります。
（４）請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
（５）目論見書の使用開始日を記載することがあります。
（６）投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
（７）請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
（８）「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
（９）当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
（10）ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することがあります。
（11）写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
２　目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
３　当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
４　目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
５　評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
６　有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）および投資信託説明書（請求目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深　井　康　治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹　内　知　明

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リ

スク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年2月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）の2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）の2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンドの2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンドの2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンドの2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ＤＳ・日経２２５インデックス・ファンドの2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンドの2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンドの2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンドの2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンドの2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンドの2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンドの2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンドの2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンドの2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンドの2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンドの2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンドの2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンドの2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2026年8月19日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）の2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友ＤＳ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）の2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

―――

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。